

— 目 次 —

(9月6日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	8
議会事務局職員出席者	8
説明のために出席した者	8
開会、開議宣告	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般報告	10
市長の行政報告	10
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について委員 会の中間報告	15
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	16
議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告	19
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	21
報告第5号	22
報告第6号	22
報告第7号	22
報告第8号	22
報告第9号	22
報告第10号	22
報告第11号	22
報告第12号	22
報告第13号	22
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	29

認定第1号	34
認定第2号	35
認定第3号	35
認定第4号	35
認定第5号	35
認定第6号	35
認定第7号	35
認定第8号	36
認定第9号	36
認定第10号	36
議案第66号	37
議案第67号	46
議案第68号	46
議案第69号	46
議案第70号	46
議案第71号	47
議案第72号	52
議案第73号	52
議案第74号	52
議案第75号	52
議案第76号	52
議案第77号	52
議案第78号	57
議案第79号	58
諮問第1号	59
諮問第2号	59
諮問第3号	59
諮問第4号	59
諮問第5号	59
諮問第6号	59
請願第1号	62
議員派遣について	62

散 会	6 3
-----------	-----

(9月9日)

議 事 日 程	6 5
本日の会議に付した事件	6 5
出 席 議 員	6 5
欠 席 議 員	6 5
議会事務局職員出席者	6 5
説明のために出席した者	6 6
開議宣告	6 6
市政一般質問	6 6
1 6 番 小川 廣康君	6 7
1 7 番 大部 初幸君	7 9
3 番 入江 有紀君	8 7
2 番 小島 徳重君	9 9
1 5 番 大浦 孝司君	1 1 2
散 会	1 2 3

(9月12日)

議 事 日 程	1 2 5
本日の会議に付した事件	1 2 5
出 席 議 員	1 2 5
欠 席 議 員	1 2 5
議会事務局職員出席者	1 2 5
説明のために出席した者	1 2 6
開議宣告	1 2 7
市政一般質問	1 2 7
1 番 春田 新一君	1 2 7
7 番 黒田 昭雄君	1 3 8
1 4 番 初村 久藏君	1 4 8
4 番 船越 洋一君	1 5 8
散 会	1 6 9

(9月13日)

議事日程	171
本日の会議に付した事件	171
出席議員	171
欠席議員	171
議会事務局職員出席者	171
説明のために出席した者	171
開議宣告	172
市政一般質問	172
5番 瀧上 清君	173
11番 上野洋次郎君	182
10番 波田 政和君	192
6番 脇本 啓喜君	202
散会	214

(9月16日)

議事日程	215
本日の会議に付した事件	215
出席議員	215
欠席議員	216
議会事務局職員出席者	216
説明のために出席した者	216
開議宣告	217
議案第66号	219
議案第73号	219
請願第1号	222
議案第80号	224
議案第81号	225
委員会の閉会中の継続審査について	231
発議第6号	232
閉会	235

閉 会	2 3 5
署 名	2 3 6

対馬市告示第57号

平成28年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年8月26日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成28年9月6日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○9月9日に応招した議員

○9月12日に応招した議員

○9月13日に応招した議員

○9月16日に応招した議員

○9月9日に応招しなかった議員

波田 政和君

○9月12日に応招しなかった議員

波田 政和君

上野洋次郎君

大浦 孝司君

平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成28年9月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成28年9月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例
について委員会の中間報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第5号 平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告に
ついて
- 日程第11 報告第6号 平成27事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告に
ついて
- 日程第12 報告第7号 平成27事業年度一般財団法人豊王町振興公社経営状況報
告について
- 日程第13 報告第8号 平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状
況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成27事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営
状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状
況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報
告について
- 日程第18 報告第13号 平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告について

- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第30 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第31 議案第67号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第68号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第69号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第70号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第71号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第72号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第74号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第75号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第76号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第77号 対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第78号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第43 議案第79号 市道の認定について（厳原若田線）
- 日程第44 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第45 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第47 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第48 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書

追加日程第1 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について委員会の中間報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第5号 平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第6号 平成27事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について

- 日程第12 報告第7号 平成27事業年度一般財団法人豊王町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第8号 平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成27事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第18 報告第13号 平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第30 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）

- 日程第31 議案第67号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第68号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第69号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第70号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第71号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第72号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第74号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第75号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第76号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第77号 対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第78号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第43 議案第79号 市道の認定について（厳原若田線）
- 日程第44 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第45 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第47 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第48 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書

追加日程第1 議員派遣について

出席議員（20名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君

5番	淵上 清君	6番	脇本 啓喜君
7番	黒田 昭雄君	8番	小田 昭人君
9番	長 信義君	10番	波田 政和君
11番	上野洋次郎君	12番	齋藤 久光君
14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	小川 廣康君	17番	大部 初幸君
18番	兵頭 栄君	19番	作元 義文君
20番	山本 輝昭君	21番	堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君

中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。配付しております平成27年度一般会計決算書及び監査意見書並びに平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、配付の正誤表のとおり、訂正の申し出がっております。また、平成27年度主要な施策の成果説明書については、本日配付のものとは全て差しかえるよう申し出がっております。これらについては、上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、了承願います。ただいまから、平成28年第3回対馬市議会定例会を開会します。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小田昭人君及び長信義君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月16日までの11日間とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月16日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、産業建設常任委員会から、委員派遣に関する調査報告書の提出があつておりますので、報告します。配付資料のとおり、佐世保市、武雄市、うきは市を訪問し、ふるさと納税、イノシシ加工処理施設、景観保護条例について視察、調査、研究を行っております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から、行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、平成28年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り心より御礼申し上げます。

初めに、平成29年度有人国境離島並びに離島振興関係概算要求に関する情報について御報告申し上げます。

谷川弥一衆議院議員が委員長を務めます離島振興特別委員会などにおいて、関係省庁へ対し、概算要求の状況について聴取がなされました。

内閣府では、特定有人国境離島地域の地域社会維持に向けて、航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担軽減、雇用機会の拡充などの取り組みを支援する地域社会維持推進交付金を設置し、その関係予算50億円と、そのほか、創業・事業拡大を図る事業者の融資を行う金融機関などに対する利子補給金など新規計上し、これらを含めて事業費ベースで100億円を上回る財源確保の新規要求が行われます。

また、国土交通省所管の離島活性化交付金は、特定有人国境離島地域に係る海上輸送支援などを拡充し、前年比39%増の16億円を要求、水産庁所管の離島漁業再生支援交付金についても特定有人国境離島地域の漁業集落活動における交付金等を加算し、前年比25%増の約15億円が要求されています。

加えて、ジェットフォイルなど代替船建造に係る自治体や事業者負担の軽減、離島の実情を踏まえた介護サービスの確保と柔軟な支援体制を望む意見も出されております。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部からでございますが、これまで国境離島新法の制定に向けた取り組みとして対馬市国境離島新法期成会を組織し、要望活動等を展開してまいりましたが、その島民の思いが結実し、本年4月に有人国境離島法として可決成立し、当初の目的を達成するに至りまし

たので、8月22日同会を解散しております。

今後は、平成29年4月の法施行に向け、法に定める支援事業を最大限活用していくための各種活動が必要となるため、産業団体、民間事業者等を中心に構成する対馬市国境離島新法協議会を同日設立いたしました。

同協議会では、支援事業を促進するための推進運動を中心に活動するとともに、実務者レベルの協議を踏まえ、調査研究を重ね、効果的な活用を検討してまいります。

ふるさと応援寄附金制度についてでございますが、現行の対馬市ふるさと応援寄附金は、寄附者が希望する施策メニューの選択方式による制度運用を行ってまいりましたが、新たに対馬製品のPRを主軸に、新規顧客の創出を図りながら産業の活性化を図ることを目的として、返礼品制度を設けることといたしました。

現在のところ、ことし11月からの実施に向けて、インターネットによるふるさと納税システムの構築及び返礼品となる地場製品の選定等に取り組んでいるところであります。

次に、観光物産関係でございますけども、7月28日、ホテルグランドハイアット福岡におきまして、「国境の島対馬、日韓観光友好の場に」をテーマとした講演会並びにシンポジウムを開催し、当日は、予定定員を超える約330名の参加をいただきました。

第1部の講演会は、多摩大学学長、寺島実郎氏から「歴史的背景から見た対馬の持つポテンシャルについて」をテーマとする御講演をいただき、第2部のシンポジウムでは、九州大学名誉教授の藪野祐三氏、JR九州高速船株式会社代表取締役社長の水野正幸氏、公益財団法人九州経済調査協会研究主査島田龍氏らとともに、私自身もパネラーの1人として、「対馬をもっと身近な観光地に！」をテーマに熱い議論を交わすことができました。

加えて、シンポジウムの中、秋野公造参議院議員にも御登壇いただき、国際航路への国内旅行者の混乗実現の可能性に関する現状報告をいただき、会場にお集まりいただいた多くの方々からも混乗の実現を願う力強いお言葉もいただきました。

今後、対馬の潜在能力を活かした観光交流の促進に向け、オール対馬で取り組みを進めてまいります。

次に、対馬市島おこし実践塾についてでございます。上県町志多留地区において、8月18日から23日までの6日間、対馬市島おこし実践塾を開催いたしました。

本年で5回目を迎え、これまでに約130名の塾生を受け入れております。

本年度は、島内外から21名の塾生が地域に民泊しながら、農地再生、漂着ごみ清掃、夏祭りなど、若い力を活かした地域づくりの実践活動に取り組みました。

また、市内の3高校からも9名の学生が塾生として参加し、大学生や地域の方々との交流を通じ、対馬に対する理解を深め、島への誇りや郷土愛を育むことができました。

さらに、大学生の塾生が地域との結びつきや温かさに触れたことで、将来の移住先として、また、研究フィールドとして、何度も対馬へ足を運んでくれることを期待しております。

また、島おこし実践塾の実施に当たっては、伊奈、志多留、田ノ浜地区の皆様にも多大なる御協力をいただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。

観光交流商工部でございますけれども、対馬市と沖縄県竹富町の友好都市協定の締結についてでございます。7月7日、沖縄県竹富町と友好都市協定の締結を行いました。

今回の友好都市協定は、国内でヤマネコが生息する2つの島が、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、教育、文化、産業などの分野での交流を促進することを目的としています。

早速、7月には佐須奈小学校5年生11名が竹富町西表島を訪問して自然環境保全の取り組みを学び、8月の厳原港まつりには、竹富町民俗舞踊団が参加され、伝統芸能を披露していただきました。

今後は、他の分野への交流拡大につなげてまいります。

建設部についてでございます。厳原港岸壁の係留に係る損害賠償請求の和解についてでございますが、平成23年10月に発生した事件で、厳原港岸壁の係留施設使用許可日をめぐり、係留船舶の船長に対し、対馬海上保安部から警告書が発せられたことは、使用申請を受信するFAXの管理が不十分であった市の怠慢であるとの理由として、平成27年3月、申請代理店である原告から市に対し、損害賠償請求を求められたものです。

平成28年8月30日付で長崎地方裁判所厳原支部の担当裁判官から、紛争の早期かつ円満解決の見地に立ち、和解条項案が提示され、その内容は市の主張に沿ったものでありますので、和解に応じたく、今後、議会における手続を進めてまいります。

次に、消防本部でございます。第33回長崎県消防ポンプ操法大会についてでございますが、8月7日、長崎県大村市におきまして開催されました第33回長崎県消防ポンプ操法大会において、ポンプ車操法の部に豊玉町仁位を拠点とする豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部に美津島町今里を拠点とする美津島第10分団がそれぞれ対馬市代表として出場し、いずれの部門も結果は5位という成績でございました。

団員の皆様におかれましては、満足できる結果ではなかったやもしれません。しかしながら、崇高な消防精神のもと、長期間にわたる訓練にも時間を割き、全力で競技された皆様に心から拍手を贈ります。大変御苦労さまでした。

以上が、行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告9件、平成27年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件10件、平成28年度一般会計ほか補正予算案件6件、条例の一部改正6件、あらたに生

じた土地の確認及び字の区域の変更1件、市道の認定1件、人権擁護委員の推薦に係る諮問6件、合わせて39件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、消防の高規格救急自動車の購入に係る財産取得契約の締結について、先ほどの報告事件に係る和解についての2議案を上程する予定としております。あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成28年8月5日、8月8日の2日間にわたり、保育士の処遇改善に向けた保育所現場の状況と問題点について現地調査を行いました。

まず、8月5日は午前9時に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側より仁位福祉保険部長、村井こども未来課長ほか担当職員に同行いただき、比田勝保育所、比田勝認定こども園、仁田保育所、佐賀保育所、仁位へき地保育所及び豊玉南保育所の現地調査を行いました。

続いて、8月8日は午後1時に本庁舎に集合し、委員全員出席、同じく福祉保険部の同行のもと、大船越へき地保育所、雞知保育所及び民間施設である親愛こども園を現地調査し意見交換を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、比田勝保育所は昭和52年に建設され、築39年になります。入所児童数は定員40名に対し52名で、基準保育士数は6名であります。現在、正職2名、嘱託3名の保育士が配置されております。

このたび、比田勝認定こども園が完成したことにより、平成29年4月から移転することになりますが、幼稚園につきましては本年9月から入園するとのこととあります。

次に、仁田保育所は昭和59年に建設され、築32年になります。入所児童数は定員40名に

対し27名で、基準保育士数は3名で、現在、正職1名、嘱託2名の保育士が配置されておりますが、正職の方が他町から通勤をしており、大雨等災害時には通勤に支障を来すため、正職はできるだけ地元在住の保育士の配置が望ましいと思われま

次に、佐賀保育所は昭和57年に建設され、築34年になります。入所児童数は定員40名に対し35名で、基準保育士数は4名であり、現在、正職2名、嘱託2名の保育士が配置されております。

なお、ここには駐車場がなく、園児の送迎時には運動場に車を乗り入れるほかなく、雨天時は大変苦勞されているようですが、現在、駐車場整備に向けて準備を進めているとのことでありま

次に、仁位へき地保育所は平成元年に建設され、築27年になります。入所児童数は定員70名に対し49名で、基準保育士数は4名であります。現在、正職1名、嘱託2名の保育士が配置されており、49名の児童に対し正職が1名であると負担が大きく、休暇が取得しにくい状況も考えられます。また、建物の傷みが激しい箇所が多いため、随時改修をしていく必要があります。

なお、今後、子ども・子育て会議等で協議を進め、対馬市保育所配置計画をもとに、中地区の拠点となる認定こども園の設置を検討していくとのことでありま

次に、豊玉南保育所は昭和63年に建設され、築28年になります。入所児童数は定員40名に対し34名で、基準保育士数は7名であります。現在、正職2名、嘱託3名の保育士が配置されております。

大船越へき地保育所ですが、大船越へき地保育所は平成14年に建設され、築14年になります。入所児童数は定員45名に対し22名で、基準保育士数は2名であり、現在、正職1名、嘱託1名の保育士が配置されております。

次に、雞知保育所は、平成15年に建設され、築13年になります。入所児童数は定員120名に対し124名で、基準保育士数は14名であります。

現在、正職8名、嘱託10名の保育士が配置されておりますが、正職4名が産休・育休中であるため、臨時職員を雇用して補充している現状であります。

また、施設内に学童教室、地域支援センターが入っているため、教室が足りず、遊戯室を教室として使用せざるを得ず、雨天時には園児たちの遊ぶスペースの確保が難しい状況であります。

最後に親愛こども園であります。親愛こども園は平成20年4月に認定こども園の指定を受け、入所児童数は定員160名に対し198名で、現在、保育教諭20名、保育補助員16名、各年齢指導保育教諭4名の職員が配置されております。

平成27年4月に子ども・子育て新制度に基づく幼保連携型認定こども園に移行し、現在は定

員を大幅に超えての運営となっております。

協議の中で、特別支援に関する補助や奨学金制度等についての市への要望等や現状課題として職員の確保問題について意見を交わしました。

現地調査終了後、本庁別館第2会議室において委員会を開催し、2日間の日程で9カ所の保育所等を調査し内容を精査した結果、本委員会の意見として、まず、保育士の処遇改善について、正職員より嘱託職員の数が多い職場は是正が必要であり、各保育所について少なくとも正職員の数を半数以上に増やすべきである。

嘱託職員は正職員とはほぼ同様の業務内容で従事しているため、待遇改善を図るべきである。

長年、嘱託職員として勤務し、正職員以上の力量を持った方もいるため、採用募集がなかった年齢層の嘱託職員を正職員として登用できないか。

また、有資格者である臨時職員の処遇改善を図るべきである。

次に、施設整備面に関し、各保育所に共通した事項として、建設年度の古い保育所では、遊戯室に冷房設備がなく、夏季の保育活動が制限されているため、熱中症対策を含めた冷房設備などの設置が望まれる。

施設内に補修、改修が必要な箇所が多いため、適宜対応すべきである。等の意見や要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

最後に、報告を1件させていただきます。

いづはら病院跡利用調査特別委員会は6月定例会をもって終結をいたしました。委員会開催中、長崎県病院企業団並びに長崎県医療政策課には医師確保のため大変お世話になっておりましたので、7月5日、当時のいづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、私、船越洋一、副委員長、湊上清、福井保健部長の3名で出県し、長崎県病院企業団、米倉企業長、川原副企業長、総務部長と面会し、今までの協力に対するお礼と今後の対馬病院との連携についてお願いをしたところ、企業長も協力してやっていきたいと思いますとの言葉をいただきました。また、長崎県医療政策課にもあわせてお礼の御挨拶をいたしましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について

委員会の中間報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について委員会の中間報告を議題とします。

会議規則第45条第2項の規定により、同委員会から中間報告をしたいとの申し出がっておりますので、これを許します。産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さんおはようございます。市議会議長、堀江政武様、産業建設常任委員会委員長、春田新一。産業建設常任委員会審査の中間報告をいたします。

産業建設常任委員会の審査の状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成28年8月25日、午後1時55分から対馬市役所別館第2会議室において、参考人を招致し、付託を受けた議案の審査を行いました。

審査の内容については、平成27年発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例についてでございます。

審査に当たっては、参考人として当該条例案の対象として想定をされる厳原地区から、区長会代表の柴田孝文氏、商工会青年部長、河本岳志氏、婦人部長、田中恵美子氏の3人の出席をいただき、意見陳述を聞いた上で質疑を行いました。参考人共通の意見としては、伝統的町並み保存条例をつくることは大いに賛同するところであるが、個人の財産に直接関わる問題でもあり、具体的な内容を市民に対し十分に説明を行い、その理解が得られた上で条例を制定すべきであるというものでした。

参考人退出後に、参考人の意見を踏まえた上で委員会として審査した結果、平成27年発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例については、引き続き慎重審査に期間を要するため、継続審査とし、9月定例会において、議長に対し、さらに閉会中の継続審査の申し出を行うことに決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会審査の中間報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。国境離島活性化推進特別委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

平成28年7月28日国境離島新法関係国への予算要望活動が行われ、堀江議長、作元副委員長が出席いたしました。

8月9日午後3時から長崎県市町村会館4階第1会議室において、長崎県離島三市二町及び佐世保市・西海市議会国境離島特別委員会連絡協議会が開催されましたので、概要について報告いたします。

当日の出席者は関係市町から19名が出席いたしました。

議題として、1、長崎県国境離島市町議会連絡協議会規約（案）について、2、国境離島新法に係る施策の推進及び財源確保に関する要望書（案）について協議されましたので、決定事項について報告いたします。

協議会の名称を「長崎県国境離島市町議会連絡協議会」とする。

規約第2条の組織について、佐世保市・西海市は特別委員会が設置されていないため、国境離島新法を所管する常任委員会または特別委員会の「委員長」をもって組織するを「代表」に修正する。

役員の任期については、佐世保市・小値賀町を除く4市1町が来年議員の任期を迎えるため、平成29年8月8日——これは壱岐市議会議員の任期満了日の翌日となります。から、会長1名、副会長1名とするが、それまでの間、会長1名及び副会長——これは特別委員長です。5名が各議員の任期まで在任する。

特別委員会の副委員長も役員同様に議員の任期まで在任できるよう決定しました。

また、国境離島新法に係る施策の推進及び財源確保に関する要望書（案）は原案のとおり決定されました。

次に、期成会の活動について報告いたします。

8月10日午後1時30分から対馬市役所1階会議室において対馬市国境離島新法制定期成会に代わる組織設立に向けた意見交換会が開催されましたので、長委員長、作元副委員長が出席いたしました。

当日の会議内容は、1、新組織設立に係るこれまでの経過報告について、2、新組織の名称及び規約・組織構成について、3、対馬市国境離島新法制定期成会解散総会及び新組織設立総会日程について協議されました。

8月22日午後3時から対馬市交流センター3階第1から第3会議室において、対馬市国境離島新法制定期成会解散総会が開催されましたので、堀江議長、長委員長、作元副委員長が出席いたしました。

会議内容は、報告1、これまでの取り組み経過について、報告2、期成会会計決算について、承認1、対馬市国境離島新法制定期成会の解散について、承認2、新組織への引き継ぎ事項について協議され、当日の出席者は31名、欠席者5名でありました。

また、午後4時30分から同会場において有人国境離島法に係る新組織設立総会が開催されました。

出席者は、来賓、比田勝市長、堀江議長、委員、齋藤商工会長、桐谷農協組合長、中島森林組合長、部原漁協組合長会会長、二宮漁協組合長会副会長、松島長崎県建設業協会対馬支部事務局長、江口対馬観光物産協会会長、平井真珠養殖漁業協同組合長、犬束対馬地区漁協女性部連絡協議会会長、オブザーバー、対馬市議会国境離島活性化推進特別委員会、長委員長、長崎県国境離島市町議会連絡協議会、作元会長、対馬市しまづくり推進部、阿比留部長、一宮課長、事務局、未来創生課であります。

会議内容は、報告1、新組織設立までの経過については、事務局から報告がなされました。

承認1、新組織の規約については、名称を対馬市国境離島新法協議会とし、代表者会及び事務レベルの幹事会を設置する。

承認2、役員を選任については、会長に桐谷農協組合長、副会長に齋藤商工会長、中島森林組合長、二宮漁協組合長会副会長、監事に平井真珠養殖漁業協同組合長が選任されました。

承認3、予算案の承認については、期成会予算残金を新組織へ移行し、対馬農協、対馬市漁協組合長会、対馬森林組合、対馬市商工会、対馬観光物産協会、長崎県建設業協会対馬支部、対馬真珠養殖漁業協同組合の各団体、7団体に1万円の会費を負担していただくことが承認されました。

8月23日午前10時から対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員は全員出席、堀江議長にも同席いただき、第2回特別委員会を開催いたしました。

第2回定例会以降の経過報告を議題とし、7月28日の国への予算要望活動状況について、作元副委員長から報告を受け、堀江議長からも補足説明を受けました。

その後、8月9日長崎市で開催されました連絡協議会及び8月22日開催の期成会解散総会と国境離島新法協議会設立総会の経過を報告し、今後の委員会活動を協議して閉会いたしました。

なお、8月31日締め切られた平成29年度予算の概算要求で地域社会維持推進交付金——これは仮称ですが、の創設に国費が50億円計上され、海路はJR並み、空路は新幹線並みの運賃に引き下げられることになると思われます。地方自治体の負担分を加えた事業費ベースで100億円を超える新規財源が確保される予定でありますので、人口減少対策等、新法を最大限活用したまちづくりに積極的に取り組まれるよう切望いたします。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告を行います。議会基本条例調査研究特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議会基本条例調査研究特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

調査の内容、議会基本条例の制定までの経過と運用状況、課題について。

調査月日、平成28年7月25日（月）から26日（火）まで。

調査先、福岡県大牟田市議会、福岡市で開催された議会基本条例に関する研修会。

出席委員、委員長上野、春田副委員長、小島委員、入江委員、脇本委員、小田委員、山本委員の7名であります。

視察対応者、田中議会改革特別委員長、大野前議会改革特別委員長、中園議会事務局次長、平野事務局次長、前田主査。

調査の概要、当委員会は、平成28年7月25日午後1時30分から、福岡県大牟田市議会を訪問し、北別館4階会議室で約2時間程度、議会基本条例の制定について、行政視察研修を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、田中議会改革特別委員長から資料により説明を受け、質疑の後、議場を見学しました。

議会基本条例の制定までの経過と運用状況、課題について。

大牟田市議会では、平成21年5月29日の臨時会で、委員9名による議会改革特別委員会を設置し、まず各委員が改革への共通認識を持てるよう、先進地視察や研修会を実施することとし、先進地視察は、同年10月に京都府京丹後市議会と三重県伊賀市議会を訪問し、議会と議員の活動原則の規定、議会報告会の役割、議員相互の自由討論による合意形成の大切さ、条例制定までのプロセスの重要性などの説明を受けておられます。

また、同年12月には、第29次地方制度調査会委員である山梨学院大学教授を招き「地方議会の活性化と議会基本条例の制定の流れ」と題した議員研修会が開催されております。

平成22年2月には、議会に対する市民の意識をデータとして集約するために、市内に在住の20歳以上の2,000人を対象に、市民アンケートを実施し、52.2%の人から回答があり、回答結果の抜粋では、議会に関心があるが27.5%、市議会を評価するが2%、市民の意見や声が市議会に反映されている2.1%、議会の改革は必要である58.2%とのことでした。

その後、これまで実施した先進地視察、研修会、市民アンケートの結果を踏まえ、議会基本条例の骨格案を作成、市民の意見を反映させるために、市内団体との意見交換会や市民懇談会を開催し、骨格案を示しながら、市民の意見を聴取されております。

平成22年10月に、基本条例骨格案に聴取した市民意見を反映させて、議会基本条例案を作成し、同年11月に、8月に聴取した市民意見への回答も併記して、議会基本条例案のパブリックコメントを実施、同年12月20日に、大牟田市議会基本条例が全会一致で可決、成立し、平成23年2月1日から施行されております。

また、基本条例の規定に基づき、条例の目的の達成について、毎年度検証作業が行われており、ホームページで公開されております。

なお、昨年実施された市議会に関するアンケート結果では、議会に関心はあっても議会のごとがよくわからないといった回答が増える傾向にあり、この課題の解決には、議会の広報・広聴機能を高め、議会への関心度合いの一層の向上と、議会の活動状況の「見える化」の推進に取り組むことが重要であり、問題解決の仕組みづくりを早急に検討し、実施すべきであると総括されておりました。

議会報告会の現状と課題については、議会報告会は、条例でその実施を義務化されており、8月に市内9会場で実施され、平成27年度は250名の参加がっております。開始時刻は、午後7時開始が7会場、平日の午前または午後開始が1会場、土曜または日曜日の午後2時開始が1会場と、それぞれの地区住民が参加しやすい時間帯に設定されております。

報告会は90分で、議会からの報告30分、その後市民との意見交換が60分程度行われております。運営については、全議員を3班に分け、3会場ずつ担当することになっており、ほかの会場に入る場合はオブザーバーとして出席している、また、議会改革特別委員会正・副委員長は、全会場に出席しているとのことでした。

なお、参加者を増やすことや、参加者は高齢者の男性が多く、年齢バランスと男女の比率も課題であるとのことでした。

今回視察した大牟田市議会は、議会改革度調査で、福岡県内第2位にランキングしております。市民に対し、積極的な情報の公開と情報伝達方法の創造、政策形成過程での市民参加の機会の拡充を図ることによって、市民に開かれ、信頼される議会を築くため、議会における最高規範である議会基本条例を制定し、問題意識を持って積極的に取り組まれておられました。

今回の視察研修でいただいた貴重な意見を、今後の当委員会での調査、研究の参考にするともに、十分な議論を進めてまいりたいと思います。

最後に、御多忙中にもかかわらず懇切丁寧な御説明、御指導と種々御高配を賜りました大牟田市議会の皆様に対し、心からお礼を申し上げ、議会基本条例調査研究特別委員会の調査報告とい

たします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成28年8月16日長崎県市町村会館において、長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成28年第2回定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。
審査内容は、議案5件、請願1件であります。

議案第13号長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を廃止する条例、この条例は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、基金への積み立てをしないこととされたことに伴い、後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を廃止するものであります。

議案第14号平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,491万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,197億7,291万4,000円とするものであります。

議案第15号平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,842万1,390円、歳出総額2億3,297万8,832円、実質収支額1,544万2,558円であります。

議案第16号平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,257億2,461万747円、歳出総額2,164億2,667万6,077円、当年度の実質収支額92億9,793万4,670円であります。

議案第17号長崎県市町村総合事務組合規約の変更については、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する事務を長崎県市町村総合事務組合で共同処理をすることに伴い、規約の変更が生じたためであります。

以上、議案第13号から議案第17号までの5件、いずれも賛成多数で可決されました。

請願第1号後期高齢者の保険料軽減特例処置の存続を求める請願については、賛成少数で不採択と決定されましたが、請願の趣旨には賛同できるもので、県内市町議会議長の意見を確認して、広域連合議会議長において、国に対して要望書を提出することが了承されました。

最後に、諫早市の西田議員、佐世保市の北野議員の一般質問がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前10時58分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第10. 報告第5号

日程第11. 報告第6号

日程第12. 報告第7号

日程第13. 報告第8号

日程第14. 報告第9号

日程第15. 報告第10号

日程第16. 報告第11号

日程第17. 報告第12号

日程第18. 報告第13号

○議長（堀江 政武君） 日程第10、報告第5号、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第18、報告第13号、平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告についてまでの9件について、報告を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告第13号までの9件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告第11号までの平成27事業年度の経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものであります。

資料は、別冊となっていますのでごらんいただきたいと思います。

報告第5号、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会ですが、本会は、昭和49年4月に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3つのへき地保育所について受託運営を行っているところであります。

運営状況ですが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成27年4月1日現在、佐須18名、久根6名、豆敷6名の入所人員であります。

次に、報告第6号、平成27事業年度株式会社まちづくり厳原ですが、本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月に対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、駐車場の管理運営、施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は約3,200人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者は3,505人となっています。

次に、報告第7号、平成27事業年度一般財団法人豊玉町振興公社ですが、本公社は、平成3年10月に設立され、対馬産品の特色を生かした新商品の開発・販売、水産物の加工・販売を主な事業としており、平成26年4月に一般財団法人へ移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目指し、経営改善計画に基づき経営体制の改善に取り組んでおります。

ネットショッピングなどの通信販売、都市部での対馬特産品の販売、商品の宣伝、PRなどを継続して行っております。

次に、報告第8号、平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社ですが、本公社は、峰町、美津島町、上県町の3つの農業振興公社が平成22年3月に合併し、その後、平成26年4月に現在の一般財団法人として設立されております。峰町に本所を置き、美津島町、上県町へそれぞれの事業所を配置し、対馬市の農業の活性化のための事業を展開しております。

主な業務として、農林作業等の支援・受託、農地利用集積円滑化事業、肥育・繁殖・堆肥事業及び特産品加工販売事業、特にそば道場あがたの里及び美津島店の経営運営、そのほか、農作物の栽培事業、農地中間管理事業を行っております。

次に、報告第9号、平成27事業年度株式会社カミレイですが、本法人は、平成10年4月に設立され、冷凍事業と漁師用の釣り餌供給事業などを行っております。

次に、報告第10号、平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社ですが、本公社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年1月に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行しております。

公益事業として、アワビ、赤ウニの種苗生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキなどの種苗生産を行っております。

次に、報告第11号、平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会ですが、本協会は、平成15年3月に設立され、平成26年4月に一般財団へと移行しています。対馬と海外諸国、特に韓国との友好親善を目的として、対馬の総合窓口としての業務を行っております。事務所は釜山広域市の龍頭山公園近くに開設し、韓国内での観光PR事業、添乗員研修事業、その他各種文化交流事業等に対する連絡調整や通訳などの支援を主な業務としています。

以上、7法人の平成27事業年度の経営状況報告とさせていただきます。

なお、これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長にて対応させてい

ただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第12号、平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書のほうになります。議案書15ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられています。

議案書15ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、9.8%でございます。

次に将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、14.1%でございます。

また、次表の資金不足比率の表は、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため、いずれにおいても数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

なお、今回、御報告申し上げました各比率につきましては暫定値であり、今後、変更もあり得ることを申し添えておきます。

続きまして、報告第13号、平成27年度対馬市継続費精算報告について御説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものでございます。

本案は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第1号）及び補正第5号並びに平成27年度

対馬市一般会計補正予算（第6号）におきまして議決をいただきました比田勝港国際ターミナル建設事業費の継続費につきまして、議案書18ページの平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、継続費の精算を議会へ報告するものであります。全体計画の年割額として、平成26年度3億5,210万円、平成27年度2億8,222万1,000円、合計6億3,432万1,000円に対し、実績の支出済額として平成26年度1億1,850万円、平成27年度5億1,519万646円、合計6億3,369万646円となっております。

以上、報告第5号から報告第13号の9件についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから9件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 報告第9号、平成27年度の株式会社カミレイのことについてなんですが、現在、民営化ということになってるかと思うんですが、そのことについて、監査報告等、それから報告等があつてないようですので、市民に向けてもはっきりさせておいたほうがいいと思いますので、そのあたりの報告をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） カミレイの運営状況につきましては、3月の議会のときに予算の関係で、500万の株の譲渡をしたという報告は、総務部長のほうから報告をしております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬市農業振興公社の3ページ、この中で、私は、伝承館の指定管理をこの団体が指定管理にされて、この1年間、この実績がどうなるかと見とったんですけども、委託料がゼロで、自力でやっているというふうに、非常に賢明な内容だったと思います。それで、この結果、1万6,000人を超えるお客さんが店舗に来たと。これは美津島町時代に多分じゃなくて、1万2,000ぐらいの数字が私は記憶にあるんですが、果たしてこの委託料ゼロの中で、27年度の収支決算がどのような報告があつておったか、担当部長のほうに、わかる限り説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今の御意見ですけど、伝承館についての話でよろしいということですね。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）27年度収支決算は委託料ゼロで、確かに、赤字が今回、27年度は発生をしております。その中で、その赤字の原因というのが、病院のお客を取り込んだ人数であるの計算をされとったんですが、そこがうまく取り込むことが難しかったということで、その病院のお客さんを取り込んだ形の人件費の人員配置をしておりましたので、それ

と、今回初年度でしたので、ちょっと初期投資にお金がかかったということで、400万ぐらいの27年度決算は赤字が出ております。今後の対策としましては、まず、来年度から初期投資が要らないということと、病院のお客を取り込むような努力をしていくということと、人件費、今7人体制でやっておりますけど、これを来年度から5人体制で行うような努力をしていって、経営をよくしていこうということで対策案も出ておりますので、そういうふうな報告を受けております。

○議長（堀江 政武君） いいですか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かに、私、行くたびに車の台数がどのくらいかなということで、10台もとまってる日はそんなになかったんですけど、これは少し外来の患者の帰りやら、あるいは見舞いのことがよそに回るとるなという感じは受けました。7人という体制はかなり以前に比べれば十分な対応されたと思います。ですから、そういう面は前向きな取り組みで、非常に評価をし、時間をかけていい方向に期待をいたします。1年目の反省を生かして、いい方向に頑張っていたらいい、かように思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） おはようございます。報告6号について、せっかく報告してありますので、この決算の内容については、お示しのとおりだと、前年並みであったという報告でございまして、安心しておりますが、その内容について少し、報告の文章の内容について確認させていただきたいと思います。まず1点目ですが、3項目目の交流センターにおける施設管理の運営事業という点についてであります。あの施設は、公共と商業とミックスした施設でございまして。そういう中で、特に長崎県や消防が査察によって指摘したって書いてあるんです。何を指摘したんですか。消防長、わかればお答えいただきたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） あいにく本日、回答するような資料を持ち合わせておりません、申し訳ございません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） そうですか。それなら、先に進みます。多分、消防があつた施設を回ったときに何か指摘があつたんじゃないかなと察しております。そういったものに対して、消防長が何も知らないってどういうことなんですか。やっぱその辺が、せっかく議会上程する以上はしっかりしていただきたい。

そして、なぜこの話をするかと言いますと、来館者が3,500ぐらいという報告もあつておりましたよね。そしたら、安全面がどうなのかということになってくると思うんですよ。担当部

長、どうですか。消防長はわからんということですが。部長もわからないんですか。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 私のほうが聞いている、消防の点検等については、指摘というよりも不具合というか、不具合の設備のメンテナンス等に費用を充ててるということを聞いてますけども、具体的な修繕指摘箇所等については、管理組合のほうで管理しております。そこまでの報告はあっておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 最後ですから、再度消防長に確認したいと思いますが、先ほどから言います安全面の指摘になりますけども、私があそこ何回か行くのに、1階の安全通路について、消防はあそこ行っとるはずですよ。安全通路が半分は死んでるんですが、指摘は今までしたことないんですか。それともあれはあのままでいいんですか。そういうことじゃないかなと思ったから尋ねたんですが、それはそのままでもいいならいいで教えてください、明確に。いいですか。最後になりますので。だから、要するに、せつかくの報告ですから、そういう指摘があったり、いろいろすることは、正確に何をしたんだと、改善はどうしよるんだということをお願いしておきます。

もう1点は、1階の安全通路といいますか、吹き抜けといいますか、南から北へ突き抜ける通路の話は私しております。わかりますか、どの場所言ってるか。そこについて、消防が、せつかくパトロールとか、いろいろしてあるなら、あれでいいか悪いかの根拠を言ってくださいよ。言えなかったら、市長に聞き直しますが。どうですか。答えられますか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えします。建物内におきましては、避難通路の幅員というものが定められております。それよりはみ出しまして、幅員が保てないという場合には、幅員を保つようにという指導をしております。よろしいでしょうか。

○議員（10番 波田 政和君） 答えなっていない。あれでいいかどうか聞いて聞きよるんです。

○消防長（永留 弘和君） 玄関の階段のところなんですか。（発言する者あり）

申し訳ありません。数回、幅員が不足ということで管理組合のほうには、指導書という方法で指導は行っております。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 幅員が不足している場合は、消防法の違反になりますので、それに対して、幅員を保つようにということで、こちらは指導しております。数回の指導においても改善できない場合には、警告を発して、最終的には違反對象物ということで公表、そちらのほうまで進めるように順次指導から始めているところであります。（発言する者あり）だめな場合は、指導書として現在はしております。

○議長（堀江 政武君） また質問をされれば質問をしていただきゃいいで。それで、答弁は。10番、波田政和君。（発言する者あり）
休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時53分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えいたします。例の通路に関しましては、消防法的には保たれておりますので、消防としては違反ということではありません。ただ、通路にはみ出ているということに関しては、消防サイドとしては、発言することはできないということであります。指導書ということに関しましては、あらゆる設備がありますので、そちらのほうの指導書を切ったということでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 濟いませぬ。皆さん。あと1点だけ、今消防長は違反じゃないと明確に言われましたので、それはわかりました。そしたら、1日3,000人も超して来るものに対して、安全対策上、行政のほうに聞きましょう。それでよかったのかどうか、誰かお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、前消防長からの報告で、消防法上は違法ではありませんでしたという報告は受けておりました。そういう中で、今波田議員の質問にもありましたように、じゃあ、それでいいのかということでございますけども、このことにつきましては、あくまでも、皆さまが同じようにすれば、だんだん通路が狭くなっていくわけでございますので、この件につきましては、今後またまちづくり巖原のほうにも適正な管理ができるようにということで指導したいというふうに思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から報告第13号までの報告を終わります。

昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第19. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第19、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告（平成27年度事業分）につきまして御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなっております。

点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっていることから、3名の委員から所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、この報告書は、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

本日、お手元にお配りさせていただいております点検評価報告書の内容についてでございますが、1ページに自己点検評価についてで、2ページ目から7ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を記載いたしております。また、8ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容等及び点検評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしましても、委員から、教育委員会と市長の連携、教職員研修の開催、郷土読本の制作等、一定の評価が得られたものもございますが、教育委員による教育施設の実態把握、学校整備計画の検討、社会教育事業のあり方など、さらなる改善が必要であると御意見をいただいております。所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様にご信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ただいま報告いただきましたが、昨年までは12月の議会に、大体そういう前後に出されていたと思いますが、今年度は9月の議会に提出いただいて、教育委員会事務局の御努力というのを評価したいと思います。この時期に出していただきますと、前年度の総括ができますし、そしてまた今年度の事業展開あるいは次年度以降の予算編成等に十分生かせると思いますので、今後またこのような時期への提出というか、報告をお願いしておきたいと思います。

内容的に2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目は、4ページのところですけれども、社会教育の推進に関する事務の中で、指定文化財の保存整備、それから8番の史料・民俗の調査・記録と関連するんですけれども、この中では、現在、指定されている文化財関係等の報告がございますけれども、私、一般質問で以前お尋ねしたんですけれども、軍事遺跡関係の調査、それから整備等について進めるべきではないかというふうな質問をしましたけれども、その後、教育委員会の中で、文化財保護審議委員会等でその検討していくというようなことを御答弁いただいたような記憶がありますが、そのほうの取り組みがどのようになってるか、お聞かせ願えたらと思います。

それから、もう一点は、12ページ、学校教育の推進に関する事務のところ、地域特性を踏まえた教育の充実という項目がございますけれども、これ、今年度から特にこのことは対馬市教育委員会としては重点的に取り組むということで取り組みがなされてるわけですが、その中で（1）のエのところ、新補及び転入管理職員の研修会というのが昨年26年度あるいは7年度実施されたというふうに記載されております。このことは大変結構なことだと思います。ぜひ続けていただきたいわけですが、管理職員以外の一般教諭あるいは事務職員とかも含めた学校の職員に対する対馬の特性を知ってもらうための研修会とか等は今現在実施されてないのか。この2点についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま御質問のごさいました、まず軍事施設の関係になりますけれども、平成26年度の第2回の文化財保護審議会で近代化遺産に継続的に調査を進めていこうということで決定がなされているみたいでございます。それとあわせて、27年の第1回の対馬市文化財保護審議会で部会を設置されております。近代化遺産調査部会ということで文化財保護審議会の中での部会が発足されております。

それから平成27年度に2回ほど部会が開催されておりまして、1回目が調査対象の範囲とか場所をどうするかということで話がなされております。海軍要港部跡とか、あと砲台跡を調査していこうということで、砲台跡につきましてはアクセスとか完成時期、設置目的、いろいろ検討の結果、芋崎と姫神、それと豊の3砲台について調査をしていこうという方向になってるみたいでございます。それと1回目のときに現地調査がされております。

平成27年の第2回るときに指定に向けたスケジュール等の検討がされておりまして、このときにも芋崎砲台跡の現地視察等が開催されております。

それと28年の3月に文化財保護審議会のほうに調査部会のほうから中間報告というのがなされております。内容的に申し上げますと、指定に向けた今後のスケジュール等の打ち合わせとか今までの部会の開催の経過とか話されておりまして、スケジュールといたしましては、27年度が初年度ということで、今年度、2年目ということで、部会を3回開催される予定といたしております。これも現地調査とか聞き取り調査とか行いまして、遺産についての詳細の調査を行うということでございます。

それと、来年度になりますけれども、遺産についてのまだ継続的な調査とあわせまして、報告書を作成する予定になっているようでございます。そして平成30年度に向けて指定に向けた取り組みをやっていこうということでスケジュールが組まれてるようでございます。

近代化遺産については以上でございます。

研修のほうにつきましては教育長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 地域特性を踏まえた教育の充実ということで、今御指摘のように新補及び転入管理職員には毎年行っております。そのほかは、初任者研修の中で10回の中で2回程度は対馬のいろんなふるさと学習にかかわるような関連の研修も行っております。また、今年度、毎年行っております教育講演会の中で対馬学ということで対馬の自然について講演をやっていたきまして、約、対馬の教員の半数程度は出席しております。

御指摘のありました島外からの転入者に対する研修ですけれども、これは非常にいい御指摘をいただいたと思っております。子供たちに対馬のよさを教えるには教員がまず知らなければいけないというふうに考えますので、今後、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、今の答弁で理解できる面もありますし、少し要望しておきたいこともあります。まず、文化財関係については、せっかくの貴重な史跡とかなわけですから、

もう少しスピードアップして検討したらどうかと思います。これは保存が必要なところもありますし、修復とかも必要なところもあります。

そしてまた、これは軍事遺跡というのが、最近、世界遺産とかあるいは日本遺産の中でもそういう近代の遺産まで含めてクローズアップされていますし、そしてまたこれは、未来というか、これからの子供たちの平和学習の場にもすごく役立つし、そしてまた観光地としても当該からおいでになられた方、ある一定の期間滞在される方等には、砲台めぐりとか、そういうようなことは観光資源としてできると思うんです。そういう意味でももう少しスピードアップできないかということをお願いしておきます。

それから2点目の島外から赴任いただいている先生方への研修です。教育長からの答弁もあったように、その重要性を十分認識されてるということですから、ぜひ。管理職の先生方は、ある程度対馬に来られても関心を持っていただいていたりする意識は高いと思います。特に年配になったら対馬のことなんかも知った上で赴任される方が私の経験からいったら多いように思います。ただ、若年で20代とか30代でおいでになる方は、そういう対馬に対する知識というのは少ないんじゃないかと思います。一般教員の先生とか、その他の若い層の先生方にこそ、子供たちに現場で第一線で指導いただくわけですから、対馬のよさ、それから対馬の地域のことを十分知ってもらって、そして対馬の子供たちを育ててもらおうというのが大切だと思いますので。

そして、講演会とか研修会の座学だけじゃなくて、現地に出向く研修というのが大事じゃないかというふうに感じます。特に夏休み中とか長期休業中等には先生方もある程度時間の余裕もありますので、現地に足を運ぶような研修のあり方というのも考えていただけたらと思います。

以上、要望を含めて私の意見です。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 23ページなんですが、6番の学社融合による地域が連携した青少年教育の充実というところですが、2番のつしまっ子郷土読本についてはすばらしいものができてるといふふうに思っております。また、いろんなところで活用されてるかと思います。その活用事例等も報告いただきながら、ますますのすばらしい本ができておりますので、活用をお願いしておきたいと思っております。

1番の対馬市青少年健全育成連絡協議会主催事業少年の主張大会なんですが、毎年、私も拝聴しております。年々レベルの高い主張が行われて、楽しみにさせていただいてます。ただ、ここにも書いてあるとおり参観数が毎年残念ながら少ない状況です。以前から申し上げてたんですが、対馬市の場合、どちらかというと体育、スポーツのほうに偏重してるようなところがあるんじゃないかというふうに私は感じています。こういう学習の発表の場等にも予算をぜひとっていただ

いて。

例えば今までずっと豊玉で行って来てますが、上・中・下で3年間そういう形で開催場所を設定して、その近くの学校についてはクラブ活動も何もその日はやめにして、バスで会場に来ていただいて自分の学校の発表してる生徒の応援に行くとか、そうすると近くの、3年に1回だと、保護者達、それから健全育成連絡会のほうの役員の方たちも負担が減るんじゃないかと思うんです。少しでも増やしたいというのであれば、そういう形も考えられるんじゃないかと思うんです。全島から豊玉にバスを使って来るというのかなりの予算が要るかと思うんですが、中学校3年間そういう形で年3回違う場所で受け持っていてやるという形であれば、予算的にも、それから集客のほうも増えるんじゃないか。せっかくいい主張があつてますので、ぜひそのようにしていただきたい。

それから、もう一点なんですが、これは市教委の主催ではないのでそこまでお願いするのはちょっと酷かもしれませんが、健全育成協議会のほうも大変な労力がかかっているかと思えます。今まで各町で予選を行って本大会という形であったものが、予選ではなく、原稿、文章だけで選考を行って本番に臨むという形の大会になっているところが出てきています。人前で発表するという体験をたくさんの子供たちに味わわせる機会というのはなかなかないと思うんです。予選であったとしても、ある程度の人たちの前で発表することができます。その機会を生徒たちに与えるためにも、大変でしょうが、教育委員会のほうがバックアップしてでも。各町単位では難しいとしたら2つの町一緒になってでもいいです。予選をぜひ行って本大会に臨むという形をとるように検討をもう一度していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 御質問の第1点目の件になりますけども、まず開催の場所と回数になりますけども、現在、今、御存じのとおり豊玉地区、豊玉中央のほうで各町の代表者が寄って主張の発表大会を行うということで県大会につなげるような大会運営を行っております。

おっしゃるように1年間のうちに上・中・下という。（発言する者あり）3年間ですね。わかりました。その分に関しては、3年間のうちで1会場ずつ持ち回るという考えについては、市の育成連のほうでも協議をさせていただきながら検討はさせていただきたいと思うんですけれども、移動に伴います経費等考えますと、どうしても中央がいいのかなという感じで受け入れております。また、何度も言いますが、市の育成連等とも協議をさせていただきたいと思えます。

それと2点目の各町の予選についてですけども、これも教育委員会も主催じゃないですけども、事務局的な立場を持っておりますので、各町の育成連のほうとも協議をさせていただきながら検討はさせていただきたいと思っております。ただ、御存じのとおり、少年の主張大会を開催するに当たって、学校の関係、特に原稿とか、そういう学校現場との関係もございますので、そこら

辺とも協議をさせていただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 思いのほか消極的な答弁だったんでちょっと残念なんです。これからアクティブ・ラーニングとかそういうことに力を入れていかないといけないわけなんです。そういう机上での学習ではなくて、いかに人に自分の思ってることを伝えるかというのはすごく大事なことだと思うんです。その経験する機会を減らしていくということは逆行してることと思うんです。いかにして、そういう人の前で話ができる場をつくってあげようかと考えていくことがこれから必要だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただくことを要望して終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第20. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集いたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 24 分休憩

午後 1 時 39 分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に長信義君、副委員長に大部初幸君が決定しました。

日程第 2 1. 認定第 2 号

日程第 2 2. 認定第 3 号

日程第 2 3. 認定第 4 号

日程第 2 4. 認定第 5 号

日程第 2 5. 認定第 6 号

日程第 2 6. 認定第 7 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 2 1、認定第 2 号、平成 2 7 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 6、認定第 7 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 6 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました、認定第 2 号、平成 2 7 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号、平成 2 7 年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号、平成 2 7 年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号、平成 2 7 年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号、平成 2 7 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 件の決算につきまして地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第27. 認定第8号

日程第28. 認定第9号

日程第29. 認定第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第27、認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました、認定第8号、認定第9号、認定第10号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるとでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第10号までの9件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第30. 議案第66号

○議長（堀江 政武君） 日程第30、議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました、議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税返礼システム事業、ICTを活用した有害獣捕獲システムを導入する獣害から獣財プロジェクト、市道など、各種公共施設の改修費が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額を2億3,200万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億9,656万1,000円とするものです。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しています「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものです。

第2条地方債の補正ですが、地方債の変更を6ページから7ページに記載しています「第2表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を29億6,430万円としようとするものであります。

次に歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書12ページをお願いいたします。

まず歳入ですが、10款地方交付税は普通交付税を3億5,820万9,000円を追加しています。12款分担金及び負担金ですが、1項分担金は事業費調整により林業費分担金を53万5,000円の追加、水産業分担金を152万2,000円減額しております。2項負担金は、保育所入所負担金を8万1,000円追加しています。

13款使用料及び手数料は、神話の里自然公園施設使用料及び比田勝港国際ターミナル使用料を追加しています。

14款国庫支出金1項国庫負担金ですが、民生費国庫負担金へ保育所施設型給付費負担金60万5,000円の追加、2項国庫補助金ですが、総務費国庫補助金は離島活性化交付金39万1,000円を追加しています。

14ページをお願いいたします。

4目農林水産業費国庫補助金に、ICTを活用して有害獣捕獲通知システムを導入するための情報通信技術利活用事業費補助金2,498万1,000円を、水産業費補助金、商工費補助金、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金につきましては、国庫補助金内示額による減額調整

であります。

15款県支出金1項県負担金ですが、民生費県負担金へ保育所施設型給付費負担金30万2,000円の追加、2項県補助金は全体で3,123万6,000円を追加しています。主なものは、民生費県補助金に地域介護・福祉空間整備等補助金318万円、衛生費県補助金に海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金2,181万9,000円の追加、農林水産業費県補助金、農業費補助金に構造改善加速化支援事業補助金409万1,000円、産地パワーアップ事業補助金358万8,000円を追加しています。林業費補助金に自然災害防止事業補助金450万円、水産業費補助金に漁場整備事業補助金1,569万7,000円、漁業等近代化対策事業補助金451万9,000円などを追加しています。

16ページをお願いいたします。

21世紀の漁業担い手確保推進事業補助金の1,846万5,000円の減額ですが、この事業は平成28年度当初予算に県単独補助事業として予算計上していました。本年1月に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として国の平成27年度補正予算（第1号）が成立いたしました。このことに伴い、地方創生加速化交付金の広域連携事業として長崎県と対馬市を含む県内4市、島原市、五島市、西海市において、「ながさき」の浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業として実施することになりましたので、平成27年度補正予算（第7号）に計上いたしましたので、今回、本事業を減額するものでございます。

16款財産収入2項財産売払収入ですが、県道改良の工事に伴い市が代行買収していた厳原町内山地区の道路用地の登記が完了したため、県に売り払うものです。

17款寄附金ですが、ふるさと納税返礼システムを本年11月から開始する予定で準備を進めています。本年度の寄附額を4,000万円と見込み、今回3,300万円の寄附金を追加しています。

18款繰入金2項基金繰入金の財政調整基金繰入金260万8,000円ですが、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡による建物売払収入を国・県補助金、市債の返還に充てるために平成27年度に財政調整基金に積み立てていましたので、今回、市債の返還をするため繰り入れるものです。ツシマヤマネコ基金繰入金ですが、ツシマヤマネコ保護事業に充当するため277万円を追加、合併振興基金繰入金については、まちづくり交付金事業の事業費増に伴う財源調整で2億円繰り入れることとしております。

19款繰越金は、前年度剰余金7,641万4,000円を追加しています。

18ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入ですが、コミュニティ助成事業補助金250万円、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金1,400万円の追加

などです。

21款市債ですが、それぞれの事業の変更等により2億1,590万円を減額しています。

なお、地方一般財源の不足に対処するための交付税の振りかえ財源として発行する臨時財政対策債は9,060万円を減額しています。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

予算書の20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費、一般管理費ですが、特別職を初めとして国境離島新法の制度構築のための陳情活動等の普通旅費に583万7,000円、印刷製本費に26万6,000円を追加しています。財産管理費は、資産データ・財務会計データを取り込み、統一的な基準による財務書類等を作成するための公会計システム導入委託料248万4,000円を計上しています。財産管理費は、庁舎、公共施設等の光熱水費、修繕料、集会施設等の改修費など1,140万8,000円を追加しています。企画費です。参考資料は1ページ及び2ページでございます。ふるさと納税返礼システム事業として、返礼品代、通信運搬費、システム使用料など2,296万7,000円と計上しています。参考資料は1ページです。ふるさと納税返礼品の充実に取り組み、地域産業の活性化を図るなりわいづくりプランナー事業として222万6,000円を、また対馬北部地区の子供たちの総合学習をサポートする教育コーディネーター事業として172万円を計上しています。いずれも島おこし協働隊により実施する事業です。

予算書の22ページをお願いいたします。参考資料は3ページです。

コミュニティ助成事業補助金250万円を計上しています。また、積立金にがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金への積立金として寄附金額と同額の3,300万円を追加しています。

11目諸費ですが、地区要望のありました防犯灯設置工事80万9,000円を追加しています。

3款民生費1項社会福祉費ですが、社会福祉総務費負担金補助及び交付金へ介護職員育成支援として介護職員研修事業支援補助金12万2,000円を計上しています。

老人福祉費ですが、24ページをお願いいたします。負担金補助及び交付金へ介護施設のスプレッシャー整備を支援する地域介護・福祉空間整備等補助金318万円を計上、本年10月15日から長崎県で開催される全国健康福祉祭のアトラクションに本市から出演する3つの団体への出演負担金として37万円を計上しています。2項児童福祉費、児童福祉施設費は、保育所修繕料147万4,000円の追加、広域保育所運営費負担金153万2,000円の追加などが主なものです。

4款衛生費1項保健衛生費、保健衛生総務費は診療所特別会計繰出金244万2,000円を

追加、2項清掃費1目清掃総務費は海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象事業費の調整により回収運搬処分委託料を1,100万円追加しています。

26ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費ですが、農業振興費は資料は3ページのほうになります。そばコンバイン購入費補助として産地パワーアップ事業補助金502万3,000円の追加、獣害から獣財プロジェクトとして有害獣捕獲通知システム構築委託料などに2,498万1,000円を計上しています。畜産業費は資料は4ページになります。畜産運搬トラック購入費補助として構造改善加速化支援事業補助金654万5,000円の計上、農地費は農道維持補修工事費に465万円を追加しています。2項林業費、林業振興費ですが、資料は4ページになります。自然災害防止事業に工事費と事務費を合わせまして910万円を計上、また林道維持補修工事に487万6,000円を追加しています。

28ページをお願いいたします。

負担金補助及び交付金、有害鳥獣駆除鹿事業補助金1,800万円の追加などです。3項水産業費、水産業振興費ですが、歳入の県補助金の説明で申し上げましたとおり、21世紀の漁業担い手確保推進事業は平成27年度補正予算(第7号)に「ながさき」の浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業として計上し、平成28年度に繰り越して実施しますので、新規就業者指導料、新規就業者指導用船借上料、後継者対策事業補助金など3,692万9,000円を減額しています。資料は4ページになります。漁業等近代化対策事業補助金677万8,000円の追加、また漁業環境保全創造工事1,998万円を追加しています。漁港管理費は、照明灯など漁港施設維持補修工事に429万6,000円の追加、漁港建設費は補助対象事業費内示による調整を行っています。

30ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費、観光費ですが、資料は5ページになります。ツシマヤマネコ普及啓発事業スタンプラリーの賞品代等として611万8,000円の追加、キャンピングTSUSHIMA事業の高規格テント購入費等として138万円の追加、豊玉町の神話の里シンボル塔塗装工事に680万6,000円を計上しています。

資料は6ページになります。

施設維持管理機械購入事業として備品購入費に332万7,000円を計上しています。その他観光施設の修繕料に627万5,000円を追加しています。

なお、国庫補助金内示額の減により観光案内板整備工事1,105万円を減額しています。また、ことしは12月に東京都で開催されるB-1グランプリに自治体単位で参加することとなったため、出場負担金100万円を計上しています。

32ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費、道路維持費、維持補修工事4,474万1,000円の追加は、各地区の要望に応えるため早期に改修等が必要と判断された箇所について整備を行おうとするものです。道路新設改良費及び橋りょう費は国庫補助金内示額減による工事請負費などの減額調整が主なものであります。また、美津島町高浜地内の市道国民宿舎線改良事業として用地購入費、建物等補償費など700万円を計上しております。河川費につきましては地区要望により早期に護岸の改修や土砂の撤去等が必要と認める箇所の整備等を行うものです。

34ページをお願いいたします。

4項港湾費は、比田勝港国際ターミナルの利用者増加に伴い維持管理委託料等を追加しています。5項都市計画費まちづくり交付金事業は建物等補償等の増により2億471万円を追加しています。住宅費は、公営住宅の修繕料、維持補修工事、解体工事など1,700万2,000円を追加しています。

36ページをお願いいたします。

9款消防費ですが、防災対策費、防災行政無線改修工事2カ所分602万2,000円を計上しています。

10款教育費1項教育総務費、教職員住宅管理費は、教職員住宅の修繕料108万5,000円を追加しています。2項小学校費ですが、資料は6ページのほうになります。特別支援教育に係る改修事業として、委託料、工事請負費等に2,495万円を、その他、学校施設機械器具などの修繕料、学校備品購入費などを追加しています。3項中学校費は、小学校費と同様、特別支援教育に係る改修事業として、委託料、工事請負費に551万5,000円を、その他、学校施設機械器具などの修繕料、学校備品購入費等を追加しております。

38ページをお願いいたします。

4項幼稚園費は、消耗品費、備品購入費を追加、5項社会教育費ですが、公民館費は施設の修繕料及び備品購入費として122万9,000円を追加しています。文化財保護費は、旅費及び「あこのころの対馬」の印刷製本費を追加しています。6項保健体育費、体育施設費ですが、峰総合運動公園陸上競技場改修事業において、工事請負費から備品購入費へ1,340万円及び消耗品費への予算組み替えを行っています。また、体育施設の修繕料として200万円を追加しています。3目学校給食費は、施設の修繕料、改修工事など427万3,000円を追加しています。

40ページをお願いいたします。

12款公債費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡に伴う市債の繰上償還分260万8,000円を追加しています。13款諸支出金ですが、旅客定期航路事業特別会計への繰出金2,010万5,000円を追加しています。

以上、簡単ではありますが、議案第66号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まずは予算書のほうから、35ページですが、8款土木費4項港湾費のうちの港湾管理費のところなんです、比田勝港国際ターミナルのターミナルビル等、維持管理委託料追加はわかるとして、浄化槽維持管理委託料追加というのが出てきてるんですが、現在その浄化槽、今使ってるやつで対応できるんでしょうか。追加になってる。どういうことについて、費用が増加したのか、具体的に教えてください。実際、今の浄化槽の容量で今後も対応できるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

もう一点。今度は、こちらのほうの参考資料の5ページ、キャンピングTSUSHIMA事業というのが出ていますが、昨年、観光商工課の職員と、それから振興局の職員も一緒に韓国のキャンプ場を視察に行かれて、そのレポートが出てました。そのレポートも読ませていただいて、なるほど、日本と韓国でいうキャンプといっても施設を何を思い浮かべるかというのが全然違うんだなというふうに思いました。キャンプというと、ここに書いてあるようにテントに泊まるというのが日本人の感覚ですが、韓国の場合はコテージというか、ペンションっていうか、そういう何もかも施設の整ったところに家族で行って楽しむというのが主流だというふうにそのレポートには書いてあったはずなんです、高規格テントっていうのは一体どういうものなのか、お聞かせください。私が思うテントっていうのであれば、出張した際の復命書に書いてあった方向性と違うものを購入することになるのではないかと思うので、そのあたりをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） まず、第1点目の浄化槽の維持委託料に関しましては、浄化槽の汚泥の抜き取りの回数、今毎月してるんですけども、月に2回ということの清掃回数の増加による増額になります。おっしゃるように比田勝港の第1国際ターミナルにつきましては、当初の計画の段階では駅を想定して浄化槽の設置をしておりましたけれども、御指摘のとおり、今現在かなりオーバーしてるのが現状でございます。今後はコンサル等に、今依頼してまして、その予算措置について検討する段階でございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 高規格テントについての御質問ですけども、高規格テントっていうのは、この表記のぐあいですけども、明確な高規格テントはこれですっていう明確なものはありません。ただし、従来からあるテント、張って泊まるだけのテントという意味ではな

くて、キャンパーですかね、愛好者の人たちのいろんな意見が取り入れられて、従来、ただ寝るだけ宿泊するだけのものが多いんですけども、リビングスペースとかベッド、夏場は、はいでメッシュ生地になるとか冬場の防寒対策がなされているとか機能がよくなったものということで、年間を通じてキャンプテントが利用できるっていうようなものが、通常、高規格テントということで表記をされております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まずは国際ターミナルのほうの関係ですが、予算については今検討してるかどうかということですが、実際のところ浄化槽という形ですが、浄化槽ではなくて汲み取りと変わらないような状況なんじゃないかと僕は思ってるんです。月に2回取るということは、浄化槽のていをなしてないと言われても仕方がない状況にあると思うんです。

それであれば、今後、前回の一般質問でも話をしましたが、網代側に移転も考慮に入れてるかどうか検討するということでしたが、浄化槽を今の比田勝側のターミナルのところにもう1基設けるのか、早急に検討する必要があると思います、決断を。このまま比田勝側で国際ターミナルをやっていくのか、つぎはぎつぎはぎでやっていくのか、それともここで転換して網代側に移すのか。岐路に立ってると思いますので、次の12月議会までにはある程度検討する必要はあるんじゃないですか。そのあたり市長の考えをこの後お聞かせください。それから、できたばかりであっても、それを計画したのは対馬市。それからあれなんですから。私は最初から網代側というふうに主張してたわけですから。

それからキャンピングTSUSHIMA事業についてですが、今お聞かせいただいたのではちょっとよくわからないんですが、お聞かせいただいた限りにおいては、やはりテントですよ。これ委員会付託になってますので、委員会のほうにも、ぜひ。昨年だったと思うんです。一昨年にはならないと思うんですが、復命書が出てますよね。商工観光課、それから振興局と一緒に調査に行ったレポート。僕はすごく勉強になりましたので、ぜひ委員会のほうにもお渡しして、どういう方向性で行ったらいいのかというのが書かれてまして、それと一致してるのかどうか、委員会のほうでもぜひ協議していただきたいと思うんですが、委員長のほうよろしく願いいたします。

国際ターミナルの件について、浄化槽に絡んで、そのあたり答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 最初に園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 合併浄化槽につきましては、早急に大型化ができる、対応できるように予算化に努めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の部長の答弁であれば、比田勝側をそのままやり、これから増

えてきたとしても、つぎはぎでやっていくんだという答弁です。その方向で大型のものを設置するという事は、またお金を使うわけですから、ここでその決断を出していいのかということ僕には市長に聞きたいんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝の国際ターミナルの件でございますけれども、私もたしか前回そういう質問をいただいたと思っておりますが、ただ網代側のほうへ移転をしましょうといった回答はしてないというふうに私も考えております。

そしてまた、もう一つ。これも、私も、以前、比田勝港の整備委員会の協議会の事務のほうをしておりました関係上、もともとは確かに網代側のほうで計画しておりましたけれども、これがいつの間にか今の現在のほうになってたということで、私もその詳しい事情はちょっとわかりませんが、ただ今の段階ではこれをまた再度網代のほうへすぐに移転しましょうといったことは私自身は考えられないというふうに思っております。そして、それよりも、つぎはぎにはなりますけれども、今の現在の比田勝側のターミナルのほうに増築するほうが賢明な施策じゃないかというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） よろしいですね。ほかに。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 補正予算書31ページ、参考資料の6ページの上段でございますけど、あそふベイパークに乗用草刈機を1台設置する補正予算332万7,000円が上がっております。ほかに美津島町の場合はグリーンピアあるいはグリーンパーク、そしてパークゴルフ場、大きく分けてあそふベイパーク入れて4カ所ぐらいありますが、この乗用草刈機はほかの会場でも無料で貸し出しができるかどうかをお尋ねいたします。恐らくあそふベイパークに保管されるかと思っておりますけど、その点も合わせてお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） 今回の乗用の草刈機につきましては、市としてあそふベイパークのほうに配置するという計画をしております。特に美津島管内は先ほど議員さんがおっしゃるようないろんな施設がありますので、その施設の除草の管理状況を見て、ほかの施設にも、せっかく入れる草刈機ですので、対応できるようにしたいというふうに思います。ただ、ほかの施設にも、このタイプではない草刈機はありますけれども、今回、乗用ということと、かなり草を取れる量も今までよりはちょっと大きいものですので、施設管理のほうに生かしながら使っていくというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 今、総務部長がおっしゃいましたように、ほかの施設にも草刈機がございますけど、手動でロープを引っ張るとか、冬時期は特にかかりが悪くて修理屋を呼んだ

りとかしておりますので、このような乗用の草刈機があるわけですから、ほかの施設にも無料で貸し出しができますように要望して終わります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私も今のことに関連して、参考資料6ページの一番上段の草刈機のことについてお尋ねを少し補充したいと思います。この草刈機は人が乗って運転できるということと、もう一点、刈った草の処理、これが後ろに袋がついてできる機械なのかどうかということの確認をまず一点したいと思います。

それから、あそうベイパークのグラウンドの、このことに関連してですが、ここはいろんな使い方がありますが、一番、今、使用目的として多いのはグラウンドゴルフの会員の方が一番たくさん利用してあるんですけども、その中で、ここで大会する折に、非常に、利用する方々からの意見としては、芝の刈り込み、なかなか手間がかかって難しいということがよく言われますが、そのことと関連するんですが、グラウンドの面、これもかなり凹凸があります。そして、せっかくの広いグラウンドなんだけど、グラウンドの状態としてはでこぼこが出てきていて、もう少し整備できないかという声を聞きますけども、長期的には、芝だけじゃないでグラウンドの路面といいますか、地面の整備というのは考えてないかどうかということをお尋ねします。

それから、もう一点は、同じく別冊資料6ページの特別支援教育に係る小学校中学校の改修の中で、東小学校の改修で保健室を改修する、それから児童用玄関を改修するというので、多分これは特別支援で車椅子対応とか等の子供が予定だろうと、入学されるだろうというふうに思いますが、その際、保健室を改修するというのはどういうことなのか。保健室を特別支援の教室に使うのか。それとも特別支援用の教室は別にあるけれども、保健室に出入りするために改修が必要なのかどうか。そこらあたりを少し御説明ください。

以上2点です。

○議長（堀江 政武君） 美津島行政サービスセンター所長、神宮喜仁君。

○美津島行政サービスセンター所長（神宮 喜仁君） まず、あそうベイパークの乗用芝刈機について回答いたします。今回の乗用草刈機は集草機がついておりまして、集草機も600リッターを超える大きな集草機をつけております。あそうベイパークの多目的グラウンドも1日で集草まで処理できる能力を有しておる機械でございます。

また、グラウンドの凹凸については、今すぐちょっと改修というのは考えておりませんが、将来的には検討していきたいと思っております。ただ、イノシシの掘り起こしでかなりの凹凸ができております。その分については、ある程度補修はできておりますが、全体的な凹凸はかなりありますので、その辺はどうしたらいいかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどの東小学校の工事の件になりますけれども、保健室が今2階にございまして不便ということで、この保健室を1階の児童の玄関のほうに持ってこようということで、一応2階にありました保健室を特別支援教室に活用しようということで学校とも協議がなされております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、草刈機の件ですけれども、そういう集草がついたということで安心いたしました。私もグラウンドゴルフで時々あそこのグラウンドお世話になるんですけれども、いつも準備するときに草は刈るけれども刈った後の草の処理で人手と時間かかって手間取ってるという現実がありましたので、そういう対応をしていただけるということは大変利用される方々は喜ばれると思いますので。

それからグラウンドの凹凸も将来的には検討しなきゃいけないということですけど、ぜひこれも一番使いやすいグラウンドで、そして交通の便もいいところにありまして、このことも御検討いただきたいというふうに思います。

それから特別支援の子供に対する対応という点では大変ありがたい配慮をさせていただいてるわけですが、なぜ私がそのことを今尋ねたかと申しますと、かつて教室スペースが足りないから保健室を特別支援の子供の教室に充てたと。そうしたら、保健室を今度は別のところにまた移転したというときに、ある学校ではその保健室がちょっと手狭で使い勝手が悪かったということを現場で聞いています。だから、そのあたりは十分後々まで、改修されるときに、使えるような移転した先の施設もまた十分対応できるように、恐らく現地で確認をさせていただいてると思いますけれども、よろしく御配慮お願いしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第31. 議案第67号

日程第32. 議案第68号

日程第33. 議案第69号

日程第34. 議案第70号

日程第35. 議案第71号

○議長（堀江 政武君） 日程第31、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第35、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井 順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、豊玉診療所配水管修理及び豆酩歯科診療所エアコン改修が主なものであります。1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,127万4,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に歳入歳出補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は一般会計から244万2,000円を追加しております。

5款繰越金は、前年度繰越金として109万7,000円を追加しております。

次に歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、343万1,000円を追加しております。

11節需用費は豊玉診療所埋設配水管の修理代67万円、12節役務費の手数料13万5,000円と14節使用料及び賃借料のソフトウェアの使用料9万4,000円は、豊玉診療所の電子カルテ用パソコンとインターネットを連携いたしまして診療効果を上げようというものでございます。

13節委託料は、7月1日の組織改正により出張診療所のレセプト請求システムを所管の部署に移転する費用54万5,000円であります。14節使用料及び賃借料の物品借上料はいづらは診療所の玄関マットや寝具のリース料13万5,000円であります。18節備品購入費は豆酩歯科診療所のエアコン71万3,000円であります。

2款1項医業費1目医業用機械器具費は、豊玉診療所の血液凝固分析装置を更新するため10万8,000円を追加しております。

以上で、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わ

ります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第68号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、基金への積立金や償還金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億637万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,063万6,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

第10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を51万4,000円、11款1項繰越金は療養給付費交付金繰越金を271万円及びその他の繰越金1億615万4,000円をそれぞれ増額しています。

次に歳出についてその主なものを説明いたします。

8ページをお願いいたします。

第9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金として6,727万6,000円を増額しております。

第11款1項3目償還金は、平成27年度療養給付費における国庫支出金と交付金の返納金として合わせて4,158万8,000円の追加でございます。

以上、議案第68号の補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括議題となりました、議案第69号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、修繕料の追加及び寄港地住民の意向を十分に踏まえ効率的な旅客定期航路事業経営を図るべく極めて利用者が少ない寄港地を集約し、陸上交通・バスを併用した市営渡海船の利用環境を整えるための補正予算でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,989万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,422万4,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものであります。第2条で地方債の補正は地方債の廃止を3ページの「第2表地方債補正」によるものとするものであります。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を2,010万5,000円の追加、8款市債1項市債は、旅客定期航路事業債で4,000万円を減額いたしております。

次に歳出でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

2款施設費1項施設費1目施設管理費は、11節需用費で73万5,000円の追加、13節委託料で570万1,000円の減額、15節工事請負費で2,032万7,000円の減額、合計2,529万3,000円の減額でございます。

3款公債費1項公債費1目元金は、23節償還金、利子及び割引料の交通事業債の償還元金530万円の増額、同款同項2目利子は、23節償還金、利子及び割引料の交通事業債償還利子9万8,000円の増額、合計で539万8,000円の増額でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第70号、議案第71号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第70号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、前年度繰越金の追加と水道管漏水調査委託料の増額補正が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,469万4,000円と定めるものでございます。第2項で歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並

びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

補正の内容について歳入のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

7款1項繰越金1,481万4,000円は、前年度繰越金の追加でございます。

次に歳出について御説明いたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費の1,286万5,000円の増額は、簡易水道事業財政調整基金積立金の追加でございます。2目施設管理費194万9,000円の増額補正は、水道管漏水調査業務委託料の追加によるものでございます。

続きまして、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は次のとおり定めるものであります。第2条平成28年度の対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、第1款水道事業収益第2項営業外収益を329万6,000円増額し、水道事業収益の総額を3億3,738万4,000円とし、第1款水道事業費用第1項営業費用を740万円増額し、水道事業費用の総額を3億669万5,000円に補正するものであります。

補正の内容について収入から御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収入でございますけれども、1款水道事業収益2項営業外収益3目雑収入329万6,000円の増額は、建物災害保険の保険金追加であります。

次に支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費740万円の増額は、15節委託料の水道管漏水調査委託料の追加と19節修繕費の増額によるものでございます。

以上、議案第70号、議案第71号の補正予算の概要について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩

午後2時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

説明が終わりましたので、これから5件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第70号は、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第72号

日程第37. 議案第73号

日程第38. 議案第74号

日程第39. 議案第75号

日程第40. 議案第76号

日程第41. 議案第77号

○議長（堀江 政武君） 日程第36、議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から、日程第41、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） 議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書39ページ、新旧対照表は1ページになります。

平成28年6月の定例会において、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例が議決されましたので、今回、新たに農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めたく、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容ですが、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、現行の農業委員会の会長及び委員の年額報酬は会長25万5,000円、委員23万3,000円となっています。今回新たに加える推進委員の報酬につきましては、農業委員会における議決権を有してないことなどの理由により年額21万5,000円とするものでございます。

また、改正の内容につきましては、農業委員会において協議・了承済みであることを申し添えます。

なお、附則につきましては、推進委員の公募の期間等を考慮し、平成28年10月1日から施行することと定めています。

以上、議案第72号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました、議案第73号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の42ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、近年、国内外を問わずアウトドア志向が高まる中、キャンプ愛好者が増え、対馬市内のキャンプ施設の利用も確実に増加傾向にあり、さらなる利用者の利便性・満足感の向上を図るため、高規格テントを導入することに伴い所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、神話の里自然公園のオートキャンプ場に高規格キャンプテント3張、導入を計画しており、その利用料を1日5,000円としようとするものであります。

使用料の設定につきましては、既存の常設テントとの整合性をとり、高規格テントの快適性や利便性を考慮し、また高規格テントを既に導入している他施設等の利用料を聞き取り、決定したものであります。

先ほど申しましたけども、高規格テントとは、明確な規定はありませんが、キャンパー等の愛好者の意見を聞き入れ、従来の寝泊まりするだけではなく、リビングスペースとしての利用もでき、夏場はメッシュ生地、冬場は防寒対策が施されており、年間を通しての利用が可能で、天井には採光窓もあり、従来のテントに比べ高級感を感じるキャンプテントとなっております。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例、新旧対照表の3ページ及び4ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で議案第73号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第74号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明申し上げます。

議案書は43ページでございます。新旧対照表は5ページを御参照願います。

本条例は、障害者、乳幼児、子供、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対して医療費の一部を給付することにより、福祉の増進を図ることを目的に制定されております。

今回の改正は、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行により、児童扶養手当の支給制限の方法を監護と児童の数に応じたものとする改められました。それに伴い、同手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日から施行され、引用する条文の繰り下げが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則におきまして施行日を公布の日からと定めています。

簡単ですが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第75号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例は教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

議案集の45ページをお開きください。新旧対照表は6ページをご参照ください。

今回の改正は、学校の統廃合により廃校となりました豊玉町の旧塩浦小学校体育館及び巖原町の旧阿連小学校体育館につきまして、それぞれの地区の関係者の皆様より、スポーツを通して地域住民の健康増進を図るため社会教育施設として活用したいとの要望がございましたので、対馬市体育施設条例の一部を次のように改正するものでございます。

別表第1中、名称及び位置といたしまして、対馬市日新館武道場の項の次に、対馬市阿連体育館、対馬市巖原町阿連113番地を加え、同じく対馬市豊玉総合運動公園の項の次に、対馬市塩浦体育館、対馬市豊玉町鑓川48番地を加えるものでございます。

この改正を行うことにより、地域住民の皆様様の健康増進及び地域コミュニティの活性化等に寄与できるものと考え、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を平成28年10月1日としております。

以上で提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第76号及び議案第77号につきましては消防本部の所管でございますので、続けてその提案理由と内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第76号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例につきまして御説明

いたします。

議案集の47ページ及び参考資料の7ページをお願いいたします。

このたびの改正は、消防本部の位置に係る地番に誤植が判明したために精査いたしましたところ、国土調査による成果に伴い変更されていたものを今回改正をお願いするものでございます。

内容は、消防本部及び消防署の位置につきまして、厳原町棧原52番地第2の第を削除しまして、厳原町棧原52番地2に変更するものでございます。

続きまして、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案集は49ページを、参考資料は8ページをお願いいたします。

本条例の改正につきましても、国土調査の成果によるものでございます。全待機宿舎の位置につきまして精査いたしましたところ、現在5つの町に建設しております6棟の待機宿舎のうち、佐賀、佐須奈を除きます4カ所につきまして変更するものでございます。

なお、変更箇所につきましては参考資料の新旧対照表に記載のとおりでございます。いずれも附則に施行期日を公布の日からと定めております。

大変簡単ではございますが、議案第76号及び議案第77号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第73号なんですけれども、これは今回先ほども質問しましたが、予算に上がってきてるものに伴う条例変更ですので、ここで質問というよりは、本会議一括というふうになってますが、これは予算のほうは委員会付託、条例のほうは本会議一括というよりは委員会付託するのであれば、この件も条例も委員会付託すべきだと思うんですが。これは理事者側に聞いても、事務局、議運のほうで決めたことだと思うんですが、ここで質問すべきか最後に一括でいいですかというときに言えばいいかどうか迷ったんですが。

休憩をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午後3時17分休憩

午後3時45分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております6件のうち議案第73号を除く5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について各案ごとに討論、採決を行います。議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舍設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第73号は、所管の常任委員会に付託します。

日程第42. 議案第78号

○議長（堀江 政武君） 日程第42、議案第78号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）を議題とします。提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま議題となりました、議案第78号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の提案理由を御説明いたします。

議案集の51ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定によりあらたに生じた土地を確認し、同法第260条の第1項の規定により字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、護岸敷、海岸保全施設関連用地、水路敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字新横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図に着色表示しております部分で、豊玉町横浦字新横浦375の第2、378の2、379の第1、380、529の2及び530地先並びに376から378まで、379の第2、381、382及び382の2に隣接する道路地先で面積1,308.03平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合により延長します。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第78号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第79号

○議長（堀江 政武君） 日程第43、議案第79号、市道の認定について（巖原若田線）を議題とします。提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま議題となりました、議案第79号、市道の認定について（巖原若田線）につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いします。

本案は、主要地方道棧原小茂田線の道路改良工事により佐須坂トンネルを含む新たな路線の完成に伴い、旧県道の引き継ぎを受けるもので、路線名を市道巖原若田線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、裏面の58ページの図面をごらんください。

濃い黒色の実線が市道認定をお願いする部分で、起点の対馬市巖原町北里字大多羅から終点の巖原町下原字若田に至る9.92キロメートルの区間でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第79号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第44. 諮問第1号

日程第45. 諮問第2号

日程第46. 諮問第3号

日程第47. 諮問第4号

日程第48. 諮問第5号

日程第49. 諮問第6号

○議長（堀江 政武君） 日程第44、諮問第1号から、日程第49、諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第1号から諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員6名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、後任として新たに推薦する方を、阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏及び八坂達也氏の5名で、武田朋三氏の1名の再任と合わせて6名の方を委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願います。

阿比留勝也氏は、巖原町久田733番地2にお住まいで、昭和54年4月から昭和57年12月まで陸上自衛隊に勤務され、現在はあびる酒店を営んでいらっしゃいます。正義感の強い方であることに加え、平成18年4月から2年間、久田子ども会の会長を務められています。

長瀬善彦氏は、巖原町椎根672番地第1にお住まいで、昭和46年から平成24年まで郵便局に勤務され、職場内においても人権啓発活動をされる等、人権意識が非常に高い方でございます。

佐伯達也氏は、美津島町箕形139番地4にお住まいで、平成18年8月から現在まで株式会社対馬グランドホテル代表取締役として活躍されております。鶏鳴小学校や対馬高等学校のPTA会長等を歴任し、現在も対馬高等学校PTA顧問を務められており、子供たちへの教育に高い関心をお持ちです。

山下功氏は、豊玉町仁位983番地2にお住まいで、昭和53年から平成28年まで長崎県の教職員として活躍されています。現在も乙宮小学校講師として教育に携わっており、人権を大切にする社会の実現に意欲をお持ちの方です。

八坂達也氏は、上県町飼所893番地にお住まいで、平成15年12月から延命院の住職として活動され、平成19年からは慶雲寺、平成20年からは圓照寺でも勤められておりました。また、全国の被差別地区や国立ハンセン病療養所を訪問される等、人権問題に強い関心をお持ちの方です。

武田朋三氏は、上県町佐須奈甲603番地9にお住まいで、平成20年1月から人権擁護委員として活躍されており、現在3期目でございます。

候補者の皆様は、広く社会の実情に精通され、人格、見識、ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから6件について各案ごとに討論、採決を行います。諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は、阿比留勝也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は、阿比留勝也氏を適任とすることに

決定しました。

次に諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は、長瀬善彦氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第2号は、長瀬善彦氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第3号は、佐伯達也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第3号は、佐伯達也氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第4号は、山下功氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第4号は、山下功氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第5号は、八坂達也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第5号は、八坂達也氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第6号は、武田朋三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第6号は、武田朋三氏を適任とすることに決定しました。

日程第50. 請願第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第50、請願第1号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり常任委員会に付託します。

議事運営の都合により暫時休憩します。審査案件を配付しますので、そのままお待ちください。

午後4時05分休憩

午後4時07分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま配付のとおり、議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議員の派遣について

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。さきの臨時会招集時に開催いたしました議員全員協議会において協議いたしました結果により、お手元に配付しておりますとおり、当議会選出の長崎県病院企業団議会議員の2名を派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、配付のとおり派遣することに決定しました。

議長より報告いたします。報告漏れがありましたので改めて報告いたします。と申しますのは、さきの特別委員長でありました船越議員、副委員長でありました淵上議員において病院企業団に派遣いたしました。これは緊急の場合でしたので、議長の権限において派遣いたしました。そのことを報告しておりませんでしたので、報告いたします。内容は船越委員長が報告されたとおり

です。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時09分散会

平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成28年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

10番 波田 政和君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。波田政和君から欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。本日の登壇者は、5人を予定をし

ております。それでは、届け出順に発言を許します。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、皆さん、おはようございます。新政会所属の小川廣康でございます。

まず冒頭に、去る9月4日夕方に発生をいたしました、観光客が白嶽にて行方不明になった件につきまして、必死の捜索の結果、3日目に無事発見・保護をされました。関係者の皆様、特に生業の傍ら、市民の生命・財産を守るために頑張っておられます消防団員の皆様に心から感謝を申し上げます。

しかし、この件について通告はいたしておりませんが、この危機管理体制について、もし議長の許可が得られるならば、考え方だけでもお伺いをいたしたいと思います。

この件は、9月4日夕方発生をいたしまして、5日朝に美津島町洲藻の白嶽登山口に対策本部が設置をされました。なぜそのときに、地元の行政サービスセンターのほうには連絡が行かなかったのか、そういうシステムなのか、もし議長の許可が得られれば、冒頭お考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、きのう、対馬観光物産協会のブログを拝見をいたしておりますと、いろいろ検証がなされているようでございます。私も数年前、頂上までには行かなかったわけですが、鳥居のあるところまで行ったことがございますが、やはり誘導標識といえますか、そういうものがやはりこれは不備だなと感じました。

その後、どのようになっておるかわかりませんが、観光協会のブログによっても、そういう点が検証されております。

もちろん、洲藻集落の、今、公衆トイレがある、あそこ、第2駐車場という看板がかかっておりますが、あそこまではおのずと市道です、あの道路は、それから先は、あそこは林道だろうと思うんです。そういうことで管轄がどこになるのかわかりませんが、やはりこの問題は観光客だけじゃなくて、やはり対馬島民の登山愛好家もよく利用されるコースでございます。

今回は上見坂口からの登山で、洲藻登山口に下がってくるコースと聞いておりますけど、もう一回そこらあたりの検証をお願いできないか、この件についてもお伺いをしときたいと思います。

さて、本題に入りますが、7月に執行されました参議院選挙におきましては、対馬市は県内13市の中で一番高い投票率を上げることができました。ここに、選挙管理委員会の投票に対する啓蒙のあり方に対し敬意を表したいと思います。この中で、市民皆様の確かな投票行動に対しましてもお礼を申し上げたいと思います。

しかし、一点、国政選挙等の期日前投票の方法について問題を提起をしておきたいと思います。

これは、公示日の翌日からは期日前投票が実施されるわけですが、対馬市の場合は本庁のみ、ほかの活性化センター、振興部あたりは1週間後だったと記憶しておりますが、このたびの検証

が、選挙管理委員会等で検討された結果、こういう方法をとっておられると聞いておりますが、これは知事選挙、国政選挙はこういう方法でやられておりますが、この件についても、答弁は求めませんが、問題提起をしておきたいと思えます。

さきの3月の対馬市長選挙におきましては、多くの市民皆様の支援をいただき、比田勝市政が誕生して約半年を経過をしようとしております。国境離島新法成立後は、その組み立て、予算確保のために走り続けている市長に対し、改めてエールを送りたいと思えます。

自民党本部におきましても、該当自治体を支援するために、有人国境離島地域保全・振興議員連盟が設立されたと聞いております。対馬再生元年という意気込みで、市民はもとより、島外の対馬を思う人々の負託に応えられるよう、県並びに国会議員の先生方のお力添えをいただきながら、頑張ってくださいことを冒頭お願いをしておきたいと思えます。

今回は3項目6点について通告をいたしております。

まず、1項目めの農業振興の方向性についてであります。平成23年10月より、南阿蘇家畜市場での子牛販売開始以来、価格が安定し、生産意欲も向上し、頭数も微増しております。また、現在の子牛価額は高値安定取引が続いておりますが、繁殖雌牛の増頭と繁殖率を上げることが急務であると思えます。

また、TPPの影響を考えたとき、どのような生産コストの削減策を講じようとしているのか、お示しをいただきたいと思えます。

2点目のシイタケの生産拡大についてであります。福島原発事故以来、風評被害等から長期間価格低迷が続き、植菌量も減少し、生産量も減少しています。対馬椎茸やる倍ナバダス計画総合対策支援事業に取り組んでいますが、安定生産、安定収入の確立を図るために、どのような対策を講じようとしているのか、お伺いをいたします。

3点目のカンショの作付拡大につきましては、対馬の伝統的食品でありますろくべえを島内外へ売り出そうと、比田勝市長はされております。原材料のカンショの生産基盤が危惧をされます。耕作放棄地等の活用により生産基盤を確立する必要はないのかお伺いをいたします。

4点目は、配送センターの設置を所信表明されましたが、農水産物を安定的に供給できるシステムの構築は必要だと思えます。具体的な計画があれば、お示しをいただきたいと思えます。

2点目の市営住宅のあり方についてであります。美津島町の夕日ヶ丘団地と雞知団地については入居応募を中止していますが、今後の計画についてお伺いをいたします。

3項目めの学校教育環境の整備についてであります。美津島町の雞知中学校は、昭和43年以降、築後約50年を経過をしようとしています。現在は空き教室もなく、平成32年度には1クラス増え、教室不足が発生をいたします。これも将来的な考えを教育長のほうにお伺いをいたしたいと思えます。

市長、教育長の簡単明瞭な、短時間のうちに答弁をいただきますようよろしく願いいたしまして、質問の内容によりましたら、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

まず冒頭、このたび発生いたしました韓国人遭難者の捜索についての危機管理体制のあり方ということで御質問をいただきました。このことにつきまして若干触れてみたいと思いますが、このたび、9月4日午後に対馬南警察署から事件発生の一報が入っております。そういった関係で、翌朝から捜索を開始しているような状況でございました。そういう中で、今回この捜索の開始情報が、美津島町の行政サービスセンター管内に情報が行ってないというようなことでもございましたが、今後、この遭難者を含む行方不明者などの捜索においても、早期発見の観点から幅広い情報提供が必要であると考えておりますので、今後慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

それとまた、この白嶽の登山道の案内板の設置等におきましても、これも順次整備する必要があるというふうに考えております。

また、可能であれば、携帯電話の充電設備なども、重要なポイントには設置できるように考えてまいりたいというふうに考えております。

さて、本題の答弁のほうに入りたいと思います。

まず、農業振興の方向性についての中、肉用牛の増頭計画についてでございますが、肉用牛の増頭計画につきましては、議員御承知のとおり、平成23年10月より南阿蘇家畜市場へ子牛を出荷するようになって以降、高値で安定した取引が行われております。生産者の意欲も向上し増頭につながるなど、対馬の農業にとりまして、極めて明るい状況となっております。

しかしながら、この高値は例を見ない価格でありまして、肥育農家の経営と先行き不透明なTPPの影響を考えたときに、その反動が危惧されるところでもあります。

そのような中、市では平成27年度から31年度までの5カ年計画で、肉用牛生産基盤安定奨励事業として、みんなで牛をCOWCOWプランを策定し、放牧飼育によるコスト削減を初め、多頭飼育農家に対する飼料費の一部助成と共同飼育に係る牛舎の建設及び農機具等の購入助成、また、増頭を目的とした牛舎の増築に要する助成などを行っているところでございます。

今後想定される子牛価格の低迷と、先行き不透明なTPPの影響を考慮し、足腰の強い畜産農家とするため、基本的にはこの計画に基づき増頭を進めるものでありまして、具体的な飼養頭数の目標につきましては、目標年次である平成31年度までには、500頭まで増頭したいと考えているところでございます。

続きまして、2点目のしいたけの生産拡大についてでございますが、現在、対馬市におきましては、対馬椎茸やる倍ナバダス計画、平成26年度から30年度まででございますけれども、これに基づき、シイタケ生産体制から流通、販売体制に至るまで一体となった取り組みを行っているところでございます。

東日本大震災に端を発したセシウム風評被害により単価が暴落しておりましたが、全農乾しいたけ市場における平均単価の推移は、再生産価格と言われる3,500円を大きく上回り、最近では、5,500円前後で取引されております。

また、セシウム風評被害により、平成23年度以降、生産量は減少しておりましたが、平成27年度から生シイタケ及び乾シイタケともに増加傾向にあります。

本年度におきましては、原木林の賦存量状況調査事業により、原木林の現況調査や原木林所有者の原木売買意向調査を実施し、生産者が安定生産できる体制を整えることにしております。

さらに、販売流通体制につきましては、全国におけるデパート、百貨店における催事出展、商談会等へ出席し、対馬シイタケの普及PR活動等を通して、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3点目のカンショの作付拡大についてでございます。

対馬には、希少性の高い農産物、加工食品が複数存在していますが、後継者不足等により栽培、加工継承が困難になっております。

対馬の伝統発酵食品せんについても例外に漏れず、継承が困難になっており、その希少価値を解明するなど、東京農業大学による研究成果が得られており、今後、農産物、加工食品及び栽培加工技術の客観的、学術的評価や付加価値への期待ができることから、平成28年6月7日、東京農業大学と対馬市とで包括連携協定の締結を結んでおります。

現在、大学では、昨年の対馬学フォーラムでも発表がありましたが、ろくべえの食感の形成機構を解明し、その知見を生かした製造技術の簡略化についての研究が行われております。

結果といたしまして、製造技術の簡略化が可能であることは示唆されておりますが、本来のろくべえの食感の再現にまでは至っていないため、さらに研究が進められるなど、現在のところ、製造方法の確立までには至っておりませんが、対馬の伝統発酵食品せんの継承に向け、連携した取り組みを進めてまいります。

また、カンショの作付面積の拡大につきましては、まだ、せんの製造方法の確立に至っていないことから、全体量が見えておりませんので、計画を立てるまでには至っておりません。状況を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、供給センターの位置づけでございます。本件は、平成28年6月、第2回定例会での会派代表質問にて、大部議員さんから御質問を受けておりますが、御承知のとおり、対馬には多

くの観光客が来島しております。

しかしながら、対馬の新鮮な魚介類などを提供できる飲食店等が少なく、島の魅力を十分発信することができていない現状であります。

まずは、関連する団体が連携するためにも、協議の場としてプロジェクトチームを立ち上げ、島内における需要と供給の現状調査を行い、配送センターの場所や運営主体などについて検討してまいります。

対馬ならではの流通システムの配送センターを整備することにより、対馬らしい料理を地元民や国内外から対馬に訪れる観光客に食べていただくことで、観光の掛け算による食の拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市営住宅のあり方についてでございますが、市内では、49団地132棟767戸の公営住宅を管理しております。そのうち雞知団地におきましては、17棟56戸を管理しているところでございます。

雞知団地につきましては、中の町、上の町、夕日ヶ丘の3地区に分かれて建設しております。内訳につきましては、中の町は10棟18戸のうち4棟11戸が空き家となっております。上の町は1棟6戸のうち1戸が空き家で、夕日ヶ丘団地は、6棟32戸のうち8戸が空き家となっております。

この中の町10棟の木造住宅につきましては、耐用年数を超過しており、上の町、夕日ヶ丘団地の7棟の鉄筋コンクリートづくりにおきましては、耐用年数に達しているもの及び残存年数が4年から1年となっており、非常に老朽化が進んでいるところでございます。

このような状況を考慮し、対馬市公営住宅等長寿命化計画において、雞知団地全ての建てかえを行うことで計画をされた次第でございます。

したがって、雞知団地におきましては入居募集を停止して入居者を減らし、係る建てかえを円滑に行えるよう対処しているところでございます。

雞知団地の今後のスケジュールでございますが、対馬市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建てかえを進めていくことはもちろんでございますが、建てかえを実施するには、入居者の合意形成等が必要であり、時間を要することが懸念されるところでございます。

しかしながら、中の町の木造住宅10棟のうち4棟が空き家となっております。このうちの2棟につきましては、老朽化の度合いが著しく、ひどい状態で、周辺の環境等を損ねている状況でございます。よって、この2棟につきましては、本9月補正に計上しておりますので、御決定賜り次第解体したいと思っております。残る2棟につきましても、早期に解体を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。

学校教育環境の整備につきましては、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であることを深く認識し、教育委員会といたしましては、安全、安心で快適な教育環境を整備することを重点施策として実施しているところでございます。

御指摘のありました雞知中学校につきましては、平成32年度には、中学1年生の入学予定者が81名となり、1年生が3クラスになることが予想されており、あわせて、特別支援学級につきましても、知障、情緒、病弱の3クラスが必要な状況となっております。

現状と比較いたしますと、新たに普通教室1カ所、特別支援教室2カ所が必要となります。

文科省の基本的な考え方といたしましては、老朽化に伴う大規模改造から、コストを抑えながら建てかえと同等の教育環境の確保を行う長寿命化改良事業へと方向性がシフトされてきたこともあり、教育委員会といたしましても、長寿命化改良事業について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

雞知中学校につきましては、校舎本体は平成元年度に大規模改造、平成25年度に校舎耐震工事を実施してまいりましたが、平成32年度には、普通教室を含めて新たに3教室が必要になることから、本体校舎のみでの対応が難しいこともあり、増築を行う予定といたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、残り時間が26分になりました。今回、質問のちょっと項目が多かったのもありますが、本会議始まりまして、ほかの議員さんの通告書見ますと、ダブる点がございます。

まずシイタケにつきましては、後日初村議員がシイタケ関係で質問をする予定になっておりますので、これはもう、あとは再質問はやめたいと思いますが。

ちょっと、今、先ほどの市長の答弁の中で、私の聞き違いかどうかわかりませんが、まず市営住宅問題から確認をしていきたいと思いますが、先ほど、雞知団地、俗に言う中の町、上の町の雞知団地4棟が、今、空き家ということになっておりますが、それでよろしいんですか。

今、お手元に、私がけさ、市長、副市長、総務部長、建設部長、農水部長、美津島の活性化、この住宅の地図やってますが、今、この赤で、これ、私の近所だからわかるんですが、赤で入れているのが現在入居されてる方ですね。そして、その中のほうの甲と書いてあるところが、今、1、2、3、4、5、5棟の残っとるんですよ。建設部長、現地を確認されてますかね。4棟で間違いないですか、4棟で間違いない。私も、じゃあ、後で確認をしてみましよう。

そのうちの、今、入居されてる方が6世帯、これも間違いないですかね、建設部長。市長に、

入居者数、今の。今、お手元に資料を配付している分です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうにある資料におきましては、この中の町の団地につきましては、10棟18戸のうち、4棟11戸が空き家となっているというような資料を、こちらのほうは持ち合わせております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） ですから、今ここに、私、資料を出してますでしょ。赤いを出してますでしょ。これは現在、今、入居されてる方でしょ。ですね。入居されてる方。甲の722の、722のこれ、2軒長屋ですから2世帯入ってます。6世帯と私は思います。それは数字の誤差、建設部長もよく確認を、私は、していただきたいと思います。

それから、市長、次のページの写真、私が添付してありますね、これ2枚目の資料ですね、この写真の。これが現況ですよ。これも数年こういう状態になってるんですね。これ市営住宅です。ですから私は、今回この一般質問をしようとしたときに、私は建設部の管理課のほうにお伺いをいたしました。そうすると、「いや、いろいろと予算を要求してるんですが、非常に厳しいんです」ということで、もちろん、当初予算、6月、ついておりませんです。

私が7月の終わりから8月に言ったときにも、ちょっと今回は厳しいんですよということ返事を伺ってましたので、私は今回、市長に対して一般質問をしたわけですが、その後、実は、きのう、おととい、決算委員会、私の所管ですが、建設委員会の補正第4号の中で、2棟三百三十何万円かの補正がついております。

私は、だからそういうやり方ではだめですよ。ですから、基本的に、本来ならば、当初予算で組んで、足らなければ、また6月で組む、またこの9月で組むとか、1度じゃなくてですね、そういうやり方をしていただかないと、私が一般、とりようによっては、私が一般質問で取り上げたから、この前担当部長に言いましたけど、「後出し予算ではだめですよ」と、そういうことを私は、部長、課長には言っておりましたので、しかし今回は、今回の補正では2棟、330万です。

あと残るのは最初の棟数が、私の、ちょっと1棟ありませんのでね、いずれにしてもあと2棟か3棟が残るんですよ。私は、この、今の、今度の急遽補正に組まれた2棟の分がどの棟かまだ確認しておりませんが、じゃあ、あとの分はどうするんですか。

これ見てください。この写真。人様には見せられない写真ですから、私はあえて担当部だけに見せておりますけどね。これは、本当、町の中です。これ以外にも、大船越にもあります。ほかにいっぱいあるんじゃないですか。あの市営住宅の中には、借地のまま、そのまま建ってるところもあるでしょうし、ここは市の土地ですから、まあまあということですが、やっぱりもう一度

ですね、現地を確認しながら、優先順位をつけながら進めてくださいよ。

こうして言われたから云々じゃなくて、やっぱり基本的な考え方を、やっぱりもう少し示していただきたいと、私はそういうことでお願いをしておきたいと思います。まあ、こればかりは、できませんので、もう一回現地を確認をしてみてください。

何か言うことがありましたら、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この中の町の住宅についてでございますけども、特にこの中の4棟が危険な住宅であるというようなことで、このたびの補正にも計上させていただきました。残る2棟については、もう早いうちに解体をやろうということで計画をいたしております。そしてまた、ほかの残る住宅につきましても老朽化が激しいということで、対馬市公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、来年度、平成29年度に設計等に取りかかる予定という計画であります。

よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） はい、わかりました。じゃあ、早急に、まあ、ここだけじゃなくてほかのところも照らし合わせながらやっていただきたいと思います。

じゃあ、この写真のですね、市長、この写真の、市長、この写真の一番左上。これは2世帯のうちの1戸なんです。これはもうどうしようもないんです。これ、ここは解体できないんです。ですからこういうところは、もう台風時期ですからですね、これいつ飛んでもしょうがない状態なんです。ですから、何かネットを張るとか、ここは、この下は、老人ホームに行くあの道路ですよ。しょっちゅう、しょっちゅう車が、お年寄りもあそこを散歩したり、老人ホームの車がどんどん行って、上にもあの民間のアパートがありますし、しょっちゅう車、交通量の多いところなんです。こういうのをやっぱり見せたくないからですね、できたら対処してもらいたいと思います。

そしてまた、法律も変わりましたですね、特に町なかにも、空き家になって持ち主のいない、いつ崩れてもいいような住宅が、田舎もそうですが、見られますよ。これも、今、法が変わりまして、行政がそこに絡んでもいいような法律ができましたですね。そういう時期で、市の財産がこういう状態では市民に対しても「じゃあ、解体しなさい」とか、そういうこと言えませんよ。ですから、それを申し添えておきます。ちょっと時間とりましたですね。ちょっと数字がかみ合いませんでした。

それから、教育長のほうにちょっと、あっ、教育長に行く前に、あとのちょっと問題ですね、配送センターの件につきましては、前回うちの代表がいましたからわかるんですが、この件につきましても私の意図するところは、後日、船越議員が御質問されるようですが、それとちょっと

絡みがございますので、もう具体的には触れませんが、やっぱり抜本的な考え方といたしますか、島内を網羅した農林水産物の、その拠点を私はお願いしたいということで、今回質問しましたので、この件については質問内容が船越議員とかち合いますので、後日よろしくお願ひしときたいと思います。

それから、教育長、学校問題に入ります。

教育長も苦しい立場は重々理解できます。雞知中学校の校長を勇退されて、教育長に御就任、遅くなりましたけども、おめでとうございます。前任者の梅野教育長も雞知中学校の校長、勇退されて教育長に就任しました。何かの因縁でしょう。私は雞知のことばかり言いますが、ほんとにその文科省のいろいろそりゃいいでしょう。しかし、一番ね、教育長が一番わかってると思うんですよ。あれで今から補修、補修していったいいんですか。今度また3クラスあそこに、今浄化槽のあるところに増築をされますね。そしてこの水道関係が1,700万か800万の予算ですかね、水道、もう赤さびが出る水道ですから、それもやりかえます。

そして、今まであそこは単独浄化槽でしたので今回2,700万の予算がつきまして、合併浄化槽に移行されますね。本体の、本校舎、あれ、昭和43年ですかね、44年の3月にできたと思います。果たしてそういうことでもいいんでしょうか。私は、雞知中学校だけじゃなくて、例えば巖原小学校はもっと古いですよ。私は前行きましたけど、外廊下で雨の降ったときは滑って転んで、まあ、あそこはいま空き教室がありますから……。果たしてそういう考え方でいいんでしょうか。

私が言いたいのは、基本的な、いつも市長も教育長も言われます、「教育は対馬の宝、子供は対馬の宝だ、一生懸命頑張ります」と言いますが、やはり先ほど冒頭、答弁の中で、子供たちが大半を学校で過ごすんだから、なんだかんだ言いますが、それは十分に理解できますが、果たしていいんですか、そういうことで。私、基本的にですね、計画をやっぱり立ててもらえないかなと、誰かのときに。今ずうっと先送り、先送りになっているようなので、私少しは気になるんです。

で、今回、例えば、今回浄化槽の工事が2,700万含まれております。私も気になって、気になって現地に足を運びましたら、校長先生と聞きましたら、あそこに特別教室の隣、横に簡易水洗のトイレがございます。教育長が一番知っていると思いますが。あその分もてっきり私は浄化槽をですね、そのトイレの横を流入管が通るもんですから、てっきりそこに入ると思っていたんですよ。簡易水洗の汚泥がね。それは違うんです、予算が。教育委員会からの話では、そりゃ、今までどおりなんですって。「何で」と言ったんです。せっかくつくるのに、そりゃ遠いところならわかりますよ、すぐトイレの横を流入管が通るとに、何でそこ、3メートルか5メートルかある引き込みをすればいいのに、何で引き込まないの。予算がとか、いや、今までの分を

改修ですから、今までの分を、単独の分を合併にするだけです。ああ、そうですか、といってそのときは別れましたですけどね。

そして、教育長、見てください。この2枚目の雞知中学校のトイレですね。これも本当は人には見せたくないです。ですから、教育長と予算執行者の市長と副市長と総務部長に渡してありますけど。

結局、今私が言います簡易水洗のトイレ、これ女子用が4つあるんですね、今。教育長は一番わかっていると思いますけど。男子用が大のほうに3つあるんです。行きましたら、写真のとおりテープが張ってあります。使用禁止。女子トイレは4個のうちの3個が使用禁止。男子トイレは3個のうちの大のほうに、3個のうちの1個が使用禁止。私は、ですから、いつか、教育委員会にお願いをしてトイレの設置、生徒に対するトイレ数の数を調べて、お聞きしましたら、雞知中学校は断トツに少ない。これは、その使用されてないトイレもその数の中に入っているんですけどね、その積算の中でも一番悪いと。

ですから、これは、予算がつかないから、だからせつかくここを通るとに何でできないのかな。私が、もし、私が自分のうちが、自分のうちを合併浄化槽にするなら、私はしますよ。幾らか手出しをしてでもですね。確かに学校だからいいのかなと思います。

そして、市長、ですから、市長のほうにもこれ、トイレの写真があると思いますけどね。そして、これが、こういう状態が、例えばですよ、例えば、市の管理している公民館とか、そういう観光施設とか、こういう場所だったらどうしますかね。それは相当な批判が出るでしょうに。私は、学校だからいいのかと。子供が文句言えないから。校長先生もなかなかやっぱ言えないでしょ、教育委員会に対しては。私はね、そこらあたりを、もし私が、ふと考えましたよ、これがもし、例えば、交流センターでもいいでしょう、あそこあるうちの、4つあるうちの3つがもし使用禁止、それも何か月か、話によると古いやつはもう大分前からずっとそういう状態になってるそうです。

ですから、教育行政とその市長部局との連携ですね、私は、これをほんとに言っておきたいと思います。ですから、教育長、もう少し市長部局とよくすり合わせをお願いしてですね、それは私は教育長の仕事だと思いますよ。新たな構想を立てるのは。ただ学校教育云々じゃなくて、やっぱり学校施設関係についても、いかに市長部局から予算を勝ち取るか。けんかでもしてくださいよ。ほんとに子供はかわいそうです。

で、もう今月の18日に今度、運動会なんですよ。運動会するときどうするんですか、これね。まさか、サービスセンターに行ったり、ほかのところに行くわけにもいかんでしょうけど、その対応方についてもですね、現場は非常に困っております。よろしく願いしときます。

教育長もわかっているように、なかなか現職の校長先生でなかなかやっぱし言いづらいじゃな

いですか、要求はするにしてもですね。そこらあたりをよく教育委員会がよくくみ取っていただいて、それを市長部局のほうにつないで、なるだけ言葉だけじゃなくて「子供は対馬の宝だ」と言いながら教育現場はこういうことですので、あえて私はこれを申しましたので、今後よろしくお願いをしておきたいと思います。

そういうことで、市長、その点はくれぐれもですね、さっき私は、雞知団地の補正のつき方については、ついたから喜ばばいいんじゃないかという問題ではないと思います。それはですね。逆にじゃあ、予算はつけましたよと、つきましたよと、電話一本ぐらい、じゃあ、補正もつきましたからとか、財政のほうにお願いしたらこうしてつきましたからとか、そういう連絡だけでもいいじゃないですか。私は、きのうの、おとこの補正予算のときの、初めて担当部長から聞きましたのでね。後出しでも結構ですけど、そういう考え方じゃなくて、お願いをしておきたいと思います。

戻りますが、畜産の件についてはですね、まあ、今いいんですよ、高値で推移されておりますから。いいんですが、私が一番心配するのは、今はいいけど、今特に若い新規就農者が入って来ますね。やっぱしこの人たちに、私は、ある程度継続して経営ができるようなシステム、言葉悪いんですけど、もう今は高齢化してる高齢化農家の一、二頭飼いはいいでしょう、安くなれば。私は、この問題が長くは続かないと思います。TPPの関連もありますし、今、肥育農家が非常に苦しんでおりますのでね。ですから、いつ肥育農家が手を挙げたときには、またうちのこの繁殖産地がこれが痛手をこうむる。だから、そういう時のために……。私は、この前、農協とも話しました。市の担当とも話しましたが、今高いうちにですね、昔、子牛、安くなったときの子牛価格安定基金というのがありましたよ。30万かそこら下がったら2万上げますよとか。ですから、今は、その逆バージョンで、これが対馬版として農協さんどうかならんですかね。今、例えば80万ですよ、相場がですね。だから、それは60万を超えて、もうその売り上げの何%かを自分たちで基金に積んどこうやと、後々のために。まあ、それにも市も幾らか加担してもいいじゃないですか。

そうしていかないと、今、さっき市長が答弁されました、施設もつくります、機械も入れます、牛舎も補助します、それはいいですよ、ハード事業は。私が心配しているのは、その後ですよ、その後。ですから、今のうちに、何らかの手を打つ方法はないのかと、いうことを検討を私は農協にもお願いしましたし、この前担当職員にもそういう方法も考えてみてはどうねということをおっしゃったので、これは、部内でも検討してみてくださいよ、今のうちに。そうしなきゃ、また若者、せっかくUターンして来たりして畜産、30頭規模、40頭規模をやり出した農家が、夢が持てるでしょうかね、10年、20年後。だから、そこらあたりの、今のうちに、私は、安くなってバタバタするよりも高値で推移しとるうちに、いまのうちに何かを、そういう対馬独自

の基金を農協も出す、生産者も出す、市もそれに幾らか出す、幾らか基金を積んで、特に若者が継続して畜産の経営ができるようなそういうシステムをとっていただきたいと思います。あとは職員とのやり方だと思いますが、その点について考えがあればお聞かせ願いたい。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小川議員さんがですね、おっしゃられるように、現在、子牛の価格が暴落した場合は、肉用子牛生産者補給金制度がございます。これは黒毛牛の場合が33万7,000円、で、赤牛の場合が30万7,000円ということになっておりますけども、議員さんおっしゃられるように、今の牛の高いうちにこちら辺で基金制度が構築できないものか、農協、そしてまた生産者の皆様と今後協議を進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 教育長、もとに戻りますけど、その、今、雞知のその合併浄化槽の件につきましてはですね、また検討してみてくださいよ。また後で、後でまたやると、また、また余分な金がかかるんじゃないでしょうかね。今、私は、例に、さっき写真をお見せしましたように、現状はそうですから。まあ、これをまた、今、簡易水洗のまま、また補修すると、やっぱ、また金がかかるでしょう。それ、後でまた、合併浄化槽にしたら、また便器までかえてこなきゃいけないという、また、二重の経費がそこにかかりますよ。ですから、いつやるのか。誰かじゃないですが、今じゃないですか。今やるべきですよ。トイレの補修についてもですね。ですから、それ検討して、教育部長、財政のほうとやりおうて、どうかしてみてくださいよ。子供がかわいそうですよ。うん。もし自分の子供がそういうところに通っていたらどうしますか。

はい、わかりました、もう時間がありません。

比田勝市長が誕生して初めて、これ、つくづく見さしてもらったんです。いいスクラムですね、これ。チーム対馬でということで、議会、市民、行政が一体となって次なるステージへ進むということです。まあ、しかし市長は、高校時代は剣道で、今は剣道の師範、プロですけど。私は高校時代少しラグビーちょっとした経験があるんですが、スクラムというのは非常に難しいですよ。特に前列の3人ね。ほんとに同じ気持ちで、同じような心構えで前に進まないスクラムが回ったりして、反則になります。ですから、私はね、この絵はいいんですが、やっぱしね、そのスクラムの前列のそのフロントローの1列目は、市職員が組んでくださいよ、市職員で。そして2番目の、セカンドロー、そこは私たち議会でも何でもいいじゃないですか。そしてあとのバックローの3列目は市民も何も一緒になって押そうやて、そういうスクラムの組み方を。まず、市の職員が前列をスクラムを力合わせて同じ気持ちで進んで、そして議会、市民の皆様をお願いしますよというスクラムの組み方がね、一番いいんじゃないでしょうか。

そういうことで、今後のその市長の市政運営に期待をしたいと思いますが、私も、またまた農

業問題かと言われますけど、私も零細農家の長男坊としてね、15の春から農業を学んできました。農家留学じゃありませんけど、専業農家に下宿して日曜日も土曜日も、農業を加勢しながら勉学をしてきました。まだまだ、私の域には達しませんけど、やっぱし農業は基盤ですから、堆肥、堆肥生産もする畜産は特にですね、今後とも、それに力を入れていただきたいと思います。

時間オーバーしまして申し訳ありません。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） おはようございます。17番、新政会の大部です。今回は、市長、ちょっと今までの形と変えて、ちあきなおみさんふうでいこうと思っているんですよ。それというのも、4つのお願いをするもんですから、頼んでおきます。

まず、第1点目です。美津島町平瀬原地区の公民館の新設について。

この質問は、21年の9月、23年の6月、24年の6月、27年の3月の定例議会で一般質問させていただき、今回で5回目の一般質問となります。

この平瀬原地区は大船越と久須保に境界がまたがっており、土地の区画はまだたくさん残っております。昨年も新築が建ち、ことしも新築が建築されています。この12月ごろまでには、もう一件の家が建築をされます。52世帯から増えつつ、160名を超えた住民が住んでおります。近くには大船越小学校、大船越中学校もあり、ここから見る朝日はすばらしく、正月の初日の出を見に来られる人もたくさんおります。そのような、景観のよい地区です。これから先も住宅は増えていくと思われま。

そのような地区ですが、この地区には、集会施設がなく、区民の総会やいろんな集会、またイベント、行事等は大船越地区の公民館等を借りて行事等を執り行っております。大船越地区の公民館までは、歩いてはなかなか遠くて行けません。お年寄りとか、車等を持たない人は、出席しようにも出席できずに困っております。

このような不便さを被っている平瀬原地区の住民が、長い期間にわたり待ち望んでいる集会施設の新設をしていただけないのかをお尋ねします。

2問目。美津島町女護島地区の防波堤のかさ上げと防風ネットの設置について。

この一般質問も25年の9月、26年の12月と、今回が3回目の一般質問です。女護島地区は美津島の三浦湾独特の沖海上から、長方形に長く、両サイドは山に囲まれ、北風、北東の風ときは風の逃げるところがなく、万関橋の方向に一斉に吹いて、もちろん波も高く、女護島湾内の船は避難をしなければ、防波堤を越えた波で船は壊れてしまいます。この防波堤のかさ上げと、防風ネットの設置ができないかをお尋ねいたします。

3問目。自然災害又は自己の責によらない理由のへい死した養殖魚介類への処理費の助成について。

昨年の9月1日は、大雨に竜巻、このときは対馬でも5隻の漁船が被害に遭い、尊い命も失われました。その後、9月18日の大雨や、50年ぶりという大雨と赤潮により、多くのマグロ養殖魚がへい死をしました。今までの対馬の水産業は、イカ釣りが一番多く、水揚げも一番多かったのですが、イカ漁の不漁等が影響し後継者もほとんど育てておりません。

そのような、水産業の不振を改善しつつあるのが、マグロ養殖業です。現在では、水揚げ高は日本一の水揚げ高まで成長をしてきています。当然、雇用も若い後継者も増えてきております。昨年の9月の出来事は、50年振りといっておりますが、そのときのへい死したマグロの処理は全てに自己負担でした。今後、自然災害でへい死した養殖魚介類への、処理費の補助金交付はできないかをお尋ねいたします。つけ加えますが、死んだマグロの魚代ではなく、処理費です。

4番目。久しぶりのトイレの大部です。

対馬市立小学校、中学校のトイレは和式です。洋式のトイレに変えていく考えはないか、お尋ねいたします。

現在の家庭は洋式トイレ、つまり便座に座ってするトイレがほとんどになってきております。そのような中で、新しく1年生に入学した子供が、和式のトイレを怖がり、泣き出す子供もいたそうです。先生がついて、トイレをさせようと努力してもだめで、仕方なく親に連絡をして学校に来ていただき、トイレを済ませた子供もいたそうです。ことしに限らず、昨年もそのようなことはあり、先生たちも困ったそうです。高学年になれば、怖がることもないでしょうが、このことは毎年、入学時には起きております。一度に全部を和式から洋式のトイレに改善するには、かなりの費用がかかります。せめて、1学校に1個の洋式トイレに早急に改善をしていくことはできないかをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の平瀬原地区の公民館の新設につきましては、大部議員からこれまで4度の質問があっており、また昨年6月にも平瀬原地区より要望が上がっております。

昨年3月の定例会の一般質問におきまして、最優先に検討する前段としまして、当地区を担当する地域マネージャーと、地域の皆さんとの協働の取り組みにより、当地区における集会施設の位置づけや、活用計画等を盛り込んだ地域づくり計画を策定していただく必要性について、地区要望とあわせて回答させていただいております。

その後、平瀬原地区が地域づくり計画を平成27年6月に提出し、認定されたことを受けましたが、土地の提供予定地に係る諸条件により、土地の受け入れができない状況でありました。

しかしながら、ことしの6月に土地の受け入れが可能となったことを確認しております。前回の答弁のとおり、要件が整いましたので、今後は担当者が現地に出向き、施設規模や施設管理について地区との協議を進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、施設整備には多額の費用がかかるため、国や県の助成事業を活用、模索しながら、当該施設の新設を最優先に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の女護島地区の防波堤のかさ上げと、防風フェンスの要望についてでございますが、このことにつきましても、これまで2回、一般質問を受けております。こういう中、県振興局に対して、強く要望をしてきたところでもあります。

本年度、本漁港は施設の機能診断及び水域施設の機能保全事業として、調査・設計を実施中であり、市としましても、防風時における住民皆様の苦労は十分理解し、必要性を感じておりますので、今年度も引き続き、防波堤の改良について要望してまいる所存でございますが、振興局におきましては、県の予算等厳しい状況の中、前向きに検討をしていただいております。

しかし、前回は答弁しましたように、女護島地区の防波堤のかさ上げと防風フェンスの設置のみでは、補助事業として採択条件に該当しないというようなこともあり、池ノ浦地区の浮き桟橋の屋根及び防波堤の延伸、かさ上げ等を含め地元の要望を取り込み、現在、平成29年度からの次期整備計画に盛り込む作業中でございますが、池ノ浦地区への陸揚げ機能の集約が条件になると聞いております。

今後におきましては、一日も早く防波堤のかさ上げ及び防風フェンスの設置ができるよう、これまでどおり強く要望していきたいと考えております。

続きまして、3点目についてお答えいたします。

本件は、平成27年12月、第4回定例会にて御質問を受けております。

昨年の被害につきましては、9月2日から竹敷、尾崎地区海面で赤潮が発生し、9月9日には有害プランクトンがクロマグロをへい死させる細胞密度となったことから、周辺養殖漁業者に対し、対馬水産業普及指導センターにより、餌止め等の注意喚起を行っていたところ、9月17日の大雨による河川等からの流入による濁りも重なり、養殖マグロに多大な被害を及ぼした

ものであります。

対馬市といたしましても、養殖漁業につきましても、今後、獲る漁業から育てる漁業ということで、新たな雇用の場の確保の観点からも、大切な漁業であると位置づけております。

前回の御質問を受け、他市の助成制度の状況など調査いたしましたが、県の新水産業収益性向上・活性化支援事業においても、同様のへい死魚などの処分費について、事業費100万円以上が対象でございますが、2分の1以内の補助制度がありますので、本事業を活用していただくとともに、漁業共済制度は少し高くて条件にも制限がございますが、こちらも利用していただければと考えております。

今後は、県事業の活用状況を見きわめながら、対象外となっております、100万円未満の処分費につきましては、前向きに検討をまいります。

次に、4点目の小中学校におけるトイレの洋式化に関する御質問でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第7項の規定により、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することでは、教育委員会の職務権限となっておりますので、本市の小中学校における現状把握と、教育委員会としての考え方について、教育長から先に答弁の後、私が答弁したいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今般、議員より御指摘のありました、小中学校のトイレにつきましては、和式トイレがほとんどでございますが、洋式トイレの普及率は小学校で18.6%、中学校で17.2%と、非常に進んでいないのが現状であります。

しかしながら、1校を除いて全小中学校に少なくとも1カ所程度の洋式トイレ、あるいは簡易洋式トイレを設置している状況でございます。

また、特別支援学級等必要な児童生徒に対しましては、その身体状況を加味いたしまして、本年度においても入学に間に合うよう、洋式トイレの設置を進めているところでございます。

次に、就学前の状況といたしまして、小学校にまだまだ和式トイレが多いことから、特に幼稚園、保育所もそうなのでございますが、厳原幼稚園、比田勝こども園等新しい施設につきましては、練習用の和式トイレを設置し、入学時に児童が戸惑わないよう指導をしているところでもございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御質問の4点目のトイレの件でございますけれども、本市のみならず全国的な問題となっております。

昨年度、学校のトイレ研究会という民間団体が、学校において改善が必要と思われる施設、整

備についての調査を実施され、その結果において、学校現場の約6割、市区町村の7割以上がトイレの改善が必要と考えていると、回答されたという結果も出ております。

学校の常設トイレの整備促進は、教育現場の切実なニーズに応え得るものであると同時に、避難所としても利用することから、災害に対する備えという観点からも二重の効果が期待されるものであり、今後、教育委員会と教育施設整備の事業全般を見直し、協議の上、優先順位の高い事業から、財源の確保に努め段階的にトイレの洋式化も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 市長の答弁をお聞きしまして、まず1問目の平瀬原地区ですけど、今の市長の答弁をお聞きすると、全ての土地も解消できました、私も書類を持ってききましたけど、ということは、お聞きしている範囲では、もう、全てがある程度整ったから、やっていくという方向でいいんですね。わかりました。

これ、平瀬原区民も、本当、私が言わなくても、もう長きにわたって待ってるわけですよ。今までは、個人の家を個別で回ったりして集会開いたり、イベントをやってきてるものですから、ぜひ早期に実現できるようにお願いしておきます。ありがとうございます。

それから、2問目のこの女護島地区の防波堤、これは前回も美津島漁協の荷さばき所とかそういうトータルでやっていくというようなお話やったんですけども、やっぱここも毎回一緒なんですけど、市長も御存じのように沖から吹いてくる風が逃げるところがなく、どうしても女護島地区の住民のところに吹き上げてくるわけなんです。波しぶき、それにプラスチック類が多いからプラスチック類のごみとか、トロ箱とか、高台の家まで吹き上げてるような状態ですので、このとも、市長、できるだけ早目にしたいということですけど、これ29年度でこれは入っていくという予算になっているんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。漁港の次期長期計画が、平成29年度からとなっておりますので、平成29年度からこの事業が始まるということでございます。

ただし、先ほども答弁いたしましたように、池ノ浦地区の荷さばき所とか、そこら辺の集約化が条件となるというところでございます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 池ノ浦っていうか、美津島漁協ですから、美津島漁協もこれも、待ち望んだるわけなんですよね、荷さばき所が今のような吹きさらしのところですからね、屋根はないし、それで困っているわけですから、美津島漁協自体も一日も早い着工を待っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

全てが、市長がいいいいと言うから。

今度はマグロのほうですけど、市長の答弁もありましたとおり、このマグロは、対馬の水産業は平成6年が330億ありましたよね、水揚げ高が。それから、一番落ちたときが160億ぐらだったですかね。そういう中で、今マグロに携わっている業者が対馬だけで、23社ありますね。

そういう中で、ちょっと参考的なんですけども、23社の中で、今、漁業に対する後継者育成事業資金とかいろんなやつを、補助を対策でやってるやないですか。でも、なかなか育ってないんですよ、若い者が。今、若い者が一番育ってきているのは、マグロ養殖業に携わっている関係の会社だけが、若い後継者が育っているので、皮肉な話ですけど、実際それなんです。尾崎地区なんかは、やっぱり若い者がそのまんまおって、どんどん増えていってますもんね。

今の12漁協の中で、一番組合員数が多いのが豊玉漁協なんです。780名おりますけども、豊玉漁協が780名の中で、組合員数ですよ、20代が3名、30代が9人、40代で56人、50代で165人、60代が537人となっております。

2番目に組合員数が多いのが美津島漁協です。680名。豊玉が780名で約100名ぐらい豊玉が多いんですが、その中で、美津島漁協は20代が20名です。30代が41名、40代が64名、50代が142名、60代が414名。

3番目の厳原町漁協が、633名です。で、20代が10名、30代が30名、40代が47名、50代が137名、60代で410名です。

12漁協の中で、約4,500名近くの組合員がおるわけですが、50歳以上が85.3%の比率なんです。いかに若い者が育ってきてないかということなんです。

そういう中で、このマグロ養殖業は、業者だけでなく、市長、マグロを釣ってもらう船ですよ、釣り小舟っていうんですけど、釣ってもらう船が大体今の23社の中で、1社が6人と契約するやないですか。そしたら、もうそこで百三十何名の雇用ができとるわけですよ。そういう、たくさん養殖の枠を持っている人は、8隻10隻って釣り船を持っているわけなんです。そうすれば、8隻10隻をもっていくということになったら、そこだけでも雇用というのがもう150人、おおか2人で釣ってる人もおりますから、それだけの雇用ができてくるわけなんです。

ただ、去年のそういうへい死があったとき、前回のときも言わせてもらったんですけど、全部自己負担ですよ、処理費用ですね。やっぱり私も同業者として、仲間が金額的に1億数千万の被害が出た業者もおりますので、これではやっぱりいかなんということ、いろいろしてる中で、市長も御存じのとおり、平戸市が100万円で豊かな海づくりという事業ということで、100万円限度ぐらいで処理費用を持つという豊かな海づくりの補助事業ですかね、これは。そ

ういうのをつくってますよね。平戸市はですね。

だから、対馬市もそれができないのかなということで、私はお願いしているんですが、市長、そこんともう一度。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。大部議員さんおっしゃられるように、この処分につきましては、対馬市のほうは安神の焼却センターのほうに、これ、なかなか持ち込めないというような観点もございまして、先ほども答弁いたしましたように、この100万円以下の分につきましては、今後これは前向きに、制度化していきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ぜひですね、今の市長の答弁を聞いてやっぱり、マグロ養殖協議会というのが対馬にありますけども、力強く持たれると思いますよ。災害がしょっちゅう起こるわけでもないし、赤潮っていうのもほとんどなかったんですね、今まで。この前のような大雨でマグロが死んだっていうの、魚の被害っていうのは、僕らも養殖して何十年になりますけど、初めてですよ、お聞きしたのが。やっぱりマグロの場合は、1匹単価が10万円、十何万円の売買単価でいってますので、一業者で1億数千万っていうのは大きな被害ですもんね。その中で、こういう処理費が出てくるっていうことは、皆さんありがたいと思いますので、ひとつぜひですね、よろしく早目にこれも実施できるようお願いしておきます。

それから、最後の質問の、トイレの問題ですけど、これ、教育長からも答弁もらいましたけども、結局私が言わなくてもみんな中身知ってるわけですよね。そういう困ってるっていうのが。私も、この、トイレが和式で、非常に困って泣いてたっていう、その実例の電話がありまして、私も、ふと自分を振り返ったときに、私が修学旅行に行ったときですね、もう中学3年ですよ、修学旅行やから。広島に行ったんですけど、そこの旅館がですね、まだそのころは対馬は、そりゃ、水洗トイレったら1軒もないですよ。和式見たこともなかったんですけど、修学旅行に行ったときに、先生から、水洗トイレだから、ボタン押せば水が流れるっていう、その言葉はお聞きしてたんですけど、これ笑い話ですけど、一人の男が用を足しながらさわってるんでしょう。あのころの水洗っていうのは、ガガーって下から音がしよったですもんね、今なら、ぱっと流れてきますけど。だからその音に、中3ですよ、怖がってですね、パンツもはかずに、〇〇〇〇外に出てきたわけですよ。ほんと、いや、これ笑い話やないんですよ。女の子やったら、大変ですけどね。そういうことを私もふと思い出して、小学校の女の子なんか特別にですね、教育長、やっぱりしたことがない、座ってするのが、またがってするっていうのにすごくどこも抵抗があってるらしいからですね、この件はいち早く、早急に解決していただいで、そして、住みよいというか勉学のしやすい学校、市長もさっき言われましたように何かがあれば災害時に、やっぱり、一

番学校にどこでも避難したりするやないですかね。そういう緊急対策にもなります。

ぜひ、さっき教育長言われましたが、幾つかの学校はもう洋式になってるんでしょ。ああ、幾つかですね。今の対馬市立小中学校、もう小中学校でやってるのは、佐須奈が1校ですよ。佐須奈1校で、小学校が19校、それから、中学校が12校で全部で32校になってますけど、うちの大船越も洋式っていうのは、僕は小学校のとき一回一回見てませんが、ほとんど見当たらないですもんね。各学校に1つは入ってるんですか。それひとつ聞かせてください。市長でもいいし、どちらでもいいです。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 1校を除いてほかの学校には全て、1カ所以上は入っています。はい。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） はい。そしたら、やっぱり教育長が言われた1校が、一つもないっていうところは、豊玉ですか。（発言する者あり）ああ、そうですね。私のところに電話あったのが豊玉の人ですもんね。ぜひそういうふうにして、洋式を一つでも入れてください、と、子供がそういうふうで、毎年、同じようなことが繰り返されているんですよ、ということでありました。

うちの地元のPTAさんあたりに聞いても、やっぱり小さい子が和式が慣れなくて、順番待ちしたりいろいろしてるらしいんですよ、洋式を。だから、休憩時間っていうのは限られた時間です。市長、これを一日も早い改善で、小さい子が怖がってするようなトイレじゃなく、本当、快適なトイレができるように一日も早い要求をいたします。

市長、そこで答えをもらったらもういいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。先ほど教育長の方からも、答弁がありましたように、今、対馬の中の小学校で洋式化になってないのが、1校だけだというようなことでございますので、こういったところから優先的に進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） はい、今、教育長と市長の力強い答弁をいただきましたので、必ず洋式になっていくものだと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午前11時37分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。小川廣康君より早退の届け出があっております。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 先ほどの私の一般質問におきまして不適切な言葉がありましたので、取り下げさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（堀江 政武君） はい。内容を精査の上、議長において適切に処理をいたします。

それでは、一般質問を行います。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは。入江有紀と申します。よろしくお願いします。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思います。

6月の議会が終わってからの、市長に対する市民の批評がすごいものでした。私たち議員は、一般質問に対して通告をしているのですから、そのことを、職員の書いた文書だけを読むんじゃなくて、自分の頭にちゃんと入れておいて答弁してもらいたいと思います。長々の答弁は、私たちに50分しかないんですから、長々の答弁はもう控えてください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

大船越の野積み場用地に建物を建てて、12年間もの間、市の土地で無断使用している業者について。

第2番目に新病院に対する市民の要望。

第3番目に久田のプールに対する市民の要望なのですが、温水プールにしていきたいという要望が出ております。

第4番目に清水が丘のお手洗いのことなんですけど、あそこは観光客が多いんですけど、男女兼用で、前の議会でも私はお願いしたんですが、汚くて、あれではいかなものかと思っておりますので、このことも新しいトイレをつけていただけたらと思っております。

第5番目に市長及び副市長の給料についてなんですけど、財政再建のために前市長は2年間にわたって30%カット、その後は15%でずっともらわれたんですけど、副市長は20%カットでした。それで、今度の新市長、副市長はカットするお気持ちはありませんかということをお聞きいたします。

それから、第6番目に対馬の公共工事のことなんですけど、どのような、工事を配分するのに、どのような発注をしているかお答えください。それと、今まで3年間にAランク、Bランク、Cランク、Dランクにどのように発注したかお答えください。手短かにお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の御質問にお答えいたします。余り原稿を見るなということでございますが、間違った答弁をするよりも、きちっと答弁したほうがいいと思いますので、原稿を参考にしながら答弁させていただきます。

まず、詳しい質問の内容はございませんでしたけども、大船越の野積み場用地の建物についてということでございますが、この大船越の野積み場用地の占用につきましては、平成27年の第1回定例会より5回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第2回定例会におきまして長崎県及び水産庁とも協議中のため、結論が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいとお答えしたところでございます。

6月末に長崎県から水産庁に対して協議した結果について連絡があり、今回一定の方向性が確認できております。

議員御指摘の野積み場用地内の製氷施設の対応につきましては、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業でもあること、また、現有施設を解体、撤去することの経済的消失を勘案すると、施設は現状のままで、施設の敷地を単独用地として変更、処理することが可能であるとの確認ができております。具体的には、現在、施設が建っております補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているところでございます。

今後につきましては、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございますけども、新病院に対する市民の要望ということで、このことにつきましても、昨年6月の議会から要望等を病院のほうに伝えているところでございまして、病院には特段の配慮により改善に努めていただきまして、かなりの改善がなされたと思っております。

今回も御質問があつておりますので、まず前回6月議会において、解決できていない未解決要望に対しまして、病院側から回答をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

6月議会における要望は4つの項目だったと思っております。

まず、1つ目に、バスを玄関の前に乗り入れることはできないかということだったと思っておりますが、この件につきましては病院建設基本計画段階で協議を行った経緯がありまして、結論として、対馬南警察署から病院玄関付近は障害者の駐車場を設けていること、福祉車両の乗り降りが多いこと等、事故の危険性が高いとの理由で指導を受け、現在の場所にバス停を設置した経緯がありますので、バスを玄関前に乗り入れることは不適切ではないかと思っております。

次に、2つ目でありますけども、バス停の改修の件であります。設計が完了し、屋根つき歩道がバス停の前まで来る設計となっておりますので、雨の降り込みの問題は解決できるものと思っ

ております。また、屋根つき歩道につきましては、雨に対する対策としまして、歩道西側には壁を設けておりますので、雨の降り込みを軽減できる設計がなされた歩道が整備される計画であり、年内には完成する予定と伺っております。

次に、3つ目として、食堂の整備についてであります。当然、院内には整備できるスペースが確保できないので院外設置となり、病院建設計画時には救急車入り口付近の病院敷地内に整備する計画でしたが、建設には至っておりません。また、病院敷地内はグリーンピア用地埋め立ての竣工認可条件といたしまして、利用計画が公共施設のみとなっております。民間が建設することはできないこととなっております。病院としましては、予算の手だてが必要となり、厳しい財政状況の中でありますので、単独施工だけでなく、PFI方式等も視野に入れ検討し、進めているところであると伺っております。このPFI方式というのは、民間の企業等に建物を建てていただいて、それを公共のほうが利用するというような方式でございます。

次に4つ目として、通用口の椅子の設置の件であります。前回は答弁させていただきましたが、救急入り口につき、椅子の設置は厳しいとのこと。7時になれば入口の扉が解錠されますので、7時以降に来院されるよう申し出がっております。また、必要に応じてインターホンで守衛に連絡すれば院内に入ることができます。開院当初、8時開錠だったものを7時まで早くしていただいておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。入江議員同様、対馬市といたしましても、対馬病院に対しましては、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので、運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を、対馬病院を運営する長崎県病院企業団へきちんとお伝えしているところであり、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、5点目の市長及び副市長の給与の件でございます。本年3月の第1回対馬市議会定例会におきまして、市長給与を月額72万円から80万円に、副市長給与を月額55万1,000円から65万2,000円に改定する議案を提出し、可決いただいたところであります。

また、この市長の給与月額80万円は合併時に定めた給与月額であり、平成7年当時の旧厳原町長の給与月額と同額でございます。合併後の財政運営の状況を考慮し、現在まで額の改定が見送られてきた経緯もございます。

なお、条例の改正に当たっては対馬市特別職報酬等審議会条例に基づき、諮問を行い、同審議会における審議の結果を踏まえての議案提案でございます。

これまで特別職、その他の給与カットについては、財政の早期立て直しとその健全化に向けた取り組みの1つといたしまして、平成19年度より市長を初めとする常勤特別職及び一般職の職員給与の削減を実施し、御承知のとおり、議会においても一般職員と同様に、議員報酬5%の減額措置が行われました。平成20年3月の前市長就任時においても、なお厳しい財政状況が続い

ておりましたので、市長の給与を合併当初の80万円から30%削減して56万円とし、副市長、教育長も含め、一般職も同様に、平成22年3月まで削減を継続したところです。結果、この3年間の減額で捻出した6億8,000万円の財源を公債費の繰り上げ償還に充てることができました。合併後10年間は、退職者不補充など人件費の抑制にも努めたことも、財政再建に向け、効果を上げたことも事実でございます。議員も御承知のとおり、対馬市は自主財源に乏しく、交付税交付団体であり、決して余裕のある財政状況にはございませんが、現在は合併時のような危機的状況にはなく、削減した当時は、明確な使途を定めて実施しており、仮に19年度と同様の措置をとり、数億円という給与削減を実現するためには、職員や議員皆様にも御協力を得なければならず、職員給5%カットといえども職員の生活基盤に手をつけることとなり、公僕とはあるべき姿で、公務員といえども労働者であり、職員だけに負担を強いることはできないと認識しております。

また、財政再建を考える上においては、財政の持続的な改善が期待できる方策を探らねばならないと考えます。今後、県内他市の動向も見ながら、財政運営が合併時のような危機的な状況を強いられるおそれがある場合には、適切に判断し、対処してまいります。引き続き職員一丸となり、行財政改革に努め、財政計画に基づく健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして、対馬の公共工事をどのような配分で発注しているかということでございますけれども、入札参加資格の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定しております。

その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきまして、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値によりA、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満の工事をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しております。130万円以下の工事につきましては、地方自治法施行令の規定により、随意契約としてDランクを中心に地域性を勘案し、主管課において企業から見積書を徴収する簡易的な見積入札を実施しております。

このほか、大雨などにより発生した道路のり面の崩壊等、緊急に対処しなければならない工事

につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、災害現場の近くで、早急に対応いただける企業と契約を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3点目の久田のプールに対する市民要望の件でございますが、御質問の久田の厳原プールは平成22年度、きめ細やかな交付金事業の採択を受けて平成24年3月22日に完成し、平成26年度に3,662人、平成27年度においては3,110人の利用がっており、多くの方々に御利用いただいているところでございますが、利用者の9割以上が中学生以下の利用となっております。現在対馬市のプールは、この厳原プールのほかに豊玉町、峰町、上県町に設置され、市民の皆様にご利用いただいております。

その中で、上県町仁田地区のプールは、平成21年度から対馬市の公共施設見直し計画により経費節減のため温水機能を休止し、夏季限定の常温プールとして利用されている状況でございます。

御要望の厳原プールは平成23年3月の定例議会におきまして、夏季の期間利用のプールとして議決をいただきました。議員御質問の温水プール化につきましては、温水化のためには多額の費用がかかること、仁田地区のプールの現状と経緯、指定管理で運営されている温水プールが美津島町にあることから、競争を避けることなどを勘案いたしますと、現状のままで利用促進を図っていくのが望ましいというふうに考えます。

以上のことから、教育委員会といたしましては、隣町にあります既存の温水プールの送迎バスが久田の柳ノ元バス停まで運行しているとのことでございますので、厳原プールにつきましては、現状のままで施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4点目の清水が丘公園のトイレについてでございます。この清水が丘公園は、観光客は及ばずソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等の皆さんが活用し、多くの方々がこのグラウンドで汗を流されております。

議員御指摘のトイレについてでございますが、確かに老朽化は否めず、現在シルバー人材センターに週3回の清掃をお願いしているところです。このトイレは落とし込みのトイレと老朽化による暗いイメージがありますが、現地確認の折は便器等の清掃はきれいになされているようでございました。ただ、この施設は、御存じかとも思いますが、金石城跡として国指定の史跡範囲内でありまして、新築、増築等は国や県においても認められないとの回答がっております。何とか簡易水洗への改修を打診いたしましたが、これも認めていただくことができない状況であります。さらに、国指定の史跡範囲内であるため、文化庁におきましては、撤去を基本に進めていただきたいとの意向でございました。教育委員会といたしましては、将来的には博物館が建設され

ることから博物館のトイレ等の活用を図る方向になってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まず野積み場用地の建物の件なんですけど、私、去年の3月の議会から6回にわたってやってきましたが、恐らく、私、こういう返事が来るということはもう予想してました。大体、不正に無断で建てて、12年間も使用しておいて、このまま使わせること自体がおかしいですよ、これは。1回解くとかなんとかして、それから許可を出してっていうならわかるけど、大船越の市民の方たちの要望でこれは私は出したんですけど、これを市民が聞いたら、そしたら野積み場用地に誰でも建ててからすればいいじゃないですか。そんなことになるじゃないですか。議員バッジをつけたら何でも悪いことは許されるっていうことになりますよね、みんな。みんな市民はそう思いますよ。バッジつけとる人はいいですねって言いますよ。大船越の市民の人たちもこれは私に要望を上げたんですけど、これびっくりしますよ、こういう返事が市長から来たら。何でもでたらめに、そしたら野積み場用地に建物建てて、年数がたてばまたそのまま、これどういうことなんですか、その答弁は。何のために私は1年以上やってきたんですか、これは。こんな答弁はないと思いますよ。これは市民の人たちからあれが来ますよ、不満が。そしたら、みんな大船越の人たちも、あのまま建物を建てさせられとって解かされたんですから、そのまましとってよかったっていうことじゃないですか。そんな不正なことを12年間も無断使用して、それをそのまま解かさずに、その解き代がかかるからとか、そういう言い方はないと思いますよ、そんな答弁は。あきれましたよ。大船越の人たちも、きょうは見てますけど、議員バッジつけたら何でも悪いことができるんだなっていうことになりますよ、これは。言っておきますけど。このまま許すなら。

あと、新病院に対する要望ですけど、私も去年の6月からずっと言い続けてまいりましたが、市民の方たちに、私は、ならなかったと思うんですよ。私は何のためにこんなに1年以上もわたって市民の病院の要望を言ってきたんですけど、たいした改善もできんし、もう私は本当気の毒ですよ、市民に対してから。そして、この前、私が会計に入って2時間以上待たされて、そして文句言ってから消してもらったんですけど、その市長のこの前の答弁が「入江議員だけをたまたま間違えました」という答弁でしたよね。私は1年に1回しか行かないんですよ。1年に1回しか行かない私をたまたま間違えましたっていうのも、これも言いわけですよ。それで、私は、この答弁があつてから、ずうっと病院の前に毎日立ちました。そして、出てくる人たちに全部聞いてみました。そしたら、2時間以上はざらですよ。こんな言い方はないと思いますよ。私だけを間違えた。これは議会が終わってから市民の人たちから「あの市長の答弁はおかしいじゃないで

すか」て言いましたよ。そうですよ。誰が聞いてもおかしいですよ。1年に1回しか行かないのに、「たまたま入江議員のその計算だけを間違えました。済みませんでした」っていう答弁でしたよね。あれもおかしいですよ。

それともう1つ。朝6時に並ぶ窓口ですけど、あれは7時から来ればいいやろうとかいう答弁ですけど、7時から行ったら上の人たちやなんかは1時20分のバスに間に合わないんですよ。だから早く来るんですよ。そして、あそこに椅子を置けない理由というのを市長は答弁されてますけど、私も昼前にちょっと、あれ見ましたけど、答弁書を。「あそこは救急車の入り口ですから置けません」て言われました、前回の答弁で。行ってみられて見てないですか、あその、あの場所を。救急車の入り口はずっと手前ですよ。あそこ並ぶところははずっと先ですよ。だから救急車の入り口には一切関係ない場所なんですよ。それも自分が見てみてから答弁してあるならいいばってん、見もせんで答弁しとるでしょうが。行ってみませんか、あの病院に。朝6時に並ぶところは救急車の入り口かどうかちゅうことを見てきたほうがいいですよ、答弁する前に。そうじゃないですか。ずっと手前ですよ、救急車は。私は警備員の人にもちゃんと言ってから説明してもらいました。「救急車はどこですか」「救急車はずっと手前です」と。「あそこ、皆さんが並ぶところは全然違います」という答弁です。前回、市長はその答弁をしていますから。それも病院の言いわけ。そのとおりに市長が答弁してありますので。大体、私が1年に1回しか行かないのに間違えるわけじゃないですか。その後私はですね、1カ月間にわたってから、私が救急車で運ばれたんじゃないかなかっていうぐらい、入院しとるちゅうぐらい、私は、うわさがたちましたよ。ずうっとあそこに立ちましたよ。そして、どのぐらい待ち時間かかりましたか、どのぐらいかかりましたかっていうことをずうっと聞きました。そしたら、ある議員さんから、「おまえ、救急車で運ばれたんじゃないとか」ちゅう電話まで来ました。でも、私はずうっとあその病院に立って、出てこられる方に、どのぐらい待たれましたか、どのぐらい待たれましたか、ずうっと聞きました。そしたら、2時間以上はざらです。これも病院の言いわけです。だから、私が去年の6月から要望してきよることは何にもなりよらんみたいです。いろいろ言いわけをするだけのことですよ。だから、市長も、あそこが救急車の入り口かどうか、行って見てこられたらどうですか。そして答弁してくださいよ、私に。全然違うじゃないですか。病院の言いわけばかりを真に受けてからしとるやないですか。そして、私たちは前もって通告書を出しているんですから、もうちょっと市長もその通告書を見てから、答弁をするときにもうちょっと勉強してから答弁をしてもらいたいと思っているんですよ。だから、現地に行くなり、それを救急車の入り口、本当に救急車の入り口かなと、行けばわかることじゃないですか。そしたらそんな答弁できんと思いますよ。市民のことを思うならそれをしてくださいよ。私は、1カ月にわたって立ちましたよ、あそこに。本当かどうかちゅうことで。

それから、今度は整形のことについて一言言わせていただきます。この方を例にとりますけど、一人だけじゃないんですよ。両手の手首がまん丸腫れて、私は見てみました。まん丸腫れて、そして首も腫れているんですよ。それで、やっぱり患者さんというのは先生を頼りに行くんですよ。だから、レントゲンを撮って、どういう病名ですよ、どうですよ。親切に教えてくれるならいいけど、整形の先生の言われたことは、治らん。帰れ。それですよ。治らん、帰れ。病名も言わない。治らん、帰れですよ。そして、福岡にずっと1カ月1回ずつ通院されて、やっと治りかけているんですよ。だから、本人にも私は会ってきております。まん丸腫れてあります。だから、もうちょっと先生を頼りに、手首が痛い、首が痛いからといって行くんですから、優しく、レントゲンを撮ったのなら、ここがこうでこういう理由だから、もうあなたのはちょっと治らんやろうとか言ってくれるのなら理解ができるんですよ。だから、そういうことばかりあっているんですよ。これだけじゃないです。言い切れないぐらいあるけど、私はこれだけに今度はしておきますけど、余りしたいことしよったら、これはもうかわいそうですよ、患者さんが。そのことは、一応整形の先生にもおっしゃってください。もう。治らん。治らん帰れ。理由もわからん。病名もわからん。普通、そんなに自分が言われたときはどうしますか。もうちょっと親切に、対馬市の病院なんですから親切にしてもらいたいと思います。

それから、バスの停留所の件ですけど、私はどうしてもつくってもらえないなら、森木材の横にある停留所を移してもらえんやろうかちゅうということで要望が来たから、市のほうにお願いしたら、病院側が8月に入札して12月にはもうでき上がりますからという返事が来ましたので、その方には一応もうこういうふうになりましたからということでしております。でも、たださっき言われたように、玄関前で乗せるのは、それは大変かもわかりません。でも、あそこで12月にできるまであそこで待たせるより、バスを玄関前に行ってもらえたら本当に市民は助かるんですよ。だから、それも要望を言っておきます。市民のためにもうちょっと考えてもらいたいですね。

そして、食堂の件なんですけど、私もそうですけど、前の日の9時から何も食べんで行ってますよね。12時半ですよ。そしたらおなががすいてたまらんですよ。だから、ちょっとした場所でもいいですから軽食が出る。おにぎりでもうどんでもいいですから、いなりでも。軽食のできることを。狭い場所でもいいんですよ。置いていただきたいというのが一市民の要望です。

で、プールの件は、今言われましたのでわかりました。

そして、清水が丘のトイレの件もわかりました。

で、あと市長と副市長の給料の件ですけど、平成20年と21年は、前市長は30%カット、副市長が20%カット、2年度にわたってですね。それから、22年度から、ずっと辞められるまで15%カットしてました。副市長も一緒です。だから、これを前の市長がこんなして協力し

てくださったんですから、もうちょっと、何かあったときには給料を引きますではなくて、もうちょっと市民に、私たちはこうして給料をカットして協力しますよっていうあれが一言欲しかったんですよ、私は。何か残念ですけど。その答弁は。

それと、時間がありませんので、3年間、土木工事の件ですけど、十四、五年前は200社あったんですよ、土木業者が。200社あって、現実には仕事がもう減ってしまったから80社に減っているんですよ、業者がですね。その80社のうちのAランクが15社なんです。その15社しかいないAランクが、今年度の28年度の前期は96%。100%のうちの96%、8億7,900万3,000円のうちのAランクが8億7,466万4,000円の96%をAランクに発注しているんですよ。あとの、A、B、C、Dランクはどうして仕事をするのですか。こんなにAランクに全部渡してしまおうたら。もうちょっとこれ、配分の仕方をAランクにこんなに全部96%も渡したちゅうことはどういうことなんですか。説明してください。あとのA、B、C、Dはどうして仕事をするのですか。下請けをさせられて、お金にならない下請けをさせられるんですよ。だから、28年度はそれですよ。今言うた金額です。Aランクだけに、15社しかおらんAランクに96%渡してます。あとのB、C、Dランクはどうして生活をしていくのですか。ちょっとやり過ぎですけど、これをどんなふう市長は考えられますか。

お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 順序立てて答弁したいと思います。

まずは、大船越の野積み場用地の件でございますけども、決して議員バッチをつけてるからとかそういったことでの対応ではございません。これは、先ほども答弁いたしましたように、対馬の産業は基盤が水産関係でもありますこと、そしてまた、多くの雇用を抱えてあるということなことで考えたわけでございまして、これまでもこのような事例が対馬の中でも4件ほどあります。こういったことに基づいて判断したわけでございますが、建設当時からこれまでの占用料の相当額につきましては、市の漁港管理条例をもとに算定し、負担を求めることといたしております。

そして次に、この病院の救急入口の件でございますが、私も病院のほうにたまに行っておりますので、ここも裏口のほうから何度も確認をいたしております。そして、きょうもこういうふうな写真ももらっておりますので、救急入口の先にその裏口の入口があることは承知いたしております。ただ、裏口の入口は救急車の入口の横のほうから入ることになるということでございますので、そちらのほうにその椅子等を設置すればなかなかちょっと危ないというような見解を聞いているところでございます。

そして、同じくその病院の整形外科の先生の対応でございますが、このことにつきましては、この議会の放送も、病院の先生たちも見ていらっしゃると思いますので、改めての報告は必要な

いかなというふうに思っております。

そして、バス停の件でございますけども、入江議員おっしゃられたように、もうすぐ完成するようになっております。ただ、その間どうにかならんかということでございますが、これはやはり警察署とも協議した上で、そのことについては福祉車両とかそういった車が多いということで、危険だということでの指導でございますので、このことについては、なかなか難しいというふうに考えております。

次に、院内食堂の件でございますが、病院内にはなかなかそういったスペースがないということで、現在病院のほうではこの病院の外側にPFI、先ほど申しましたが民間の方にそういった建物を建てていただいて、その使用料をその民間の方にやるというようなことでの計画を今模索してあるようでございますので、もうしばらくそこら辺をお待ちいただければなというふうに思っております。

そして最後に、給料カットの件でございますが、先ほども申しましたとおりでございますし、要は前市長のほうで、平成24年度以降もカットしているということでございますが、合併当初の市長給与が80万円でございますが、これが24年度以降は72万円になっております。ですから、平成20年から22年度まではカットされておりますけども、24年度以降は市長給与の本則に従った72万円ということになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いいですよ。給料をカットするつもりはないということはわかりましたから。市民の人もわかると思いますので。前市長はカットしとったのに、今度の市長も副市長もカットしないということを今答弁されてましたから。みんなわかってはると思いますので。

それと、Aランクにこの96%やっておりますが、これをこのAランクだけにこんなに96%もやるんじゃないかと、Aランクの仕事に分けて前松村市長の場合の例をちょっと言いますけど、Aランクの大きな仕事を分けてやってくださってたんですよ、業者に。だから、Aランクだけにポンと渡せばそれは市の担当者も楽でしょうよ。設計やなんかも。楽やろうけどそれを、Bランク、Cランク、Dランクを育てるために、地元の業者を育てるために分けてやることはできないんですか。

御答弁ください。時間がありませんので。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員が、どの資料をもとに96%の割合と言われているのか私もちよつとよくわかりませんが、（「これです。これです。持ってますちゃんと。28年度の前期の分です」と呼ぶ者あり）28年度の前期ですか。それは金額的なものなのか発注件数によるものなの

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう時間がありませんので、やっぱり人が見る目はそんなふうに見ますので……（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 取り消しを先にお願ひします。

○議員（3番 入江 有紀君） 取り消します。（発言する者あり）何ですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと待ってください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
発言を取り消してください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言は間違っていました。一応取り消します。それでやっぱり市民の方でいうのは、よく見てるんですよ。だから市長の応援をした人とか、あんな人たちに仕事をやってとかいうことが、私たちの耳に入ってこないように、ちゃんと130万円以下でも入札をして、見積もり入札をしてから仕事を渡してください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時54分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清君より、早退の届け出があつております。

一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

午後のこの時間帯は、人間のコミュニケーションの取り方では、一番何かうまく通じる時間帯だと聞いたことがあります。そういうことを念じながら、通告に従い、2項目についてお尋ねします。

1項目めは、小中学校におけるICT機器の整備についてお尋ねします。

平成25年6月に閣議決定された、国の第2期教育振興基本計画では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、ICT環境の整備目標が示されています。

目標達成のため、平成26年度から29年度までの4年間で、全国の自治体に単年度1,678億円、総額6,712億円の地方財政措置が講じられています。

しかるに、対馬市教育委員会の28年度予算、事業計画によると、ICT教育推進モデル校と

して小学校2校のみを指定し、その成果を検証することで、今後のICT機器の整備促進とその有効活用による児童生徒の学力向上を図るとなっています。

国の第2期教育振興基本計画及び長崎県教育委員会が平成27年2月に示したICT機器整備計画には、ほど遠いと言わざるを得ません。

ICT教育の推進、機器の整備について、平成25年12月定例会及び26年9月定例会における私の一般質問に、当時の梅野教育長は、「ICT活用の効果が確実にあることがわかります、ICT活用の効果が学力向上に有効である」という旨の答弁をされました。その都度、それなら早急に導入すべきであると指摘しましたが、教育長は、平成26年の9月の議会で、「東部中学校ほか県内11のモデル校の報告を参考にして、平成27年度末までに、ICT機器の整備計画を作成する」と答弁されました。

これまでの教育長答弁を受け、各学校現場では、平成28年度から、国の振興基本計画で目標とされる水準の機器の整備が、各学校になされるものと期待していましたが、対馬市教育委員会は、またしてもモデル校2校で検証するという、整備計画の先送りと言えるような事業になっております。

モデル校での検証の結果は、県内のみならず全国的にも既に効果ありと報告をされています。各学校に、国の教育振興基本計画で目標とされている水準の機器の整備を早急に行うべきであると考えます。教育長の答弁を求めます。

次に、磯焼け対策についてお尋ねします。

藻場の衰退、消失が、全国各地で大きな問題となって、かなりの年月が経過しています。対馬沿岸も藻場の衰退、消失は深刻です。

昭和50年代の半ばに、ヒジキの生育不良や局所的な藻場の衰退が確認され、平成に入った1990年代から衰退の範囲が広がり、2000年、平成15年以降も衰退が続いています。平成20年には、対馬の北西部など一部を除き、ほぼ対馬全域で消失が確認され、現在も回復の兆しが見られません。藻場の衰退が進むにつれ、藻場における主な水産資源であるアワビ、サザエ、ウニ、海藻類の漁獲量は急激に落ち込んでいます。

代表的な資源であるアワビは、昭和57年には252トンの漁獲量がありましたが、20年余り経過した平成15年には112トンと、5分の2に落ち込み、その後も減少を続け平成25年には33トンにまで減少しています。最近一、二年はさらに状況は悪化し、平成27年は23トンまで落ち込んでいるということです。磯場を生活の糧にしている漁業者の方の話では、このままではアワビは対馬の海から絶滅してしまう。ある漁業者の方は、ヤマネコ以上に絶滅危惧種に近いのではないかという話をされました。

また、海藻の代表的な資源であるヒジキについても同様の状況にあります。平成27年には

119トンと、30年ほど前の20分の1の量に激減をしているということです。

磯焼けの要因として、海水温の上昇、食害、窒素やリンの栄養分不足、あるいは溶存鉄の不足などが上げられています。

市長は、就任時の所信表明において、第1次産業の活性化が最優先課題であるとの認識を示され、特に基幹産業である水産業では、漁業者の所得安定のため、磯焼け対策、藻場造成、資源管理など、漁場環境の保全の取り組みを重点政策として掲げられました。漁業関係者の市長への期待は大きいものがあります。

今回は、次の3点を中心に市長の見解を求めます。

1点目は、藻場衰退の大きな要因の一つであると指摘される藻食性魚類、いわゆる海藻類を食べる魚類の駆除を重点的に実施すべきであるとの多くの漁業者の声があります。市長は、この声をどのように受けとめられるかということで見解を求めます。

2点目は、まだ藻場が残っている区域では、アワビ、サザエ、ウニ、海藻類及び魚類の種苗の放流をもっと大規模に行い、漁獲量の増大を図るべきであると考えます。また、藻場の造成関係の予算を拡充すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目は、磯焼け対策、藻場再生に向けた情報の共有及び行政、漁協、地域住民が一体となった組織・体制づくりは十分であるか伺います。

以上、2項目4点について、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答で再質問をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ICT教育の推進、機器の整備についてということでございますが、電子黒板、電子教科書、タブレット端末、実物投影機等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、ICT活用の効果が学力向上に確実にあらわれているという研究報告がございます。当然のことですが、ICT機器を整備するだけでは学力は向上をしないと思っております。効果的にICT機器を活用する授業と、教師の指導力を高めていくことが重要だと考えているところです。ICT機器は、情報化社会への対応ではなく、議員御指摘のように、学力向上を図るための教師のツールであると捉え、ICT機器を有効的に活用し、教育の質の向上を図りたいというふうに考えております。

対馬市の小中学校のICT機器の整備状況でございますが、電子黒板を整備している学校数が、小学校4校、4台、中学校1校、8台、併設校1校、1台でございます。タブレット端末を整備している学校が、小学校2校、11台、中学校1校、20台の3校でございます。実物投影機を整備している学校は、小学校15校、33台、中学校9校、19台となっております。

今後の見通しとしましては、本年7月から指定をしましたICT教育推進モデル校の2校にお

いて、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、効果的な授業実践をするために必要なソフトウェアについて実践研究をしていただきます。その結果を、タブレット端末の導入機種及び導入ソフトウェア検討のための参考資料として、国が示している第2期教育振興基本計画に若干遅れることにはなりますが、平成31年度、32年度に予定をされております次期教科書の採択までに、その基準に沿うように、ことし3月に策定をしております推進計画に基づいて整備ができるよう、市長部局と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 次に、磯焼け対策についての御質問にお答えいたします。

小島議員御指摘のとおり、対馬沿岸の春期の藻場の状況は、平成元年には1,216ヘクタールあったものが、平成25年には1,146ヘクタールと、70ヘクタール減少しており、私も議員同様、危機的な状況に直面しているものと感じております。藻場は、沿岸の1次生産の場であり、沿岸環境を保全する重要な機能を持つとともに、多種多様な水産生物にとりまして産卵の場や稚魚の成育の場でもありますので、藻場の保全、回復は、対馬沿岸の生態系の維持だけでなく、対馬の水産業の再生、発展にとりましても喫緊の課題であると認識しております。

本市におけるこれまでの取り組みといたしましては、離島漁業再生支援交付金におきまして、島内37の漁業集落と漁業再生の取り組みを行うための協定を結び、種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場、育成場の整備等の支援、水産多面的機能発揮対策事業を活用して、4地区が実施しております海藻の種苗投入、食害生物の駆除等の支援、対馬地域栽培漁業推進協議会によりまして種苗放流への支援、藻場礁の設置による藻場の造成等を実施しております。

また、平成28年7月には、長崎県におきまして長崎県藻場回復ビジョンが策定され、おおむね10年後の藻場の回復目標や、藻場回復の全体像が示されたところでございます。現在、本市におきましても、このビジョンに基づき、島内各漁協で藻場の見守り体制の構築が進められています。平成28年8月末現在、7漁協で藻場見守り隊を設置し、地区ごとの藻場回復計画を策定して、藻場の保全、回復活動に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、磯焼けの拡大阻止、藻場の回復までには至っていないのが現状でございます。そこで、藻場の消失減少の大きな原因の一つであります藻食性魚類の駆除の件でございますけれども、この件につきましては、私も、小島議員と同感でございます。私も、漁協の組合長の方々に、ぜひ対馬全島で一斉にこの藻場を荒らす藻食性魚類、要するにイシヅミとかソバリとか、こういったところの捕獲作業を実施していただきたいというふうにお願いしております。そういうことで、漁協のほうでも各集落単位で取り組み計画を立て、必要に応じて今現在は実施されておりますけれども、これを全島に拡大していく必要があるというふうに感じているところでございます。

まずは、漁協、集落、県、関係機関と情報を共有しつつ、離島漁業再生支援交付金や水産多面的機能発揮対策事業等を活用して、先ほど申しましたように、このイシヅミ、アイゴ等の魚類の重点的な駆除や適切な場所への種苗放流等に、各漁協、集落が一体となって横断的に連携して取り組んでいただくよう、市としても協力を求めるとともに、しっかり支援してまいります。

次に、組織づくりでございますけれども、現在、本市では、磯焼け対策、藻場再生に特化して協議、検討を行う組織は設置しておりませんが、磯焼けは一朝一夕に解決できる問題ではありませんので、私も、この磯焼け問題に対しては、今できる対策とあわせて中・長期的に取り組むための組織づくりが必要と考えます。早急に磯焼け対策、藻場再生を目的とした組織を立ち上げ、藻場再生に関する調査、研究、イシヅミ、アイゴなどの藻食性魚類の有効活用等に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも漁協、集落、対馬振興局、大学等研究機関との連携を一層高め、対馬沿岸の藻場の保全、回復を図る取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 御答弁、ありがとうございました。

まずは、ICT機器の導入関係から少し詰めさせていただきたいと思います。

まずその前に、永留教育長、教育長就任、おめでとうございます。学校現場でたくさんのすぐれた実践、そしてまた学校経営にも手腕を発揮され、また行政でも仕事されましたので、最適の方が経営責任者になられたとっておりますので、どうぞ頑張ってください。それからまた、部長は生涯学習のエキスパートと聞いておりますし、そのコンビでぜひ教育委員会の仕事がさらに推進できるようにしたいと思います。私たちも応援できる分は応援し、また現場や市民の声を届けることを心がけていきたいと思っております。

きょうは、私、このことを取り上げさせていただいたのは、6月から7月にかけて島内の小中学校を回らせていただいたんです。日程上、全部全校までいかない、あと何校かはまだ残っているんですが、その中で、やはりこのICT機器の導入についての要望が一番大きいわけです。だから今回取り上げさせていただきました。その中で、今、教育長の答弁お聞きしましたら、梅野前教育長が示された認識と全く同じで、ICT機器の整備が必要だと、その成果というのは認めているということをおっしゃいましたので、まず一つは安心をいたしました。その上で、あえてまたお願いというか、お尋ねをするわけですが、今、教育長の答弁にもありましたけれども、28年度の事業を見ますと、2校をまた検証のために指定をして、それ以外は、またこの検証をもとに、今後、機器の導入を進めていくということなんですか。

このことについては、先ほどの質問の中でも述べましたように、やっぱり現場は、このことは落胆をしています。なぜかと申しますと、やはり既に国の段階では、平成18年のときに、既に

もうICT機器の活用が必要だという結論が出て、それに基づいて研究開発校とか実験校で検証がされたわけです。それを受けて、平成21年、22年に、全国の各学校にICT関係、コンピューター、それからデジタルテレビ等が配置されたわけです。それを受けて、さらに進んで、今度は、電子黒板やタブレットや無線LANが必要だというのが、今度の第2期の振興計画なんです。

そして、対馬市もそれを受けて、既に平成24年と25年に今里小学校で、複式における成果を発表し、だからもうその段階で私は、ほかの学校にも入れてやったらどうですかという質問をしたところが、前教育長が、「いや、今、県下で12校検証しているから、それを待ってからにします。」と言って、27年度末までに整備計画をつくると、こうおっしゃったんです。だから、27年度までに整備計画ができ上がったら、28年度から国が示したこの基準です、ここに示したこの基準に基づいて、何らかの、いわゆる機器が各学校に整備されるものと期待してたんです。で、なぜそれが2校だけになったのかです。これは前教育長からも引き継ぎ受けられたりしていると思いますから、そのあたりを少し御説明ください。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、なぜ2校かということですけども、やはり機器先行、ICT機器を入れればいいというもんじゃないというふうに捉えております。今年度、2校を指定をして進めているのは、2校の実践によって機種検討を行いたい、その資料をつくりたいということです。電子黒板はどういう種類がいいのか、また、タブレットパソコンはどういう種類が効果的なのか、そういうものを今年度からの研究指定によって見つける手がかりをつかみたいというのが一つございます。本格的には、来年度からICT機器の整備を行っていくようにしておるわけですけども、ちょうど21年、22年度に国のICT事業で、校内LANを整備したりパソコンを入れたりデジタルテレビを入れたりしましたけれども、そのとき入れたパソコンが、もう耐用年数を過ぎているような状況になっております。まず来年度は、だからそこらあたりから取りかかっていきまして、そしてもう一つは、31年度、32年度に教科書採択がございまして。その教科書採択の折に出てくるデジタル教科書、これを見越した状況で、それまでに何とかICT機器を各学校に整備をしていきたいな、という考えのもとに、今、計画を進めているところです。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今年度、5月に就任された永留教育長に、今までの経緯を含めて質問するのは、私も気がちょっとひけるところがあるんですけど、しかし、これはやっぱり行政の継続性として当然聞かなければいけないから、もう少し詰めさせてもらうんですけど、今、教育長おっしゃたように、ここに項目ございます。その中で、確かにもう電子教科書は、採択時で

それはいいと思います。ただ、それ以外の電子黒板も、今教育長説明されたように、まだ各学校にそろってない。国の基準は、各学級1台です。学級1台です。学校1台じゃないです。それから、実物投影機は案外対馬の学校は入ってます。それでもまだ、これも各学級1台ずつですから、これもほど遠いです。それから、無線LANもまだほとんどの学校、新しい時代の高速無線LANには対応できないわけです。今あるのが、既にもう故障とか使えなくなっているというのも聞いてあると思います。そして、タブレット、これも使い方によって、いわゆる学校によってはタブレットがぜひ欲しいというところもあるし、タブレットは次でもいいというところもいろいろあると思います。これも入れなきゃいけない。そして、あとは、コンピューター室のコンピューターも、もう7年目、8年目になってるから、これも更新しなきゃいけないでしょ。そうすると、電子教科書は31年、32年にしても、なぜこの28年度から、整備計画の、前教育長が言われたように教育委員会としては、教育長の責任だけじゃないわけですけど、教育委員会、あるいは事務方も含めて、なぜ28年度から配備さえできなかったかということを知っているわけなんです。これは、現場は、これまた教育委員会、先送りだなど、そういうふうな受けとめ方をしています。だから、この28年度、そんなら何を、例えば電子黒板は中学校と書いてありますが、どこの学校にどう入れていくんですかという尋ねが、私されましたからね。やあ、それちょっと議会で尋ね、あるいは、委員会に尋ねてみますよということなんです。どうですか。これでいくと、28年度、入れなきゃいけない予定になっています。これは、教育委員会が出された推進計画です。それで、無線LANについては小学校、もう28年度から、これ検討するようになってますけど、この取り扱いはいかがなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） （「これは推進計画の8ページに載っています。」と呼ぶ者あり）

私がいただいている推進計画では、28年度小学校、その研究指定校、2校になっています。29年度と30年度で、小中学校に順次導入をしていくというふうになっております。何で28年度から導入に取りかからないかという質問に関しましては、私も詳しいところは知りませんが、確かにそういうふうに言われると、遅れたことは否めないのじゃないかなというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、教育長、答えられたように、28年度2校入れるからいいじゃないかということですけど、この推進計画、各学校にも渡っているとしたら、各学校にもこれは電子黒板渡る、行くものと、そう思われます。そして、当然、国は29年度までに入れましようと言っているわけです。電子黒板、投影機、特に需要が高い、要望が多いから。だから、ぜひ、このあたりは、今年度のうちに、2校のみじゃなくて、どの段階かで補正組んででも、や

はり入れていかないと、後ずっと尻が詰まってですよ、もうこれは31年度分の教科書までいかない前に、対馬の教育機器の状況は破綻します。

それで、事務方、教育部長でいいんですけどね。このことについて、今年度、財政当局に予算要求されるとき、ICTの充実については、どのような予算要求をされたかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ICTの導入の財政との関係になりますけれども、財政当局のほうに、パソコンの更新、先ほどから出てますとおり、伴うICT機器の導入について機器を選定とか、協議を進めているところでございますけれども、財政的な面もございまして。あわせて29年度から学校のICT推進事業として振興計画に計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 答弁大変ですけど、あの私が聞いているのは、やはり26年、7年、8年、9年の4年間でやるべきことですから、やっぱりもう2年間遅れて3年目ですから、やはりことしのうちにある程度のところは、現場の要望が多い電子黒板と、それから投影機、特に電子黒板については、各学校、各学級1台とは言いませんけれども、そこは、やはり進めるべきだと思います。それを、やはり教育委員会にも図ってみてください。教育委員の方々にも意見を聞いて、事務方の意見も十分聞いた上で、やはり教育委員会として練り上げてください。

それで、一応必要に応じて、市長のほうにもお尋ねをするということで資料も差し上げておりましたけれども、前市長もこういう答弁をされました。教育委員会からきちんと整備された、整備についての計画が上がったら、それに対して対応を考えますという答弁をいただきました。市長も、そのあたりについては、先般の波田議員の質問に対して、教育予算については惜しまないつもりだと御答弁なされました。

そこで、今、教育委員会は多分検討されるでしょう。このままでは後ずさりしてしまって詰まってしまって、国が求めているような標準的なものは配備されないんですが。

そこで、いわゆる総合教育会議で、昨年からことしにかけて教育機器ICTのことについて議題になったことがあるかどうかをお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 総合教育会議で、そのICT関係が議題になったかということでございますが、ちょっと私まだそこですね、よく記憶には今のところございません。申し訳ございません。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 教育会議も去年、総合教育会議も去年からスタートしたんですけ

ど、私が聞いた範囲では、総務課長からいただいた資料では、去年もあってないというふうに聞いています。いわゆる教育大綱の制定が主な内容だったということです。

多分、この地教行法が改正されたとき、総合教育会議は市長が招集するとなっておりますけれども、ICTの整備とか、それから図書費の増設とか、そういう予算を伴うことについては教育委員会から、いわゆる要望を出して、教育会議を招集してくださいという通知が来てるはずです。教育委員会、県の教育委員会を通じて国の通知が。そのあたり踏まえて、これはぜひ、総合教育会議を活用してください。そのことは、通知については申し上げときます。

平成26年7月17日付の初等中等教育局長の名前でそういうふうな通知が行っています。はい。だから、市長が招集されなくても教育委員会が予算関係のことに伴っては、あるいは、人の配置とか等については招集を申し入れてくださいというのがあります。ぜひ活用していただきたいと思います。そのことを、教育長、最後に確認をしてください。取り遅れないためにはことしのうちに手を打たないといけないということを含め。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留博君。

○教育長（永留 和博君） 御指摘ありがとうございますと言いたいんですが、私も市長も、多分、総合教育会議1回しか、まだ7月でしたか、1回開催しただけで。今後の総合教育会議をどういふふうに進めていくかということにつきましては、今の御指摘も参考にさせていただきながら今後の計画を立てたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、教育委員会のほうの現状というのはお聞きしましたので、一応それは区切りたいと思います。

次に、磯焼けのほうにいきたいと思います。磯焼けについては、市長は、多分、漁業者の方々、組合長会とかいろんな漁民の方と触れ合う機会が多くて、現状は十分把握しているとおっしゃいました。私も、にわか勉強ですけども、いろんな水産課とかあるいは海洋資源保全室に行って資料をいただいたりして勉強しましたら、これはいわゆる、磯場で揚がる資源の中の代表的なものであるアワビとヒジキだけをここに上げております。このことについてはもう市長も答弁されたとおりになんです。

その中でもいろいろ磯焼けの要因は専門的には分析されてあるんだけど、現実、そのいろんなこと細かいことを今ここで議論するつもりありませんし、ただ、私が漁協関係者、実際に毎日海に行ってる人たちの話を聞いた中で、緊急というか一番すぐ手を打って効果があるなというのは、いわゆる市長が答えられた魚類の食害です。これは手を打てば、必ずそれなりの効果ということをお聞きしてきました。

その中で、特に魚類の中でも、対馬ではよく言われるのがアイゴとブダイとイシズミですけど、特にイシズミが最も被害が、最近食害が大きいということ。

これは上対馬漁協さんからいただいていた資料なんです。これを見ていただくと、この魚の大きさが4キロから大きいのは5キロ近くあるそうです。その内容物は、このようにいわゆる海藻、全部です。そして、これが軽トラ1台ありますけど、これはわずか建て網を3段立てただけで、60匹余りかかっていたということです。だから、3段というのは100数十メートルみたいですが、その中で60匹取れるということは、すごくおるとい話。これは美津島のほうでも漁協関係者の方に聞きますと、イシズミがすごいと。だから、これをとりあえず退治したい、してくださいと。

市長、おっしゃったように、ある地区だけでやっても効果が薄い、できれば全島一斉にやる、全島が無理なら一地域、旧町とかあるいは東沿岸なら、その上県郡とかそのあたりの範囲とか、やっぱり一斉にやれば、それも産卵時期前とか活動期前とかいろんな時期があるみたいですけど。そのあたりについて、漁民の方は一斉にやりましょうというけど、なかなか漁協十幾つもあってまとまらない。また漁協の中でそれぞれ地区ごとに思惑があるから、そのあたりを私が聞いた言葉は、ある組合長さんは「市が、あるいは県が音頭を取ってもらえないか」と。そういうあたりを期待してありますけど、市長、そのあたりはどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は先ほど答弁いたしましたとおり、このアイゴ、そしてイシズミ、ブダイ等は、全島で一斉にやっていないと効果がないと考えておりますので、今、小島議員さん言われたように、離島活性化交付金等もこれは使える事業でございますので、ここら辺を使って市が船頭になってやってもかまいませんと思っております。実際、私のほうも水産課の職員のほうには、この離島再生交付金を使って一斉にやってくれということを進めてくれというような指示をいたしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、市長のほうに、そういうお願いがあっておりますけど、漁民の方が思っているのは、皆さんそうです。そして、そうなってくると建て網が今度はまたいろいろあるんだそうですけど、防波堤のところのイシズミは、いわゆる波除のテトラポットのところが一番住みなんだそうです。ここに集中していて、そして回遊をします。そのときに、いわゆる建て網の高さが3メートルものでは取れないと。もっと高いものを、やっぱり購入しなきゃいけないと。

それで、その漁協の方は、市で、何らかその再生交付金だけじゃなくて、一斉にやるならそういうことの補助はできないかというような考え方をお持ちですけど、そう言われましたけど、そ

のあたりはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 離島漁業再生支援交付金でそういった網も、もちろん買えるということでございますので、それでまだ不足するというのであれば、今現在この藻場礁等もかなり海に投入はしておりますけども、この藻食性魚類の捕獲が先決だと思いますので、そこら辺は前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、私も漁業者の方々にいろんな話を聞きますと、そういうことがうまくいっている漁業地区、集落単位です、ところと、余りうまく運んでないところがあるように感じました。だから、そのあたりを情報交換といいますか、そのあたりをしてうまくいってるところのノウハウを全島的に広げていくべきだと思うんです。

そのためにはやはり、組合長会議だけではなくて実務的なレベルの漁協の担当者、それから実際海で仕事をしている人という漁民の代表、そういう方たちを、今、見守り隊ができたと言ってありますけども、見守り隊にしてもまだ7つか8つしか発足していないと。再生交付金で登録している集落はかなりの数です。そのあたりを市だけでなく、県と市一緒になった行政の指導力というのが欲しいということを書いてありますよ。そのあたりも、市長は十分御存じだろうと思います。

それから、その情報不足というか、そういう情報がうまく全島回ってないということで、一つ気になったことがあったんで、市長にも手元に資料をお渡ししましたけど、これは磯焼けの衰退について、女護島の対馬水産業普及指導センターが聞き取りをした調査結果です。これは海洋保護区の科学委員会の報告書の中にある資料そのままです。このことについて、私も、これを見ていましたら、聞き取り調査を5年ごとにしてきていながら未発表と書いてあるんです。これはなぜこんな貴重な調査をしながらこれが未発表なのか、このことについては農林水産部長をしてあったから、そのあたりの事情は御存じですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、正直申しまして、私も農林水産部長をしてた時代から振興局のほうにこの藻場の衰退の状況を知りたいということで、情報提供を求めたんですけども、文章とかこういった図面等ではまだ渡せないということで、口頭で大体どこからどこぐらいというようなことしか聞き出せませんでした。これが、要は、渡せない理由というのが、その時点では、はっきりとして聞き出すこともできませんでした。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） やはり、それは、行政のあり方としては県の姿勢なのか、県のど

のレベルか知らないですけど、おかしいと思うんです。漁民に聞き取りしたことを、聞き取っただけで、漁民には知らせないんです。一体そこが、やはり漁師の人たちも不信感持ちます。せっかく協力したのに、自分たちには情報が伝わらないと。それはいけないと思うんです。

そこで、私は組織づくりという点でこういうふう感じたんですけど、対馬市はやっぱり磯焼けの対策本部を設置すべきじゃないかと思うんです。そして、今言った漁協、漁業者、そして県も入ってもらって、水産普及センターあたりの優秀なスタッフの方々の意見もいただきながら、やはりそういう組織を立ち上げて対応すべきだと思うんですが、そのことについてはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 磯焼け対策本部につきましては、冒頭の答弁をいたしましたとおり、この中長期的なことを考えたときには、やはりこの磯焼け対策の、そういった本部を立ち上げる必要があるのではなかろうかというふうに私自身も考えているところでございますので、ここら辺を早急に立ち上げたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そういうことで、市長が前向きに取り組んでいただく、私、最初に申しましたように、実りあるコミュニケーションとれていい応答ができればと言いましたけど、やはりそういうふうな姿勢を示していただくと、漁業者の方たちも元気づくと思うんです。このままではほんと海はだめになってしまうということは、危機感は共通しているわけですから。

それで、今言われた対策本部とともに、今度、国境離島特別新法が動き出すのにあわせて、対馬市の要望事項の中に国の研究機関を要望しようという項目がございます。このあたりについては、どのような動きになっているか、もし今の段階でわかれば教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国境離島の申請に関しましては、対馬市から、たしか51項目だったと思いますけども、要望いたしております。この中に、国の機関の誘致というような形でこういった研究機関が、誘致が、お願いしたいというようなことで今現在申請をしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ありがとうございます。ぜひ、この項目、やはり対馬にとっては海あってこそ対馬だと思うんです。ぜひ、強力にここを進めていただく、そのためには、市の職員の中にも水産、そういう専門的な知見を持った職員を置くべきだと思うんです。これは数年前の議事録を読みましたら、山本副議長さんがそういう質問をされていたというふうに記憶しています。そのあたりについて、やはり専門的な職員の配置についてはいかがお考えか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その専門的な職員の件につきましては、ちょっとなかなか今現在、行政改革等にも取り組んでいる中で、果たしてそのような専門職員を採用できるかといったことは、また今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ぜひ、これから何十年先見たときに必要だと思います。そして、今すぐ、その市の職員が採用できなければ、共同体の職員としてでも、今、いろんな分野8人いらっしゃるって聞きましたけど、ぜひ海の育ちだったら全国から応募すれば、特に海藻だけの研究者ということであれば、応募があると思うんです。

去年の秋に視察に行った三重県の鳥羽市は、人口2万だけでも海藻中心にした水産研究所を持っていました。そして、現実、その自分たちの前の磯場で役立つ研究をしているという事例もあります。ぜひ、それは前向きに取り組んでいただきたいなあと。

それから、藻場の造成について、予算が、私見せてもらったら、沖合の大きな漁礁は結構何千万単位です、6,000万、7,000万、市の予算だけでもあります。ところが、藻場、いわゆる里海の部分は合わせて1,200万ぐらいしかありません。ここにも、やはり予算づけを藻場の造成については、市長、公約にも掲げられていましたけど、ぜひ、次年度以降、もっとその部分を増やしてほしいなあと、それは感じます。

そして、そのとき、私が聞いた話は、いわゆる長藻もなくなってしまっている、カジメ類もなくなってしまっている。その長藻もなくなってしまっているから、海が荒れたらじかに磯がひっくり返されてしまって、サザエとかアワビが隠れるとか、ちっちゃい魚が育つような、いわゆる石陰とかそういうものがないと言ってあります。だから、いわゆる藻場の回復のためには、あるいはアワビやサザエが育つためにも、外側海底に防波堤的なものも必要じゃないかという意見を言われる漁業者もおられましたので、参考のために最後に申し上げときます。

一応、欲張っているいろんなこと申し上げましたけど、前向きに検討していただけるということお聞きしまして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時15分からとします。

午後3時01分休憩

午後3時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

あらかじめ申し上げます。議事日程の都合により、時間延長いたします。

一般質問に入ります。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このたび、3件の、私は一般質問のことで市長にお尋ねいたします。

答弁が長くならないように一問一答に重点を置いて、きょうはじっくり話してみたいと思います。よろしくお願ひします。私のほうも二、三分で済むようにしとりますので、よろしくお願ひします。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

林道網の整備でございますが、各団体等より整備計画の要望が上がってるとは思いますが、比田勝市政においては選挙前の指針として、林道網の整備という言葉は私に目にとめました。本日は、比田勝市長のこのことに対する取り組みを今後どのように考えておられるか、このことについてお尋ねを1点いたします。

2点目でございますが、西泊三宇田浜ホテルの建設について、この進捗状況について現在どこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

最後に有害駆除対策事業について。本年度当初予算では、イノシシ、鹿の通常捕獲予算は1頭1,000円減額した9,000円を計上というふうになっております。

そしてまた、地区捕獲隊が捕獲したものについては、基本額にさらに2,000円を増額する旨となっております。このことに対する基本的な考え方、根拠についてお尋ねをいたします。

以上3点について、簡単に市長のほうから答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 林道の整備についてということでございますが、答弁は簡潔にということでございますので、若干はしよらせていただきますけれども、まず林道網につきましては、林道、そして林業専用道、作業道の3つの区分に整理をされておりますけれども、この中の林業専用道の整備につきましては、長崎県林業公社、対馬森林組合との協議を行い、長崎県対馬振興局農林整備課の協力を得て、平成27年度から10カ年計画として、前半5カ年間で計画路線11路線を抽出した上で、対馬市森林整備計画に登載し、効率的な森林施業が実施できるよう、開設効果の高い路線を優先的に順次進めているところでございます。

しかしながら、計画路線の中には地権者の同意を得ることが難しい路線もあり、路線整備の進捗に苦慮をしているところでございます。

現在、市発注の林業専用道は、平成27年度1路線、平成28年度2路線の計3路線で、延長6.8キロメートルを整備中でございます。完成いたしますと、年間143ヘクタールの間伐が可能となります。また、平成29年度より新たに市発注の森林作業道を1路線0.6キロメートル

ルを整備する計画であり、補助事業として毎年1～2路線程度を事業化してまいりたいと考えております。

市といたしましても林業の振興、特に人工林の活用につきましては、林道網の整備なくしてはならないものと考え、効率的な森林施業を推進し、人工林の活用が容易にできるよう林業用大型車両の走行を想定した、安価で耐久性の高い林業専用道と、それに接続する森林作業道を組み合わせた路網整備を図り、林道密度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のホテルの誘致の件でございますけれども、上対馬町三宇田に予定されておりますホテルの誘致につきましては、ことし3月に東横インに事業者の決定をし、現在、東横イン側により建設・設計に向けたボーリング調査などの準備作業をしていただいているところでございます。

東横インによりますと、自然公園法に係る県との協議、建築確認申請などの手続を経た後、平成29年1月に地鎮祭、平成30年春ごろにオープンをしたいとの意向を伺っております。

3点目の有害駆除対策事業についてでございますが、捕獲補助金の1万円から9,000円への1,000円の減額は、平成27年12月2日の対馬猟友会理事会におきまして承認をいただいております。12月14日の全員協議会においても説明を申し上げ、3月定例会において予算の可決をいただいているところでございます。

平成28年5月10日に、捕獲補助金の増額に対して猟友会より要望書の提出があつていることは承知しております。このときと6月定例議会において申し上げておりますが、これらのイノシシ、鹿対策に対しましては全般的な対策を検討し、構築していくことが重要な課題であります。捕獲補助金の額についても、国、県また他の自治体の動向も見きわめながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。済いません、それから捕獲隊推進の補助金の件で説明いたします。

平成28年3月8日に開催されました3月定例議会予算審査特別委員会におきまして、平成28年度の予算説明の中で、被害対策に対して自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成されている地区捕獲隊に対して、1頭当たり2,000円を補助する捕獲隊推進補助金を計上し、現在の捕獲隊は5地区であります。説明も行い、500頭分の100万円を計上し、承認をいただいております。捕獲隊につきましては、6月議会で説明しておりますので省略いたしますが、捕獲されたイノシシ、鹿については、捕獲補助金の対象となり、補助金は協定書の中で免許所持者と地区とで配分を決めて、日々の被害対策に取り組んでおります。捕獲隊での捕獲補助金は、必ず有害鳥獣対策に関連する活動に使用することになっており、防護柵の補修、草刈りなど維持管理に必要な原材料費及び人件費、また、餌代、わなの購入費などとなっております。

今日、高齢化や人口減少により、地域活動が衰退している現状の中、地域で取り組むことによ

り、地域活動の再構築、また、捕獲従事者の労務の軽減にもつながり、獣害に強い地域づくりを目指していくことが捕獲隊の大きな役割と考えております。

しかしながら、捕獲隊の活動を継続していく中で、被害対策の維持管理には経費がかかるのが現状であり、この捕獲隊推進補助金の2,000円は、地区への補助金として新設をしている状況でございます。

今後も、現在活動されております捕獲隊の皆様のお力もいただきながら、捕獲隊の推進に向けて取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） まず、林道網の整備にいきましょう。今の説明では平成27年度から5カ年間を目途とし、11路線の整備を図るということで、いわゆる5者協議、県の林業部、市、森林組合、公社、それから営林署、従来ですね、そういうふうな方向で進めておるといふようなことでしょうか。それで、その都度5カ年以降また話し合いをするというふうなことですか。

市長に報告ちいいますか、申し上げますが、予算が非常に限られておりますから積極的なことが常にできることはありませんけども、林業公社の要望書の中でこの近年に利用間伐、45年に1回、それから65年に1回、利用間伐の整備に17路線、これも必要でありますというふうな数字が書かれております。それから、森林組合がこれまた25路線上がっております。で、それぞれその延長が出ております。私は組合、あるいは公社の現実を目の当たりにしまして、確かにその5社の中で5カ年の11路線を進めた経緯はわかるんですが、この全体の計画を再度、財部市長のころに私は一般質問いたしました、26年の9月と12月。非常に、余り、前向きな答弁ではございませんでした、このことについて。それで私もがっかりいたしまして、少し市長にこのようなことでは関係者が落胆するんじゃないかという苦言も申し上げました。

しかし、その後、よく見てみたら27年度に1路線、それから28年度に2路線、これは私ももう少し詳細を把握してりゃよかったんですが、前向きな取り組みをされておったということで評価するものですが。先ほど申し上げました森林組合の数字、公社の数字、この11路線の中で私はかなりそれでもまだほかに検討の余地がないかという意見を聞いております。

それで市長、現状を申し上げますが、林業専用道の予算、これは2つございまして、メーター2万5,000円から5万円以内の100%補助。これは対馬市林業公社、森林組合、これは事業債になります。財源負担がそれで済めばです、100%補助になる、こういう一つの考え方。それを超える経費のかかるものは、国費を5割いただいて、県費が1割。ところがあとの40%が対馬市では地元が1%、そして対馬市が39%。この39%負担が非常に重いというふうに私は受けとめとります。ここらについて、市長の考えを林業の、林道の本数をさらにどんどん進め

るために、この39%に対する市の負担をどのように受けとめておるか、ここらについて意見を伺いたいと思うんです。ここの負担が大きいもんだから、一遍にことがやりにくいというふうに私は理解しとるんですが、その辺について、市長の考えをお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この林道網の関係で補助が、国費が50%、県費10%、そして、地元負担を1%取りますので、市の負担は39%であります。それ、今、大浦議員さんがおっしゃられたとおりでございますが、この市の負担のうちの95%辺地債で充当することにしております。そして辺地債で充当したあとの80%が交付税で返ってくるというようなことでございますので、辺地債の枠が取れば、ある程度の事業はやれるものというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の辺地債の財源は広域的な林道、いわゆる部落間からが対象であって、突っ込み林道については該当しないんじゃないでしょうか。私はそう理解しております。そこのところを、担当部長でも結構ですが。どうですか、部長。

辺地債の適用は、集落間から集落間の間の広域的な林道、これは財源的には辺地債の70%じゃないですか、市長。返ってくるお金は、80は過疎債ですから。70だと思いますよ。

だから、広域林道は今の考えでいいと思うんですが、突っ込み林道はあくまでこの財源が使われんと思うんですよ。だから一般起債、建設債を適用というようなことになって、市の負担が大きいと。このように私は理解しておるんですが、林業部長、その辺市長は細かいことはわかりにくいかもしれませんが、あなたのほうの見解は。今のことは一致しとかないかとですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今おっしゃられるとおりです、市が林道として整備しよる分について起債がつくようになっております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 突っ込み林道っちゅうのはもうわかりますよね、先に行けんわけですよ。受益の山いっぱいあるけども。ところが、広域林道というのはこっちの集落からあっちの集落へ通すということになれば、辺地債の適用で7割返るという認識なんです。そういうことじゃないんでしょうか。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今おっしゃられるとおり、道路と道路を結ぶについては起債が使われます。その突っ込み林道が、済いません、起債がつくかどうかについては、私のほうで勉強不足でわかっておりませんので。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうですか。市長、現実の山の実態というのは、45年以降3割切らないかんとですよ。そして、65年たったらまた3割切って、残りが80年で切る、こういうふうなことに今の世の中なつとるそうです。非常に遠い話ですが。

そこにはどうしても山を切る段階では、森林作業道という、国のかなり高額な補助金と、長崎県が森林環境税をつけまして、これまた100%、その山切り等道つけは、メーター3,000円以内でできるんですよ。

ところがそこから下して幹線、いわゆる県道、市道、既存の農道等に、林道等に引き込む林道がないから、今それをしてくれんじやろうかということをおっしゃってます。それで、私もわからんことがあったんですけども、その補助金の一番負担のないメーター5万円以内の補助金、これは国が100%これを出すということですが、平成27年度まで森林整備加速化・林業再編事業補助金、その名称で100%お金が来よったそうです。そしてこれが、28年度に消えるだろうということであったんですが、ベニヤ板の合板・製材生産強化対策事業、この名称の補助金でまた切りかえてやられることになったそうです。そうしますと、これを使って森林組合、それから林業公社、対馬市もこれを活用できるんですよ、5万円以内であれば。ところがよく話を聞いてみれば、森林組合にその設計を組めるような人がおらない。あるいは林業公社においても、それに類似しておると。まったくゼロではないという話であるんですが。

ここの補助金の活用と、それから通常林道の市が39%どうしても持たにやいかん箇所の整理を、再度、私は、市長のその選挙、何と申しますか、自分が行政に対してやろうとする林道網の整備というふうな勢いの中で、再度その森林組合の25路線と林業公社の17路線の仕分けを1回してみたらどうでしょうか。

5年だけじゃなくて、とりあえずその要望箇所が本当にできるのかどうか。これ時間かけてもいいじゃないですか。木を切らねば絶対でけんということじゃなくて、2年や3年や待てるでしょう。だからそういうふうな要望路線を、ひとつ、何と申しますか、現場検討の上、5者協議の中で、もう一遍見直しをして、今の事業等にどう当てはめるか。一回そのことを、ひとつ市長、部長に指揮をしていただいて、この対馬をまとめていただきたいと思うんですが、ひとつ御意見を頂戴いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この専用林道につきましては、答弁の中でも申しましたけども、まず確かにそういう要望箇所があるとは聞いております。ただしその中で、かなり同意をとるのが難しい路線もあるというふうに聞いております。ですから、この地権者の合意がきちんと得られたところは、私自身もまたこの計画の中に盛り込むことはやぶさかではないというふうに考えており

ます。

そして、先ほど説明の中でもありましたけども100%補助の分が、まだこれはあるんですけども、これは2万5,000円までです。それで協議の上であれば、5万円までは可能だということですけども、ただ絶対5万円まで大丈夫と言い切れんというような話も聞いております。そしてまた、対馬のこういった専用林道の場合はどうしても山が急峻な山でございますので、メーター当たり単価が、10万円を大方超えるような単価でございます。

そうしたときに、例えば10万円としたときは、国庫補助の事業で行えば、3万9,000円が市の負担ということになります。ただし、この100%補助の事業を使えば、10万円使えば6万1,000円、市の補助はもらえますけども、またその分が例えば5万円までもらったとしても、5万円の市の負担が発生するということになりますので、市といたしましては、できる限りこの林道開設事業におきましては、国、県の補助を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 非常に前向きな答弁だと私は受けとめております。それで、皆さん、現場を常に見ておられて、そういう要望をつくっておられますから、5者協議の中で、もう一回言いますが、25路線17路線の全体の、検討を再度、今年度1年かけて、あるいは来年かけてそれはしっかりやっけていかないと、利用間伐の作業ができない。このように思いますので、ひとつしっかり取り組んでいただきたいと。特に部長さん、そういうふうな中で音頭をとって、ワンフロアですから、県の林業部とセットで今おるわけですから、そういう中で、ひとつ推進の母体になってほしいと、かように思います。よろしく申し上げます。

林道関係、もう一つございます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先ほどの林道の分は、突っ込みを含めて、全て辺地債で対象になるということで、辺地債の率は80%ということで、確認をさせてもらってます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それから、もう1点。

林道を開設して、雨とかあるいはイノシシの鼻で車が通られんようなところがかなりあるわけですが、そういうふうな林道網の既存の林道の整備というふうなことで、私も要望は聞いてもらっているんですが、例えば対馬市が1年間に林道の維持管理、これはどのくらいの予算を計上しておりますか。

市長がわからなければ、部長でも結構です。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成27年度の決算額で、林道維持補修費、約1,200万計上いたしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実は、財源的なことが地方交付税の算定の中に組み込みがなされとるそうであります。その場合、林業施設という言葉で林道の維持管理について国の地方交付税の算定額が1億1,000万を超えておりました。これは、そういうふうなことに充当できるものであるというふうに理解を私はしておりますが、ひとつ今後、今までは別としまして、そういうふうなことが対象になれば、寛容な対応を、私はお願いしたいと、かように思っております。

それと、一般林道の市町村が事業主体の場合には、災害復旧の適用は全て可能であるが、対馬林業公社等が施工した林道については、災害復旧の対象ではないという、この現実を私は聞いて、それに対する御意見は、市長、何かございます。

例えば、そこらあたりが、現場の中で收拾がつかんそうですよ。国費がついた災害復旧がゼロであるという。私もそれは対馬市の一つの行政判断だと思いますが、その辺の御意見を聞いて、質問のこの林業関係は終わってみたいと思うんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 林業公社が整備したこの専用道につきましては、確かに議員さんおっしゃられるように、災害の対象ではないというふうに聞いております。

そういった中で、以前から協議が進められておりますけども、この林業公社の林道を市のほうに移管しても構わないというようなことで、担当のほうは協議をしているということでございます。ただ、今現在、こちらが移管で受け付けるためにも、きちんとした台帳等で、図面等の整理とか、現地の確認におきまして、きちんと整備をした上で市の規格に合った林道じゃないとこちらとしても受け入れられないというようなことでございますけども、そこら辺の対象路線の、調査をして、規定に合った路線であれば、市の林道に受け入れるということで、今後も検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） よくわかりました。ありがとうございました。

それでは、三宇田浜のホテル誘致の進捗について次に展開いたします。27年9月18日の公募がありまして、2月19日、28年ことしの、4業者の提案をもとに審査会が2月の19日に審査の決定を下したというふうに報告がっております。その結果、途中、2業者が非常に高得点を上げ、いろいろな面から最終的には採決によって決定をしたと。それが6対4でA業者とB業者というふうなことで聞いております。私は3月の定例会の、今年、3月14日の一般質問において、このことについてどのようにその決定されたかということをお尋ねしたところ、

非常にその内容に自分としても悩んだ判断がなかなか決定しないと。最終日には、議会の最終日の18日にはそのことを決定したいというような一般質問のやりとりがあったんです。それで最終的には、この東横インに決定。審査会はその逆でありまして、株式会社理研ハウスというふうなことでございましたが、これが逆転したというふうなことでございます。きょうの進捗状況について聞く前に、東横インの三宇田浜の最終的な提案の形を私は確認したいんですが、市長のほうで資料がなければ部長でも結構ですが、最終的な施設の規模等について報告をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こちらのほうも、この三宇田のホテルの審査会の関係については、審査会の内容は非開示ということでございますが、部長のほうから公開できる分だけ公開させるようにいたします。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 三宇田のほうに進出を決定いたしております東横インについてですけれども、233室の300名の規模でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは何階建て、事業費というのは提案の中にはございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 階層は8階であります。ただ、事業費については、あくまで提案をいただいたのは審査会用の提案ですので、この場での公表は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そこは私もそれでとめます。そしたら、これは国定公園2種ですよね。これに対して、財部市長の方が挨拶の最後にこう書いています。「東横インさんにおかれては、御提案の事業計画の本質を大きくゆがめることなく県との協議に速やかに入るようお願いいたします。」

県の協議というのは、国定公園に建設するホテルの構造、そして景観、そういうふうな外からの見られ方、色合い、そこらが審査の対象になると思いますが、これを速やかにとすることは、3月の時点では4月以降早くやるように望みますと、こう書いております。私は8月の24日、対馬振興局の総務の担当係官に、どうなっておりますか言ったら、いえ、まったくその後応答もございませんというふうな話でございました。で、この辺につきまして、少し、時間も少ないんですが、認識をお互い、お互いといいますか、どのように市がしておるのかというようなことで、この遅れについてどう思われますか。協議の遅れ、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうで聞いているところによりますと、平成29年1月に地鎮祭ということでございますので、これまでの間には県との協議等も終えて無事に地鎮祭にこぎ着けることになるであろうというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はもっと心配していることがあるんですが、1番でいった業者が不採択ということで、その後4月以降に比田勝港湾の一部の土地に独自のホテルを建設するような計画を情報として聞いております。この内容については、私も最終的な規模はわかりません。一部、100人であるとかいうことは少し聞いたんですが、1期目の工事の中で、この動向について対馬市はどこまで把握されておりますか。この情報、この情報を私は見込まないと、東横インの建設も進みにくいと、そういうふうに理解しているんですが、担当部署としてどのくらいの把握をしておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝のほうのこのホテルにつきましては、私のほうも完全ではありませんけれども、大方の情報は聞いております。そういった中で私も市長に就任後、東京に行った際に東横インに挨拶に出向いたときに、このような話がありますというような報告も一応いたしております。ですから、東横といたしましても、どこまでつかんであるかわかりませんが、そういった計画があつて実際にもうホテル建設への計画が動き出しているということは、つかんであるというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は業界のことは最終的なことを言うだけの力はございませんが、現況の中で上対馬町の宿泊施設の人員は何人泊まれる数字かというのは把握されておりますか、上対馬町の数字。どちらでも結構ですよ。既存の施設です、既存。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 既存の施設は、ホテル、旅館、民泊、民宿を含めて19施設の435名です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 上対馬町に今から300というふうなホテルの収容人員が東横インが行うと、こうすりゃもう700人です、730幾らか、735人。それに理研ハウスが仮に200という数字を、どうなるかわかりません。しかし、これが明確にしないと長期的にはいいとしても、スタートの時点で200人を超えるホテルがいきなり1年目からスタートするちゅうことは非常に、何と申しますか、当初の予想を超えるようなことじゃないかと。その中で状況を見て今の遅いその協議がその理由じゃないかと私は思っているんですよ。しかし、市長はいや

強気で、いや1月には地鎮祭をやるんだから理研ハウスが何やろうと300人のホテルは大丈夫よと、いうふうな考えでよろしいですね。そういうふうな自信を持っておると。私はそれが、少し足踏みしちよる、というふうに思っているんです。だから、そこらの調整、把握に時間がかかっているなど思っているんですが、対馬市の見解は強気でいきますが、それでいいんですね。よければ、私も心配はしないんですが、ただ市長、これで行けば1万、上対馬比田勝港に入港する船が最大で1万7,000です、一月。そのうちの旅館の8割計算して全部入れねばいかんくらの数字になりますよ。現在の、現在の。そうしますと、厳原方面にお客が分散して行きますが、私は当面立ち上がりの中で非常に、何といいますか、思わぬスタートになるような気がします。そこを今見てるんじゃないかなと私は思っているんです。だから、この情報は私もわかりません、最終的には。理研ハウスさんの計画が。そのところが仮に両方取ればすごいことになります、この町にです。ただ既存施設の皆さんが大変その中で苦戦をするかもしれません、いろいろなことを考えないかんちやなかろうかと思います。そこらあたりのことは少し市長、御意見を。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も先ほど申しましたように、就任後、東横さんのほうに御挨拶に行ったときに、東横さんのほうが申されるのは、要は東横さんは全世界に約250店舗ぐらいのホテルを持っていらっしゃいます。こういった中で、このホテルの中でこの対馬の2つのホテルの紹介をすることでものすごい効果が出ますということで、こちら辺はかなり自信も持っていらっしゃいました。そういうことで、この対馬のホテルについては、このホテルの各部屋にそういった対馬観光のパンフレット等を置いていくと、そうすることによってお客さんをまだまだ呼び込めるんですと、というようなことも話をされておりましたので申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、参考までにお聞きください。27年度の1年間の比田勝港に入国された総数が13万8,000人。これは国内の港では第2位だそうです。第1位は博多港です。比田勝港が2番目です。国内全体ですよ、港の中で、外国人の入国。それとことしの5月、6月、この数字は比田勝港が1万5,800、博多港が1万2,800、6月が比田勝港が1万6,500、博多港が1万3,300。結局、その月は国内最大になったそうです。その港の外国のお客さんが入る1つの実績としては国内最大というふうな数字が出ております。そこまで港に人が上がったたり出たり。そしてもう1つ、ホテルの建設に伴い重要なことは、現在JRビートル、大垂高速のシーフラワー、それから、未来高速のコビー、この3艇で対馬に来ています。それにもう1つ大垂高速のシーフラワーⅡ、これが800という数字が、聞いとるでしょう、私も聞きました。未来高速がさらに400人乗りを就航させたいと来てます。だから、そのことを近々に解決するような方向をやるのが大きな政治課題ですよ。そして今のホテルとこれを組

み合わせれば私は施設が2ついっても見込みは立つかもしれないと、私は見ているんですが、その辺に市長の腹のつもりはどうあるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、大浦議員さんがこう話されていることは、あくまで韓国からのお客様主体というふうにも受け取りましたけども、東横インさんのほうはこの韓国の方だけじゃなく私も先ほど申しましたように全世界のホテルのそのブランド力を利用して国内客を呼び込みたいというような計画を持っていらっしゃると思いますので、それに沿った計画になるのではないかなというふうに考えております。そしてまたもう1点、この近々のうちに大亜高速さんや未来高速さんが計画されてあります船の大型化につきましては、振興局等とも協議を重ねております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 心配する方向にはないような答弁で、私も安心をいたしました。というのが、せっかく港が大きくなるということは上の北部振興に大きくプラスですよ、人が集まるということは間違いなく。それで、これは地元の商工関係の対応なんですけど、どのぐらいの店舗、何人ぐらい飯を食うところがあるかということは把握されていますか。現在、現況。

あ、いいです。商工会から聞きましたから。（笑声）

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 上対馬商工会の調査では、17店舗で870人が総数で入ると。しかし、そんなもんで受け入れるだけの規模ではなくて、かなり相当すごい対応を今後じわじわ求められると思います。その辺も担当部長さん、その観光振興、商工振興の中で取り組んでください。皆さんの思いやそういうふうなことがどう描かれるか、ここらは課題です。ホテルはできた、船は来た、食うところがないじゃないかんですからね。その辺は問われるところです。

まだあるんですけども、例の、それからこれちょっと、市長、私は余り言うちやいかんと思っただんですが、理研さんを6対4で一応決まったけれども、市長が最終日に3月18日に苦慮の中でかえましたと会議録に載っています、その資料が。私、ちょっと余り言うていいかなというふうなことで申し上げにくいんですが、前市長が例えば東横インの責任者になるとかいうふうな噂を聞いたことがあったんです。多分間違いだろうと思います。私はそういうふうなことはあってはいけないと思いますし、そういうことをできるようなタイプじゃないと思っています。そこがちょっと引っかかったんですけども、今の意見でとめます。噂は私はそうじゃないと思いますが、その辺は、ひっくり返したということについては自信を持ってやらないかんわけですから、その後のおつりがきちやいかんと思っています。それで私はとめますから、これは流してください。

それと最後に1分です。地区捕獲隊の助成のことにつきまして、一般の捕獲の奨励金は1,000円カットで9,000円になった、9,000円プラス2,000円という意味ですよね。そうですね。そうしますと、さっき言った理由ちゅうのが一般の免許資格を持った方も同じことなんです。ちょっとその辺の考え方について、もう時間がございませんが、前回は時間がなかったんですけども、幾らか理解しにくいところがあります。きょう、もう時間がありませんがやめますが、後で西村部長とじかに話し合いをしてみましよう。

そういうことで、もう50分が過ぎましたので終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 次は9月12日、定刻より本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会

平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成28年9月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(3名)

10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届出があっております。

また、大浦孝司君、上野洋次郎君は議員派遣により、長崎県病院企業団へ派遣することが決定されておりますので、本日の会議は欠席であります。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、きょうは週明けの月曜日で雨になりました。今回の質問は、5項目を挙げてますので、時間がかかりますが、よろしく願いをいたします。

皆さん方御存じのように、ことしの夏は暑い日が続き、猛暑でありました。その中で、リオのオリンピックが行われ、日本、日の丸を背負った選手団、金・銀・銅合わせて41個のメダルを獲得されたということで、本当にお疲れさまと言いたいところでございます。

そして、また子供から大人まで、この日本選手団に感動されたのではないかなというふうに思っております。

また、選手団の中には、インタビューの中で、諦めることなく最後まで一生懸命戦った結果でございますというコメントもございました。本当に非常にこう、日本人として一生懸命取り組まれたんだなというふうな感じで、私はおりました。

それでは、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。このことにつきましては、同僚の脇本議員も何回となく質問をされております。私も1期で3回目になりますが、どうぞよろしく願いを申し上げます。

比田勝博多線国際線・国内線混乗航路就航に向けた具体的な施策について、そしてまた現状についてお尋ねをいたします。

このことについては、北部市民の悲願である国際線・国内線混乗による比田勝から博多間直行航路は、法的には概ね、概ねであります。クリアできる状況であります。早期実現に向けた取り組みについて、新市長にお尋ねをいたします。

また、このことにつきまして、前に戻りますが、ことしの3月3日の参議院予算委員会での秋野先生の質問がなされております。その秋野先生の質問の趣旨を少し説明をさせていただきます。

博多対馬の比田勝釜山を結ぶ国際航路を用いて、海外からのお客様が比田勝港・博多港をにぎわせています。しかしながら、この対馬・比田勝にお住いの方がこの国際航路に乗ることができません。国内旅客は国際旅客に乗ることはできないわけですが、もしもこの国際航路に乗船できたならば、1時間とちょっとで博多につくところを、北部の皆さんは陸路を2時間ちょっと巖原まで移動して、それから国内航路でまた博多に向かうといったような、今の状況であります。

ここで、対馬の前市長、財部市長を中心として国内旅客と混乗させて皆さんの生活利便の向上、

ひいては対馬を訪れる国内旅行者の増加につなげようという取り組みが行われております。

もちろん、混乗にかかわるC I Qの問題はクリアしなくてはなりません、クリアできたならば、国際航路に国内旅客を混乗させて運行することは可能でしょうか。

航路の事業を所管する国交大臣として、このような地元の取り組みに対して今後どのように望んでいくか、お考えをお伺いいたします。

国交大臣の答弁でございます。1槽の船に国際旅客と国内旅客と一緒に乗せる、混乗させるという対馬市の取り組みは、新たな着想による工夫であるというふうに考えております。本件は、昨年4月に太田前国土交通大臣が対馬に伺った際に、地元の御要望をお聞きしたものと承知しております。また、混乗にかかわる出入国管理や税関等の問題については、今、秋野議員さんが精力的に関係者の調整を図っておられるとお伺いしております。国土交通省といたしましては、その問題が解決されれば、国際旅客と国内旅客を混乗させて航路事業を行うことは可能と考えております。今後、出入国管理や税関等も問題がクリアされれば、航路開設の動きが本格化してまいりましたら、航路事業者や対馬市などの関係者の意向を確認しながら、航路開設の手続きを対応してまいりたいと存じますという答弁でございます。

このような質問と答弁がございました。これは皆さん、御存じのとおりと思います。3月3日の質問でございます。

これについて、前市長も一生懸命取り組んでいただいた。そして、また新しい市長もいろいろな取り組みで、今、頑張っておられます。このことについて答弁を願いたいと思います。

それでは、次の2項目めでございます。

島内の交通網対策ということで、挙げさせていただきました。

国道沿いのバス待合所で、整備についてお尋ねをいたします。

それで、まず待合所の建設、それから後の管理というものは、どこがどういうふうにされているのかということもお尋ねしたいというふうに思います。

もともと通学バスの停留所は教育委員会の管轄じゃなかったかなというふうに思っております。今は児童と一般客との混乗になったところでもありますので、そこら辺を明確に答弁をお願いいたします。

このことにつきましては、私が言わんとすることは、やはり県道沿いというところになりますと、比田勝国際ターミナルも今度は始発になるというふうに聞いております。そこには、待ち合わせでも駐車場の中にバスのポールがあるのみでございますので、そこら辺も始発になればいろんなことがこう、調査されて考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

またはその駐車場に入る前の道路に屋根のついた休憩所があります。それも県の建物じゃないかなというふうに思いますが、そこら辺と協議をされて、バス停の位置の変更というものも考え

ていいんじゃないかなというふうに思っております。

また、大浦から、大浦に2カ所のバス停があります。これも非常に古い建物であります。年月は私は調べておりませんが、非常にこう、草が生い茂って壁が破損をし、屋根のスレートも飛んでるような状況が見受けられております。このバス停の国道沿いについては、やはりシンボリックな建物にコンパクトにできないかなというふうに私は思うところでございます。

市長の考え方で2020年には観光客を30万人に増やしたいということでもありますので、やはり国道沿いのバス停はシンボリックなバス停で、対馬を見せられるバス停に、待合所にしていただけないかなというふうに思って、質問を取り上げました。

あと、もう1点目でございます。高齢者の交通事故防止対策ということで質問をさせていただきます。

近年、高齢者の人口の増加に伴い、高齢者が運転中に重大な事故を起こす割合が高くなってきており、高齢者の運転免許返納を促進する必要性が感じておられます。

しかし、交通手段として、特にこの対馬はマイカーが必要なところでございます。また地域によっては車がなければ移動ができないというような状況でもあります。

しかしながら、非常に高齢者で、後期高齢者の方はそういうふうな不便を感じて免許、車を運転されているわけですが、非常に危ないなというところも見受けられます。

そういうようなことで、自主返納をされた方への助成と言いますか、対馬市の助成の取り組みを考えていただけないかということでございます。よろしく願いをいたします。このことにつきましては、また一問一答で再質問をさせていただきます。

それから、3項目めの、対馬病院駐車場の安全対策についてということでございますが、金曜日の質問の中にも少し出てきました。玄関とバス停、バス待合所の付近は横風を防げるものの設計をして、建設を発注しますということで、私も病院の院長さんとも少し話をさせていただきました。そういうことで、入り口とバス待合所のほうはそれで風も遮れるんじゃないかなというふうには思いますが、あの広大な600台収容の駐車場の中で、風が強いときには、ドアの開閉が困難であるというような話も聞いております。しかし、非常に予算が必要になります。そうなればどうかなというふうに思います。

それと、またその600台を収容される駐車場を風を遮るということは、高さが、非常に高さがこう、防風柵も要るんじゃないかなというふうに思って、その高さをすれば、高さを高くすれば景観が悪くなると。そこはやはりこの浅茅湾でございますので、景観のいいところでもありますので、その景観も遮られる、悪くなるというようなことで、もう少しこう、何かいい方法があれば答弁を願いたいというふうに思います。

それから、4項目めでございます。2級河川三根川について。清流日本一の三根川であるが、

下里橋ですね、10メートルぐらい上流にある堰が開閉できない状況にある。対馬市の農業を取り巻く課題、後継者不足、高齢化による休耕農地、耕作放棄地をなくすためにも、一日も早いこの堰が開閉できるように整備をしてもらいたいと思います。

また、この2級河川三根川であります、県の2級河川ですから、県の河川であります。しかし、県が建設をした後は行政のほうで、市のほうで管理はするようになってるかなというふうには思っております。この清流日本一という三根川であります、やはりその堰が開閉をしないために、塩害も起きているというような状況であります。流れが遅いわけですから、どうしても川の上流・下流の高低差がない。そうすることは、満潮時には潮が上がってくるということですから、その堰は非常に必要な堰であります。

こういうことで、本当にこの農家の方は困っておられ、また皆さん御存じのように三根の公民館の横のかなりの面積がある田畑ですが、耕作放棄地になりつつあります。この堰が開閉をするときには、稲作がなされておりました。なぜ、今、なされないのかなということを聞きましたら、そういうことでございます。3年前から潮が、塩害があつて、水が使えませんということでございます。

そういうことも含めて、一日も早い整備をお願いしたいというふうに思います。

5項目めの総合学習の拡充についての質問でございます。離島対馬は今後20年で人口半減になると見込まれております。その時代を迎えて島の自然・歴史・文化・経済を支えることができる人材の育成が急務であるというふうに思います。

また、対話や議論を通じて協働し、みずから問題を発見・解決し、新たなものをつくり出していくことができる力が必要と思います。子供たちのさまざまな課題に対応するには、学校・家庭・地域が、地域の連携はもちろんのこと、社会全体が協力し、我々対馬を愛し、学びを続ける子供たちを育成しなければならないというふうに思います。そのことで、総合学習の拡充で子供議会というのを開催できないかということでございます。

以上、5点について、長くなりましたが質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、比田勝・博多間の国際線・国内線の混乗の関係でございますけれども、このことにつきましては、平成21年度から検討している事項でございます。このことが実現できれば、釜山から博多港を結ぶ国際航路に比田勝港または博多港から国内旅客が乗船でき、比田勝港から博多港を2時間余りで結ぶことができるようになります。

行政報告でも申し上げましたが、7月28日に福岡市において対馬をテーマとした観光交流の

あり方や混乗の可能性についての講演及びシンポジウムを約330名の皆様にお集まりいただき、開催することができました。

市における現在の取り組みの状況でございますが、国内旅客が国際線へ混乗するための法的な問題をクリアするために、まず国際旅客と国内旅客が混在することがないように対策が必要になって来ることから、関係官署に国内・国際旅客の分離方法等について調整をお願いしているところでございます。

また、法的問題をクリアできる国内・国際旅客の分離方法について確立された後、国際航路事業者と船舶改造についての協議が必要となってまいります。

今後、寄港後、下船時の旅客の混在を防止するための措置及び対策について、関係機関との調整が必要になって来るものと考えており、混乗にかかる諸問題解決の調整に努め、国際航路への混乗実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2点目の、島内交通網対策についてでございますが、まず、バス待合所の整備に関する御質問にお答えいたします。

国道沿いのバス待合所を含め、バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、バス事業者において行われておりますが、設置に当たり経費的負担が発生してくることから、国道沿いにおけるバス待合所の整備が進んでいないのが現状でございます。

市におきましても、全ての停留所に待合所を設置することは、財政上も困難であるとの考えのもと、市において、バス待合所新設時に係る方針を定め、バス事業所への要望及び市においてバス待合所の設置を行ってきているところでもございます。

その設置の方針といたしましては、1つ、バス待合所設置位置が路線の始発地であり、相当数の利用者が見込まれること。2つ目といたしまして、学校の統廃合等により、通学路線として児童生徒の利用が見込まれること。3つ目といたしまして、公共施設等の最寄りバス停であり、相当数の利用者が見込まれること。この3点を掲げ、運用を行っております。

なお、幹線系統の強化とともに、支線と連動した交通体系の構築を目指した対馬市地域公共交通再編実施計画におきまして、幹線系統と支線系統の主な結節点につきましては、ベンチの設置や上屋の整備などを進めることとしておりまして、利用者の利便性向上に努めてまいります。

先ほどの御質問の中に、バス停の管理の件ということもございましたが、現在、140カ所のバス停のうち、対馬市、教育委員会、対馬交通、そしてそれぞれの地区が管理する、大体この4とおりとなっております。

続きまして、高齢者の運転免許証返納に対する支援策についてでございますが、近年の交通事故は、発生件数だけを見ますと、全国的にも減少傾向にありますが、議員御指摘のとおり、高齢者が事故に遭われる割合が非常に高く、社会の高齢化に伴い、その傾向も強まっております。

この現状を踏まえ、全国的にも警察機関が行政と連携して、高齢者の運転免許証の自主返納を進めております。

また、自主返納を推進するため、他の自治体におきましても圏域を中心にＩＣカード乗車券の交付やスーパーマーケット、旅館等の自主返納サポート加盟店において割引特典が受けられるなど、高齢者運転免許証自主返納支援制度事業として実施しているところもあるようでございます。

高齢者の交通事故の原因につきましては、加齢による身体機能の低下が大きな要因であり、重大事故となりますと、被害者・加害者とも生命と財産を失う事態ともなります。その意味でも、運転者はみずからの責任におきまして、自制いただくことも大切なことであろうと考えます。

市としては、長崎県、地元警察署及び交通安全協会と連携し、高齢者に対する運転者講習と交通安全キャンペーン等を通じた安全運転の啓発に努めるとともに、ハード・ソフト両面から自主返納の気運が高まる環境の醸成に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、対馬病院駐車場の安全対策についてでございますが、対馬病院が開院してから一冬を越し、1年3カ月ほどになります。病院敷地におきましては、確かに風が強く吹くところではありますが、対馬病院によりますと、強風による事故トラブル等は1件のみ報告されているとのことでありました。

強風からの事故を防ぐための施策としては、高速道路等に整備されておりますフェンスを整備することで、ある程度防ぐことができると思われませんが、いかんせん駐車場が広く、高さ何メートルのフェンスにすれば効果があるのか、判断することも難しいことであろうと思います。

そして、また春田議員さんもおっしゃられたように、景観に対する配慮も怠ってはならないことであろうと考えます。

現状対策といたしましては、風が強い日には、ドアのあけ閉めの際には十分な注意を払って、車の乗り降りを行っていただくことが一番の対策だと思っております。その方策といたしまして、駐車場を利用される方に強風による注意を促すための看板等の設置について、対馬病院と協議を行いたいと考えているところでございます。

4点目の、三根川の下里頭首工についてでございますが、これは昭和44年に設置され、平成3年に災害復旧事業により改修された施設で、下里地区の農地に用水の取水用として設置され、施設の下流域の約3.6ヘクタールの農地に利用されている施設であります。

平成28年5月に下里地区から施設改修の要望があり、8月に要望についての回答書を送付しているところでもあります。

現在、3名の方が利用されておまして、平成27年3月から頭首工が漏水し、水がたまらない状況であるとの報告があり、現地を確認いたしました。

対馬振興局の担当者及び長崎県土地改良事業団体連合会とも協議を行い、補助事業で整備がで

きないか検討していただき、頭首工の調査を行い、改修を実施する上で今後、頭首工の機能を保つために、扉体装置、戸当装置、開閉装置等の改修が必要となり、膨大な事業となるため、経済効果等を考えると、補助事業での早急な対応は困難な状況であります。

今後、補助事業で整備が困難であれば、現在の頭首工の修繕または頭首工に替わるような工法等がないか、委託業者と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

そして、またこの9月9日にも坂本副議長のほうも現場を確認されているようでございます。

5点目につきまして、総合学習の拡充という観点から、教育委員会の見解について、さきに教育長からの答弁の後、私の答弁を行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） おはようございます。平成27年第1回定例会において、子供議会の取り組みについて御要望もあり、検討課題としておりましたが、子供たちを対象としたスポーツ事業・文化事業等が年間を通して島内でも開催されており、学業を含めて子供たちは非常に忙しい日々を過ごしている状況であること等もあり、関係部局との検討会等は開催していない状況でございます。

御質問の、子供議会の開催に際し、総合学習の時間を充てることは、1つの学校を対象とするのであれば、授業の一環として可能ではないかと考えますが、対馬全体の学校から選出し、代表として子供議会へ参加する方法になりますと、学校休業日等を活用するしかないのではないかと考えます。

その場合におきましても、行政への質問等、参加される子供たちの意見集約等は、学校の協力なしでは難しく、まずは各学校へ協力をお願いし、質問の整理を図っていくことになろうと思っております。

もし、本市で開催する場合、イベント的な開催では意味がございませんので、対馬の未来を担う対馬っ子の育成のため、郷土を知る、愛する、未来を考える等の目的を持ち、開催する必要があると考えますし、保護者の理解、学校の協力体制、参加対象者、開催時期等、いろいろな課題があろうかと思っております。

他部局と十分な協議を重ねていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからの答弁でございますけども、子供議会是对馬市の未来を担う児童・生徒が議会制民主主義を体験的に理解することで、政治への関心を深め、また対馬市の将来について考え、議会で質問や提案をすることにより、E S D教育を推進し、児童・生徒の社会参画への態度や意欲を培うことにつながり、さらに保護者を初め、市民の皆さんに児童・生徒

の議場での活動を傍聴していただくことを通じ、市議会や行政の取り組みをより身近なものと感じてもらえることができるという効果も期待できます。

残念ながら、本市におきましては合併後、そのような機会を設けることができておりません。なお、県内では13市8町のうち、実施予定または実施実績のある団体は9市4町となっており、市に限定いたしますと7割の団体で実施されている状況でございます。

本年3月に策定いたしました対馬市教育大綱の基本目標の1つとして、「自分自身の考え方を明確にし、コミュニケーション能力を持ち、グローバル化にも対応できる子供を育てる」と掲げております。まずは児童・生徒の意思も尊重しながら、カリキュラムの調整など、教育委員会において学校現場との調整から始め、実施に向け、議会とともに前向きに検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。

では、一問一答で整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、この国内線混乗問題について、行政報告の中にもありました、対馬の観光交流の促進に向けた講演会とシンポジウム、この中でも参議院議員の秋野先生が御登壇をいただき、国際航路への国内旅行者の混乗実現の可能性に関する現状報告があったというふうに聞きました。

また、その中で、会場にお集まりいただいた多くの方々から、混乗の実現を願う力強いお言葉もいただいたというふうに行政報告がございました。

そのことを踏まえて、財部前市長も一生懸命取り組んでおられました。新市長は特に取り組まれるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これからの課題としてどういうのが上げられるのか、まず1問、質問いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） これからの課題ということでございますが、まず、CIQ関係で、一番国の官署の関係の方が心配されております、例えば麻薬の受け渡しとか、それと税関の方が心配しておられます、もし対馬の島民のほうに、例えばそのバックの中にそういう麻薬をいつの間にか入れられたときはどうするのかとか。そういったところを一つ一つ解決していかなければならないというようなことをお聞きいたしております。

市といたしましても、こういったところを関係官署の方たちとともに解決をしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 今の市長の、新市長の取り組みもよくわかりました。

これも21年ぐらいから始まって、協力的にこの中で地元では期成会も立ち上げられてやっておられます。そういうことで、前市長が何回となく足を運んで説明に来られたわけでございます。比田勝市長としても、今までの現状報告とこれからどういうふうにしていくのか。また地元期成会、あるいは北部の住民の皆さんにどういうことをしてもらったらいち早く実現ができるのかということも、説明がしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

1問目を終わります。

続きまして、この2項目めのバス待合所の問題につきましては、答弁がございましたので、そのようによろしく願いいたします。

高齢者のこの免許自主返納、これは県下でもかなりのところがやっておられます。対馬は特に、車がなければ移動ができないというような状況でありますので、なかなか進まない現状にあるかというふうに思いますが、これからはどうしてもこう、取り組んで行ってもらいたいというふうに思いますので、どうかこの事業の組み立てをしていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

対馬市における運転免許証の申請取り消しというのが、免許の有効期限が有効のうちに免許を返納することではありますが、だんだんふえてるんですね。平成24年度が県下で946名、対馬北で1名、対馬南で2名、25年度が県下で1,114名、対馬北で2名、対馬南で5名、26年度が県下で2,050人、対馬北で4名、対馬南で15名、27年度が県下で3,010人、対馬北で8人、対馬南で29人、28年度の7月末であります。県下で1,957名、対馬北で6名、対馬南で24名、こういうふうにどんどんこうふえてきているわけであります。

また、免許保有者の総数は、対馬市における総数であります。1万9,224人、男性が1万1,048人、女性が8,176人、それから65歳以上の免許総数は6,185人、男性が4,372人、女性が1,813人でございます。

そういうことで、特に島原半島・諫早・大村・佐世保で取り組みが強化されております。

このことについて、いろいろな市の取り組みはございますが、実績を踏まえられて、対馬市もどのようにしたらいいのかなということを今後、検討されて、前向きに進めていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それから、対馬病院については、再質問はございません。市長の答弁にあったように、私も質問をしたように、難しい問題があります。しかしながら、行政は市民の財産生命を守るということが大事ですから、そこら辺も事故ないうちに取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。これも質問を終わります。

4項目めの、2級河川三根川について、先ほど市長も少し述べられましたが、9月6日の午前

中に地元県議の坂本副議長が三根の地元の方と視察をされました。私に電話が入りまして、きょう、午前中ちょっと視察するよということで視察があったと聞いております。

2級河川ですから、県のほうでやってもらえれば一番いいのかなというふうに思いますが、管理は対馬市ということですので、よくこう協議をされて、勉強されながら、一日も早い完成をしていただきたいと。そうすることによって、この耕作放棄地も減ってくるんじゃないかな。行政が求めているこの耕作放棄地をなくそうということで、いろんな問題をクリアするために取り組んでおられますが、だから、こういう水が一番大事ですから、水がなければ農業はできません。そういうことで、この水については私は一番大事なのじゃないかなというふうに思っております。

私がちょうど見たときは、視察に行ったときには、腰が曲がったお父さんたちが何名かで、水が、水位がないため川を掘って、畑を掘って、水を出すために頑張っておられました。その光景から見て、非常に対馬の第1次産業、農業、大事なんだなというふうに思いますが、後継者不足というのも大変、皆さん悩んでおられます。そういうことを解決するには、行政が手本を見せてやっていかなければ、私はだめだというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

5項目めの、総合学習の拡充について、教育長の答弁にありました、非常に難しいことはわかります。このことは先ほど市長の答弁にもありましたように、非常にこう、子供たちが熱心に取り組んでおるところもございます。

市の現状や未来を考える貴重な時間になったということも言われております。また、物事を決める大変さがよくわかった。この議会と行政で物事を決める大変さがよくわかった、子供なりにいい回答が出ております。本当に感銘を受けるわけではありますが、対馬市としてもスポーツ、あるいはいろいろな学習クラブがあるとは思いますが、しかしながら、それを両立する立場、我々大人が子供のために何をしてやるのかということも1つはみんなで行かなければならないというふうに思います。

教育要覧に上げてあるとおりの物事を進めるんだということではなくして、そういうことを、方向を少し変えた方向でやっていくのも、子供たちの育成のためになるんじゃないかなというふうに思いますので、ここら辺も行政と教育委員会が一体となって取り組んで、県下に負けない対馬っ子を育てなければいけないというふうに、私は思っております。

この夢づくり基金も対馬市が、私はトップではなかったかなと思います。

私が分科会に長崎で参加したときに、対馬市の教育委員会の担当が発表しました。そのときに、西海市の社会教育委員さんから質問がありました。うわーっ、非常にすばらしい取り組みをされてるな、対馬はということで、今、西海市も今度、夢づくり基金を組まれて、4億組んだということで、この間、聞きました。

そういうことで、そういうようないいこともいっぱいあるんですから、先に、先に進めることも大事だなというふうに思っております。そうすることで、やはり対馬の子供たちが県下においてでもすばらしいこの成果が残される。

定例会の冒頭、脇本議員が少し触れられました、少年の主張大会ということで触れられました。本当にこう、子供たちに発表させることで、議論をさせることで子供たちが成長していく。これは大人がそうさせていかなければ、子供はできないんです。そこをもう少し我々大人は子供のために何をしたらいいのかということを考えていただいて、一緒にやって行かなければいけないのかなというふうに思ったところでございます。

特に、また少年の主張大会でも県体にことし2名出場しました。県内で2名出場したのは、初めてです。対馬市からも2名選ばれて、1名は優秀賞を取りました。本当にすばらしい発表で、県下でも負けない発表をしております。その子供たちに本当に大人が後ろを見てやって、後押しをしていかなければ、私はだめじゃないかなと。

それと、また18歳から選挙権、引き下げられて、7月から始まったわけでございます。こういうことも1つの枠の中に入れて、政治に関心を持たせるということも1つの枠の中に持たせて、我々大人がかかわりあって行かなければいけないんじゃないかな。

私はもう1つ、これを我々議会も今、特別委員会をつくって、いろいろ議会改革をやっておりますけど、子供たちをここで、子供議会で議員にさせて、発表させることによって、傍聴席に保護者・地域の皆さんが聞きに来ていただくというふうに思っておりますので、そこら辺も一体になって取り組んで、対馬の子供・大人、これを一体にしていかないと、今、対馬は郷土という言葉でやっておりますが、なかなかこう先には進まないというふうに思います。

そういうことをすることで変わって来たなというようなことが思われるようなところをしていきたいと思っておりますので、本当に忙しい中で、子供たちも忙しい中、また教育委員会も仕事の中で忙しいとは思いますが、校長会に諮っていただいて、前向きに検討していただきたい。

最後に、そのことについて、教育長、もう1回、私が今、述べたことについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 教育長。

○教育長（永留 和博君） 今、議員さんのおっしゃられることは、非常に私もよくわかりますし、今後は現場の子供たちとか、学校の現場の状況とかを、やはり校長会を通して進めていかなければならないと思っておりますので、まずは校長会と相談をして、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。大変お忙しいでしょうけど、校長会に毎月

1回、1日1回あってるんですかね、校長会。その中で折りあったら校長会の中でも意見を出し合って、いい方向にしていってほしいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

市長も答弁をされましたので、市長のほうにも1つお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） この子供議会の件につきましては、前回、開催されました市長会の中でも話題になりまして、子供たちの意見は大変新鮮な、すばらしい意見がよく出るというようなことで、このことは大いにやるべきだというような首長さんたちもたくさんいらっしゃいましたので、ぜひ前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 5項目の質問に御答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そのように、今、言いましたように、三根川についても、この子供議会についても、早急に何らかの手立てをしていただいて、一日も早く決定・解決をしていただきたいというふうに思います。

また、対馬病院につきましては、今後、調査をされて、どういう方向がいいのかまた検討されて、前向きに進めていただきたいと思います。病院側としては、多額な予算が必要になりますので、どうもこう言い難い、何とも患者さんのためには、まず車に乗って来られる人のためには、何とかしてやりたいけど、どうしても今のところは予算がありませんということですから、そこから辺を病院と話をされて、一日も早い決定をされるように今後、協議をしていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） こんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。

比田勝市長とは初めての一般質問でございます。既に比田勝市政はスタートいたしましたので、4年間御活躍を期待したいと思っております。

いい政策については公明党としてしっかり国へつなげて、スクラムを組んで一緒に頑張っていくと思っておりますけれども、二代表制といたしまして、言うべきはしっかりと訴えをさせていただきたいと考えております。

今回の選挙戦を間近に見まして、比田勝市長、非常に体力があるなということを感じておりますけれども、くれぐれも桐谷副市長ともども体には気をつけて、市民の幸せのため、全力を尽くして頑張りたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、初めに、地域マネージャー制度について。この地域マネージャー制度につきましては、前市長の重要施策であることは誰もが言えることでございますけれども、制度がなかなか確立できなくて、いろいろな制度がある中、一番質問があった項目ではなかろうかと思っております。

当時、市長と副市長は、副市長、総務部長のお立場で、間に入って、ある意味、慎重にどうか、真実が見えてるんじゃないかなと私は思っております。

今回、比田勝市長が誕生いたしました、私自身は何か変えるのかなということを期待しておりましたが、目に見える形では何も手を下さないと感じておりましたので、今回、質問をさせていただきます。

まず初めに、現状と課題についてをお伺いします。その次に本制度が発足して8年弱となりましたけれども、一度立ち止まって検証するお考えはないか、お伺いをいたします。

次に、地方版政労使会議の設置についてでございますが、この地方版を除けば政労使会議ということになりますけれども、この政労使会議は公明党の提言で自民党とともに推進をいたしまして、2013年に国策として国に設置され、都道府県も全て会議を済ませた会でございますが、企業の賃上げに一定の効果を上げたと評価をされていると聞いております。

本市では最近、賃上げをしている企業もあると聞いておりますけれども、なかなか厳しいところもあるようでございます。所得の伸び悩みは若い世代の人生設計に深刻な影響を及ぼし、結婚や出産をためらうことにとどまらず、本土に行ってしまう方も少なくありません。

賃上げと言いましたけれども、我が国は社会主義ではありませんので、本来であれば会社がもうけて、そのもうけを何に使おうが、経営者が自由に判断するということはわかっているつもりでございますが、この会議を開いて、特に若者の賃上げや雇用関係の改善を図るために、対象者といたしましては行政サイドはぜひ市長が入っていただきたいと思っておりますけれども、労働者の代表、経営者の代表、そして経済界、経済界は商工会、金融機関になるかと思いますが、率直に語り合うことによって賃上げ、そして働きやすい環境に向けた労使間の共通理解の醸成が図っていけるものと、私は確信をしております。

行政が音頭を取って労働者、そして経営者の代表等が本音を語り、若者の所得拡大、処遇改善

にする会議を設置する考えはないか、お伺いをいたします。

最後に、在宅就労支援についてでございますが、障害をお持ちの方やその御家族、育児や介護と外で働くことが非常に難しい方が在宅就労を支援する制度というのがあるんですが、その制度を推進するお考えはないか。

まず、障害をお持ちの方について、初めにお伺いをいたします。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、地域マネージャー制度については、平成21年度から実施している事業でございます。本年度181の行政区、25の旧小学校区に340名の職員を配置しております。

地域マネージャーの担う役割といたしましては、人口減少と少子高齢化が進行する中、職員が地域マネージャーとして地域に入り、地域が主体となったまちづくり活動のサポートや、地域の方々が目的意識を持って、地域の課題の解決に向けた行動を起こすための施策や、地域の将来像をまとめた地域づくり計画策定の支援を担っており、平成27年度末までに島内181行政区のうち78行政区で地域づくり計画の策定が行われております。

本市におきましては、平成21年度から地域マネージャー制度を、先ほど申しましたように実施しておりますが、全国的に人口減少・高齢化問題が顕在化する中で、他の自治体におきましても職員が地域に入り、地域づくりや地域コミュニティの存続を支援する地域担当職員制度の導入が進められている現状がございます。

本市におきましても、引き続き地域マネージャー制度の存続に努めてまいりたいと考えております。

なお、地域マネージャーの配置につきましては、職員の希望及び居住または勤務地域への配属を行っておりますが、職員数の減及び広域的な異動により、地域マネージャーによる地域へのサポートが十分に行われていない現状もございます。

また、職員は通常の職務とあわせ地域マネージャー業務を行っており、勤務時間中の活動が困難な場合が多く、主たる活動は休日か勤務時間外に行っているのが現状でございます。

しかしながら、全国の過疎地域の状況を鑑みますと、人口減少・高齢化による地域コミュニティの存続が困難な状況が発生してきており、人的な地域支援の重要性が見直されております。

本市におきましても、市民協働のまちづくりを目指し、地域と行政を結ぶパイプ役として、今後も必要に応じて検証をしながら、制度の見直し・改善を図り、地域に根差した制度として継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、地方版政労使会議についてでございますが、まず、国及び県の動きにつつま

して若干、触れさせていただきます。

国のほうでは、政府・経済界・労働者の代表が、経済活性化策や雇用問題などを話し合うため、平成25年9月に「経済の好循環実現に向けた政労使会議」が設置されています。

一方、長崎県におきましては、国の動きに順じ、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進など、働き方改革の推進における諸課題について検討するため、平成28年1月に労働者団体や使用者団体、行政機関など、7団体で構成する「働き方改革等推進のための長崎県7者会議」を設置し、労働時間の現況や非正規労働者の正社員化について、意見交換や認識の共有がなされているところでございます。

対馬市におきましても、長時間労働の削減や非正規労働者の正社員化、女性の活躍促進は重要な課題であり、特に小規模な事業者や経営者の支援、若い世代から30代、40代の働き盛りの方々、言いかえれば、これからの対馬を背負っていく方々の労働環境の改善は、私といたしましてもぜひ取り組んで行かなければならない課題だと思っております。

現状といたしましては、連合長崎大東・壱岐・対馬地域協議会及び対馬地区労働者福祉協議会から産業・雇用・労働・中小企業・福祉・社会保障・教育・経済政策など、多分野に渡る要求を毎年いただき、市といたしましても住民の皆様が安心して暮らせる公共サービスの向上や雇用労働環境の向上などについて、方向性や施策をお示ししているところでございます。

国や県のように、労働者や使用者に関する大きな団体が対馬にはありませんので、組織化による協議等は難しいとは思いますが、小さな自治体ならではのフットワークの軽さを生かし、商工会などと連携し、事業者の経営改善や働きやすい労働環境の改善を目指し、効果的な施策を模索していきたいと考えております。

また、具体的には市民との対話集会、あるいは移動市長室の開催を計画しておりますので、そのような機会を通して御意見を吸い上げるよう、努力してまいりたいと思います。

次に、3点目の在宅就労移行支援制度についてでございますが、現在、対馬市には就労移行支援事業の利用の支援をする指定事業所もなく、在宅及び通所による障害者の就労移行支援事業の利用は、対馬島内にはありません。

ただし、一般企業等への就労を希望する障害者が利用可能な、就労移行支援事業とは別の目的である障害福祉サービスの事業として、就労継続支援B型事業として一般企業等で雇用されることが困難な障害者に対し、島内4事業所で事業が実施され、障害者の利用が行われているところであります。

また、島内の地域活動支援センター2カ所においても、通所による障害者に創作的活動等の機会の提供を行う障害福祉サービスを実施しているところであります。

御質問の障害者への在宅の就労支援につきましても、利用者への経費の助成につきましても、毎

向きに検討する余地はあるとは考えておりますが、県内の動向や障害者の利用状況等を把握し、必要に応じて整備していかねばならないと考えております。

また、在宅就労移行支援の利用につきましては、島内では利用できる事業所がなく、利用を希望される方は島外の事業所を利用することとなりますが、在宅での就労利用の場合、職種がパソコン操作のみのほうに限定されるといったことが話を聞いております。当該事業所の職員の週1回の定期訪問・緊急時訪問などの支援の対応や、在宅利用者が月1回島外の事業所へ通所する必要があるなど、経費の問題等もあり、現実的には在宅就労移行支援の利用は難しいものでないかというふうに考えております。

県内の状況は、在宅就労支援事業団とは異なりますが、障害者の身近な地域において就業及び日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、相談・支援を目的とした障害者就業生活支援センターが県内5カ所に設置されており、関係機関と連携を取り、支援業務を行っているところであります。

また、対馬市におきましては、県内の障害者就業生活支援センターの設置を受け、対馬市地域自立支援協議会の中で、障害者の就労支援の体制づくりを行うため、就労支援部会を立ち上げる準備を関係機関と協議をしているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） まず、1点目でございますが、地域マネージャー制度につきましては、継続してやって行くということをお伺いをいたしました。

ちょっと現状認識ということで、ちょっとわからない部分がありますので、今から再質問を何点かさせていただきたいと思っております。

この地域マネージャー制度につきましては、政策ができて、市長がなかなかその1年たっても制度は確立しない中、議会でもずっと設問があつたわけですが、制度の確立が大体3年をめどだということで、その間に地域づくり計画を作成を完了いたしました。

それから、この地域づくり計画を反映した総合計画ですね、総合計画は本年度4月からスタートしたわけですが、約2年前から、厳密に言うとも2年半前か3年半前ぐらいから、前市長は地域づくり計画が総合計画に反映するんですよということで、議会でもどこでも訴えておりましたけども、この地域づくり計画も今、おっしゃられた180分の78地区ということで、なされていない。この現状をどうお考えか、お答え願います。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 今の現状の中で、181行政区のうちの78の行政区で地域づくり計画が策定され、他の自治体、行政区では、まだ確かにつくられておりません。

確かに、この地域マネージャー制度では、地域での格差があるとは私自身も認識はしておりますけれども、これをまた職員間の研修等や地域への説明等で、何とかこの行政と地域をつなぐパイプ役として、もう少し活躍をしていただきたいというふうに、これからも叱咤激励をしたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。

次に、質問をさせていただきます。

上位計画である振興計画というのがあるわけですが、この振興計画ですね、各部局から上がったものを3年間の計画を立てるわけでしょうけれども、これも地域づくり計画を重視した手法に変えていくと、振興計画をある意味なくして地域づくり計画に変えていくと。

もう1点が、この地域づくり計画が地域の陳情や要望に取ってかわれるようにしたいと。これは他県の行政視察でとか何かで、担当者が言ったかと思うんですが、多分、議会では言ってないと思うんですが、本音のところは区長制を廃止にして、地域マネージャー制度で要望陳情、そういったことに応えていこうという思いがあったんだろうと思います。

これについて、今現状を鑑みますと、非常に厳しいものがあると思うんですが、どういう認識をされているか、御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この地域づくり計画を重視した手法に見直していくということは、これはもう以前から申しておりました。

今回の議会でも出たところでもございますけれども、まず、この地域づくり計画を条件として着手する案件もあります。そして、この2点目の、これが地域の陳情や要望にとってかわるような区長制を廃止したいとか、そういったことは全く、今の段階でもそうですし、今までも考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。区長制の廃止の流れは、多分、担当者が行き過ぎた発言をしたんだろうと思っております。

次に、職員に対してのことでございますが、職務だと、地域マネージャー制度は職務だということでございます。フレックス制ということで、いわゆる代休ですかね、対応できない場合には残業手当で補填をするということを聞いております。

住民はボランティアということで、一部の職員の中、大多数と思うんですが、手当がもらいづらいという話も聞いております。

一緒に汗を流すということで、協働の意識の醸成ということが、このことで諮りにくかったん

ではないかなと思っております。

これ、私の持論ですけれども、インセンティブという意味で、一律に支給するのではなくて、これも難しい問題ですけれども、能力制ということで、頑張った人にだけ一時金に評価してあげるとか、そういうふうなことがよかったのではなかったかなと思います。

そして、採用試験のとき、これをお伺いしたいんですが、ある意味、この地域マネージャー制度は、一般企業で言えば営業職、総合職、いわゆるバリバリの営業マンだろうと思います。もう8年、準備期間から言えば9年近くになるわけですが、ずっと採用をしてこられたと思うんですけども、地域マネージャー制度はしっかり確立していれば、ここまでは言わないんですけども、この9年間、面接に際して、この地域マネージャー制度に耐え得るバリバリの営業マン的な採用を考慮して、面接を臨んだのか、そういう採用をされたのか。3点、申し上げましたけども、全般的な、職員に対しての、私の質問の所管をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい質問でございますが、まず、今の現状といたしまして、職員は夜間、そしてまた休日、週休日などをこの地域マネージャーの活動に充てているところでございますけれども、その対応といたしましては、フレックスタイムでの対応、そして振りかえでの対応、そしてまたその他、できないときに時間外での対応というようなことで今、対応をしているような状況でございます。

そして、またインセンティブという点で、職員の間には差をつけてもいいんじゃないかというような御意見でございますけれども、この辺につきましても、公平性の観点からも慎重に対応してまいりたいというふうに思います。

そして、また3点目の、採用に関して、こういう地域マネージャー関係の面接で考慮したのかというような点でございますが、面接の時点におきましては、総合的に判断されていると私自身も感じております。そして、私自身もこれまで副市長として面接をしたときに、確かに地域マネージャーに燃えて受験をしたというような職員もおりましたので、こちら辺は適正に考慮されているものと考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の、公平というお話が市長からありましたけれども、頑張っている方も、私もよく知っております。頑張らない方も何となくわかる気がいたしますけれども、頑張っている方を評価しないというのは、ある意味、そちらの方が公平ではないかなと思っております。

ここで、長く過ぎるとあれですので、今、質問しましたけれども、あまりこの具体的な解決策を導くような御答弁ではなかったかと思っておりますが、今後の方向性として、私は比田勝市長、そば

で選挙戦を見ておりました、変えるものは敢然と変えると、そういう訴えを、意味合いの訴えをずっとしておられたと思います。前市長の政策を引き継ぐというのは基本でございますが、おかしいものは変えると、そういう御発言がありましたので、この地域マネージャー制度につきましては、何はともあれ、確立できないということは、これはやっぱり変えなきゃいけないと思うんですよね。そこをこれを踏襲するという考えはないと思います。

これについては質問を求めませんが、これから何らかの対策を練ることを期待したいと思います。

次に、地方版政労使会議の設置の提案でございますが、これについては対話集会とか移動市長室とか、そういうことで対応したいというお話でした。私もそれでいいかなとは思っております。

何でもこういう御提案をしたかといいますと、私も一般企業に勤めた、労組のない一般企業に勤めたことがあります、やっぱりお互いに言えなくて、悔しい思いをしてやめていった同僚も数おりましたけども、今回の地域マネージャー制度も、途中からお金をもらわないと動かないよという、そういうのもやっぱりある意味、労組があるから可能になったわけで、テレビでは橋下元市長が職員組合にやられてる姿も見ましたけれども、労組のないこの対馬の小企業でございますので、何とかそういった言える場とか、多分、市長が行かれても、市長も何の資料もないと思うんですよね。賃上げお願いしますと言っても、じゃあ、何か支援をしてくれという、そういうお話になるかと思うんですが、どちらかという、小企業というのは、いろんな分で行政がかかりにくい分でございますので、商工会とかそこら辺にも一転、任せるんじゃなくて、市長が直接、入り込んでいただきたいなという思いでございます。

特に思うんですが、若い世代の労働者が手厚くなるような、そういう社会の醸成をつくっていただきたいなと思います。

実は、私も一般企業に勤めて私の代ぐらいまで、ずっとお金の一番いるときに給料を上げていただきました。多分、ここにお並びの部長さん方は、ある意味いい時代で、もう少し下まで多分、いい時代だと思うんですが、多分、もう40中くらいから大変厳しい、そういう感じになってると思います。これは公務員だけじゃなくて一般企業もそうです。

そういう分、若い人の、上げられる、一気にそういう社会情勢にはできませんけども、そういう情勢にしていきたいという思いで、市長に中心になっての政労使会議を訴えていただきました。ぜひ、これをすっかりまとめていただきたいなと思っております。これについてはもう答弁は要りません。

最後に、この在宅就労支援の分なんですけども、これにつきましては、今、市長のほうから就労移行支援ですね、障害者の方に特化した質問をさせていただきましたけども、この在宅就労と

というのは健常者もできますので、子供が小さくて外で働くことが困難な方、介護で外で働くことが困難な方、また軽度の障害、いわゆるサービスを受けてない障害者の方ですね、そういった方で外で働くことが困難な方、いろんな理由で外で働くことが困難な方の在宅就労ですね、これを推進するお考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁の中で申しましたように、現在、九州地区では、この在宅就労移行支援センターは熊本と宮崎の2カ所しかないということで、現時点ではなかなか難しい問題であろうと思っております。

ただし、この要件がもう少し軽くなるように、関連法の改正を検討が進めていच्छるといふことでございますので、この間にここら辺のところをもう少し勉強しながら、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 今の関連法の改正が検討されているということ。これは、実は就労移行支援のほうですね、健常者ではないんですよ。次の改正が30年の予定でございまして、市長も言われました、月1、向こうから来て、週1、失礼しました、月1こちらから行って、週1、向こうのほうから、施設のほうからいろいろな実習とか指導をずっと永遠に行われるわけですけれども、これについては、もしかして離島で、遠隔地とか離島でモデル事業ができるかもしれないという、これがうちの公明党秋野が尽力をしております、今、市長のほうはしっかりと研究・準備に取りかかってくれるという御答弁でしたので、慎重に着手をしてほしいなと思っております。

どうしてこういう、最初の御答弁では、確かに就労移行支援というのは、今現状では熊本の施設で受けるのは無理でございます。あえて無理なことを御提案したかと申しますと、今、都会の企業で障害者の法定雇用率をしっかりと2%を守ろうとしております。この法定雇用率の2%に、もし届かなければ、納付金を、いわゆる罰則金でございます、払わなければいけません。

しかしながら、企業が直接雇用を障害者のほうに、会社に来てもらいますと、バリアフリーをしなきゃいけません。または、そんなに障害者の方が過ごしやすい会社ではないでありますから、そこにはお手伝いする人も必要になるかと思えます。

そういった経費を考えますと、在宅就労、これを都会の企業は大きく舵を切っているということでございます。熊本のこの理事長、秋野にも聞きますと、必ずや、この障害者の方が引っ張りだこになる時代が、もう間もなく来るということをお伺いしております。

どうか、今の引きこもりの方も多うございます。こういった方にも希望を与える政策でありますので、改正30年と言われてますけれども、それまでに準備をして、これをよろしく願いたい

します。

次に、私、実は虹の原の対馬分教室の先生にヒアリングをしてきたんですけども、この先生が開講しまして、できるだけ島内にとというのが、希望が子供たちが多いと。しかしながら、島を出て行かなければならない。これが、市長がおっしゃいました、就業継続支援のB型しかないという、それが原因だろうと、1つの原因だろうと思います。学校側といたしましては、就職すればもう企業側にはもう手を下せません。次にバトンを渡す場所がないということでございます。企業側に取りましては、やっぱり障害者がお仕事をなさるといことは、いろいろな悩み、これは本人の悩みもありましょうし、企業側も悩みます。そういった方、そういった悩みに相談する場所がないと。親御さんに言ってもやっぱり忍びない部分があります。あくまでも、これは一つの雇用でございまして、そういったことを考えた場合に、この先生がいわく、障害者就業生活支援センター、これがないことが一番困ってるんですよというお話をいただきました。

実は、この件については、平成24年の6月に私が訴えさせていただいたんですが、このセンターを設立するのはちょっとハードルがあるもんですから、それをカバーできる実行支援を求めたんですけども、市長は一生懸命取り組んで行くとおっしゃいましたけれども、福祉部長はそのときどなたかわかりませんが、一生懸命やってもやっぱり手は下せないんですよ。社協の障害者相談支援事業、これでもやっぱり手は下せないですよ。やっぱり生活支援センター、ここでないと会社側にも、ものは言えないし、障害者にもなかなか寄り添うことはできないと思います。

これにはハードルが、設置するためにはハードルがあるんですけども、過去3年間に5人の一般就労をさせるという実績が必要でございまして。誰がするかと言いますと法人ですね、NPO法人とか、社会福祉法人、県下では実はないのは対馬と壱岐と上五島だけでございまして、今のところ法人の中で設置しているのは、社会福祉法人のようでございまして。

今度は、誰が認可っていうか、オッケーするかと言いますと、県の指定でございまして。ぜひ今後、この在宅就労、障害者の方が引っ張りだこになる時代が必ずや訪れると思いますので、この実績が3年に5人という、この実績が可能になるように、組織づくりというか、機運づくりというか、市がかまないと、どこもこれはしてくれないと思います。

多分、社会法人がある意味、手を挙げないのは、これを言っただけいけないんですけど、多分、報酬、介護報酬が少ないんじゃないかなと、福祉サービスの報酬が少ないんじゃないかなと思うんですが、需要と言え、非常に生徒数、障害者の方は少のうございまして、障害者の方がいらっしゃる以上は、1人であっても私は努力をしていただきたいと思いますけれども、何とかこの障害者就業生活支援センター、これを設置するような努力を望みますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、今現在、対馬市におきましては、この障害者就業生活支援センターに変わるものとしたしまして、就労支援部会を立ち上げる準備をして、関係機関と協議を重ねているということでございますので、ここら辺をもう少し、私自身も勉強しながら、そのような方向に進みたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） しっかり、これも研究をしていただきたいと思います。

今、国境離島新法で、船のほうがJR並み、飛行機のほうが新幹線並みと言われております。今の熊本のお話をしましたけれども、これが将来、九州で2つだけなんですけれども、将来、これが福岡にできれば、私はある意味、今は月1、週1のハードルは高うございますけれども、これが福岡にできれば、何のことはないかなと思っておりますので、これについては福祉環境を広域という考えはわかりませんが、今、この前、市長のほうは観光で手を結ばれましたけれども、ぜひ福祉関係もどういう形になるかわかりませんが、広域の考えもぜひ研究していただきたいと思っております。これについては答弁は要りません。

以上、3点を申し上げましたけれども、一番最初の地域マネージャー制度につきましては、私の本音は、続けていってほしいなと思っております。しかしながら、時もある意味お金ですから、ここまで制度を確立できないというのはいかがなものかなと私は思っております。これも比田勝市長の最初の課題だと思っております。これからの改革を期待しまして、これで市政一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清議員より、早退の届け出がっております。

一般質問を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、こんにちは。会派・新生会の初村久藏でございます。

今日の日本列島は、熊本の地方の大震災、また、東北・北海道の大雨災害等、起こっております。お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

対馬市といたしましても、いつ災害に見舞われるかわかりません。昨年の50年に一度の大雨被害のように、今日いつ起こるかはわかりませんので、万全を期して災害に強いまちづくりに務められたいと思います。

それでは、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

主に3点について順を追って質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

1点目、いづはら病院跡利用について。

現在、いづはら病院跡には、いづはら診療所が本年6月に開院し、また、行政の一部の健康づくり推進部が入居され、2機関で市民の健康、福祉に活用されています。今後、特別老人ホームが施設の一部を改修して、平成29年度中に開設予定であるとお聞きをしています。何しろ大きな広い土地と建物であり、空きスペースがまだ十分あると思われます。有効利用するためにも、市長の公約でもあります漁火の湯の温泉を利用した温浴施設と運動施設を今後どのように進められるか、計画と見通しについてお伺いをいたします。

2点目の対馬市の道路網について。

国道382号線は、比田勝港より厳原港まで、現在、延長86.5キロと、昔と比べたら大分短縮をされ、毎年度予算づけされ、改良されていますが、今でも急カーブで幅員も狭く、未整備区間も多くあります。県道は、主要地方道6路線と一般県道9路線の実延長203.5キロ、毎年度箇所づけはされ、改良はされていますが、いまだ交通不能区間があります。市道は、1級、2級、その他の路線で1,556路線、約823キロと聞いております。毎年、重要路線については、整備改良をされていますが、予算が伴う事業であり厳しいとは思いますが、国道・市道とあわせ、県・国に強力に要望・陳情活動進めるべきと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3点目、対馬しいたけについて。

対馬しいたけ補助制度には、平成18年度より、ほだ場整備散水施設、種駒補助金等、国・県・市の支援により、生産者も頑張ってきたところですが、10年経過しますと生産者も高齢化が進み、60歳以上が84%と高い比率であります。現在の種駒補助制度は、しいたけ部会加入者を限定して、植菌数4万個以上1円、10万個以上1.5円の市の補助があり、今から先、高齢者が4万個以上の植菌をするにはかなり難しいと思われれます。これを下限1万個以上と改められないかお伺いをいたします。

それとあわせて、農家と就業者も高齢者が多く、数年前は市の補助で農作業等支援制度で農援隊制度があり、現在は農協単独で上地区、下地区で2名雇用して農家に支援をしています。市としても、農協に補助支援して、数名増員して農家の支援はできないかお伺いをいたします。

私の質問はこれで終わりますが、市長の明解な答弁を求めます。また、一問一答で後はお願い

をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問についてでございますが、3月の市長選挙の折、選挙公約として、旧いづはら病院跡に漁火公園の温泉源泉を利用した小規模な温浴施設と運動施設を整備することを市民にお約束をしたところでございます。選挙公約実現に向けて、職員には早急に対応策をとるよう指示を示しているところでありまして、関係部署を集め、協議を行ったところでもあります。結果といたしまして、温浴施設を含め、今後の高齢者の健康づくりを推進するための拠点施設の整備方針と旧対馬いづはら病院跡をいかに利活用すべきか再度見直し、基本計画を策定することとなり、物事を進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、基本計画を来年2月末までに策定し、その後、実施設計を行い、整備を行うこととしておりますが、できる限り早急な施設完成に向けて努めてまいりたいと考えております。

なお、旧対馬いづはら病院に整備予定であります特別養護老人ホームは、来年4月から運営開始に向けて整備が推進されているようであります。市が計画しようとしております温浴施設等も、同建物に整備する予定でありますので、整備がおくれることから、特老ホームの運営に支障のないよう、十分配慮して事業計画を立てていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の対馬市の道路網の整備についてでございますが、島内の国道・県道につきましては、国道1路線、主要地方道6路線、一般県道9路線の計16の路線がございます。平成27年4月1日現在の島内の国県道の改良率は、国道が97%、主要地方道が67%、一般県道が70%となっております。平成28年度の主な道路改良事業といたしましては、国道382号線が上県町の大地工区、檜滝工区、美津島町の畠ヶ浦工区、主要地方道が巖原豆殿美津島線の吹崎工区、尾浦安神工区、一般県道が比田勝港線の西泊工区を実施予定と伺っております。

また、交通安全施設事業といたしましては、国道382号の中村工区のほか、3路線の整備が予定されております。

対馬振興局の今後の整備計画につきましては、まず、現在着手している区間の早期完成を目指しているところと聞いております。現在着手している箇所では、一番の大型事業であります大地工区の完成が平成29年度を予定しており、その後の新規着工路線につきましては、交通量や費用対効果を考慮し、幹線道路、縦貫道路を優先的に整備していく計画と伺っております。

市といたしましても、県の整備計画の方向性を踏まえながら、議会にも、国県道路等整備促進特別委員会がございますので、未整備箇所の優先順位等を含め、御検討をいただければと思っております。

次に、市道の整備状況でございますが、今年度は、道路改良事業が市道久田日掛線、尾浦浅藻線、内山2号線、堂坂線、仁田志多留線、鰐浦落土線の6路線を整備することとしております。そのほか、道路防災事業で、市道津柳女連線ほか5路線の整備を行います。このうち、3路線につきましては、平成29年度完成を目指して整備を進めているところでございます。

今後の整備につきまして、市道尾浦浅藻線と市道堂坂線でトンネルを計画しておりますので、トンネル区間の施工の際は、この路線に集中して投資できるよう、その他の路線の早期完成を図り、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の対馬しいたけの補助制度についてでございますが、しいたけ種駒補助と施設整備に伴う森林・林業再生基盤づくり交付金がございます。しいたけ種駒補助につきましては、種駒数4万個から10万個に対して1駒当たり1円、10万個以上につきましては1.5円を補助しているところでございます。また、森林・林業再生基盤づくり交付金につきましては、5個以上で構成される協業体の施設整備に対して補助するものでございます。

議員御質問の種駒補助金につきましては、平成18年に、それまで一律1.5円を補助しておりましたが、生産者の意欲をかき立て、生産量の拡大を図るため、2万個以上を補助の対象とし、さらに、平成23年には、4万個以上を補助の対象とするなど、底上げを図ってきたところでございます。4万個未満の生産者にも補助できないかとの御質問でございますが、しいたけをなりわいとしていない小規模な生産者にまで補助するのは、生産量の拡大としての効果が薄いと思われまますので、今後の高齢化を考慮したとき、どこまでその補助をすべきか、今後の課題として検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

それと、通告外の件で1点、農援隊について質問がございました。農家の高齢化と労働力不足による支援策として、農協におきましては、平成21年からの3カ年間、ふるさと雇用という国の補助を受けて6名の雇用を行っております。また、平成24年度からは、農協独自で2名の雇用を行い、農家の支援を行っているところでございます。市の支援策としましては、議員さんからも御指摘がありましたように、平成24年度から3カ年間で、「対馬（しま）野菜、対馬（しま）で食べて元気回復事業」を農協と協議の上、立ち上げ、農家の負担を求めながら、3年後に収支計画が成り立つ仕組みづくりに取り組んだところでございます。具体的には、農援隊として2名、生産者からの農産物の集荷や、給食センターや農協直売所への配送に4名、しいたけの選別に4名、直売所での従事者として8名を雇用し、生産者から販売まで網羅した取り組みを行い、農家所得の向上と雇用の確保に努めてきたところでございます。直接的な支援は、他の産業との兼ね合いもあり、難しい問題ではございますが、国や県の補助事業があれば、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） それでは、一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、いづはら病院跡利用につきましては、ただいま市長のほうから報告ありましたけど、高齢者も、対馬市は今65歳以上が約34%ですかね、約1万人強おられます。そのうちに、やっぱり特老、いろいろなそういう施設に入ってる人たちが今は700人から800人、デイサービス合わせたらやがてもう1,000人に近い数の人たちが通所をされております。その関係で、旧いづはら病院跡に福祉施設ができて、あそこに50名と40名のデイサービスの施設ができるということで、幾らか大分緩和できるかなと思いますけど、まだ待機者が300人近く、それが重複してる面もありますけど、実数はわかりませんが、そのような数字であると聞いております。その関係で、それは幾らか、50と40ができたなら幾らかカバーされるかなと思いますので、それはそれとして、ぜひ来年の4月ということでございますので、早急にこれも計画どおりに進めていってほしいと思います。

それとですね、温浴施設の件でございますけど、確かに、それはもう今ある漁火の湯は、足湯だけでもったいないような状況でございます。それを利用して、市長が決断をしてやるということでございますので、大変、巖原にしろ、美津島地区にしろ、近くの人たちはそこに行って、健康施設ですね、健康ランドみたいなこと一緒に温泉に入って、そういうような運動をして元気になれば、それで対馬の医療費も抑えられると思いますので、ぜひそれはつくってほしいと思います。

それとあわせて、今、市長、旧いづはら病院は大変広い建物で、まだそれでも空きスペースがいっぱいあると思いますので、今は、さきほどのリオオリンピックで卓球、テニス等、日本はいい成績を残しております。その関係で、卓球スペースとか、テニススペースぐらいができる施設はできんかなと思います。それと運動、ジムですね、ある程度の機器を置いてジムをつくるとか、それは金がかかると思いますけど、将来の子供から年寄りまでの施設として、そこが有効利用できるような方向に何とかしてやったらどうかと、私はそう思いますけど、市長の考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） いづはら病院跡地の利用の件でございますけども、初村議員さんもおっしゃってられますように、私も、足湯の源泉をこのいづはら病院跡に引っ張って、ここで温浴施設と運動施設を整備したいということをかねがね申しております。このことにつきましては、約ですね、今、1階の半分近くを特別養護老人ホームのほうに行きますので、あと残りのところをできる限り有効利用を図りたいという思いで、この病院跡地の改修基本計画をこの9月13日に入札に付す予定としております。そして、この計画の策定を2月末ぐらいまでに終えて、その

後、検討を重ねて整備にかかりたいというふうに考えております。その中には、もちろん温浴施設、そしてまた、運動施設等も考えておりますけども、今、議員さんおっしゃられるテニスとか、そこら辺まで入るかどうかは、まだ今のところはっきりわかりませんので、まず検討を重ねていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、温浴施設と健康施設は、9月までに基本計画ということでいいですか。

○市長（比田勝尚喜君） いや、2月末。

○議員（14番 初村 久藏君） 2月末までに設計。

○市長（比田勝尚喜君） 計画ができます。

○議員（14番 初村 久藏君） 計画か。基本計画がですね。わかりました。

それは大変、巖原、市民も、とってもいい施設ができると思っております。ぜひその計画で進めてもらいたいと思いますけど。

それと、やっぱり今あそこに、特老と、今は診療所もできましたが、健康づくり推進部もですかね、そこも入っておりますので、あそこがちょっとにぎわうような格好になれば、巖原の活気も少しは出るかなというような気持ちも持っておりますので、ぜひ、来年の2月までに設計できれば早目に、市長の任期は一応4年でございますので、もう半年以上は過ぎました。あともう3年半でございますので、市長の1期目の任期中には、ぜひできるような方法でこの計画を進めてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。それで何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今おっしゃられるように、この病院跡地をみんなが、市民の皆さんが集う場として、そしてまた、健康増進の場として利用したいと思っておりますので、それに向けて一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。ぜひお願いをしておきます。

それと、道路網の整備でございますけど、現在、国道も、昔から比べたら、巖原から比田勝まで行くにも、約30分近く短縮されたと思います。確かに、もう改良はされてきておりますけれども、まだまだですね。それは一遍には事業はできませんけんが、それはもう私もわかっております。それは随時、早くできるように、やっぱり国・県に働きかけんで黙っとったんじゃ、やっぱりできんと思いますので、強くそこは要望をしながら、今後早目に、もう1年でも早く。もう国道になってから、昭和50年ですけんがもう40年過ぎましたかね。なると思います。早目に貫通ができるように、国のほうに働きかけをばお願いをしてもらいたいと思います。どうですか、

市長、その問題について。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議会の国道等整備特別委員会の皆様と力を合わせながら、国・県のほうへ働きかけを行ってまいりたいというふうに思います。対馬市民がどの地域からも対馬空港まで60分という構想を総合計画の中でも掲げておりますので、これに向かって邁進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。そしたら、国道の件は、もうこれで終わりたいと思いますけど、県道ですね。県道は、私、主要地方道が6路線と一般県道が9路線とありますが、市長のあれでは16路線になっとるけど。

○市長（比田勝尚喜君） 国道が1路線です。

○議員（14番 初村 久藏君） ああ、そうですか。はい、わかりました。県道は15路線でいいですね。

○市長（比田勝尚喜君） はい。

○議員（14番 初村 久藏君） はい。

その県道の件ですけど、15路線ある中で、交通不能区間があるわけですか。それはもう市長も御存じだと思いますけど、主要地方道で厳原豆敷美津島線が約不能区間が1,578メートル、そして、一般県道舟志宮原線、これが9,343メートルと2カ所不能区間があるわけですよ。これはもう今は、主要地方道厳原豆敷美津島線は、先ほどの議会でも齋藤議員、船越議員からお話しがあったように、市長も御存じだと思いますけど、そのようなわけで、私たちも、市長のどこにもお願いに行き、県のほうにもお願い行って、市長も気持ちよく推進をしていこうということで、お願いして協力してもらいました。まことにありがとうございます。

今後、やっぱり対馬の主要道路として、私は現在の問題じゃないと思うですよ。将来的に考えて、やはり今、佐須坂トンネルもできてますよ。去年貫通しましたですね。あそこができた関係で、厳原から佐須まで行くにはもう十何分で行くわけですよ、小茂田浜までですね。そのような条件が整っておりますので、ぜひ、あそこ今、市道で上槻から椎根まで通っておりますけど、やはり道も狭いし、やっぱり急カーブも多いし、通りにくいわけですよ。その関係で、やっぱりそれをば今の市道ば改良しても、近くはなりません。短縮はできません。それですけど、今の休止をしている、当初は10年間という休止ということでございましたけど、もう今は十二、三年経っておりますけど、ぜひこれを再開に向けて、我々市議会としても頑張りたいと思いますので、今後とも市長の協力をお願いしたいと思います。そうすれば、あそこが通れば、今、椎根まで10キロちょっとあります、距離として。あそこが通れば、5キロで通れるわけです。半分

なるわけですから、時間にしても約5分か10分、10分まではいかんでしょうけど、5分以上はもう短縮されると思いますので、ぜひこれは我々も頑張りますので、市としても、将来のビジョンとして、やっぱり対馬を網羅するためにも必要な道路だと思いますので、そして、やっぱりあそこから来て、小茂田まで来て引き返すんじゃなくて、観光客がですね、大型バスが通って、南の豆殿まで行って、豆殿地区も結構、豆殿崎灯台とか、多久頭魂神社とかいろいろな有名な施設もありますので、ぜひそこまで通して、将来は、今、尾浦浅藻線もそれはもう何十年後になるかわかりませんが、私たちの生きているうちはできんと思いますけど、やっぱり対馬の今後100年後を考えたら必要やと思いますので、ぜひ推し進めてもらいたいと思います。市長の心意気をちょっと。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の心意気ということでございますけども、私自身も、このたびの県道佐須トンネルの開通によりまして約17分の短縮ができたということで、かなりの大きな経済効果が上がっているというふうに考えているところでございます。

議員御指摘のこの殿浜工区につきましても、私も実際に現地の方まで出向いてまいりましたが、さすがにトンネルが2本掘れば、5分以上の短縮が可能じゃなかろうかというふうに思います。こういう意味でも、その費用対効果は、かなりの費用対効果が出るのではないかなというふうに考えておりますので、今後とも、期成会も結成されましたことでありますし、期成会の皆様とともに力を合わせながら、辛抱強く、これを県や国に要望を上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。よろしく願いしときます。

それと、市道の件でございますけど、市道も1級、2級、その他の路線とあるわけですけど、詳しい内容は私もよくわかりませんが、1級は特別に重要な路線と考えます。それで、やっぱり今市道も改良6路線ですかね、改良されておりますけど、これが29年、31年と改良が終わる箇所もあると思います。その関係で、今後の事業として、大型事業で尾浦浅藻線ですね、それと堂坂線ですか、大きな、これが堂坂線は約60億か、尾浦浅藻線も、尾浦と安神だけでも三十何億とかかかるというような計算でございますけど、確かに、これはもう大きな事業で、ここをやりかけたら、なかなかほかのところに予算が回らんというような状況になろうかと思いますが、ぜひこれも必要な道路でございますので進めてもらいたいと思いますが、今既存のやっている路線を早目に投資しても、そこを早く改良して通れるような状況に持って行って、ぜひこの市道路線、堂坂線の改良を進めてもらいたいと思います。どうしても予算がつくわけでございますけど、

やっぱり先ほどの補正を見ましても、大分やっぱり減額されておりますもんね。やっぱり2億近くの減額が、予算規模で減額されております。それであると、やっぱり国・県に独自にでも行ってお願いをするように、国県道特別委員会もありますので、市長部局と合わせながら、ぜひ、もう我々の機関もあと半年余りでございますけど、頑張ってもらいたいと思います。

それと、しいたけの問題ですけど、確かに、市長の言われることはよくわかります。しいたけを生産をふやそうということで、平成18年から取り組まれてきたわけですけど、実際に、駒数がですね、その取り組んでくる姿勢はわかるんですけど、やっぱり高齢者が多くなって、いわばその高齢者がもう対応し切れない状況があるわけですよ。それで、この種駒植菌数にしても、平成24年度が1,548万8,000個、去年は、昨年ちゅうかことですか、28年度は909万8,000個、約600万個以上も減つとるわけですよ。これは、やっぱり一つは高齢者のために、やっぱり体がついていかんとかそういうような状況があると思います。それで、市長が言われますけど、4万個以下は補助金が出ないということは、1万個以上は食用じゃないですよ。これはやっぱり少しでも入れて、家計のために仕事いうて入れとるわけですよ。二、三千やったら食用でいいかもしれないです。1万個以上は食べ切れません。ぜひこれは、市の税金ですけど、お互いに公平な立場をもって、やっぱ1万個以上打つ人たちにはやってもいいじゃないですか。年間幾らですか。去年のあれでは50万かそこらですよ。50万個やったら1円やっても50万じゃないですか。それを100万にしても100万円じゃないですか。それはもう税の平等性を考えたら、公平公正の立場になったら、せめてもう1万個以上にはやると、そしてまた、それ以上、10万個以上、4万個以上やる人たちには、まだ補助制度を拡充してもいいじゃないですか。そうすれば、やっぱり生産者の手取りもよくなるし、今しいたけも、今年度から、去年ごろから上がっております。もう平均で5,000円ぐらいことは行くような状況でございますので、ぜひやっぱり高齢者にも喜ばして、市長、どうですか。ぜひそれは、もう今年度も補正でも何でもいいけんが、ぜひやってくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成27年度の実績で見えますと、議員さんおっしゃられるように、4万個未満は約53万個ぐらいございます。そういう面で、今おっしゃられるように、これをするのはいいんですけど、ただ、ここら辺のじゃあ何万個を境にするかというところを、しいたけ振興部会あたりと今後しっかり協議を重ねてまいりたいというふうに思います。

そして、要は、このしいたけの補助金も、あくまでもその目的がしいたけの振興拡大という大きな目的がございますので、これに沿うような形で協議を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） その基本はわかるわけですよ。私もしいたけ部会に入ってますけんですね。

しかし、確かに、それである大手の業者も入って、やっぱり一生懸命頑張ってくれております。そやけん幾らかふえるかと思っても、なかなか若い生産者が育たないもんですから、かえってもう尻すぼみになりようわけですよ。それだから、やっぱり基本はわかりますよ。わかりますけんが、それはそれで進めてもらえばいいと思いますけど、私は1万個以上、それは協議会があるとありますけん、そこに上げて、ぜひそのような方向で、市民は平等だということば示してください。そして、私は1万個と言いますけど、1万個を基本としてそれだけはしてやってもいいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、農援隊の問題ですね。確かに、今まで市長が、副市長、前にも農林水産部長のときからだと思いますけど、内容は一番詳しいと思いますけど、農援隊も、確かに農家のためになつとうと思いますよ。やはり今は、各集落にもう若手がおらないという兼ね合い、人夫を雇おうにもおらんとですよ、実際問題として。それはもう6,000円、7,000円出してもいいんですけど、実際に雇う人たちがおらん。それで困つとるわけですよ。そういう状況やとですよ。そやけん、ぜひ、市の負担も幾らかかかるとは思いますけど、これはいつかの新聞に載ってましたけど、JA島原ですかね。JA島原の農協は、売り上げもあそこは対馬市と比べたらもう何十倍もいいわけですけど、農家の作業支援隊などの活躍によって、生産量も上がるし、高齢化の労力不足にも、加勢にはなるですね、そういうような関係で、島原半島に30名おるらしいです、農援隊が。それで、総体的に生産をして、JAが、それで赤字、赤字、もう赤字やことはわかるんで、補填を3市あるけんが、約3市で1,000万ずつぐらいしてやりよっちゃないですか。そして、生産意欲を上げさせて、高齢者に支援をして、生産が上がれば、市民の所得も上がるわけですけど、ぜひその農援隊制度も今後、今どうのこうのは難しいでしょうけど、今後はやっぱり図っていかねばならんじゃなかろうかと私は思いますけど。雇うにしても、今、労力が少ない関係でおらんとですよ、実際の話。そこば何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 労働力の問題につきましては、農林業のほうだけじゃなくて、水産業においても労働力不足ということで、外国からの労働力を求めるというような動きも出ているような現況でございます。そういう中で、じゃあどうしていくのかということもいろいろ県とか、担当部のほうで協議が重ねられているところでございますが、できる限り、新規就業等の補助事業等を重ね合わせながら、何らかの対策ができないかということで、前向きに検討をしてみたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。ぜひ、この問題は、今、昨年度、農協さんが2名ほど雇っておりますけど、農協の負担も結構あるとですよ。約、昨年の実績で六百数十万かかって、地元負担が約150万、あとの負担は、450万ぐらいは農協が負担してるわけですね。それだけしてやっぱり農協も生産者のためになろうとしておりますので、ぜひ、市も見過ごすわけにはいきませんけんが、よく検討をして今後はやってもらいたいと思います。

もう時間も大分経過しましたので、もう私の質問はこれで終わりたいと思います。どうか、市長の前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

なお、私も通告にはちょっと載せたんですけど、同僚議員が、上野議員が副市長問題はあした取り上げると思いますので、市長も、私も見て公務が大変だと思います。副市長も1人ではちょっと厳しいかなというような感じを持っておりますので、ぜひ今後は、上野議員のあした質問があると思いますので、そこはよろしく、もう上野議員に任せておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。健康には十分留意され、対馬市のかじ取り番として一生懸命に頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、初村久藏君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時からとします。

午後1時45分休憩

.....
午後1時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、大きくは3点について市長にお伺いをいたします。

まず1点目は、木質バイオマス発電事業についてであります。島内の85%が山林である対馬で、木材を燃料とした木質バイオマス発電は、理にかなった事業だと思います。市長にも話が入っているとは思いますが、九州電力の関連会社である九電みらいエナジーが長崎県で初めて木質バイオマス発電に取り組もうとされております。この事業は、長崎県の離島、壱岐・五島では到底できない事業だと思います。離島というハンデである中で、企業誘致は大変困難な現状で、この事業を誘致することにより、間伐材、雑木等を有効に活用でき、林業の活性化、雇用の拡大、消費等にも経済効果が大きいと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、2点目であります。旧中対馬病院跡地利用についてであります。この件については、

前市長にも一般質問をした経緯がありますが、改めて比田勝市長にお伺いをいたします。対馬は、農林水産業である一次産業の発展なくして島の活性化は図れないと思います。しかし、現状では、いそ焼け、魚価の低迷、農林においては、イノシシ・鹿の被害等があり、厳しい状況下にあります。近年、真珠の価格が少しよくなってきたと聞いておりますが、経済状況は決して上向いているとは思いません。しかし、一方では、韓国からの観光客は、本年5月で9万人と言われております。昨年を上回る見通しであり、また、比田勝、厳原には、大型ホテルの建設が始まっており、今後、さらに国内外の観光客が増加するものと思われます。現状では、土産品店、免税店等がありますが、大型バスで観光客を受け入れる施設は皆無であります。そこで、旧中対馬病院跡地を利用し、一次産業である農・林・水産、真珠に至るまでの振興を図る上で、対馬の核となる道の駅的な拠点施設をつくるべきだと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、3点目ですが、これは3つに分けておりますので、まず第1点目ですが、韓国観光客誘客対策についてであります。1つ目は、釜山事務所の体制強化及び職員の給料改善についてであります。6月定例会後、会派で釜山事務所の現地調査で渡韓をいたしました。現地職員の説明を受け、副所長ほか1名が業務をしており、所長は市観光商工課長が兼務し、月に一度程度渡韓し、事務連絡を受けているとのことあります。昨年度は約21万人、本年5月までに9万人もの観光客が来島され、対馬の経済に大きく貢献しているものと思われます。これも釜山事務所の対応が大きな成果を上げていると思います。市長も、5年後は30万人、10年後は40万人を目標を立てておられますが、現在でも多忙を極めている状況であります。近年は、特に個人からの問い合わせが多く、1カ月に1,700件、パンレット送付は1日に50件から70件もあるそうであります。早急に事務所の体制強化を図るべきだと思います。また、副所長は、旧厳原町時代に、国際交流員として勤務しており、その後、釜山事務所を開設時に職員となり、対馬からいろいろなイベントの調整、通訳をと多忙を極めております。また、多忙を極めているにもかかわらず、給料は現地一般企業よりも低く、せめて釜山の企業並みに勤務年数に応じた給料に見直すべきだと思いますが、市長の答弁を伺います。

2つ目は、島内店舗のカード化の推進についてであります。韓国社会ではカード化が進んでおります。どこでもカードが使用できる状況であります。せっかく対馬に観光に来て、韓国のカードは使用できない状況であります。韓国で広く一般に使用されているカードは、シンハンカードであります。対馬市商工会会員約1,000店舗ぐらいあると思いますが、JCBカードは使用可能ですが、シンハンカードは使用できず、韓国観光客はカードでの買い物はできない状況であります。しかし、韓国のシンハンカードを使用できるカード会社が九州カードという会社で、島内では、現在3店舗が加盟しているとのことあります。このカードを使用できるように対馬島内で普及すれば、島内の商店で買い物ができ、消費の拡大に大きく貢献すると

思われます。一昨日、九州カードの役員の方が来島されて、今後の取り組みについてセミナーの開催を予定されているとお聞きをしておりますが、市としても、商工会と連携して積極的に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

3つ目は、今現在運休中の金浦～対馬便の就航についてであります。KEA——コリアエクスプレスエアという会社が、平成22年4月から平成25年7月まで約3年間、18人乗りプロペラ機でプログラムチャーター——計画運航で就航し、延べ1万人の利用客がっております。現在、ソウルから釜山経由で対馬に入るには約6時間程度かかり、ソウルからの観光客の誘客は不便な状況であります。今後、KEA——コリアエクスプレスエアでは、対馬～金浦間の提携便を50人乗りジェット機で就航する計画があるように聞いておりますが、市長は実現に向けて取り組む考えがあるかお伺いをいたします。

以上3点について、市長の答弁を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の木質バイオマス発電についてでございますが、太陽光発電や風力発電と違い、自然の状況により変動を受けず、燃料があれば、連続して発電が可能な質の高い電力でございます。平成25年度に初めて対馬市に木質バイオマス発電の提案が企業よりなされ、これまでに民間の林業事業体を構成員とする地域材倍増協議会において、安定した発電用の素材の供給の可能性の検討や、九州経済連合会主催による木質バイオマス発電に関するシンポジウムをこの対馬において3回開催していただき、対馬の林業についての情報の共有を図ってきたところでございます。

また、対馬市と振興局にプロジェクトチームを設置し、毎月合同会議を開催すると、バイオマス発電誘致における問題点等を洗い出しを行っているところでございます。

島の約9割が山林であるこの対馬で、森林の未利用材をエネルギーとして利用することは、森林林業の活性化による雇用の創出やエネルギー需給率の向上、さらには、森林が有する多面的機能の発揮など、さまざまな面に対馬の活性化につながる大変有益な取り組みであると考えておりますが、企業が示しております経営計画において、まだまだ問題点も多く、行政としての支援のあり方を県と一緒に引き続き検討していくこととしているところでございます。

次に、中対馬病院跡地の活用につきましてでございますが、所有者であります長崎県病院企業団を訪問し、長崎県病院企業団の意向を確認したところ、病院企業団としての活用計画はなく、今後、譲渡する方向で進められているとのことであり、譲渡の場合においても、第一に対馬市に投げかけを行うとのことで確認をしております。それを受け、対馬市といたしましても、雞知地区の中心地であり、重要な土地であると認識しておりまして、庁内で検討委員会を立ち上げ、活

用方法などの検討に入っているところでございます。

船越議員の質問の趣旨であります農林水産業の振興に向けた道の駅的な拠点施設の整備についてでございますが、対馬で生産・採取された農林水産物等の販路拡大はもとより、新しい観光拠点としての活用、島内供給体制の拠点などの新たな役割を担う拠点施設の整備については、私自身も必要であると考えております。現在、拠点施設整備については、一部の産業団体から提案もあっておりますが、施設の規模や内容、運営体制、ランニングコストの試算、財源等の確保、近隣事業者等への配慮など、いろいろな観点から検証・検討を行う必要があると思われまます。現段階では、まだ検討の域を脱しておりませんが、関係する産業団体、長崎県などとも協議しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の韓国人観光客誘客対策についてでございますが、6月定例会におきまして、釜山事務所の業務内容の拡充について御質問をいただき、観光客誘致や交流事業の拡大、経済交流の推進を図るために、業務の拡充は不可欠であり、検討するとお答えをしたところでございます。

今回は、釜山事務所の体制強化、職員の待遇改善についての御質問でございますが、御存じのとおり、対馬釜山事務所は、一般財団法人対馬国際交流協会が運営しており、対馬市が運営費用を補助金として支出しているところでございます。

業務の内容は、国際交流に関する情報収集、韓国内での対馬宣伝事業、韓国からの観光客の入国支援、対馬からの視察研修への同行通訳などのほか、最近では、観光交流部門以外の木材や水産物の貿易に関する調査やPRイベントなどにも協力をしていただいております。

このような中、職員の給与につきましては、年齢や勤務年数、韓国内での物価上昇率を考慮し、韓国内の同様の職種の平均的な給与額に見合うように調整していると聞き及んでおりますが、対馬市のために昼夜休日を問わず、献身的に対応してくれております職員2人の待遇については、まだまだ改善の余地があると考えているところであります。国際交流協会とも協議の場を持ち、今後の検討課題としたいというふうに考えております。

また、体制の強化ということではありますが、事務所のあり方として、担当課であります文化交流・自然共生課長が国際交流協会の専務理事と釜山事務所長を兼務しております。今後、業務拡充を目指すに当たっては、対馬市職員の派遣だけでなく、民間の活力、例えば、日本企業の現地法人のOBなど、ビジネスの知識と経験、ネットワークを備えた人材を雇用することも、一つの方法ではないかと考えております。

また、パンフレットの送付など、簡単な業務であれば、臨時職員を雇うなどの方法もありますので、いろいろな可能性を考えた上で、今後、国際交流協会との十分な協議を重ねて判断したいというふうに考えております。

次に、4点目の島内のカードの推進でございますが、議員おっしゃられるように、韓国の

皆様は、クレジットカード利用が普及しており、通常の買い物をする際でも、クレジットカードによる決済をすることが日常的でありますことから、対馬に旅行で来る際も、現金を準備せず、クレジットカードを利用しようとする方が多いと聞いております。

しかしながら、対馬の事業所や商店では、クレジットカードの利用に対応していない店も多く、支払い時にトラブルになるケースが発生しておりました。

そのような中、平成23年度に、十八銀行様からクレジットカード端末機の無償設置の御提案をいただき、対馬市商工会様の御協力もあり、69台の端末機設置がされ、既存のものと合わせて140台から150台の端末機が設置されていると思います。これにより、JCB、VISA等を含めて7種類のカードの利用が可能になったところでございます。最近では、九州カード株式会社様が韓国クレジット業界最大のシンハンカード様と提携し、韓国ハウスカードの利用が可能となるよう普及活動が行われているようでございます。九州カードの社長様は、8月4日、私のところにも訪ねていただいて、お話しをさせていただいたところでございます。このクレジットカードの利用環境が整えば、韓国人観光客の買い物の利便性の増大と消費拡大につながるものと大いに期待しているところでございます。既に、数社におかれましては、自社努力により、韓国の方々なじみのクレジットカードなどが使用可能な端末機を導入されていると聞いております。未設置の事業者におかれましては、この機会に、カードの利用環境が整えられ、売り上げの増加を目指していただきたいと思っております。市といたしましても、商工会などと連携・協力し、観光客のニーズや動向などの情報を流していきたいというふうに思っておりますので、各事業所におかれましても、アンテナを張りめぐらし、そのような情報を的確に捉え、経営に役立てていただきたいと考えているところでございます。

最後に、国際航空路線につきましては、平成21年7月から、韓国のハンソ大学の傘下にありますコリアエクスプレスエアが20人乗りのビーチクラフト機で運航されていたものと存じております。当機は、韓国の金浦・大邱・釜山と対馬を結ぶ国際チャーター便として運航しておりましたが、平成25年7月から現在まで運休をしております。運航に当たりましては、韓国～対馬航空路で国際線としての運航実績を積み上げたいという意向があり、運航が開始されたものと承知しております。その後、チャーター便として運航が行われておりますが、国際航路との競合で集客が困難になったこと及び韓国国内での航空旅客の需要が高まったことから、航空機材の国内線への振りかえがあり、現在に至っているものと伺っているところでございます。

現在のところ、再開の話につきましては聞き及んでおりませんが、今後さらなる外国人観光客の受け入れに向け、航路のみならず、航空路を活用した誘客についても一つの手段であると考えておりますので、韓国のKEAを訪問して要請をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、なかなかいい答弁をいただいているようでございますが、まず、この木質バイオマス発電ですね、これは、県それから市がいろいろタッチせないかん部分がたくさんあります。それで、そこら辺で難航してるのかなというような気持ちはするんですが、この事業は、どうしても対馬ではやらなきゃならん事業だと私は思うんですよ。というのは、対馬の山林を若返らせるには、木を伐採をして、また木を生やしてこんと若返りはないんですよ。そういう観点からしますと、例えば、市有林についても、市有林は、今、1,238ヘクタールあります。そのうち、人工林が627ヘクタール、それから、自然林が611ヘクタール。人工林のうち、人工林が627ヘクタールある中で、間伐材が済んでいるところ、森林は181ヘクタール、それから、まだ未実績のところは274ヘクタールある。未実績のところの間伐材をやると、この274ヘクタールというのは、まだまだ間伐材が出てくる可能性がある。それともう一つは、天然林の611ヘクタール、これもまだ伐採をしていかないかん。そうしますと、対馬市の財産である、せっかく森林に杉・ヒノキを植えとるわけですから、要は、一般の林業業者に、自分の山の間伐をしてくださいよ、してくださいよって言いながら、要は、市自体もまだまだこの間伐は終わってない状況なんですね。やっぱり間伐をしなきゃ、森は生き返っていきませんのでね。そうしますと、そういう観点からしても、この木質バイオマス発電っていうのは、これは対馬の中の自然林を今業者さんがたくさん入って今やっていっていただいておりますけども、これも利益、ものすごく収益が上がってるんですよ。今、チップ工場に木材を運んで、トン当たり5,500円から6,000円、それで生計を立てている林業業者はたくさんおられる。それと、定年退職をされた、あるいは、農業をされていて自分の山をお持ちの方が軽トラックで、例えば、自分の山を伐採してそこに木材を運び込むという人も、例えば、月に30トンから50トン運ぶ人もおられる。そうしますと、農業を傍らでしながら、自分の山でありますから資金はかかりません。そうしますと、そういう人たちが軽トラック1台で農業してますから、軽トラックはどこも持ってますよね。そういう人たちがやっぱり自分の山を切って自分で持っていけば、結構、16万、17万、二十何万っていう金が副収入が入ってくるわけ。こういうバイオマス発電をやることによって、チップ材の供給が必要になってくるわけですから、そういう人たちも、自分の山を切ってでもそういうことができるという可能性もあるんですね。そうすると、それが消費の拡大につながってきます。あるいは、また、このバイオマス発電事業、発電をやることになりますと、例えば、みらいエナジーさんがそこを開発するにしても、雇用の拡大もありますね。それから、チップ工場も、工場を拡大せないかんでしょう。そうすると、そこでもまた雇用が生まれます。そして、チップを切って、山を切って、林業業者ですか、そういう人たちもしっかり切って持っていかないかんわけですから、そうしますと、その人たちも雇用をふやしてこなあかん

すね。そうすると、雇用がそこで生まれてくるんですよ。生まれてきます。そういうことを全体をこう見回した中で、この事業を取り入れることによって、どう変わっていくのかというのは、市長、よく考えてみてください。これは決してね、対馬のためになる、私は事業だとこのように思いますので、そこら辺も一つ御答弁をいただけますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員おっしゃられるように、大変有益な事業であると私自身も考えております。

ただし、その中で、今現在課題となっておりますのが、要するに川上側ですね、間伐材・未利用材を売る側、そして川下、バイオマス発電事業者のほう、買う側ですね、ここの単価の差が今3,000円ぐらい差があるんですね。これらをどう埋めていくかといったことをちょっと今いろいろ、県や倍増事業体、そしていろんなところと検討を進めております。これを埋めていきませんことには、20年間この単価差を市が払うということになれば、かなりのこれ損失になりますし、果たして最後までその運営ができるかという問題もありますので、そこら辺をまず課題解決をしたいというふうに考えております。

それから、またあわせて、チップの運搬関係でおきましても、一応、まだ課題が残っております。それプラス、設置する場所ですね。これが今、地域の方々とはまだ詳細な面までは交渉はしてないということですが、ちょっと真珠関係の事業者の皆様からの理解がちょっと得にくだらうというようなことで、場所の検討も今現在行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） やはりチップ工場の近くにそういうのは建設しないと、運搬コストがかかりますよね。それは、やはり県の所有地であったり、市の所有地であったりするところが結構あるんじゃないかなと思うんですよ。協力できるところはしっかりと協力をしていくなから、誘致に向けて、今、市長の言われる運搬業者、産業の川下・川上の問題、そこら辺もしっかり詰めていかないかんことだとは思いますが、今、国境離島新法も成立をしましたね。そうすると、やっぱり離島だからこそやれる事業というのには、大きな着目点があるかと思うんです。ですから、そういうことも含めた中で、国のほうのそういうことも含めてやっぱり考えていく必要があるんじゃないかな。これをやると対馬はよくなっていくと、私はそう思いますんでね、一つそれはしっかりと取り組んでいただきたい、このように思います。

チップ工場っていいですか、木材、林業業者の人たちと話をしてみると、年間6万トンですか、ぐらいの木材は出せると。けども、それが20年となってくると、自分たちは生きとるか生きとらんかわからんと。しかし、やっぱり公社なり、森林組合なり、そういうところの企業としっ

かりした提携をしていけば、それも可能になるんじゃないかなというふうに思いますんでね、そういうことも含めた中で、ぜひこれは前向きに取り組んでいただきたいとこのように思います。

次が、中対馬病院跡ですね。これは、市長が言われましたように、私も企業長のところに、ちょっとお会いする機会がありましたんで行きました。今、市長が答弁されたとおり、企業長もそのようにお答えをさせていただきました。これは、これも先ほどから言いますが、対馬の核となる施設というのは、どうしても1つ私は要と思うんですよ。これをやることによって、大型観光バスで入ってくる場所がない。今現在、農協さんは、国道382号線の関連で、あそこは立ち退きに入ってくると思うんですが、本来自体は立ち退きになりませんが、前はそっくり取られるはずなの。あそこももう古いから老朽化が進んでいます。やはりそういうことも含めた中で、農業・林業・水産、それから真珠、これを含めた対馬の産業を1つにまとめたやつをあそこにつくことによって、対馬の底力が私は出てくるんじゃないかなと思うんです。やっぱりそういう施設は、ぜひとも私は必要だと思います。いろいろな問題はあると思います。しかし、ここが5,300坪、1万七千幾らですか。広さがありますよね。土地が広いんですよ。そうしますと、1万7,593平米です。そうすると、坪数に直して約5,500坪。広いです。私も、ちょっと路線価格というのを調べてみたんです。そうしますと平米当たり1万3,700円、そうしますと2億4,000万ぐらいです。路線価格で買えばですよ。その2億4,000万ぐらいの金を例えば捻出をして、市が取得をして、そして、そういう産業団体が一括してそこで拠点的にやれるという施設を可能にしてやれば、対馬の産業は変わってくると私も思います。ですから、そこら辺も含めて考える必要が私はあると思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、今現在、振興局のほうともプロジェクトチームをつくって、いろんな角度から検討をいたしております。そういった面で、決してだめっていうあれじゃなくて、できる方向っていいですか、前向きな検討を現在行っているところということでございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） これも大変重要なことでありますので、やはりこれには、国・県の力も借りないとやれる事業じゃないと思いますんで、しっかりそこら辺も組み立てていただいて、ぜひそれが実現できるように、ちょっと力を出してみてください。よろしくお願いします。

それから、3点目の韓国人観光客誘客対策についてであります。まず、釜山事務所の件です。この釜山事務所は、市長も先ほど言われましたように、大変多忙ですよ、本当に。夜も昼もないですよ。見るとね、やっぱかわいそうぐらいありますね。それかといって、決して給料はいいというわけじゃない。やっぱり職員を動かすには、給料はしっかりした企業並みの給料を出し

てやった中で、しっかり頑張ってくれということでやらんことには、やっぱり不満があれば、だんだん能力ちゅうのは落ちてくると思うんですよ。

体制強化ですけども、要は、対馬高校から韓国に留学してますよね。これは、釜慶大学、東亜大学、釜山外国語大学、ソウル市立大学、これ、平成14年から行ってるんですが、27年度までに合計39名、うち今現在在学してるのは17名、卒業した人は22名です。1名の方が上対馬のほうで観光関係のところで就職しとるということですが、せっかく韓国に留学をして語学を勉強して、韓国の経済も勉強して、そうしとる人たちが有効に対馬の宝として、有効に雇用はできないのかと。市のほうでどうして、そのところにあっせんをして、雇い入れる気があるのかなのかですね。そういうことも含めて、韓国の事務所の拡大、強化ですね、強化策、今はそういう人材も可能性があるんじゃないかなと思います。

それともう一つは、韓国の釜山事務所は、国際交流協会に補助金を出して運営がされてるわけですが、補助金というのは、足りない分を補い助けるという意味ですよ、補助金というのは。足りない分をじゃないんですよ。全部補助してるんですね。だから、そこらへんがちょっと私は違うんじゃないかなと思うんです。このままで、国際的な交流をしていく中で、このままでいいのかなというような感もしますよ。というのは、市がタッチをしない。ただ、所長が月に1回か2回かは行って、業務連絡とかそこら辺の打ち合わせをして、チェックをしよるということだけで済むんですかと。市の責任はどこにあるんですかと。お金は出してますよ。しかし、責任はどこにあるんですかって言われたときには、市がやっぱり責任とらないかんですよ。ですね。どうもそこら辺がアンバランスなところがあるなというふうな感がいたします。そこら辺も、やはり国際交流をやっていく、国際的に交易もして、経済交流をしていくということであれば、やはりそういうことも、しっかりとした立場に立ってやっていくべきじゃないかなと思います。

もう一つは、職員の給料ですが、この職員の給料っていうのは、国際交流協会の規約っていいですか、給料体系によって決まってると思うんですが、やはりそういう民間の企業と市の職員との格差っていうのはあると思うんですよ。だから、そこら辺の見直しをしっかりと、やっぱり市の職員並みの仕事を、それ以上のことをしよるわけですから、そういうこともしっかりと踏まえた中で、給料体系っていうのは考えてほしいとこのように思います。答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、国際交流の関係ですけども、現在、対馬高校の国際交流科を卒業されて、韓国へ留学された生徒さん、この人たちを対馬市のほうといたしましても採用しようとして、まず、ことしも今受験をたしかされていると思います。そして、以前にも1名採用されているところがございます。今後も、船越議員おっしゃられるように、こういったところの卒業生を釜山の事務所のほうに採用できたとするならば、それはそれで、韓国での勉強をされてある方

ですから、大変有益なことでないかなというふうに思います。

それともう1点、国際交流協会関係の補助金の件でございますけども、ここについては、やはり収益事業をする団体ではないということで、そこには、ある一定の補助金・助成をすることによつての活動ということになりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと最後に、給与面でございますが、今現在、国際交流協会からも、待遇改善の要望も来ているところでございますので、韓国の同じようなところの給与体系、そしてまた、韓日の文化交流協会、韓国の観光公社、そういったところの広範囲にわたる給与体系をちょっと調査をしているところでございます。その上で、また、待遇改善、給料等の決定については行いたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お願いしときます。市長、お願いしときます。

次に、島内店舗のカードの推進であります。これは、やはり先ほど市長も答弁されましたけども、シンハンカードというのを使わないと、対馬に来て使えないんですね。韓国の人に、先ほど市長も言われましたが、要は、韓国の中で一般的に使われてるのはシンハンカードが一番多いということなんです。それはたくさん皆さん持ってあるの。そのカードを持ってきても、例えば、十八銀行に行って金を下そうっていてもおろせないですね。私も十八銀行行きました。どうなんですかっていうと、おろせませんと。おろせるのは郵便局では下せますが、うちでは下せませんと。あれのところは為替をやってるんじゃないですかというけども、そこはだめですねと、言うことなんです。

しかし、ダメなもんはしょうがないんですが、やはり国際都市みたいな感じで今対馬ってのはなってますんでね、そこら辺もやはりできるような方向づけっていうのは今後必要じゃないかなと思います。それのきっかけとして、島内のカードの推進です。これは、九州カードという会社が市長のここにも来られたということですが、これは10月ぐらいにセミナーを開催して、その住民の、その店舗の人たちの意見まで十分聞いた中で進めていきたいというような意向と聞いております。そこら辺は、やはり商工会もタイアップし、また市のほうもバックアップしてやりながら、それをやれば、今、韓国から来よる人が、例えば、日本円にかえてくる金が幾ら平均なのか。それで、使おうにも、使いたくてもカードが使えんから、それしかかえてきてないから使えませんということでは、消費の拡大にはつながっていかん。それをお金をつかっていただくには、そのシンハンカードというの使えるようにすることによって、消費が拡大が図れるわけですから、ぜひこれもしっかりと取り組んでほしいなと思います。どうでしょう。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシンハンカードの件につきましては、私も、九州カードの小石原社

長さんですかね、この方からもいろいろとお話しをお伺いいたしました。そういう中で、じゃあ、市がどういういった面で連携して助成ができるかなということ、いろいろ部内でも協議を重ねているところがございますが、要は、以前、23年度でしたか、十八銀行がカードを導入した際にも、端末機の設置については、やっぱり十八銀行のほうが無償で設置しているというような事例もあっておまして、そういう面に関しては、市としての助成は難しいだろうということで、今後で商工会と連携してそこら辺を広めていく必要があるなというふうに考えているところがございます。

そこで、今、先ほども話がありましたけども、この10月の中旬ごろ、インバウンドセミナーで、このシンハンカードの説明があるということで、この際に、端末機の設置についても説明をしたいということを聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ぜひこれもしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、現在運休中の金浦～対馬便の就航についてであります。これは、今、釜山からのお客さんは、ソウルから釜山まで新幹線で来ます。これは3時間ぐらいかかりますよね。一般席ですと6,000円ぐらい、グリーン車で9,000円ぐらいだと思います。それから、釜山から対馬に船が来るわけですが、これは往復1万5,000円ぐらいかかると思う。そうしますと、ソウルから対馬まで来ると、最低6時間かかるんですね。比田勝にすると4時間半で来ると思うんですが、厳原ってなりますと6時間かかると。それぐらいかかってまで対馬に行かないかんのかというようなこともあろうかと思うんですが、この飛行機利用で就航させることによって、ソウルのお客さんが飛行機で1時間半ぐらいうれば来るわけですから、ぜひこれは就航に向けて、市長、取り組む必要があると私はあると思うんですが。長崎県では、長崎空港にソウルからの便を今度定期をさせましたよね。やはり、ほかの地域は、トップがみずから行って、交渉して、誘致してくるんですね。対馬でも、やっぱり市長がちょっと動いていただいて、そして、向こうの意向もしっかり聞いた中で、就航が可能になるように、これは努力してほしいなと私は思うんです。この会社は、今50人乗りのジェット機を飛ばそうかというような気配があるみたいなんです。そうしますと、50人乗りで来ると結構なお客さんが来るんですね。今までみたいにプログラムチャーターっていいですか、計画運航で来るんじゃないに、定期便として来れば、例えば、釜山から回ってきた人の帰り明けには飛行機でソウルに帰れるっていうような状況もあるも生まれてくると思う。そうすると物すごく便利がよくなります。そういう可能性もありますので、一つここら辺もしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、先ほどもこのことにつきましては、韓国の方を訪問して、ぜひ要請をしたいと答弁をいたしました。いろいろ情報を聞くところによりますと、機材も購入しているのではないかなというふうなそういう情報もちよっと聞いておりますので、船越議員さんおっしゃられるように、ぜひ韓国に訪問して、この要請をしたいなというふうに思っております。ぜひ議会の皆様にも、御支援いただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この韓国からの飛行機便なんですけどね、これを入れると、本当、対馬っちゅうのは、私は変わってくると思うんですよ。今は、お客さんは船でしか来ませんが、港がもうばんばん満杯になってきますよね。けども、飛行機が入ってくるってなると全く違いますからね。

飛行機の使用料、空港の使用料っていうのが高いというような話も聞いたんです。私、空港事務所行きて、その使用料っていうのを聞いてきたんですが、使用料っていうのは安いんですね。私も初めて知りましたがね。今、先ほど言われたビーチクラフト機ですか、これで行くと、1回千六百何十円ぐらいでしょう、使用料は。それぐらい、えらい安いと思ったけども、それぐらいに安いです。そうしますと、それぐらいやったら向こうも喜んで飛んでくると思うんですよ。ぜひそこら辺も含めた中で、いろいろ私もこの3点、大きなところでは3点、市長にお伺いをしましたが、しっかりと取り組んでいただいて、対馬の活性化が生まれていくようによろしくお願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

あすは定刻より、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

お疲れさまでした。

午後2時50分散会

平成28年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成28年9月13日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成28年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から遅刻の申し出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定をしております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） おはようございます。市長、お疲れでしょう。きょうが、一般質問の最終日です。市長の答弁聞いてますと、非常にやる気は見えるんですが、普段のあの元気が壇上で見えません。普段どおり明るく元気にやってください。

早速、通告しておりました対馬市の重要な政策課題の一つである国際交流の中の、特に韓国観光客受け入れについて市長にお尋ねします。

大きく1番目です。観光客誘致にかかる受け入れ体制の整備策についてお尋ねします。

御承知のように、平成11年、釜山・巖原間に定期航路が開設されてから17年が経過しました。そして、昨年は、対馬にお迎えした観光客数は2万1,678人を数えました。（発言する者あり）21万。そうですか。（笑声）まあ晩期高齢者ですから許してください。そして、今、順調に年間およそ26万人を数えるぐらいのペースで、増加の一途をたどっておる現状でございます。

加えまして、対馬市のホテル誘致等によりまして、大型ホテルの建築がどんどん進められておる現状でありまして、およそ900人前後の収容人員の増加が見込まれるような状況になってきました。

さらに、旅客船は、大亜高速海運が4,000トン級、定員826人の高速船を就航させるべく、現在ドック入りして、内装の化粧直しが行われているそうです。さらに、未来高速海運においても、定員440人の高速船の就航に向けて準備がなされているようです。

このように、民間活力は、対馬の韓国からの観光客の状況、展望を素早く察知されまして、着々と投資が行われております。

この現状からしまして、対馬を訪れる韓国観光客は来年度以降急増し、年間40万人の時代はすぐそこに来てると言っても過言ではないと考えます。

しかし、しかしですよ。市長、大変なことになりそうなのが想定されるんです。それは、民間活力の素早い対応に対しまして、行政の対応する観光客受け入れ施設の整備状況はと申しますと、決して万全とは言えません。数多くの課題がありますが、早急に対処しなければならない課題だけに絞って、今回は、特にその具体策についてお尋ねをいたします。

その基準となる観光客目標数値は、しばし40万人とされておりますが、私はちょっといかがなものかなと前回の質問でも異論を唱えておりましたが、今回は、基礎数値として40万と仮定した場合の1日当たりの観光客の受け入れ数を計算しますと、まあ単純計算しますと、40万人を日曜、あるいは、しげ等を考えますと、300日が就航日数と仮定しますと、およそ1,332人になります。これ単純計算ですよ。それに、その日によって、土曜は多かったですんで、増減がありますので、2割増減があると仮定しますと、大体1,600人ぐらいの受け入れをでき

る施設等が必要になろうかと思えます。その辺を基準にしながら、順次お尋ねをしていきます。

まず、1番目です。旅客船の規模と便数の目標。現在、対馬・釜山間に就航している船舶の旅客定員数は、オーシャンフラワーが443人、コビーが200人、JR九州も200人、単純に合計しますと843人になりますが、JR便は福岡航路の寄港便でございますから、万度にこれを計算するのはいかがかと思えます。およそ780人が対馬に来れる状況、それぞれが1便入港したとしてですね。この配船では、年間30万人の観光客を受け入れるというか、輸送するのは30万人が限度となろうかと思えます。

そこで、港湾施設国際ターミナル、C I Qの体制、基礎数字に必要なことですから、どのようなその配船が一番ベターであるのか。その辺について、どのようなお考えをしておられるのかお聞かせください。

2番目です。港湾の旅客船係留設備についてでございます。厳原、比田勝港とも4,000トン級の船舶の係留施設がありません。既に比田勝港の港湾管理者である長崎県に対しては、対馬振興局にその整備方を要望されているようですが、その対応がどのようなになっているのか。完成予定時期は、あるいは、供用開始時期はいつになるのかお知らせください。厳原港については、3年後の供用に向けて工事ももう既に開始されているようでありますから、回答は結構です。

3番目です。国際ターミナルの整備についてお尋ねします。厳原港、比田勝港ともに国際ターミナルの待合室は、100人ぐらい入りますと目いっぱい状況です。特に、比田勝港の国際ターミナルは、第2次対馬市総合計画が制定された以降の、ことし完成したばかりなんですけども、計画との照合性はどうなっているんでしょうか。全くわかりません。韓国観光客誘致を重点施策に掲げる対馬市としては、余りにも恥ずかしい施設ではないかと思えます。いよいよ本格的な展開が目前にある今、この現状をどのように改善しようとされるのかお知らせください。

4番目に、C I Q体制でございます。観光客を最初にお迎えるC I Q体制について、外国の観光客が対馬に到着して、まず最初に入国審査を受けるわけですが、その審査ブースに至っては、比田勝港が6ブース、厳原港は5ブースでございます。1人当たりの審査時間がおよそ1分半が必要だと言われておりますが、現在は、入国管理官の御努力でおよそ1分弱で対応いただいているようです。いわゆる1時間で60人ぐらいの審査が行われております。上対馬の場合6ブースですから、1時間で360人、単純計算ですよ。400人超えの場合は、およそ1時間強ぐらいの審査時間になってるような現状のようです。しかも、比田勝港の場合は、厳原からの通勤による審査をされているようですから、10時から4時までを基準にされておるようでして、非常に厳しい審査体制がとられておるんです。

そういう中で、非常に最初に対馬に入ってきたお客さんに大変満足できるちゅうか、スムーズな入国体制がとられていないのが現状であると思えます。この辺の対応策についてどのように考

えておられるかお聞かせください。

ちょっと休憩願います。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

○議員（5番 淵上 清君） 市長、そこで、この2項目め、3項目めの係留施設……。ちょっとできんかな。ちょっといいか。ちょっとごめんなさい。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時39分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） どうも失礼をいたしました。

さきに述べました係留施設、あるいは、ターミナル、C I Qの体制、この3項目のうち、1つでもぐあいが悪くなるというか、停滞しますと、ホテル等が大きな観光客の受け入れができるということで、しっかりとした今、建築が進んでおるんですけども、こちらに泊まる客が増加することは望めないようになってしまうわけでした、大変なことになると思います。しかも、市のほうが誘致したホテルのみだけじゃなくて、一般の宿泊業をしとる人たちも、この新しく建ったホテルのほうと競争をしまして、受け入れの客数が今度は減ってくるわけで、だから、しっかりとした受け入れ体制を整えんと大変なことになる、そのことを大変心配しております。しかも、その役割は公的機関が進める役割ですから、この辺についてしっかりとした対応をしなければならぬと思いますんで、この辺について市長のお考えを、3項目について特にお聞かせをいただきたいと思います。

それから、経済効果の拡大策については、6月議会で観光消費額の単価を10%アップというふうなお話をなされましたが、もともと全国区の平均値といいたいまいしょうか、大体の1日あたりの観光客の消費額の、私は8割ぐらいしか対馬では韓国観光客は使っていないというふうに見とるんですが、10%といいたいと、8割が9割になるぐらいの話ですね。まだまだ一般の観光客の数値まで届かんと。これはもう、特になんですけど、10%とかのけちな話をせんで、二、三十%アップぐらいして、全国平均にたどり着いたそれを上回るぐらいの目標数値を持つべきだという

ふうを考えております。これは特に誰しも考えることですから、目標数値がいやにけちな数字だなということ言ってるわけです。

大きく2番目です。韓国観光客受け入れ対策協議会の拡充について、さきの質問でも触れましたが、観光客の受け入れに係る団体は多岐にわたります。公的機関では、港の整備管理をつかさどるのは、厳原港は国土交通省、比田勝港は長崎県、観光客の入国、持ち込み荷のチェック機関は入国管理事務所、税関、検疫所、ターミナルは対馬市、加えて、警察署も治安のための担当をされます。観光客が島内に入りますと、道路、公衆用トイレ等は、長崎県、対馬市などが公的機関ではまず考えられますが、民間団体では、旅客運送を担当するのは、航路を開設している海運会社、陸上ではバス運行会社、宿泊はホテル・旅館・民宿など、食事はレストラン、食堂等で、ほかには、タクシー業界とか、車のレンタル会社とか、土産物店などが関係してくるわけです。このような公的機関、民間団体とそれぞれが一つになって初めて目標が達成されるわけです。

しかし、年間40万人の目標数値に対する各公的機関、民間団体は、それぞれの対応を個別に考えているようにしか見えません。各セクションの年次計画が全く見当たりません。ホテル誘致も大切な事業ですが、もっと大切なことをないがしろにされたまま、片手落ちの現状を憂慮しておるんです。このようなひとりよがりの行政では全くだめです。しかし、過去を言っても始まりませんから、早速その拡充策を連携する公的機関、民間団体と再構築して、その具体策の策定を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。市長が選挙時、声を大にして訴えておられました、関係者とスクラムを組んで邁進しますということの実践になるかと思えます。お考えをお聞かせください。

3番目の韓国観光客の目標数値の見直しについてですが、これはもう時間も余りありませんから、ただ、5年後30万、10年後40万というのは、余りにも目標数値が現状に見合っていないと思います。韓国の釜山事務所では、連日、個人の対馬の情報が欲しいということで連絡があっっておって、その対応に大変追われているようですね。そして、航路の発券窓口では、今まではエージェントがまとめて団体客の切符を購入してた。現在は、個人で切符を買われる方がもう急増しておるんですよ。だから、形態は変わってきましたね。もうどんどんふえる状況にあります。海運業界のある方ともちょっと話したことがあるんですが、60万の時代はすぐそこだとおっしゃってんです。片や、受け入れをつかさどる公的機関が30万、40万ということでは、また同じような状況になりかねませんので、しっかりとその辺を、韓国の情勢とか、そういうものもしっかりと調査をして、私は見直すべきと。そうせんと、目標数値があつてこそ、ターミナルの規模とか、あるいは、C I Qの体制とか、岸壁の状況とか、そういうのが観光客誘致数に沿った規模にしなければいけませんから、その計画をしっかり構築した中で着手していかなと、今までみたいにターミナルとC I Qの入国審査をするところとは別々だったり、ちぐはぐな受け入れ施設が

またやらんにゃいかんようになると。そういうことやなくて、堂々としたゆとりある受け入れ体制をつくるべきだと思いますんで、そういうことで、ひとつ市長のお考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 渚上議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の、旅客船の規模と便数の目標でございます。第2次総合計画におきましては、平成37年度末における外国人観光客を、平成26年度の実績約19万6,000人の倍であります約40万人と想定をしております。現状では、1日最大で比田勝港に5便、厳原港に2便が入港、8月末まで現在で、既に約17万人が入国しており、昨年と比較しますと、約20%程度の増が推移しております。旅客船の大型化の話も伺っており、観光客数も伸びる傾向にあると思われませんが、今後は、平日や閑散期の乗船率の向上、厳原港の利用促進など、旅行者や航路事業者への働きかけはもちろん、C I Q体制の充実、施設整備など関係機関の連携により、37年度末の目標であります40万人達成に向けて邁進していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の、港湾の旅客船の係留施設の件でございますが、比田勝港における4,000トン級の船舶の係留施設の件でございます。御指摘のとおり、6月末に要望が出されました。仮に4,000トン級の船舶が係留する場合には、現在の岸壁に設置されている係船柱では強度が不足するとお聞きしております。その対応につきまして、管理者である県に確認いたしましたところ、9月末までに運航事業者間の調整と安全確認が整えば事業に着手できるということでございますので、今年度末までに供用開始できるよう、県に強く要望をしたいというふうに考えております。

3点目の、国際ターミナルの件です。6月議会での協本議員の一般質問にもお答えしたとおり、当初は、旧国内ターミナルを改修し、オーシャンフラワー450人乗りの1隻に対応する予定でございましたが、平成23年度に新規事業者でありますJR九州さん、未来高速さんが参入され、それに合わせてターミナルを新築することになった次第であります。しかしながら、3社体制になっても、間隔を開けて入港すれば、オーシャンフラワーの定員に応じた数のブースでも十分に対応できるとして計画をした次第でございます。このとき、現在のような過密な入港スケジュールは考えられず、御指摘のような状況となっております。

しかしながら、韓国からの観光客誘致を進める上で看過できない事態でありますので、抜本的な解決のため、ターミナルの増改築計画について検討するよう、担当部のほうに指示をいたしているところでございます。

4点目の、韓国人観光客の増加に伴うC I Q体制の拡充につきましては、C I Qの出先機関との情報共有を初め、島内のC I Q出先機関への人員増員の要望書の提出を行うとともに、各省庁へ人員増員など要望書の提出を進めているところでございます。

C I Qにおきましても、急激に増加する韓国人観光客に対応するため、職員の増員や派遣等により鋭意御対応いただいているところではありますが、予想を超える入国者数に人員及び施設整備が追いついていないのが現状でございます。

かかる現状につきまして、インバウンド施策をすすめる国へ申し入れを行うとともに、施設整備等につきましても、国、県、市と連携して行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目の、経済効果対策の拡大策についてでございますが、今後、船の大型化や新しい宿泊施設の開業が予定されており、その波及効果といたしまして、飲食消費の増加やレンタカー・観光バス業者の増加が期待されるところでございます。

また、最近は、厳原、比田勝におきまして、免税店や飲食店などが次々にオープンしております。民間の投資により、観光客が消費する機会が増えていることも事実でございます。

旅行の形態が、先ほど渚上議員からもお話がありましたように、団体から個人にシフトする中、今後は、人数の増加への対応もさることながら、1人当たりの観光消費額の拡大についても、観光物産協会、商工会とも連携を図りながら、10%とアップという目標に少しでも上積みできるような方法を各関係機関と協議する必要があると考えております。

続きまして、大きな2点目の、韓国観光客受け入れ対策協議会の拡充についてでございますが、現在、比田勝港において急増する対馬・釜山航路の利用者に対処するため、比田勝港国際航路受け入れ体制検討協議会を設置したところでございます。

御質問の韓国観光客受け入れ対策につきましては、全島一体となって取り組むことが必要と考えており、市内部においては、既に全島の既存観光施設の洗い出しや、新たな観光資源の掘り起こしを行うなどして、観光客受け入れ対策に向けた準備を進めているところでございます。

今後につきましては、観光客受け入れ体制を強化するためのソフト面と、観光基盤整備等のハード面の両面から、受け入れ環境を整備していくことが必要と考えますので、そのためにも、早期にC I Qを含む行政機関、民間団体等で構成する協議会を新たに立ち上げ、官民一体となって全島的な観光客受け入れの具体策の検討を行ってまいります。

最後に、第2次総合計画における目標数値の見直しについてでございますが、平成37年度に40万人という数値目標を掲げております。船の大型化や新しいホテルの建設など、計画の策定時には想定できなかった事態に、政策が追いついていないとの御指摘だと真摯に受けとめております。人や物の流れ、経済の動向を読み、先手を打つことが、対馬の活性化につながるものと思っております。各施設や取り組みについて実施状況や達成度などを分析し、課題を把握するための評価を毎年行い、必要な改善を反映させ、さらに、急激な時代の変化に応じて、目標値の見直しも含めた検討が必要だと考えております。

以上の答弁でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 答弁いただきましたが、総じて非常に前向きな御答弁をいただきました。ただ、一つの目標は、観光客の受け入れをしっかりとやろうという目標ですけども、やや具体策に欠けるんだなという面があります。現状は、具体的な方策までは、協議会を立ち上げて、その辺から具体策に入っていくと思うんで、随分立ちおくれしておりますから、これは早急にしなれば大変な状況が来るということです。

観光客便の規模については、私はやっぱり大型化することによって、現在、波高3メートルぐらいでは、もう欠航してるんですよ。それが、話によりますと、5メートルぐらいまでこの4,000トン級の船は入れるそうですから、やっぱり安定した観光客が流れ込んでくるということでは、非常に格安な運賃も想定できますし、しっかりとその辺は取り組むべきだというふうを考えております。

2点目の旅客船の係留施設なんですけど、県のほうも非常に喜ばしいことだということで、調整が済み次第、着手をするということなんですけど、実は、中身は大変厳しいものなんです。いわゆるC I Qの体制とかそういうもので、およそ午前中に観光客入ってきますよね。そうしますと、入ってくる船と船の間隔が短いことによって、C I Qの対応が本当厳しくなると。特に、今度は大型船になりますと、例えば、八百何十人乗りですから、それが満席になってくると大変なことですよ。だから、その辺の調整はどうするのかということですけども、現状では、現状のまま単純計算しますと、2時間以上かかるんですよ。それではだめだとおっしゃってるんですよ。2時間もお客さんを対馬に入ってから島内に入れられない状況では、不満が募って、後々に大きな影響を与えかねないので、その辺の調整をちゃんとしたものを持ってきなさいと。

ところが、C I Qの体制とか、そういうものについては、民間の業界では立ち入ることはできません。そういうところで、今、随分苦労しておられるようなんですよ。したがって、私は、受け入れ対策協議会的なものの中で、その辺の調整とか、そういうものもしっかりと取り組んでやらないと、業者任せでは、これは先行き、きっとできませんよ。

しかも、市長は答弁で、今月末を目指したと言われますけども、着工後、四、五カ月かかるようですよ。それで、コンクリートですから、打設して、すぐオーケーというわけはいかんですよ。しっかりと強度が出るまで。だから、半年かかる模様です。したがって、これ急がんと、ホテルの営業開始に間に合わんですよ。そういう状況と。

もう一つは、船のほうは、韓国サイドは、もう航路の、何といいますか、開設に向けての認可がおりとるそうなんですけども、船が航海しないと取り消しになる模様です。大変なことになりかねないので、その辺の調整について、市長、やっぱり一肌脱いで、いろいろ方策はあると思うんですよ。C I Qの体制についても、現状の前のターミナルというんですか。審査ブースがあっ

たでしょ。ああいうものを活用するとかしながら、いろいろな方策をできると思うんで、そういうところで緩和策をとって、あるいは、それができるまでの間は、何ていいですか、業界とも旅客数の制限を相談したりしながら、いろいろ調整はできると思うんですよ。その辺の調整役を担ってほしいなということなんです。いわゆる振興局あたりと、何ていう、協議にも、調整がうまくスムーズに行かないので、やはりターミナル、C I Q、その体制がしっかり整ってないことによって時間がかかるわけですから、その辺の調整役を担うべきだというふうに思っております。後でお聞かせください。

ターミナルの件については、もう既にいろいろ検討なされておるようですが、これもまた、ゆっくり計画を練ろうということでは間に合いません。しっかりと急ぐ問題ですから。それも、やっぱり思い切ったものをつくるべきだと思うんです。資金的な面もあるでしょうけども、ターミナル使用料の改定とか、そういうものでいろいろ対応策はあると思うんで、しっかりと対応してほしいと思います。

C I Qについては要望書も準備されるようですが、要望だけではだめですよ。ブースをいついつごろまでに、ブースをどれだけのものを整備しますから、それに対応できる体制をお願いせんと、ブースの計画なくて人員の増強だけをお願いしても、話は先に進みません。

報道によりますと、国のほうも、日本に外国の観光客、今どんどんふえてますんで、入国審査官の増強を指示したということは報道されております。ひとつおくれをとらんように、しっかりやってください。

対策協議会も急いで立ち上げて、急いで目標数値、あるいは、設備の拡充、そういうものについて協議を進めてほしいと思います。

特に気になってるのは、係留環なんですけどね。係留施設。その辺について、市長がもう少し一肌脱いでせんとか解決せんと思いますんで、その辺についてお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、そのプレハブ施設の活用の件でございますけども、この比田勝港にありますプレハブの旧施設につきましては、この予備費で対応するように、もう指示を今してるところでございます。今現在、そのブースをふやす方向でいくのか、それとも、今現在、待機をしてある方たちがかなり困っていらっしゃるという話も伺っておりますので、そこら辺、最適な方法はどちらかということ再度また検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほどの船の三者の協議の件でございますが、今度、新しいその4,000トン級の船につきましては、比田勝港のほうに工事の期間も含めて、ちょっと入港が難しいというときは、できれば巖原港のほうを利用していただければどうかなというふうに私自身も考えているところでございますが、そこら辺は、また協議をさせていただければなというふうに思っております。

す。

それと、比田勝港の新ターミナルのその増築の件でございますけども、これも現在6ブースを、できれば10ブースに確保できるように、もう早く来年からでも着工できるように準備を進めてまいりたいというふうに、今、担当課のほうにもどういう方策があるのか、そこら辺を含めて指示をしているところでございます。

それから、C I Qの調整の件でございますが、C I Qのほうにも、今、淵上議員さんが話がありましたように、このインバウンド政策の件もありまして、まず、市のほうが準備をしないことには、C I Qにお願いしても、ちょっとC I Qとしても難しいという面もあろうかと思えます。そういうことで、先ほども申しましたように、できれば早い内にこのブースの数をふやして、C I Qのほうにもまた直接出向いてお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） およそ私が想定した以上のその辺の状況を先取りして、しっかりと対応してあるなという感じがします。

しかし、C I Qの体制についても、あるいは、係留施設についても、ターミナルについても、これがしっかりと対応できるまでには、工事を必要としたりすることなんですから、時間を要するんです。だから、いかに早くその着手ができるかというのが、このホテルができるまでの、ホテルが営業を開始するまでにその辺が整備できるかちゅうのは、もう時間の問題なんですよ。勝負ですね、時間の。だから、これは早急に官民一体になって、やっぱり対馬市の観光行政ですから、市長が中心になって先導して、そして、それぞれの機関とも連絡調整して緊急的にやっていかんと、大変なことになるというふうに私は見てるんですよ。だから、時間もありませんから、しっかりと取り組んでください。ほかに対馬の活性化策いろいろあるようですけども、これほど先が見えた活性化策はないと思うんですよ。今これをやりしくじると大変なことになりますから、今が急増していくのか、あるいは、横ばいになるのかの瀬戸際と思うんです。しっかりと取り組んでやっていかなきゃいかんと思えますが。

もう一度聞きます。係留環の件ですけど、振興局との協議、あるいは、C I Q体制を含めた、そういうものについての早期着手に向けての、何ていうんですか、調整役を、市長、担っていただけかなというふうに思うんですが、いかがですか。そのことについてだけでいいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 調整役ということでございますけども、この調整役、事業者間の調整役ということで、行政といたしまして、どこまで入り込めて調整ができるのかなということは今私自身も思っているところでございますが、できる範囲では努力をしたいというふうに思います。

○議員（5番 淵上 清君） 最後です。

○議長（堀江 政武君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 業者の調整を言ってるんじゃないです。振興局との早期着手に向けた調整ですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 振興局のほうとは、前日も申しましたように、毎月1回ミーティング、プロジェクト会議をしております、その調整を私のほうもやろうと思っております。実は、昨日も振興局長のほうにもいろいろとお願い等もしているような状況でございます。

○議員（5番 淵上 清君） 重要な政策ですから、しっかりと頑張ってもらいたいし、議会サイドもできるだけスクラム組んだ中での対応もしていきたいなと思います。どうもありがとうございました。

最後に済みません。きょうは、ちょっとぶしつけな姿を見せました。皆さんにお断りします。元気ですから御安心ください。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩いたします。再開は11時30分からとします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。会派、新政会の上野洋次郎でございます。本定例会では、新政会より5名の質問者がありますが、私が最後の質問者です。よろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、昨日、対馬市においても、地震で震度2、そして、震度3という地震があっております。震源地は韓国のほうでしたけれども、マグニチュード5.7ですかね。そういう中で、議長の許しがあれば、きのうの地震で対馬市において災害があったのか、なかったのか、もうそれだけで結構ですので、市長、報告できればよろしく願いいたします。

今定例会の市政一般質問について、4項目通告しておりますので、順に市長の見解を求めてまいります。

まず、1項目めの副市長定数条例の適用についてでございます。

比田勝市政が船出し、やがて半年になろうとしております。5月からは、行政経験豊富な前総

務部長を副市長として迎え、きょうに至っております。おそらく市長は、国会議員、省庁職員との顔つなぎやまちづくりのために、情報収集に奔走される日々ではないかと推測いたします。決して1人体制に問題があるというわけでもありませんが、しかし、第2次対馬市総合計画における課題分析にあるように、人口減少と高齢化の大きなうねりの中、地域の生き残りをかけた重要課題が山積しております。さらに、市長の所信表明に対し、市民が抱く大きな期待に沿える責任があることは言うまでもありません。

今、国では、地方創生を旗頭に、お金、そして、人的支援をしております。そのようなことを踏まえて、国の職員を招聘し、高度な知識と国とのパイプを活用しながら、問題解決に努めていく必要があるんじゃないかと考えますが、市長の現状認識と、副市長の外部招聘を含めたところの今後の比田勝市政の運営体制について、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、第2点目、主要地方道上対馬豊玉線の道路改良についてであります。

この区間は、豊玉町の浦底から上対馬町の比田勝までの主要地方道であります。現在、浦底から琴までの区間はおおむね整備されておりますが、琴から比田勝間の区間は手つかずな状況であります。また、曾・櫛間も未改良区間であります。この未改良区間である曾・櫛間、そして、そのほかの区間の整備計画について説明を求めます。

次に、水産業振興についてであります。

まず1点目、輸送コストの助成事業、漁業用燃油高騰対策事業については、来年度も継続する考えはあるのか。特に、この補助事業は漁業者にとって大変な重要なものであり、また、多くの漁業者より継続を望んでおられます。そのことを含めて、市長の見解を求めます。

次に、漁業燃油高騰対策のうち、本年度は、省エネ機器導入事業に対し補助を行う予定ですが、この省エネ機器導入事業の実績報告を求めます。

次に、3点目、今後、雇用が見込まれる外国人労働者に対して、空き住宅を使用させることはできないのか、条例改正を含めて検討していただきたい。市長の見解を求めます。

次に、最後、4点目でありますけども、フェリー・ジェットfoil運賃の割引制度の拡充についてであります。

長崎県及び対馬市では、一定の要件を満たすフェリーとジェットfoilを、利用者に対して島民限定の割引運賃50%を実施しておりますが、本年、平成28年4月1日から、本土への通院者に対する割引が追加となりました。現行の割引制度では、特定医療割引、後期高齢者割引、学生割引、身体障害者等自動車航送料割引等があります。

今回追加された本土通院割引は、対馬病院、上対馬病院において診療を受けた島民が、島内で完結できない高度医療を要するため、主治医が事前に発行する紹介状を持って本土医療機関で診療を受ける場合に、割引を受けることができます。なお、既に紹介状を持って本土医療機関で診

療を受けている方も、実施日の以降は対象となっております。

そこで、質問をいたします。なぜ対馬病院、上対馬病院のみの紹介状で、市の診療所、あるいは、民間病院での紹介状は適用されないのか説明を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 上野議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の副市長定数条例についてでございますが、条例の定数は3名以内とすると規定されております。市長就任後、議会の選任同意を得て、5月1日から副市長1人体制で公務を進めてまいりました。議員も御承知のとおり、その現実には、昼夜、休日を問わない勤務体制となっております。私自身は、就任時から本市のトップセールスのため、まず、対馬と私自身の顔を覚えていただけるよう、島外関係者、関係機関へ出張を精力的に行っており、その中、行政を停滞させることなく、迅速かつ果敢に進めなければならないという重責が、留守を預かる1人の副市長の肩にのしかかっております。私自身、副市長時代も1人で執務をしてきた期間もございますが、当然のことながら、地方創生の推進を初め、国境離島新法の活用など喫緊の重要課題に取り組み、強力に対馬市の振興策を進めるためには、副市長1名体制で当たるより、2名体制で臨むことが重要と、就任時よりその人選にも思いをめぐらしております。

また、去る6月定例会におきましても、国からの諸問題に対し明るい役人を副市長に招聘してはどうかという脇本議員の御提案もいただいたところでございます。

政策課題の早期解決と、自立と循環の宝の島 対馬の実現のため、引き続き、国・県を初めとして、民間も視野に入れた人選と、その調整に鋭意努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、2点目の主要地方道上対馬豊玉線につきましては、曾・櫛間を初め、ほか2カ所の未改良区間がございますが、平成27年4月1日現在の改良率は86%となっております。平成28年度の国道・県道の主な道路改良事業といたしましては、国道382号が3工区、主要地方道厳原豆殿美津島線が2工区、一般県道の比田勝港線が1工区の実施予定と伺っており、主要地方道上対馬豊玉線の道路改良は、今年度は予定されておられません。

今後の整備につきましては、昨日の初村議員の答弁と重複いたしますが、対馬振興局は、現在着手しております区間の早期完成を第一に考えており、新規着工路線につきましては、交通量や費用対効果を考慮し、幹線道路、循環道路を優先的に整備していく方針としております。

市といたしましては、総合計画でも、各集落から対馬空港まで約60分で移動できるよう目指すこととしておりますので、当該路線の改良事業は非常に重要で、優先度は高いと考えておりますが、昨日も申しましたように、県の方向性を踏まえながら、議会でも御検討いただき、今後、

要望してまいりたいと思っております。

なお、未改良区間のうち、舟志・琴間につきましては、御存じのとおり、県とのスクラム事業により、市道堂坂線道路改良事業として現在整備を進めているところでございます。

続きまして、水産業振についてでございますが、1点目の輸送コスト助成事業、漁業用燃油高騰対策事業等、来年度も継続する考えはあるのかという御質問ですが、輸送コスト助成事業につきましては、国の離島活性化交付金を活用して事業の実施をしているところでございます。漁業用燃油高騰対策事業につきましては、現在、燃油の価格は安定しておりますので、議員御承知のとおり、燃油に対する助成は今年度より行っておりませんが、昨年度まで助成しております省エネ機器導入事業につきましては、今年度より国の施策がTPPに関連して、競争力強化型機器等導入緊急対策事業となっており、本事業を活用して実施しているところでございます。

水産業を取り巻く環境は、議員御承知のとおり、さまざまな課題が山積しておりますので、市といたしましても、今後、燃油高騰に左右されない足腰の強い漁業経営を目指すための下支えとして、輸送コスト助成事業、漁業用燃油高騰対策事業等につきましては、国の助成制度の動向を見極めながら状況を精査し、今後も継続を図ってまいります。また、燃油に対する助成につきましては、今後の燃油価格の動向や社会情勢を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の省エネ機器導入事業の実績を求めるとい御質問ですが、1点目の答弁のとおり、今年度より国の事業が競争力強化型機器等導入緊急対策事業となっております。現在把握している県内の採択件数は75件で、事業費ベースで約5億2,000万円となっております。そのうち、対馬市の採択件数は40件で、事業費ベースで約2億7,000万円となっております。採択額における県内での対馬市の占める割合は、事業費ベースで52%となっております。

本事業につきましては、今年度は国の助成に対して、市も10%の上乗せ補助を実施するよう考えております。これにより、1点目で答弁いたしました内容と重複しますが、安定した漁業経営の下支えとして、今後も補助が継続できるよう、国の助成制度の動向を見極めながら、取り組みについて継続してまいりたいと考えております。

3点目の今後の雇用が見込まれる外国人労働者に対して空き住宅を使用させることはできないかとの御質問でございます。

まず、市営住宅への外国人の入居につきましては、公営住宅の管理におきまして、外国人は、日本国内において永住する地位が与えられている者や、4カ月以上在留する中長期的在留者につきましても、地域事情を勘案の上、可能な限り地域住民と同様の入居資格を認めるものとしております。したがって、日本人と同様に公募などを経た上で入居ができるものと判断しておりますので、条例改正の必要はないものと考えております。

ちょっとまだまだ詳しい説明がもし必要でございましたら、後で説明したいと思っておりますので、

若干省略させていただきたいと思います。

続きまして、4点目のフェリー・ジェットfoil運賃の割引制度の拡充についてでございますが、本土通院割引制度につきましては、平成21年度から長崎県のリフレッシュ補助を活用した運賃割引制度となっており、特定疾患割引、後期割引、学生割引、身障者等運転自動車航送料割引に加え、本年4月1日から新たに拡充されたフェリー・ジェットfoilの割引制度になります。

議員御質問の対馬病院、上対馬病院以外の医療機関の発行する紹介状を持って割引の適用を受けることができないかとの御提案でございますが、割引制度の趣旨といたしまして、地域で完結できない高度医療を要するため、本土医療機関にて診療を受ける場合の離島住民の経済的負担を軽減することが目的でございます。また、安易に本土医療機関の診療を進めるものではなく、離島の病院離れを避け、地域病院の存続を念頭に本土通院等割引が設けられており、病床数20床以上の入院施設を持つ病院において発行された紹介状に限り、割引の対象とされております。このことは、島内の診療所と中核病院の連携により、島内の緊急医療体制の充実を第一に、また、緊急時に島内の中核病院と本土の医療機関との情報共有を図ることに重きが置かれているものと紹介します。

例外といたしまして、病院を有しない他の離島におきましては、公立診療所発行の紹介状も認められておりますが、本市におきましては、上対馬病院と対馬病院において主治医が発行する紹介状のみが割引の対象となりますことを御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、1点目の副市長のことにしましては、今後、民間も含めた副市長2人体制を考えておるといことで、私も理解できました。もうこのことは市長の専権事項でありますので、これ以上話すことはございません。よろしく願いいたします。

次に、この主要地方道上対馬豊玉線の道路改良についてでありますけども、今の説明では、もう本年度以降もなかなか実施する計画はないということです。私も多分そういう答えが返ってくると思います。市長は上対馬職員の当時知っていると思いますけども、この上対馬豊玉線においては、町自体は市長はわかっていると思いますけども、豊玉町、峰町、そして、上対馬町の町長で、議員で推進委員をつくっておりました。そのころは、私もその委員会でおりましたけども、年に県・国、2回ぐらい行った記憶があります。その当時の予算が、年5,000万でしたよ。それが、そのころ、亀井静香、その当時、大臣でありました。そのときに、5,000万であの道路を改良すると、100年かかるじゃないかと。こりゃいかんと。5億つけると。それから、今ああいう、あそこまでできとるわけですよ。このことはもう少しやっぱり、県も財政的に苦し

いとわかりますけども、やはり琴から先の、特に上対馬町の人たちはたまらんとします。やっぱり何らかの促進委員会、期成委員会をつくってやっていかなければ私はならないと思いますので、そういうことを踏まえて今後やっていきたいと思えます。

それと、もう一つ、この櫛・曾間ですよ。この道路は、特にこの東海岸の中でも、例えば、上対馬町の人が国道を通りますよね。しかし、かなりの部分で大久保から東海岸を通過して、あそこは大きな、やっぱり大事な道路なんです。そういう中で、特に観光、韓国のお客さんが多いわけでありまして、観光バスも多いです、最近。緊急車両も通ります。そして、今の現状は、2カ所ぐらいそれが通らんわけですよ。バスが通過した後ね。市長もわかってると思えますよ。僕は、この区間は全面的な改良をせよとは言いませんよ。しかし、実際、大きなバスとかトラックがあったらかわらんわけですよ。これが主要地方道ですか。できんなら、もうこれ何十年もできんと言うなら、その区間だけでもやってくれ。このことは強く、市長、言わんと、先に進めませんよ。私も全区間やってくれとは言いません。だから、本当に市長も一番わかってると思えますよ。通らないわけですから。車が離合せんわけですよ。そのとこの拡張だけは何とか私はできると思えますけども、そこはどうですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も上対馬のほうに帰る際、特に、今、上野議員がおっしゃられましたこの曾・櫛間の改良事業、特に韓国のバスとすれ違った際は、かなりここは神経を使うところがございますので、先ほども申されましたように、全体的な改良がちょっと予算的に難しいようであれば、以前やっておりましたような局部改良的な事業ができないか、再度また県のほうに御相談と御要望を申し上げたいというふうに思えます。

それと、ちょっと冒頭、きのうの地震の被害はなかったかという質問がありましたので、ちょっと忘れておりましたので、今の時点で報告させていただきますけども、きのうの地震の被害につきましては、現時点では報告を受けていないということを申し伝えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この主要道に関しましては、市長も現状の認識はしておりますので、もう局部的なものでもいいですから、会う機会には早急にやってもらいたいと思えます。特に観光行政をやるなら、それに関して、道路もやっぱりある程度は改良していかなくちゃだめですよ。そして、あそこを通る人はかなり困っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、水産振興についてでありますけども、まず、1点目の輸送コスト助成事業、漁業用燃油対策事業については、来年度も継続していただけるということを伺いましたので、安心しております。

次に、この省エネ機器導入事業、先ほどから市長が言う、今回、国の名前が長い、競争力強化

型機器等導入緊急対策事業でありますけども、これは前市長の折の、これは予算でありますけども、補助率の問題を再度聞きたいと思うわけですが、当初予算では、当時の農林水産部長の話では10から12%、できれば何とか12%をしたいという答弁でございました。今回、最終的には、この補助事業は何%と、市長は考えておられるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この事業につきましては、現在、市の上乗せは10%を計画しております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もうこのことに関しまして一言言いたいんですけども、今回、国が10、市も10%ということで、私はかなり頑張っていたと思うわけですが、県が全くないわけですね、本年度は。県はいつも水産県長崎と言いますよね。そう言いながら、全く県はゼロ。このことは、市として県のほうに幾らかでも補助ができないのかということは、まず要望をされたのかどうかお伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身、私が知っている水産関係の方には、ぜひ県のほうにも同じく上乗せ助成をお願いしたいという話はしましたけども、正式には要望はいたしておりません。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今後は、機会があるたびに、市も出すから、やっぱり県も応分の補助もしていただきたいという話は、今後、来年度以降はやっぱりそういう話をしてもらいたいと思います。

それと、この先ほど言った長い長い名前ですけども、この省エネ機器導入事業については、国もことしから最低3年間はやると。ことしは補正で組んでおりますけども、最低3年間はやるということなんですけども、もうできれば、全漁連のほうは、それを5年やってもらいたいということを国に要望しております。

そういう中で、ころころ今までやっぱりこの補助事業もパーセンテージは変わるわけですね。このことを私が心配しとるわけなんです。もう今後、国が50%は、これは間違いないわけです。ことし40億ですけども、もうそれだけで、もう選抜してその額入れとるわけですから、50%はもう間違いないわけです。市としても、私は12%を出してもらいたい気持ちはありましたけども、10%でいいでしょう、それは。しかし、これをこの間、この事業があと3年、5年間あるのであれば、もう10%やるということ、できれば市長が市民の前で、特に漁業者の前で言うていただければ、漁業者の方々もやっぱり計画があるわけですよ。60%なのか、もし市がゼロで50%。やっぱり漁業者の持ち分もあるわけですよ。金融機関からまた借らなでき

んわけでしょう。そういうことを含めて、市長、この国の事業がある限り、市は10%今後出すということ、だから今のやっぱり財政の面もあるでしょうけど、今度、国境離島新法もいろいろな予算が入ってきますので、そのことも踏まえて、この事業がある期間は10%市は出すということをお願いできませんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、この事業の導入の申請者の希望を募りましたところ、183件の希望があります。そのうち、ことし採択できたのが40件ということで、あと残りが143件ございます。これを、この12月の補正予算も40億予算がつくようございませぬので、含めて、皆さん希望される方が等しくこの事業を利用されるように、市といたしましても10%の補助は続けてまいります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ありがとうございます。今市長が言われるように、この本年度の申請が183件、申請総額ですけれども約11億円です。11億5,000万。その計画承認が2億9,000万ですけれども、確かに市長が言われる183引く40は、143件です。しかし、これは今年度の申請だけであって、この事業があるなら、今回はやめとった、しかし、また期間があれば申請したいということもありますので、市長がこの10%を、この事業があるならやるということで、もう皆さん、テレビを見ておられた方は大変喜んでと思います。ありがとうございます。

次に、先ほど外国人労働者の空き住宅は条例改正も要らないということでもわかりました。

そこで、市長もどうですかね。自分の市長の選挙、全島回りまして、やはりこれは漁業ばかりじゃないと思うんです。外国人労働者については、私も2月市長選挙で全島回りしましたが、かなりやっぱり今後は、特に漁業なんですけれども、労働者雇用は大きな問題になると思うわけです。今、市としても、確かに農業、林業、漁業、いろんな、特に市長が重点施策とされておりますやっぱり雇用の問題で、特にそういうこといつも聞きますので。しかし、それだけでは、何十人の世界なんです。今、例えばですよ、林業整備事業者は6名、製造加工業者に9名、そしてから、農業に関しましては12名の就農者、畜産に関しては5名、水産業に関しましては、これまで15名、県の補助事業ですけれども、市の独自としては5名、漁船リース事業については14名の担い手が活用されております。この事業は事業としてわかるんです。しかし、はっきりこの事業だけでは到底、私は追いつかないと思います。

これは、きのうなんですけれども、私、地区の定置の役員をしております、緊急役員会が招集されまして、その折に何のことかと思ったら、雇用してる人がもうやめたいと。そういうことで緊急役員会がありました。その中で、今後、雇用者を探すのも大変だと、こういうお話もありま

した。黒字倒産しますよと。うちの峰東部管内、定置が4ヶ続あるわけですけども、みんな結構、みんな合わしたら4億5,000万ぐらいありますけども、やっぱり大きな海の資源がありながら、その1ヶ続が終わったら1億5,000万。漁協は苦しむ。部金が入らない。もう切羽詰まった状況なんですよ。これは定置ばかりじゃないですよ。これは林業にしてもそうでしょう。いろんな加工関係にしてもそうでしょう。特に真珠関係もそうでしょう。これはもう待たなしの状況だと、そういう感じを私は持っております。

そういう中で、市長、やはり今後は早急に外国人雇用対策のその部署でもつくってやらんと、これは大きな、対馬は海の資源がありながら、それが潰れていく。本当これは遠くない。今からやっとかんと大事な問題になると思いますけども、そここのところの認識をもう少し、市長、聞かしていただきたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬の雇用環境は、確かに労働者不足が入っているというようなことはお聞きしているところでございますが、昨日も初村議員のほうからも質問がありましたように、農業におきましても、ほかの産業におきましても、やはりそういった関係で労働者不足に陥っているということでございますので、この労働者の確保対策につきましては、また国・県もそのような機関がございますので、そういったところとまた相談して、また連携しながら対策を進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 最後のこの割引制度についてでありますけども、市長の説明にもありましたように、私も企業団病院の議員として、そういうことはわかっております。ただ、市民が言われるのは、確かに不公平感があるわけですよ。今現在やったらいいですよ。しかし、その前からそういうのでかかってたまたま行った人、僕に言われるのは、多分そんな人が多いわけですよ。ですから、何かの運用でできないのか。例えば、今行つとる人が、もう民間から紹介状をもらって行つとる人が、例えば、もう一回、対馬病院で再度かかって紹介状を書いてもらえばいいわけですよ。そここのところは、まずどうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） あの……。最初の部分私わかりかねますので、担当部長に答えさせます。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

再度厳原病院等にかかっていた場合適用となります。そのことによって緊急時等、救急車等で運ばれた場合にも、カルテ等が残りますので、御本人のためにもそのほうがいいのかというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ですから、今部長のほうがありましたので、やっぱりそういうこともわからない人が多いと思うわけですよ。そのことも含めて、何か広報して、やっぱり本当に補助がいただきたいというなら、こういう方法もありますと、そういう何か告知できるようなことができるように要望をしておきます。

それと、もう一つは、この補助事業は、例えば、フェリー・ジェットfoilですから、ほとんどが福岡ですよ。福岡ですよ、多分。ただ、実際にこれは対馬病院からでも、たまたまやっぱり長崎の医療センターとか、まあほとんどががんの患者ですけども、そういう場合もあるわけですよ。多分この割引制度、私から見れば、福岡県だけと思うわけですよ。これはもう、僕は独自でも、長崎にどうしても行かなければならない患者さんに対しては、これは飛行機の半額までと私は言いません。ある程度のやっぱり助成をしてやると、もうこれは私は必要だと思うわけですよ。実際にそういう方もたくさんおられるわけですよ。そこも不公平感があるわけですよ。そこはどうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） このリフレッシュ割引についてでございますが、これはあくまでも船舶のリブレースに関する国・県の補助に対して行っている事業でございますので、そのあたりについては、今後検討が必要かというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もうそれは、だから、重々わかっております。ですから、別に市の単独でもいいから、多分、長崎の医療センター、初めは数は少ないと思うわけですよ。そのところはもう少しやっぱり、確かに事業自体の中身はわかりますけども、市民としてはやっぱり不公平感があるわけです。そのところはもう少し考えていただいて、よろしく願いいたします。市長、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このリフレッシュ割引につきましては、スクラムミーティングのほうでも話が出まして、例えば、平戸あたりの離島はこの対象になっていないといったことで、今後そこら辺も含めまして、県のほうに検討を促している段階でございますので、今、上野議員さんからありました要望につきましては、また今後そこら辺の御相談を検討いたしたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） あと9分ありますけども、もう昼飯の時間ですので、ある程度市長の答弁を聞きましたので。

最後に、いつも市長はやっぱり水産業なくして対馬の振興は、発展はないという強い認識を持っておられることで、私もこの議員になって、いつもそういう感じで議会活動をやっております。そこで、これはもう提案だけします。

今、農林水産部ですよね。私は、今後やっぱり水産が、昔はですよ。ほんの数年前まではほとんど農業に重点を置いて、国がですね。もう補助関係多かったです。しかし、ここ数年ですよ。エンジンがただとか、こういういろんな補助でと。これは確かにもう金子先生、そして、谷川先生、かなりもう一生懸命やってくれました。それはもう私も重々わかっております。ですから、こういう、たくさん今からやっぱり水産に関していろんな補助事業もできますし、このTPPに関して、またそれ関連もありますので、私は、できたら農林部長、別に水産部長つくるような、そういう気構えを持って、この水産、行政に当たっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時13分休憩

午後1時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。

早いもので、比田勝市政がスタートし、はや半年を迎えようとしています。比田勝市長や執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問に対しお疲れもあるかと存じますが、明確な答弁で最後までお付き合いをお願いしたいと思います。

まず、一般質問に入る前に、私が通告しております質問の中で、初めに市長に1点、確認したいことがあります。その確認したい事柄について市長の答弁の内容により、私の発言が左右されることから、1点確認をさせていただきたいと思います。市長におかれましては、自席において答弁をいただいた後に、私の本来の質問をやりたいと思いますのでよろしくお願ひします。よろしいですか。

では、市長にまず1点お伺ひします。本市が発注をする公共事業について、公共事業とは何かお答えいただきたい。

そしてまた、公共事業に対し、どのような姿勢をお持ちなのか、市長の基本的なお考えを端的

にお示しをいただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 公共事業とは何かということでございますけども、言葉は短い言葉でございますが、大変難しい問題だというふうに私自身も認識しております。

公共事業とは、対馬市でいえば、市民皆様の生活のために資するような事業であろうというふうに思いますが、土木事業だけではなく、広い分野にわたる事業になるのかなというふうに考えております。

またそして、この公共事業に使われる予算につきましても、これも税を初め、国からの補助金等を活用して行われる、あくまでも市民、人民のための事業ではなかろうかなというふうに思っております。

そういうことから、この公共事業に関する市長の考え方、姿勢というものでありまして、あくまでも市民全体の事業でございますので、あくまで公正に行われるものであろうというふうに考えるところでございます。

以上、簡単でございますけど、そのような考え方を持っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、入札に関する公共事業の入札の件ですと、平等にやりたいというお考えのように感じましたので、それでは本題に入りたいと思います。

私は、本題の質問の中で、次の2点について質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、公共事業の入札制度についてであります。現在本市が執行する各種公共事業の入札に対する本市の考え方と、現行制度における広告の方法、または指名や参加基準についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、南部地区における観光整備についてであります。

当市は観光誘致を掲げる市としましても、近々の課題であると常々認識はしております。近年毎年増加する観光客に対応するために、どのような観光設備を整備を行っていくのか、またどのような方法で観光客に対馬のよさを伝え喜んでいただくのか、特に南部地区においては、まだまだ整備が不足していると、このように思うところであります。

観光誘致に伴う観光スポットの整備や取り組み方、また整備計画及び構想についてお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、1点目の公共事業の入札制度について。初めに市長に御答弁いただきましたように、内容は理解はしておりますが、もう少し踏み込んだ議論をしたいと思っております。

私は、常々、公共事業とは地方自治法や関係法令に基づき、その地域に適合した制度を構築す

るとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと感じております。

まずは、入札制度について幾つかお尋ねをしたいと思います。

1点目ではありますが、現行の工事入札制度では、工事の入札が公告されると同時に、その工事の予定価格が公表されていると認識はしております。これは、俗にいう予定価格の事前公表型で、平成16年度に対馬市が誕生した時点では、事前公表はされていなかったと認識しておりますが、この制度は、どのような目的から入札前に予定価格を事前に公表するようになったのか、また業務委託や備品購入の入札については、入札前に予定価格を事前に公表はされていないものもあるようですが、同じ本市が発注する公共事業でも、業種や入札物件により、このような入札制度の違いがあるのか。入札制度の公平性の観点から見て、どのようなお考えをお持ちなのか尋ねます。

2点目ではありますが、指名競争入札についてであります。この指名競争入札のほとんどは、業務委託や備品購入における入札の場合に、多く取り入れられてると認識はしております。この指名競争入札に関し、前市長時代と比べ、比田勝市長が誕生されてから執行された入札結果を拝見すると、指名業者の数や入札を辞退する数などが、今までと異なる部分が私なりに感じております。それについて、市長はどのように考えるのか。まず、大きくこの2点をお尋ねしたいと思います。

次に、南部地区における観光整備についてであります。私が冒頭にも申しましたように、本市において、まだまだ観光整備は不足していると実感しております。そのような中でも、現在外国人観光客の増加により、来島される観光客の目的が、多種多彩になってきているのではないのでしょうか。山登りや魚釣り、またサイクリングやショッピングといったように、さまざまな個々の趣味や楽しみ方があるみたいです。

広大な自然に恵まれた本市において、この自然をふるに活用したアウトレジャー観光スポットの整備ができないものなのか。また、現在本市が取り組んでいる計画など、構想を踏まえ、どのように観光整備を行っていくのかお尋ねしたいと思います。

まず、以上でこの大きな2点の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

若干ちょっと、こちらが予測しておりました答弁と内容が若干違いますので、なかなかちょっとうまく答弁できるかどうかわかりませんが、お答えをしたいというふうに思います。

まず、この公共事業の入札についてでございますが、この公共事業の契約につきましては、地方自治法第234条の規定によりまして、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、または競り売りの方法により契約締結することとなっております。

本市の場合、建設工事につきましては、特殊な場合を除いて130万円を超える工事は、全て

一般競争入札により契約を行うことを原則としております。一般競争入札は、あらかじめ資格要件を定めて公告をすることで、多数の入札参加希望者から公募できること、また誰でも入札公告を確認できてより透明性、競争の公平性を確保することができるということでございます。

それから、予定価格の前に最低制限価格についてでございますが、公共工事における良質な工事の施工と企業の安定的な経営を確保するため、工事の確実な施工が不可能となるような、極端な低価格による入札の排除を目的に、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格制度が決められております。この最低制限価格制度により、公共工事の予定価格のおおむね90%が落札の最低ラインとなり、極端な低価格による落札を防止しております。

質問の要旨といたしまして、予定価格につきましては、私のほうも何年から予定価格のほうしてるかちょっと調べてきておりませんが、予定価格につきましても、合併当初はたしか80%、済みません、合併当初、何%かちょっと忘れましたが、その都度予定価格は、その事業費によりまして、その範囲を定めている状況でございます。

そしてまた、役務のほうにつきましては、議員おっしゃられるように、最低制限予定価格は決めていないというようなことでございます。

それと、南部地区における観光整備についてでございますけども、対馬の南部、特に内山から豆殿を中心とした南部には、鮎もどし自然公園や龍良山原始林、豆殿崎など自然景観の美しい場所や、多久頭魂神社、赤米神田、八丁郭、美女塚などの歴史・文化や地域固有の伝説、習俗など、さまざまな種類の観光資源があります。韓国人観光客も南部、豆殿方面の観光に、貸し切りバスあるいは自転車等で行かれる方も多く見かけるようでございます。

しかしながら、観光地までの道路や、道路の整備やトイレ周辺的环境整備等が追いついていない状況でございます。道路やトイレにつきましても、地元対馬市民の皆様や観光客の皆様の安全、利便性を考えた場合、早急に整備、充実を図っていかねばならないと思っており、現状を把握し、問題点等を整理し、今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

よりよい観光を提供するためにも、多様化する旅行形態や観光ニーズに対応できる体制づくりや、このような受け入れ体制の整備が急務でございますので、地域の皆様や事業所の皆様と一緒に、地域の目指すところの観光施設の整備の方向性を見出していただき、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

質問と答弁とかみ合わなくて済みませんですね。もう少し、しっかり答弁できるようにお願いしたいんですけども。文字どおり書いたものを書いたように答えるのは答弁になりませんから、

よろしくお願いしときますね。

まず、1点目の入札制度の予定価格事前公表についてですが、私は先ほどの話しの中で、幾つか段階を立てながら話をしたと思うんですけども、そういう中でこの事前公表について、私は現行の予定価格の事前公表については強く疑念を持っている一人であります。

まず、この制度が施行されるようになった背景から少し確認しておきます。端的に申しますと、平成18年度において、対馬市において発生した不正入札談合事件がきっかけやったわけです。時の市長時代に設けられた制度がスタートであったと記憶しております。その中で、二度とこういう事案が起こらないようにつくられた制度であると思います。

この制度と同時に、低入札価格調査制度及び最低制限価格のランダム方式も採用されたと思います。後、最低制限価格のランダム方式と、すなわち入札執行時に選ばれた2名の業者により、くじを引いてあらかじめ設定された計数を最低制限基礎価格に乘じ、個々の工事を落札することができる、最低の価格を決定する制度ではなかったでしょうか。間違っと思ったら、後で訂正をよろしくお願いします。

本市において、現在の入札制度は、低入札価格調査制度はほとんど使われることなく、かわりに最低制限価格制度が主に設定されていると思います。なぜ、私がこの予定価格の事前公表に疑念を持っているかその理由を踏まえ、お話をさせていただきたいと思います。

まず1つに、最低制限価格の変動方式、いわゆる最低制限価格のランダム方式を採用したにもかかわらず、予定価格の事前公表がなぜ必要なのか。私は最低制限価格の変動方式が採用された以上、過去の不正入札事案に対する対策はできていると考えております。

逆に予定価格を事前公表することについて、積算の専門の方々の数人に御意見を聞きましたが、予定価格を事前公表するということは、その工事の中身を十分に掌握しなくとも、予定価格から各種諸経費を割り戻し、直接工事費を算出でき、そこから本市が設定している最低制限基礎価格に近い価格まで算出できると伺っております。

簡単に申しますと、その工事の内容が理解できなくとも、また全ての工事費において積算しなくとも、最低制限基礎価格すなわち落札価格に近い価格まで、容易に算出できるような入札制度になっているということが問題ではないでしょうか。どうですか、建設部長、聞いてますか。

本来、工事の積算は積み上げ方式です。また工事を請け負うのも一つ一つの工事内容を掌握し、適切な価格を算出することで、個々の工事における品質の確保や安全対策、または原価管理など行うことが原則であると思います。

例えば、事前公表されている予定価格から逆算し、工事全体の積算もしないまま、たまたま落札できた業者がいたとするなら、工事内容も掌握できず、安易な気持ちで着工するといった、ずさんな契約になる恐れもあります。熟練した積算ができる、優秀な業者を育てる観点から申しま

しても、現在、長崎県などが採用しておりますように、予定価格は事後公表として、最低制限額の変動方式を採用するといった方法が好ましいとこのように思うわけではありますが、市長の見解をよろしく願いしておきます。

次に、入札制度の2点目の指名業者の選定方法についてですが、一つ例えを出して、皆様にも記憶に新しい事案から少しお話をさせていただきたいと思います。ことしの1月に、本市に多大なる災害をもたらした大寒波であります。その当時は、対馬市内のほとんどで水道管が凍結、破裂、水道管が破れる、いろんな事案がありました。美津島町内の水道の被害が最も多かったと聞いておりますが、担当課の職員の皆さんも、連日、連夜、休むことなく寝る間も惜しんで市民のために対応に当たられたと認識しております。

そこで、特に対応に当たられた皆様よく考えていただきたいのですが、その当時水道管の被害に遭った方々は、まず何を必要としたのか。恐らく水道業者に連絡したと思います。しかし、時間が経過し、被害状況が拡大した時点では、すぐ対応してくれる水道業者さんはいなかったのではないかと考えております。このとき対馬市内の全ての水道業者さんは、休む間もなく対馬市内の修理や復旧に対応するため走り回っていたようです。

私は、冒頭話の中でも申しましたように、公共事業とは、その地域に適合した制度を構築するとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと申しました。このような水道工事一つを考えてみましても、本当に現在の指名制度でいいか疑問を持っているものであります。

現在、対馬市が行っております水道工事関連の入札においては、建設業法に基づき、水道工事業の許可があれば、入札参加資格を有することとなっております。この水道工事業とは、土木工事業の許可を有している業者であれば、特別に水道工事の何らかの資格がなくても、水道工事業の許可も登録できるよう建設業法で定められております。そのために、水道工事の入札結果を見ておられますも、世間一般でいう土木業者と水道業者が混合し、入札が執行されているようです。

本市は本土と違い、人口の減少傾向にある中、特に水道工事といった特殊な工事を営むものとしては、生き残っていくことは非常に大変ではないでしょうか。もちろん水道業者だけではなく、全ての業種にもいえることですが、もう少し市民のために活躍してくれる方々が報われるような入札制度づくりはできないものなのか。私はこのような災害一つとっても、いざというときに対応できる業者がいなければ、本市のみならず、市民生活まで影響を及ぼすことにはなりかねません。そのためにも、公共事業において、許可があるからという発想ではなく、個々の専門分野を生かした入札制度を構築していくことが本市の役割ではないかと危惧するところもあります。

現在の入札制度では、大きな会社だけが数多く入札に参加でき、また日ごろからこつこつと頑張っておられる中小の業者さんは、ごく一部の入札にしか参加できません。幾ら競争社会である

とはいえ、競争させて業者を減らすことは、本末転倒ではないでしょうか。市長、私の言ってることは間違ってますか。首をかしげんで、よう聞いてください。

例えば、多数ある許可業種の中でも、自社が最も得意とする業種を絞り込み、本市に登録することができる制度などを構築することで、専門分野での業者育成や経営の安定にもつながるのではないかと、このように考えるわけであります。

また、近日執行された舗装工事、Aランクによる入札について、若干触れたいと思います。個別の業者の名はふせておきますが、この入札に関し、参加している一部の業者の中には、入札参加資格許可条件はクリアできているものの、アスファルトプラントを有しない業者も参加できる入札物件もあったようにありますが、しいてこのような設備がない業者が、仮に落札することがあったら、実質的に工事はできかねる業者も出てくるのではないかと、このように思うところがあります。

市長のいう幅広く入札参加を求めることは、と後の責任とは違うのではないのでしょうか。市長におかれましても、十分にこの辺を検討していただき、さらなる入札制度の改革に期待をし、入札に関する質問を終わりたいと思います。市長、何か御答弁がありましたらよろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員質問の予定価格の事前公表制度の関係でございますけども、恐らく県内では、予定価格の事前公表をしているところは、対馬市とあともう1市だというふうに認識しております。

そこで、対馬市のほうといたしましても、国のほうから事後公表にすることが適正ではないのかといったような御指導もいただいているところでございますが、対馬市といたしまして、今のところ、この予定価格の事前公表制度で、何ら問題等も発生してない状況から、いましばらくこの状況を見守りながら、行く行くは事後公表制度に移行をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、このアスファルト舗装工事入札の関係で、アスファルトプラントを有しない業者が入っているということでございますけども、このことにつきましては、対馬市の場合、舗装許可業者の関係が少なくなっておりまして、最低でも5者を確保するためにも、アスファルトプラントは有してない業者ではありますけども、一般競争入札の参加対象にしているといった状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。国や県の指導で、事前公表より事後に移行していくんだという話はわかりました。いまだもって、何も事故がないからということを探ねてるわ

けじゃございません。同じ税をかけて仕事をする以上は、積算から始まって、皆さんが理解してやるのが、行政が公共事業を発注するための仕事じゃないかなと、物をつくっていただけじゃないじゃないですか。先ほども言いますように、人材育成とかいろんな面を含めた話をしております。ただ単に、事故がないからこれでやっていくんだと、事故があったら誰が責任とるんですかね、そしたら。だから、もう少し人材を育成する意味と、生き残りをかけるすばらしい業者を育てる意味でやっていただきたいということです。

それと、先ほど舗装工事の話をしましたけども、参考までに、草刈りに行って鎌がないでも出すんですか、そういう仕事。変な話じゃないですか。私が言ってるのは、市長、誰がどうこう言ってるわけじゃないんです。もし、そういったたまたま入札ごっこですからわからんじゃないですか、誰が落ちるかわからんのでしょ、決まっとるんですか、決まってないですよ。ということは、もしそういうプラントとかがない業者がとった場合、以前やったら下請けもできないとか、そういう話が過去にあってるんですよ。そういうことを、今、取っ払ってるみたいにあります、やっぱり5者以上なければいけないと。

しかし私一番心配なのは、そういう設備がない会社が、たまたま落札したときに、どっからアスファルトを製作してくるんですか。ある会社が、もしかしたらお互い入札ごっこで負けたわけですから、貸さないちゅうたらどうなるんですか。教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） アスファルトプラントの関係では、そこら辺は業者間の関係だと思えますけども、私もそう詳しくはわかっておりません。ただし、これがまた土木工事等になれば、皆さん生コンクリート等を買って工事をされるわけでございますので、この舗装関係の工事におきましても、もしこの島内にアスファルトプラント持たれない業者さんが落札された場合には、恐らく他のアスファルトプラントを保有されてある業者さんとの契約により購入されて、工事をなされるものと私たちは解釈しております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） その解釈は正しくないですね。と言いますが、このプラントを所有してる会社というのは、そこそこ設備もしてあるし、存続もするためにつくってあるわけです。だからそういった意味からしても、なるべく5者いなくちゃいけないなら、規定を3者にしてやればいいじゃないですか。そういうふうに、安全な公開をしていただきたいなと思います。そりゃ市長の判断でできることじゃないですか、そういうことは。

私が、なぜここ事例として挙げたかという、談合のもとになるんですよ、こういうことをやると。やっぱ1回そういった事案が発生しますと、次に尾を引くような案件が過去にもあっておりますので、ここはしっかり見直していただきたいなと、このように思っております。

今、先ほどから市長は、公平に入札あるべきだと話をしてあるから言ってるんです。だから、ついでの話ですけど、入札幾つか見ておりますけど、100万ぐらいの入札でも三十何者が入ってる指名競争入札もありますよね。九十何%辞退してます。見てありますか。余り意味ないじゃないですか、そんなことしてやっても。そういったことも含めて言ってるんです。入札ごっこでいろいろトラブルがあった経緯もありますから、その辺をもう一度見直していただいて、市長も直接やってあるかどうかわかりませんが、東京築地みたいにならないように、しっかり担当課に学習さしていただいて、採用してもらえれば人材育成にもなるんじゃないですか、役所的には。そういったのも含めまして、ここはもう一度違う機会に聞きたいと思いますので、この今事例と出した件について、もう少し突き詰めていきたいなと思っております。

それでは、時間も少しありますので、2点目の南部地区の開発について、少しお話ししていただきたいと思っております。

私は、この南部地区において、巖原港を玄関口とし、巖原市内から車で30分圏内に位置することもあり、最も観光地に適した地区であると認識しております。

しかしながら、この南部地区には、先ほど市長が話しますように、鮎もどし公園や近年オープンしました内山地区のツシマヤマネコ野生順化ステーション、または豆敷崎公園などの施設があると。ほかには観光客が訪れる場所も少ないと理解しております。

そしてまた、この地区には、旧6町時代に整備された、現在余り活用されていないさまざまな施設や道路もたくさん存在していることも事実です。

例えば、近年よく国道や県道をつらなって走るサイクリングの観光客を市長も目にしますよね。このような観光客にサイクリングのコースなどの観光案内をするなどして、現在では余り活用されていない林道や農道を有効活用し、地域の活性化と市内の交通の問題の解消を狙った施策など、もう一度見直してはいかがでしょうか。

また、それと同時に、北部地区にはパラグライダーが楽しめる場所もあるようですが、ぜひこの南地区にも同じような施設設備ができないものなのか。巖原市内からほど近い久田とか内山とか、こういった施設に適した用地もあるようにあります。こういったアウトレジャーに適した観光施設を整備することにより、外国人観光客のみならず、国内の観光客も呼び込めるのではないのでしょうか。

私の基本的な発想は、対馬の自然を生かし、あるものを有効活用することで、地域を活性化したいという基本的な思想を持っております。整備には多少お金もかかるかもしれませんが、現在使用されていない施設や道路を眠らしておくよりも有効であると考えております。時間も余りありませんが、これについて市長、御意見があればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 南部地区における観光開発だと思いますけども、このサイクリングロードの計画について、まず少し説明をしたいと思いますが、波田議員もおっしゃられるように、近年、韓国を含め、サイクリングをされてある方が多くいらっしゃいます。こういうことも含めて、対馬の風景、景観は、特にこのサイクリングに適した空間でもあるということも多く聞くことであります。

そういった関係もありまして、このたび4月に成立いたしました国境離島新法関係でも、こちら辺のサイクリングロードの事業も認めていただけるような、そういった内容もお伝えしてございますので、ぜひこちら辺で、北部から南部までのサイクリングロードのコース、こういったところを整備していきたいというふうに考えております。

次に、パラグライダーの基地の件でございますが、パラグライダーにつきましては、もう既に上県町の千俵蒔のほうにその基地をつくって、毎年大会等が開かれているところでございますが、私自身もパラグライダーの基地が下のほうでは、どこが適切な地域であるかよく存じ上げておりませんので、そこら辺は、今後いろいろと調査を重ねてまいりたいというふうに考えております。

要は、私自身といたしましても、今後可能性のある観光施設の整備につきましては、縦走路等の整備も含め、積極的に整備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。市長、何回かこの議会でお顔を拝見する中で、もう半年たったわけですよ。すぐ1年きますよ。何か手をつけたものはあるんですか、そしたら、この半年の間に。先ほどの話では、中央行きで顔売りしてるっていう話がありましたけど、そんなことしかしてないじゃないですか。何かもうやらずにちゃいけないじゃないですか。市民に答えなくちゃいけないから提案をしてるわけです。だから、提案することが、必ずしも正だとは言っておりません。そういう中で、やっぱり市民の評価いろいろあるかもしれませんが、何かから手をつけていただきながらやっていくのが、私は政治家とは思っておりますから、そういった意味から、何か今やった、今まで話した中で、もうこれには手をつけてるんだというものは何かございませんか。よろしく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、要は私自身も、この半年の間に早く手をつけたいという思いを持っておりますけども、まず今計画をするようにしておりますのが、この厳原病院跡地の温泉施設と運動施設につきましては、まず基本計画に着手すべく、このたしか9月の13日が入札じゃなかったらかなというふうに思っております。

それと先ほど申しました、この対馬の尾根、尾根を歩く縦走路の件につきましても、担当部のほうには指示を出しまして、まず補助系統をどんな補助が適用されるか、それからコース等を何

点ぐらいに絞れるかと、そういった検討をまず始めていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ぜひぜひ、その中でも南地区の、ちょっと休憩してる道路とか林道とかを活用していただきながら、生かしていただきたいなど、このように思っております。時間もきましたので、最後に私から総括して一言だけ話をさしていただいております。

それは、私は常々に過去の歴史に検討するのは、役人の仕事であり、過去の歴史を踏まえた上で先を読み、新しい改革を推進していくことは政治家の仕事であると思っております。市長、今後、失敗もあるかもしれませんが、ぜひ市長の発想で今までと違った改革ができますよう切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時13分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。質問に入る前に、今回取り上げるICT活用とも絡めて、来る10月15日土曜日に開催される「TSUSHIMA BORDER ISLAND FES」の取り組みを少し紹介します。

同フェスは、元気創出資金から補助金を受けている事業で、同時期に開催される日韓海岸清掃フェスタともコラボした事業です。事業の不足資金を補うため、インターネット上で寄附金を募集する、クラウドファンディングを実施しています。

昨夜、目標の100万円を達成したとのことです。出資いただいた100名を超えるパトロンの皆様、厚く感謝を申し上げますとともに、また対馬市における事業資金確保の新たな取り組みの扉を開かれた、同フェス実行委員会の方々に、心から敬意を表しますとともに、フェスの盛会を祈念申し上げます。

さて今回は、昨今よく取り上げられている学校教育の項目の中から、次の3点について現状と今後の取り組みについて質問します。

1番目、ICT情報通信技術を活用した学習の充実について。2番目、ESD持続可能な開発を実現するために発送し、行動できる人材を育成する教育の充実と、その推進に大きく寄与する

であろうアクティブラーニング、学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた涵養的能力の育成を図る学習の充実について。3番目、スクールソーシャルワーカー、SSW及びスクールカウンセラー、SCの有効活用についてです。

まず初めに、ICT教育の充実について質問します。この対馬市学校情報化推進計画——以下ICT推進計画と言いますが——では、基本目標として、21世紀にふさわしい学びの実現に向けて、教育分野でICTの積極的、有効的な活用を図り、児童生徒の主体的な学びを推進し、教育の質を向上させるとうたっています。

また、6つの基本方針が掲げられています。その中で基本方針1、教科指導におけるICT機器の活用と体系的な情報教育の推進では、教科指導等へのICT機器の活用を行動的に行うことにより、その効果を積み重ね、確かな学力の向上へつなげていく。基本方針4、学校ICT環境の整備向上では、全ての教科におけるICT機器活用を前提として、教室などに適切なICT環境を整備し、児童生徒と教員が安全かつ日常的にICT機器を利用できる環境をつくる。基本方針5、教育の情報化を推進できる人材の育成、基本方針6、教育の情報化を支える体制の充実では、学校に導入する情報システムや各種の情報資産の安全な身元管理、計画的な整備を検討を行うと書かれています。

これらの基本方針と5ページの7、具体的な方向性と取り組み方策、これらを踏まえて、さらに踏み込んだ答弁を求めます。

(1) 各学校単位で、Wi-Fi環境整備を、市は積極的に実施すべきとの要望が多いと聞いています。全教室を整備しなくとも、各校1ないし2教室、ICT教室として整備するとか、または各校の校舎の構造や児童生徒の多少によっては、ポケットWi-Fiを対応する方法も検討に値すると思われれます。

ポケットWi-Fiであれば、野外活動や体育時の運動場や体育館での活用も可能となります。このポケットWi-Fiについては、ポケットWi-Fi1台につき、五、六台のタブレットとの使用が可能というふうに聞いております。例えば20名のところであれば、4台必要になってきます。これは月々1台1,900円、それから1カ月当たり一人1ギガバイトとすると20ギガバイトで1万6,000円、もう少しふやして30ギガバイトにしたって2万2,500円ということですが、したがって、約3万円程度月々あれば、小規模校であれば対応できるということです。

平成24年3月定例議会一般質問の際、複式学級を有する学校への職員加配ができないかという要望をいたしました。本市の場合、大半の学校が複式学級を有しており、複式学級においては、ICTを活用することで、講義をしてないほうの学年の自学に効果的だというふうに言われています。

また、多くの学校でT T、チームティーチングが配されていますが、T Tの主な任務は成績下位者への対応が現状のようです。成績上位者の発展的学習支援や口述するアクティブラーニングの推進には、T Tの加配ではなく、I C T機器整備が有効だと思われます。そのためには、教育現場におけるW i - F i 環境の整備は必須かつ喫緊の課題だと思われます。

I C T推進計画の7ページでは、複数のパソコンを教室に持ち込んで使用する場合、配線の煩雑さを考えると無線ランの整備が必要であるとうたわれています。また8ページの(2)導入計画を示した一覧表によると、高速無線ランは、平成28年度から30年度で整備することが示されていますが、どのような体制を目指すのか、及びそのロードマップを示すことを求めます。

(2) タブレットを一人1台貸与する要望を多いので、今後の整備計画について説明を求めます。本市においては、児童生徒数の減少や、それに伴う学校統廃合も計画されており、タブレット一人1台貸与に二の足を踏むところもあるかとは思いますが、しかし、他の自治体よりも少ない台数の準備で可能だということも言えます。今後の整備計画について説明を求めます。

この件については、9月9日の小島議員の質問に対し、今年度にモデル校の機器活用研究をもとにタブレット導入機種選定を実施し、平成31年度小学校、平成32年度中学校のデジタルを含む教科書採択に合わせて、買い替え時期が到来している既存のデスクトップのパソコン、あるいはノート型パソコンと随時切りかえていくという答弁であったかと思われます。本当にそれでよいのでしょうか。デジタル教科書が導入される前に児童生徒及び教職員もタブレットを使いこなしていただけるように、来年度中にも一人1台の貸与体制を初めなければいけないというふうには私は思っています。タブレット操作とデジタル教科書への対応を同時期に行う、現場の負担を考えれば当然ともいえるんじゃないでしょうか。整備計画の前倒しをするつもりはないか、所見を求めます。

(3) I C Tは、アクティブラーニング推進ツールとしても有効です。共有に対するI C T活用学習研究支援及び研修について所見を求めます。I C TやA I、人口知能の目覚ましい発達は便利な社会を生み出すというメリットだけでなく、A Iが人の仕事にとってかわっていくという皮肉なデメリットを生み出していきます。特に本市の主たる就業職種の一つである、土木作業員も、A Iにとってかわられる職種の代表として報道等によく取り上げられています。子供たちが対馬に残って生活できるためには、どのような能力を見につけさせていくか、今まで以上に真剣に考えていかなければなりません。

ところで、全国一斉テストにおける本市児童の苦手分野が幾つか挙げられています。その中でも、国語のローマ字表記習熟度、算数の図形は、毎年、正答率が低いということを伺っています。ローマ字表記は、パソコンやタブレットになれ親しんでいけば、日常のローマ字入力をせざるを得なくなりますし、見についていくんではないかと思われます。

また、図形の授業では、いまだに昭和時代の立体模型を使った授業が行われている状態です。電子黒板やタブレット上で立体図形を見せながら、授業等が進められれば、正答率の上昇が期待できるのではないのでしょうか。

また、保護者の所得格差と子供の学力に相関が見られると言われて久しいですが、自治体教育予算の多寡や、教育委員会の政策の質と子供の学力にも影響が見られるという調査結果は、見たことがないものの、秋田県の東成瀬村の教育に関する政策と学力テストの結果等からも、影響があるのではないかと思います。

ICT機器の整備が県内でもおこなわれている本市においては、市教委並びに市長は、早急にICT機器導入計画を見直しをし、議会に上程すること。また、アクティブラーニングの充実を図る上でも教諭へのICT教育、研修等に関する予算も十分に確保し、速やかに執行し、児童生徒に生きる力を身につけてもらえるような教育体制を整理すべきです。ここでは教諭に対するICT教育の研修や研究等の具体的支援策について答弁を求めます。

もう一つ、ICTの発展によって生じている大きなデメリットとして、リアル、現実社会とバーチャル、架空の社会の区別がつかなくなって生じている凶悪事件や、ライン等のSNSのやり取りに端を発した子供同士のトラブル、また子供を巻き込んだ事件が多発しています。これらはスマートフォンの校内持ち込み禁止などの、くさいものにふたをするという対処策では、現在の情報化社会では、ほとんど効果はないことは明らかでしょう。

ICT教育の中で、SNSの適切な使用や、リアルとバーチャルを混同することがないような教育をしていくことが必要だと思われまます。

このようなことから、ICT教育の充実は、喫緊の課題である、このことは十分理解できるはずです。

3年前の対馬市少年の主張大会の審査競技時間を利用して、適切なSNSの使い方に関する専門家の講演がありました。CATVでそれを学校に視聴してもらうなども検討をしてはどうでしょうか。教育長の答弁を求めます。

次に、ESDの充実について質問します。ESDについて質問する前に、その推進に大きく寄与すると思われるアクティブラーニングについて触れておきたいと思います。アクティブラーニングの世界においては、従来の詰め込み式暗記重視の知識偏重の受動的授業から、児童生徒が主体的、能動的に学ぶことが求められています。すなわち、何を学んだかよりも、どのようにして学んだか、知識を習得したかという仮定が重視されます。発見学習、問題解決学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループディスカッション、リポート、グループワークもアクティブラーニングの有効な手法だとされています。

知識をつなげる、広げる、調べる、対話によって多用な考え方に触れることで、同じ事象であ

っても、価値の深まりが生じたり、新たな発想の展開をもたらしていく、そんな楽しさを体験してもらいたい、そうすることでよりよく生きる力を身につけてもらいたい、そういうふうに願ってやみません。上述のことから、アクティブラーニングの実践の普及がE S Dの充実に大きく寄与することは御理解いただけるかと思います。

さて、本題のE S Dの充実に話を戻します。昨年豊小学校の学習発表会を見学させていただいた折、郷土に関する研究発表がありました。校区内を中心に対馬の歴史、風習、食など、多岐にわたってグループ学習をしたことを堂々と楽しそうに、ICTも活用しながら発表してくれました。とてもすばらしい発表でした。ほんとに感動させていただきました。内容だけではなくて、調査や体験の御協力いただいた方々のみならず、多くの地域の方々が御参観いただいていたことが、都会や大規模学校ではなかなか味わえない、見るできないすばらしい光景だというふうに思いました。

この発表は、短縮された形で後日、対馬市交流センターで開催された対馬ワークフォーラムでも発表され、ケーブルテレビでも放映されましたので、多くの市民の方々もご覧になったことと思います。その発表は、他校の児童生徒や教職員にも多大な影響を及ぼしているのではないかと思います。

このほかにも、島おこし協働隊や外部就学支援員が中心となって、高校生と取り組むなど、E S Dの普及が始まり出しています。さらなる普及には、小中高と継投的に取り組むカリキュラムの作成と実践が欠かせないと思われます。また豊小学校の例のように、学校任せではなく、地域を巻き込むというや一体となった取り組みを行っていくことが求められると思います。そのためには、市教委も主体的にかかわり、サポートしていくことを強く要望します。このことも踏まえて、今後のE S D充実に向けた取り組みについて所見を求めます。

最後に、スクールソーシャルワーカー、SSW、スクールカウンセラー、SCの有効活用について質問します。昨年、北部地区のSSW、SCの配置が手薄であったことを指摘し、地元の坂本県議に依頼したところ、異例の速さで年度中に県が補正予算を組んでくれることができました。坂本県議の御尽力に厚く御礼申し上げます。

北部地区の教職員からは、SSWの予算が増額されたことは心強いという声も聞かれています。ただ、中学生の対応だけで手いっぱい小学校までとなると、まだまだ不十分であるという声もあります。県費の増額による効果について市教委の評価を求めます。

(2) SSW活用の予算として、市単独予算を今年度初めて計上されました。これは、高く評価しているところです。その経緯と効果について答弁を求めます。

あとは答弁によりましては、一問一答でお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず初めに、ICTを活用した学習の充実に向けた取り組みについてでございますが、平成13年1月に策定されたEジャパン戦略に始まるICTに関する国家戦略において、教育分野の情報化は重要な施策課題として位置づけられており、特に平成25年6月に策定された、国の第2期教育振興基本計画において、ICT環境の整備目標が示されていることは御承知のことと存じます。

対馬市においては、市内の小中学校に、平成21年及び平成22年度の国のICT事業を活用いたしまして、校内LANの整備、児童生徒用パソコン、公務用パソコン、学習用デジタルテレビ及び周辺機器の整備を行ったところでございます。

今回御指摘のありました、各学校単位におけるWi-Fi環境の整備についてでございますが、このWi-Fi環境の整備にかかわらず、平成22年度に整備いたしましたパソコン等が既に耐用年数を過ぎていることから、学校のICTに関する整備について、学校情報化推進計画を作成したところでございます。

大きくは、平成31年度に小学校、平成32年度に中学校において使用する教科書の採択が行われますので、それに合わせてデジタル教科書の導入を計画しており、デジタル教科書の仕様にはWi-Fi環境の整備が必要となってまいります。

各学校ごとの、Wi-Fi環境の整備でございますが、平成30年度までに各教室ごとに無線LANの導入ができないか、市長部局と協議を進めているところでございます。

ポケットWi-Fiにつきましては、運動場での使用も可能となるのではないかとということでございますが、体育の授業等でインターネット等を使うことはなく、タブレットパソコンを活用して、その授業の目的に応じたソフトを導入することにより、画像であるとか動画をとって有効活用ができるのではないかとというふうな点から、ポケットWi-Fiの導入については、今のところ検討はしておりません。

次に、タブレットに関するお尋ねでございますが、一人1台の貸与ということでのお話がありましたが、教育委員会の中でも論議があるところでございまして、その利用状況について、どのような利用形態とするのか、今回のモデル校の実証実験とあわせて検討していく方向で進めております。

児童生徒用タブレットの導入につきましても、現在協議を進めているところでございますが、国の基準は3.6人に1台とされておりますので、この基準を参考に各学校ごとにおける最大学年人数での台数整備を検討しておりまして、この台数を整備しますと、国の基準を上回ることとなります。なお、児童生徒一人に1台のタブレットの貸与につきましては、今後の課題とは考えておりますが、国の基準を参考とさせていただきながら、各学校の習熟度に応じて、その導入について検討していきたいというふうに考えております。

次に、アクティブラーニングとの関連でございます。アクティブラーニングは、主体的、共同的な学習形態を意味しており、知識の伝達など受動的な学習ではなく、みずから課題を発見し、その課題解決に向けて主体的に学習することを重視しているものでございます。

しかし、これは全く新しい概念ではなく、これまでも教科領域の学習内容に応じて、行われてきたものですが、その主体的な活動の部分が、より重視されてきていると理解をしております。

この主体的な学びの家庭において、情報を収集する、自分の考えを整理する、互いの考えを考慮するなど、調査活動や表現活動において効果が期待できるのがタブレット端末だというふうに考えております。

ただし、タブレット端末を活用すれば、アクティブラーニングが実現するというわけではないというふうに思います。学習の効果を高めるためには、どのようにタブレット端末を活用するか十分に検討し、適切に使いこなす力を高めることが必要となります。

そこで、教員に対する研究支援策でございますが、本年の6月に市内の小中学校の研究主任を対象に研修会を実施し、アクティブラーニングの必要性や留意点について講義を行いました。また、本年度ICT教育推進モデル校として小学校2校を研究指定にし、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、特に複式教育での有効性を見出すための取り組みを進めております。この研究成果を、今後市内の小中学校で共有することで、学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、年間6回程度実施している授業研修会の中で、効果的なICT活動について取り扱うことで、主導力を高め、よりわかりやすい授業の推進を図りたいというふうに考えております。

4点目に、SNSの使い方についての質問がございましたけれども、特にSNSの中で携帯であるとかスマホ、これが今学校現場でも問題になっているところです。現在対馬市では、学校には持ち込ませない、持って来ないという基本方針で臨んでおりますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、使わせないのがいいのか、使い方をきちんと指導したほうがいいのか、そここのところの検討につきまして、今校長会のほうにその方向性を出していただくようお願いをしてるところでございます。

大きな2点目のESD教育の充実に向けた取り組みについてでございます。豊小学校は昨年度から島おこし協働隊関係者の勧めにより、離島経済新聞社が企画運営している、うみやまかわ新聞という事業の支援を受けながら、地域学習を中心に取り組んでいただいております。昨年の対馬学フォーラムでは、しまづくり戦略本部からの声かけにより、各種の成果を会場の方々に発表するとともに、テレビ会議システムを使って利尻等の事業にも紹介するという中継場面をごらんいただいております。今年度は、その発展として豊小を訪問した大学生に対して、直接ガイドしながら地域の紹介をしたというふうに聞いております。地域学習の模範となる取り組みがなされ

ているというふうに思っております。

E S D教育の普及は、市教委の本年度の重点施策の一つとしております。普及に当たっては、昨年から市校長会、市教頭会、市教務主任研修会において、E S D教育の重要性を説明するとともに、各校での実践に向けた協力依頼をいたしました。本年度は、県の環境政策課による推進事業の一環として、上県、上対馬町の小学校4校、中学校3校をE S Dのワーキンググループに指定をしていただきました。今後2年間はこれらの学校における講師派遣や、教材の作成に必要な予算の確保など、E S D教育の充実に向けた支援をしていただくことになっております。

教師への支援としては、本年度6月と8月の2回にわたって、市教委主催の研修会を開催いたしました。島内の小中学校のみならず、高校の先生方にも参加していただき、具体的な学習プログラムづくりを行っております。研修会では、長崎大学や長崎大学院などのE S Dの専門家による講演も実施しており、今後もE S D教育の普及に向けて、継続的な取り組みを進めたいと存じます。

対馬市は、立教大学E S D研究所との間で、E S D研究連携の協定を結んでおります。今後、数年かけてE S Dの実践と研修が行われる予定であります。市教委といたしましても、立教大学の阿部教授と直接協議を行い、学校教育の分野においても支援をしてくださることで了解をいただいているところです。

3点目のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの有効活用についてでございますが、この件につきましては、脇本議員から県教委の児童生徒支援室に対しまして、派遣について配慮を働きかけていただいた経緯がございます。昨年度北部地区の相談には、県からスクールカウンセラーの派遣をしていただきました。小学校2校、中学校5校に対し、延べ29回の実績がっております。これにより、不登校であったり、友人関係で悩んでいたりする子供や保護者の相談に對することができました。児童生徒、保護者は、スクールカウンセラーに話を聞いていただいたり、適切な助言等をしていただいたりしたことで、心の安定や状況の改善を図ることができました。ただ、昨年度は、北部地区については、スクールソーシャルワーカーの派遣実績はありません。これは、派遣要請がなかったということではなく、広い対馬市全体を一人のソーシャルワーカーで対応できなかったということでもあります。

そこで、本年度は市の予算で新たに1名のスクールソーシャルワーカーを増員していただきましたので、久田中学校と豊玉中学校の2校を拠点校として、要請があった北部地区の学校にも派遣を行っているところでございます。

昨年度のスクールソーシャルワーカーの派遣回数は年間43回でしたが、今年度は1学期末で、既に38回の派遣を行うことができました。2人体制になったことにより、学校からの要請に早目に対応できるようになったというふうに思っております。

今後の支援のあり方としては、スクールソーシャルワーカーを有効に活用するために、教職員の対応力を高める研修会、これで教職員の資質向上を図っていききたいということと、さらには、複雑多様化する諸問題に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー自身にも、他地区の事例に学ぶなどの研修の機会をふやしていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 順番はちょっと逆になりますが、まずSSWとSCのほうからいききたいともいます。今、昨年度、年度途中で増額してもらって、それから今年は市のほうも単独予算をつけた効果というのが、効果についての市教委の評価がありました。確かに、そういったことで改善に向かっているというふうな、私も北部のほうの学校ばかりですが、聞き取りをした中ではそういうことも聞いております。

しかし、現場はまだまだ予算が不足しているというふうに捉えています。このあたりが少し教育委員会と認識が違うのかなというふうに思われます。

まず、先ほど最後のほうに言われた教職員の対応能力を高めていききたいということ、私もそういうふうに思っています。そうすべきだと思っています。ただ、今このSSWやSCを有効活用するために、各教諭とパイプ役となる特別支援コーディネーターが過去に指定されています。それが十分に機能してないんじゃないかというふうに、数校ですが、私も聞き取りをしたときに、そういうふうに感じられることがありました。

現在、学校側からの申請がない限り、SSW、SCの派遣がなされてない状況ですよ。特に上地区は、いまだに予算不足を理由に派遣を制限されている例があります。学校側が申請を諦めている、諦めかけているんじゃないか。もうこれで予算はもうありませんよというふうな形で、とどまってるということはないのか。よく教育委員会のほうでも、この特別支援コーディネーターや学校長、聞き取りを行っていただきたいというふうに思います。

障害者に対するケアプランを策定する際、ケアマネージャーがこのケアプランを作成する際、一人で作成するわけじゃないですよ。他職種連携で策定してきますね。SSWとも一緒だと思うんです。市の福祉担当者や保健師あるいは社協の方、医療従事者などを含めたケース会議というものが開かれて、そのこういう事例の児童生徒にはどういった対応をしていこうかという計画がつくられるはずなんです。これをやりたいとしても、学校派遣の時間で何とかありませんかねというふうな対応みたいな。先ほど言ったように、児童生徒や保護者に面談する時間、派遣される時間さえまだ不足してる中、ケース会議を開くというのは困難な状況なんですよ。チームとしての対応が必要なのに、それがほとんどできてない状況なんじゃないでしょうか。

支援が必要な児童生徒に適切な対応ができる態勢の構築について、よく現場の声を聞きながら、

予算の増額等を市長部局のほうにも要請して、困ってるお子さん、保護者に力になってあげる、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。教育長、どうでしょう。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員の対応力を高める研修会ってということですけども、たしかに最近、子供たちまたは家庭の中での問題が複雑化してきております。学校の教員だけでは対応できない問題が、多々起きてきているから、この外部からのスクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーが、今入ってきていただいているわけですけども、まず最初は、私の考えとしては、教員の生徒理解力、生徒指導力、こういうものを、まず最初は、高めなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。もう何かあるとすぐスクールカウンセラーだのスクールソーシャルワーカーだの言うては、数が幾らあっても足りないんじゃないかなというふうに考えております。

学校で解決が非常に難しい問題につきましては、スクールカウンセラーであるとかソーシャルワーカーをお願いをしていくという体制はとってきております。

それが不十分だと言われれば、それに対して何も答えることはできませんけれども、今年度スクールソーシャルワーカーと各学校の特別支援コーディネーターを地区ごとに一斉に集まっていたいて、情報交換をするというふうな会議の場も設定をしております。できるだけ、現場のそういう要請には答えていくような体制であるとか、組織であるとか、そういうものを今後もつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、ちょっと私問題ありだと思いますよ。学校でまず対応できることは学校でというふうな話ですが、確かにそういう面もありますが、教育長がそれをおっしゃられると、相談すべき事例まで相談できないような状況になりますよ。今の発言は、ちょっと私は問題があるかと思えます。もう一度よくお考えになられたほうがいいんじゃないですかね。

やっぱり現場は現場で忙しい中で、しかもこのソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーってというのは、しっかりと資格を持った人、必要だからそういう資格を持った人が国から指定されてるんです。確かに、自分の範囲内で何とか解決することが理想ですよ。けども、それを抱え込んでしまって、今でもたくさん教職員が心身の支障を来してる状況が起こってる。それを学校でまず何とかしなさいというのは、少し、大きくちょっと違うんじゃないかというふうに感じました。時間ちょっとないです、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 濟いませぬ、私が言う、生徒理解力、生徒指導力っていうのは、これ

は悩みを抱えている、そういう子供たちだけに対してのもんではなくて、授業を進めていく上でも、いろんな学校の教育活動を進めていく上でも、教員の生徒理解力であるとか、生徒指導料というのは基本だと思っております。だから、そういう力を高めなければいけない、そのことが子供たちが、例えば授業に気持ちよく参加できるであるとか、教育活動に気持ちよく参加できるであるとか、そういう部分につながっていくというふうに捉えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これは大事な話ですから、もう時間が少なくなってきましたから、また改めて一回取り上げてみたいと思います。

デジタル教科書とそのICTのほうに戻ります。デジタル教科書はソフトが必要になってきますので、それに合わせたソフトも購入しなければいけないということですが、ハード面は先行投資できますね。十分に教職員が使いこなせるような形になって、それから、デジタル教科書の新しい採択に向けさせるというのは重要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、体育の授業でポケットWi-Fiが使えないから不用だということだったんですが、体育の授業と並んで私、野外活動のほうも申し上げました。野外活動で、例えばストリートビューとかの使い方を教えるとか、いろんなことができますよね。

私が言いたいのは、これから統廃合を控える中、ハード面を一律に整備していくのか、それともこの統廃合の計画を見ながら、弾力的にいろんなやり方があるんじゃないかというふうに申し上げてるんですよ。今の教育長の答弁では何か、ポケットWi-Fiについてはもう検討しないというような形でしたが、よく勉強されてみてはいかがでしょうか。

それから、モデル校の指定は今回だけではないですよ。前回はICT教育の研究会、東部中学校であったときもちょっと行かしていただきました。基金の導入等はその時期からも考えられる、思考できたことだというふうに思います。

それから、国の基準を参考ということは、国の基準に達すればいいんだということではなくて、対馬市がICT教育を推進しようというのを掲げてるのであれば、対馬市でどういうICT教育を進めていこうか、そのためには国の基準でいいのかどうか、その検討が必要だと思います。

例えば、具体的にどういうふうなアプリを使って事業をやっているところがあるのかとか、調査するとか、必要なんじゃないですか。今度、いろいろ聞きとりに行く中で、マインドマップっていうアプリを使おうとしてらっしゃる先生から話を聞きましたけど、やっぱりこのつなげるとか広げるとか調査するとか、まさにこのアプリいいなというふうに感じるようなものがありました。

これから、この情報化の中で、その人の価値というか、その人が、何ができるかということではなくて、その人がどういう人を知ってるか、どういう人に助けてもらえるかというのが、その

人の価値になってくるとかがあると思います。

学校ではカンニングは御法度ですが、社会に出ればカンニングはし放題なんです。自分ができなくても、自分が自分以上にできる人を知って、自分らがやってやろうという人を持つてるかどうかが、その人の価値になってくるといふふうに私は思います。そのためにも、このICT、SNSの等で広くどういう人と知り合いになれるかということをつくってあげる、それをわからせてあげるっていうのは重要なことだと思います。

最後に、先ほども触れました外部就学支援員が企画し指導した、対馬高校の国際交流コースの生徒たちが実施した、韓国観光客の志向調査について触れます。アクティブラーニングとしても、ESDとしてもすばらしいものでした。アンケート内容の項目の決定、アンケートの実施、アンケート期日の回答の翻訳、アンケートの集計、アンケート結果の考察、プラスアンケート結果のプレゼンテーションまで、全て生徒たちが主体となってやり遂げたものです。国際交流コースの生徒の大半は、対馬以外の出身です。その彼女たちの、どうしてこんなにたくさん韓国人が対馬に来るんだろうかという素朴な疑問を、みずからが得意とする韓国語翻訳能力を生かして、調査、研究し、その結果、島内の商工会の会員の方々に向けてプレゼンテーションまで実施されました。これはもし事業として民間会社に委託したならば、数百万円の予算がかかるんじゃないかと、そのぐらい素晴らしい取り組みでした。

それから、対馬高校は日韓市民ビーチクリーンアップや日韓海岸清掃フェスタなど、国際交流のイベントに参加をしておられますが、この観光に対するアンケート調査の取り組みがなければ、ユネスコスクールの指定はなかったんじゃないかなと、個人的にはそのくらい高く評価しています。

対馬には、ESDの題材となるものが数多くあります。豊小学校や対馬高校の例を挙げましたが、これらを超えるESDの取り組み事例が数多く出てくるように、市教委と市は十分な支援を実施することをすごく要望して、私の質問は終わりますが、何か教育長のほうからあれば御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、御指摘っていいですか、紹介していただきましたように、対馬高校の国際文化交流コースの活動であるとか、豊小学校の活動であるとか、これ一つのESD教育が目指す、いい代表例やなというふうに思います。

今までも総合的な学習の時間で、いろんな対馬の歴史というか文化とかそういうものについても、各学校で取り組んできておりますけれども、これにさらにESD教育の考え方を入れていきながら、子供たちが対馬を誇りに思う、対馬を愛することができる、そういうふうな子供たちに育てていってくれたらなというふうに考えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

以上で、市政一般質問は全て終わりました。

○議長（堀江 政武君） 本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時06分散会

議事日程(第5号)

平成28年9月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書
- 日程第4 議案第80号 財産取得契約の締結について
- 日程第5 議案第81号 和解について
- 日程第6 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第6号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書
- 日程第4 議案第80号 財産取得契約の締結について
- 日程第5 議案第81号 和解について
- 日程第6 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第6号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書

出席議員(20名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 淵上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |

9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
18番 兵頭 栄君	19番 作元 義文君
20番 山本 輝昭君	21番 堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君

美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。国県道路等整備促進特別委員会の脇本副委員長から、副委員長及び委員の辞任の申し出があり、議長がこれを許可しております。なお、副委員長の後任に大浦委員が選任されておりますので、報告いたします。

○議員（10番 波田 政和君） 議長、発言の許可を求めます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） ただいまの議長の脇本議員さんの話が出ましたが、この特別委員会にしても、何しても、皆さんで話し合いをしながら決めた問題に関して、議長の報告だけでは、ちょっと不十分過ぎるわけです。

なぜ、そのようになったのですか。そこまでを説明してくれませんか。

○議長（堀江 政武君） 一身上の都合によりということでありました。それ以上のことは聞いておりません。10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） あのですね、議長さん。あなたの資質が問われますよ、そんなこと言ったら。なぜかと言うと、議長さんというのは、いいですか。進行係してるんじゃないんです。いろんな諸般の事情があるやないですか。我々もやりたくても、やりたくなかったも、議員の立場上、皆さん一生懸命やってあるじゃないですか。個々の理由を述べながら、そんなことができるというのが、今後、対馬市議会ので大丈夫ですか。そんなこと許可して。議長にそんな権限どこにあるんですか。

それは、主催している側として、気持ちはわからんでもないです。しかし、その委員会が解散か何かしたならまだわかります。まだ、途中じゃないですか。私だけかもしれないけども、その辺は皆さんがしっかり、皆さんで決めた委員会でありますから、不十分じゃないかなと思いますが、今後、対馬市議会の歴史に残っていいんですか、そういうことは。

特別委員会だからいい、常任委員会だからできない、そこそこ皆さん理解しての行動なんでし

ようけども、私は議会として、その辺は少し考えるべきじゃないかなと思っておりますが、再度、納得いく説明をしてください。

○議長（堀江 政武君） 局長と相談をいたしまして、話をしましたら、これは議長の権限内で、やってよろしいということでしたので、そういうふうにしました。10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。だから、冒頭にも申しますように、議長の権限でやったちゅうことですね。

○議長（堀江 政武君） そうです。

○議員（10番 波田 政和君） 議長というのは、一身上の都合やろうが、議員さんの日々の生活に及ぶことはないかもしれませんが、いろんな悩みとか、なぜ、そうなったとか、いろいろ聞いて一つの団体として、統括していくのが議長の努めじゃないんですか。あなたの話であったら、一身上の都合という話になるやないですか。一身上の都合というのは、議会人としてどういう心情があるかわかりませんが、私もその中身におるから、大体の話は察するとしても、私は本体が委員会そのものが閉じたわけではございませんので、そういう勝手な話して、今後、やってもいいということをあなたが判断したって捉えていいんですね。それなら、一身上の都合なら、そこだけ明確にしとってください。

○議長（堀江 政武君） はい。そういう権限があるということで、私はしましたけど、委員長であれば委員会の中で話し合いができると、私もその話はしましたけど、そうしたら、これは特別委員会なので、議長でいいんですということでしたのでそうしました。

○議員（10番 波田 政和君） すみません。もう一つだけ。わかりました。それならそれでいいですけど、局長、それでいいという根拠を出してくれんですか。何かあるんでしょ。

○事務局長（神宮 満也君） あります。

○議員（10番 波田 政和君） それをあとでいいですから、出してください。いいです。

以上でいいです。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。あとでいいですか。

○議員（10番 波田 政和君） あとでいいです。

○事務局長（神宮 満也君） 会議規則の中に規定をされております。

○議長（堀江 政武君） 御理解できたでしょうか、それで。

○議員（10番 波田 政和君） しませんよ、理解は。

○議長（堀江 政武君） しませんも、それも、今、私が答弁したとおりになっておりますので、私もそれに沿ってただけであります。

○議員（10番 波田 政和君） だから、しませんけども。

○議長（堀江 政武君） ちょっと、発言されるときは、手を挙げて立ってしてくれませんか。

10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） もう、数も来ましたので、わかりました。そしたら、会議規則にのっとってやったということですね。はい、はい。了解です。

以上でいいですよ。

○議長（堀江 政武君） ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第66号

日程第2. 議案第73号

○議長（堀江 政武君） 日程第1、議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）及び日程第2、議案第73号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第66号は、各常任委員会に分割付託、議案第73号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、歳入は所管委員会にかかる歳入。歳出は2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月7日、豊玉庁舎3階、第1会議室において、全委員出席のもと担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

本委員会にかかる歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、17款寄附金で指定寄附金の追加、18款繰入金で財政調整基金繰入金及び合併振興基金繰入金の追加。19款繰越金で前年度剰余金の追加、21款市債で陸上競技場改修事業債及び臨時財政対策債の減が主な補正であります。

歳出は2款総務費で、ふるさと納税返礼システム事業、なりわいづくりプランナー事業、教育コーディネーター事業、コミュニティ助成事業補助金の計上。9款消防費で防災行政無線改修工事の計上、10款教育費で特別支援教育にかかる小中学校改修事業の計上、峰総合運動公園陸上競技場改修工事の減、同競技場の備品購入費の追加、13款諸支出金で旅客定期航路事業特別会計繰出金の追加が主な補正であります。

審査の中で、「比田勝認定こども園の駐車場について、足りないのではないか」という意見に対し、「教育委員会として、現地調査をした上で駐車場確保に向けて検討している状況」との説

明がありました。

来年の4月から保育所も一緒になり、名実ともに認定こども園になります。保護者をはじめ関係機関の皆様が納得いく形で安全確保に努められるよう望みます。

なお、消防本部から過日、当委員会が求めておりました豆殻分遣所の運用開始と対馬病院の開院による救急出場分析結果の説明を受けました。

以上、本委員会に付託されました議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

審査の経過、平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は議案第66号の1議案であります。その審査の経過と結果を同規則110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の本委員会にかかる歳入は、14款国庫支出金において、広域保育入所にかかる施設型給付費負担金の追加、15款県支出金において小規模多機能ホーム城下のスプリンクラー整備支援事業に伴う地域介護・福祉空間整備等補助金の計上、内示額の変更に伴う海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の追加、18款繰入金において、平成28年4月1日付で譲渡した特別養護老人ホーム浅茅の丘の市債の繰上償還金の未計上分に充当するための財政調整基金繰入金の追加などが主なものであります。

歳出については、3款民生費では、社会福祉費で平成28年10月から導入されるこども福祉医療費の現物給付にかかる国保連合会や社会保険診療報酬支払基金に支払う審査手数料の追加、国民健康保険特別会計繰出金の追加、平成28年10月15日から18日にかけて開催される第29回全国健康福祉祭ねりんピック長崎大会にかかるスポーツ大会及び芸能関係部門の参加者への旅費等補助金や職員引率旅費の追加、小規模多機能ホーム城下のスプリンクラー設置にかかる地域介護・福祉空間整備等補助金の計上が主なものであります。

なお、介護関連施設等のスプリンクラー整備事業については、平成25年12月の消防法施行令の改正により、スプリンクラー未設置の既存施設は、平成30年3月までの設置を義務づけられたことに伴い、県の10割補助で実施するもので、現在、市内の特別養護老人ホームについては、全て設置済であります。

児童福祉費では、市内3保育所の施設整備の急を要する修理にかかる修繕料や広域保育所運営

費負担金の追加などが主なものであります。委員から「各保育所の施設の修繕について、どのような優先づけを行っているのか」など、質問がありましたが、緊急性、危険性、費用等を含め総合的に判断し、順位づけを行い実施しているとのことで回答がありました。

次に、4款衛生費では、保健衛生費で診療所特別会計繰出金の追加、清掃費では海岸漂着物等地域対策推進事業補助金の内示額変更に伴う、海岸漂着物回収・運搬・処分委託料の追加が今回の補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第66号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

産業建設常任委員会、審査報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

審査の経過、平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第66号、議案第73号の2議案であります。

その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）の本委員会にかかる歳入では、14款国庫支出金において、農業費補助金の情報通信技術活用事業費補助金は、獣害から獣財プロジェクト事業費で定額補助であります。

次に、水産業費補助金の減は漁港整備事業費の組みかえによるものであります。道路橋りょう費補助金の主な減額理由は、市道久田日掛線、堂坂線など、市道6路線の道路改良及び小綱銘線、上対馬病院線など、5路線の法面災害防除工事並びに橋りょう長寿命化整備事業の減額に伴う社会資本整備総合交付金事業の交付決定額の減によるものであります。

15款県支出金において、農業費補助金の構造改善加速化事業補助金と産地パワーアップ事業補助金であります。

水産業費補助金の主なものは、漁場整備事業補助金の追加で、瀬、豆敷地区の漁礁整備にかかる国の追加内示によるものです。漁業等近代化対策事業補助金の追加は、新水産業収益性向上・活性化支援事業の増によるものであります。

次に、21款市債は、国庫補助金の交付決定額の減額によるものが、今回補正減額の主な理由であります。

続きまして、歳出については、6款農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金の追加は、そばコンバイン購入に対する補助金で、国が50%、市が20%を補助するものであります。

次に、構造改善加速化支援事業補助金は、対馬農協が購入する畜産運搬トラックに対する補助金で、県が3分の1、市が20%を補助するものであります。

7款商工費では、高規格テント3張分の備品購入費の追加で、キャンプイベントの開催及びキャンプ施設の充実を図ろうとするものであります。

8款土木費では、歳入同様に社会資本整備総合交付金事業の交付決定に伴う、市道改良事業及び災害防除事業9路線分の減額が主な補正であります。

次に、議案第73号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきましては、近年、国内外を問わずアウトドア志向が高まる中、キャンプ愛好家が増えており、利用者の満足感、利便性の向上を図るために高規格テントを導入することに伴う所要の改正を行うものとの説明を受けました。

改正の内容といたしましては、神話の里自然公園に高規格キャンプテント3張を導入し、その使用料を1日5,000円とするものです。

また、ほかのキャンプ場にも同様の計画がある旨の説明を受けました。

以上、本委員会に付託されました、議案第66号、議案第73号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、2件について、一括して討論、採決を行います。

議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、議案第73号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

2件に対する各委員長の審査報告は、いずれも可決であります。2件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。2件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 請願第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第3、請願第1号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書を議題とします。

本件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託されました事件は審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

請願第1号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書。審査の経過、平成28年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました請願第1号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

本市における海岸漂着物処理については、海岸漂着物処理推進法第29条に規定する「離島地域の処理経費に対する特別の配慮を行う」に基づき、補助率10分の10の全額国費により賄われておりましたが、平成27年度の海岸漂着物等地域対策推進事業では、漂流・海底ごみの回収処理について、新たに補助対象に加えられたものの、その補助率が5%引き下げされ、さらに平成28年度以降は、その補助率が10%に引き下げられました。

本請願は海岸漂着物の効率的な処理に関し、必要な財政支援措置の拡充を図るため、海岸漂着物等地域対策推進事業についても、従前の補助率、10分の10に戻し、全額国費による対応とするよう求めるもので、請願の趣旨は十分に理解できるものであり、内容も妥当であるとして、委員から反対の意見はありませんでした。

審査の結果、請願第1号は賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、討論、採決を行います。請願第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4. 議案第80号

○議長（堀江 政武君） 日程第4、議案第80号、財産取得契約の締結についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） ただいま議題となりました、議案第80号、財産取得契約の締結について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

参考資料を2ページに添付しておりますので、御参照願います。

本案は、現在、消防本部が導入、運用しております高規格救急自動車の取得契約の締結をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札につきましては、去る、8月30日に3者によりまず指名競争入札を執行いたしました。

1者の辞退があり、参加2者によりまず入札の結果、最低入札者である長崎県長崎市五島町4番19号、西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店、支店長元山繁氏が3,120万円で落札しましたので、これに消費税相当額を加算した3,369万6,000円で、9月5日、同氏を相手方とした財産取得仮契約を締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

このたび購入いたします高規格救急自動車は、現在、美津島出張所で運用しております平成13年度に導入いたしました高規格救急自動車の更新車両でございます。全国に問わず、対馬市におきましても救急需要の増加に伴う、出場回数も増加しております。

市民の救急に対する期待は、今まで以上に増しており、安心と安全に答えるために、最新の高規格救急自動車を購入するものでございます。

大変簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第80号について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第81号

○議長（堀江 政武君） 日程第5、議案第81号、和解についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま議題となりました議案第81号、和解についての提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いします。

本裁判は、平成27年3月4日付でアジア港運株式会社より市を相手とする訴えがあったものでございます。

事件の概要といたしましては、長崎県から権限委譲を受け、本市が管理している厳原港管理事務所において、係留施設使用許可申請書の受付態勢に不備があったため、原告が不利益を受けたのは不当であるとして、本市に対し、損害賠償及び慰謝料として100万円の支払いを求めたものでございます。

これより、双方の主張に対する認否のやりとりを行いながら争ってまいりましたが、長崎地方裁判所厳原支部の裁判官より、これまでの双方の主張、立証を踏まえた上で紛争の早期かつ円満解決の見地から、和解案が提出され、この和解案をめぐる、双方の意見を裁判官が調整した結果、議案書の4に明示しております、和解の内容で双方が承諾した最終の和解条項案が平成28年8月30日付で、同裁判所より送付されましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この和解内容についてなんですが、和解の内容について、全員協議会では、要旨というものが配られましたが、要旨では、和解の詳しい内容がわからないという

こともありますし、これは心配が過ぎるのかもしれませんが、要旨というものは市役所のほうがつくったものでありますから、不都合なところが隠されているということがあるかもしれません。あるとは言ってません。

その中で、和解案の2のところが気にかかります。まず、和解案の2を読ませていただきます。

ここに最終的には、厳原港において原告と被告は、過去、原本を提出しないファックスによる係留施設使用許可申請を認めたことや、係留施設使用許可申請書のファックス送受信日時を係留施設使用許可申請の受付日時とする取り扱いを行ったことは、誤りであったことを確認の上、今後、係留施設使用許可申請書をファックスで送信した場合でも、その後に同申請書の原本を提出し、受け付けられた日時が係留施設使用許可申請の受付日時とすべきことを相互に確認するという和解内容になっております。

これについてですが、この係留申請の受理について、博多港や下関港にもどのような取り扱いをしているかお聞きしました。この大きな国際港でさえ、ファックスでの受付かつ原本は不要だということでありました。

対馬市、しかも厳原港のみ入港実態にそぐわない原本主義を貫く、合理的理由の説明を求めます。あわせて、厳原港と市内他の港湾の係留申請が異なるというダブルスタンダード、二重基準でなくてはならない合理的理由の説明を求めます。

先日の議員全員協議会においては、次のような答弁がありました。

厳原港の係留量が他の港湾に比較し、極端に多いことから、他の港湾の利用促進を図る観点から厳原港は原本主義、ほかの港湾は申請を簡素化している旨の答弁でありました。

この答弁には合理性がないと思われます。まず、厳原港の係留量が突出しているのは、係留量が高い九州郵船や対州海運、壱岐対馬フェリーとフェリーが毎日入港するから当然です。しかし、その申請は、申請内容が変わらないため、複写した申請書に日付を記入するだけであり、事務作業の負担はありません。

また、フェリー以外の船舶入港が他の港湾より極めて多いとも言えません。それほど、極端だとは言えません。さらに、対馬市は、国内外とも物流の増加推進を掲げているにもかかわらず、市外他の港湾より厳格な申請とすることは、厳原港の利用促進に悪影響を及ぼすことは明らかです。

また、わざわざ同申請を二重基準とする合理性もありません。和解条項2でうたっているように、原本主義をこれからも貫いていくと、この和解内容を認めるとそういうことになります。議会もそれでいいという判断をすることになります。比田勝市長が掲げる比田勝港の開港を目指し、貿易の促進を図る厳原港も開港をそのまま続けて貿易を図っていきたいというような答弁が、6月の私の一般質問のときにもありました。

それと逆行するようなことであると思います。まず、この申請が二重基準である理由、それから厳原港だけが原本主義でなければならない合理的理由の説明を求めます。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） まず、厳原港において原本提出でしているということなんですけども、平成20年度まではファックスでの申請も認めておりましたが、その間、いろいろ問題がありまして、件数も多く問題があったため、平成21年度から原本提出にするように関係機関と協議調整をした結果、そういうふうになったところでございます。

それと、厳原港は、原本ですけども、ほかのところはファックスということでございますが、ファックスでよそのところは別に問題もなく行っておりまして、利用の促進の観点からほかのところはファックスでして、利用件数の多い厳原港は問題があったために、一応、原本を提出させているような格好にしております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議長、今の答弁は全然答弁になっていないので、これからする質問はまだ2回目じゃないですよ、1回目です。きちっと私が言う合理的、その理由のなっていないですから。皆さんもそう思うでしょ。合理的理由じゃないですよ全く、合理的理由の答弁を私は求めています。

先ほど、この中にも質問の中でも申し上げましたけれども、今の部長の答弁であれば、厳原港の利用促進を図らなくていいということになります。ほかのところの利用促進ばかり図るために、その事務手続を軽減するんだということになりますよね。それでいいんでしょうか。

他の機関との調整を図ってやったということですが、では、なぜ、そのときに厳原港だけ厳格にしなければならないんだと。ほかの下関であっても、博多であっても電話して聞きましたが、そういう手続はとってません。なぜ、厳原だけそういうことをしなければならないのかということとを、その協議した機関に問わなかったんでしょうか。そうすることで、利用促進が逆に抑制されるんじゃないんですか。どうでしょうか、全然答弁になってませんから、これ1回目の答弁です。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 厳原港の利用促進を図らないというわけでないんですけど、厳原港では、過去ファックスでの申請のときに、いろんなトラブルが多くございましたので関係機関と調整した結果、原本を提出するように県とか、海上保安部とかと協議した結果そういうふうにしております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 1回目の答弁と全然変わらないじゃないですか。答弁になってな

いですよ。じゃあ、原本主義にすれば、その問題があったことは起こらないんですか。一番心配されているのは、テロとかそういうのが起きてきているから厳格にしていかなきゃいけないというのわかります。

しかし、これを原本を提出することでそういう危険性が下がるんですか。ほかにやり方があるんじゃないですか、ここにこだわる必要は全くないんじゃないですか。これ、和解が成立したからいいじゃないかということが全協でもありました。そうじゃないんです。この和解を認めることで、今の市役所としては都合がいい和解かもしれません。しかし、今後、貿易を進めていくとか、そういうことをやっていく対馬市としては、不利益を被るかもしれない。そういうところまで審査するのが議会じゃないんですか。全然、合理的な答弁になってません。合理性のある答弁をお願いします。大体、市役所で同じ申請を2つの基準でやるということ自体、相当な理由がない限りおかしいでしょう。違いますか。同じ申請をするのに、どこはこれでいい、あそこはこうしなきゃいけない、合理性がないでしょう。納得のいく答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 厳原港以外の港湾と事務処理が違うことにつきましては、本裁判の中でも争点となりました。市の反論として。（「大きい声で言ってください」と呼ぶ者あり）市の反論といたしまして、利用状況において、大きな差があり、2番目に多い比田勝港の約6倍以上の取り扱い上の差がっております。その分でありますので、厳原港とほかの港湾との事務手続の違いに合理性があると反論をしております。このことについて、和解条項案の中には何も触れておりませんので、このような市の取り扱いについても、裁判官には御理解いただいていると考えております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、裁判官がそういうふう思うというだけであって、裁判官がそれを認めたわけではありませんよね。百歩譲って、それを裁判官が認めたとしましょう。しかし、実態にそぐわない和解内容であれば、裁判起訴が書かれたこの内容自体どうなんだろうということを審議するのも議会の仕事です。誰が正しいかじゃなくて、何が正しいかをやるのが議会です。

今までの答弁は全く、その答弁になってないです。合理性なんてないじゃないですか。事務手続を簡素化するための一つの、なぜ、しなきゃいけないかという理由に係留量が多いからっていうのを出してこられましたけど、係留量が多くても、さっき言ったように簡単な日付を入れるだけの作業が何でそんな事務作業が多いんですか。それよりも、韓国からボートが入って来たり、ヨットが入って来たり、そのほうが新たにどれぐらいの長さのものなのか、誰が申請してきたのか、そういうことを見るほうがもっと事務手続としては要ります。

当然、この大きな船が毎日入港してくるわけですから、係留量は上がるでしょう。係留量が多いからって言って事務作業が比例するとは限らないじゃないですか。全然、合理性ないです。もう水かけ論のようですから、これを認めてしまえば全協の中で和解が成立してるからいいじゃないか。一般質問でもすればいいじゃないかという意見もありました。

しかし、それでは、一旦認めたものを一般質問でひっくり返すようなことになっちゃいます。言いたくなかったですけど、この前の一般質問の中でも教育予算のことについて認めてしまったから、もう言っちゃいけないことかもしれないですけど、博物館の予算があれば十分できることです。しかし、もう、私は議員としてそれを認めてしまったから、そういうことを言っちゃいけないって言うじゃないですか。今回もそうです。ここで、原本主義でいいということ認めてしまえば、一般質問のときに何であのときにきちっと言わなかったんだということになっちゃうんです。

だから、私はここにこだわっているんです。全然合理的な理由でないということを申し上げて、もう水かけ論ですから、それ以上の理由は言えないんでしょうから、質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今の問題なんですけど、私はこのことで市役所に何回も通って、課長とずっと話をしたんですが、今までファックスで認めとったんで、裁判になってからファックスで認めないということ言い出したらしいんですけど、私は何回も通って、やっと電話一本ではだめだから、ファックスをつけてくださいということで何回も、何回も言ってやっとファックスをつけてもらった。

ファックスが済んでしまったら、ファックスをつけましたって言って終わったら、今度は原本じゃないと認めませんと言い出したんですよ、市役所のほうが。これはどういうことなんですか。ファックスで認めないなら、今までどおり、ファックスはもう1回線、私が何回言ったところで、つけなくてよかったんじゃないですか。私はそう思いますよ。韓国から入って来る船が原本を出せますか。どういうことなんですか。それで、私はこの問題は恥ずかしい問題やって思います。全然、市に落ち度がなかったなら、こんな裁判にはなってないんです。全部、漁協に委託してるでしょう、これを、それで、市はかかってないじゃないですかあんまり。だから、こんな問題が起こるんです。

ファックスを流した、あのときの問題を皆さんがわかってないと思うんですけど、平成23年のときは、管理事務所の不備なんですよ、これは、今までファックスを認めよったから、原告はファックス流したんです。ところが、船が入って九州郵船が出てしまった。じゃあ、管理事務所のはうは電話を転送にして出かけてるんですよ、ずっと。お昼ぐらいにまた船が入って来るころに帰って来る。また、船が出たら出かける。そういうことをしてたんです。だから、幾らファッ

クスを流しても転送にしてるから流れなかったのが今後の事件なんです。

だから、市のほうとしても、こういう落ち度がないように、これから市民から比田勝尚喜被告になってるじゃないですか。こんなことがないように、しないといけないんです。恥ずかしいじゃないですか。大体、担当の課長は、原告側も早くから謝ってもらえばこれで収めますよということだったんです。

ところが、課長としては、絶対謝りません。私は本人まで一緒に連れて行って謝ってくれば早く済んだことなんです、これは。市としては、一切謝ることはありません。謝りません。あくまでも言いましたよ。だから、そういうことを何もなかったら、裁判にならないじゃないですか、大体。もうちょっと市も管理をしないとだめです。漁協に任せたままじゃないですか、何でも。そして、入られたら市が出て、比田勝尚喜被告、恥ずかしいことじゃないですか。市民と裁判をしてから、だから、今までファックスを認めて、私が行って回線を入れてもらったんですから、ファックスも認めるようにせんと、合理的にしないとだめだと思います私は。そして、幾ら和解をしても、比田勝市長が一言、市民に対して今度の事件はすみませんでしたということ言うべきだと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ファックスの受付は、平成20年度までしかしておりません。

21年からは、全て原本の受付にしております。あくまでファックス、電話では予約として受付しているだけでございまして、普通、電話で空き岸壁を確認しまして、そして、その岸壁の位置を申請書に記入して原本を持ってくる、そのような手続を今までも行ってますし、ほかの利用者も全部そのように行ってわかっていると思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 27年まで、ファックスで認めているんです。だから、それは認めてあったんですよ、27年までファックスで。何で、今になって原本ですか。それと、もう一つ言わせてもらうのは、普通の船は九州郵船とかは全部書類を管理事務所に預けてあるんです。そして、ただ印鑑を押すだけになっているんです。

だから、そういうことまでしてるんです。中を喋れば、管理事務所のずさんさが出てくるんです。でも、私たちは、もう、今のところいっぱいわかってますけど、黙ってますけど、原本主義じゃなくてファックスも認めるようにせんと、もう、何のためにもう1回線ファックスをつけたんですか。もうちょっと考えてください。市民と裁判をするようなことはやめてくださいよ、市が。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 今のところ、原本受付にしておりますけれども、今後の将来的な話としまして、貿易船の増加等、状況に変化があった場合とか、そういうときには、一応、事務の簡素化を考慮しながら港湾利用者の皆さんの意見とか、要望とかを聞きながら、そして関係機関と協議調整しながら、その辺については進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第81号について、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件の採決は、起立によって行います。

議案第81号、和解については原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 政武君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（堀江 政武君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

産業建設常任委員会で審査中の平成27年発議第4号、対馬市伝統的町並み保存条例について及び決算審査特別委員会3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの10件について、配付のとおり継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。11件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。しばらくお待ちください。

午前10時59分休憩

午前11時01分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

お諮りします。ただいま、船越洋一君ほかから、発議第6号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書が提出をされました。

本件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。発議第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第6号

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、発議第6号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ただいま、議案となりました発議第6号について、提案趣旨を説明をいたします。

発議第6号、平成28年9月16日対馬市議会議長、堀江政武様、提出者、対馬市議会議員船越洋一。賛成者、対馬市議会議員黒田昭雄、同じく、春田新一。海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

それでは、意見書を読み上げて、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める意見書。対馬市における海岸漂着物処理については、海岸漂着物処理推進法第29条に規定する、離島地域の処理経費に対する特別の配慮を行うに基づき、補助率10分の10の全額国費により賄われておりましたが、平成27年度の海岸漂着物等地域対策推進事業では漂流・海底ごみの回収処理について、新たに補助対象に加えられたものの、その補助率が5%引き下げられた。

さらに、平成28年度以降は、その補助率が10%に引き下げられた。対馬市は、国境離島という地理的な条件から、周辺の国又は地域から大量の漂着物が押し寄せ、生態系を含む海岸の環境の悪化、美しい浜辺の喪失、海岸機能の低下、漁業への影響等の被害が生じている。

このような状況を鑑み、対馬市においては、海岸漂着物等地域推進事業により、多額の経費を余儀なくされているところであり、ひいては海岸漂着ごみ対策事業の停滞につながりかねない。

したがって、従前の補助率10分の10に戻し、全額国費により対応していただくよう要望する。
記、海岸漂着物対策事業について、国の補助率を10分の10に復元し、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月16日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、環境大臣様。

以上、御賛同いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。発議第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。発議第6号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますのでこれを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 閉会に当たりまして、お礼と御報告を申し上げます。

本定例会におきましては、9月6日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、提案申し上げました平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、4つの特別会計補正予算並びに水道事業会計補正予算、条例の一部改正等の議案につきまして、御決定を賜わり衷心より厚く御礼を

申し上げます。

本日、御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと存じます。また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方からちょうだいした、御意見等につきましては、今後の行政施策への検討課題として捉え、機会あるごとに情報の発信と共有に努めてまいる所存でございます。

さらに、閉会中の決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託されます、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめとする認定議案につきましても、慎重審査のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりに、2点御報告申し上げます。

まず、今月、4日に発生いたしました韓国人登山者の遭難事件に関する報告でございます。

概要につきましては、先日、配付した資料のとおりでございますが、その搜索は通報の翌日から3日間、陸上自衛隊対馬警備隊をはじめ、対馬南警察署、消防などの各関係機関から総勢、延べ750人を動員し、丘から、空からの活動が功を奏し、無事、遭難者を救出できたことは、日本のみならず、韓国国内においても大きく報道をされております。

同月、8日、救出活動のお礼に市役所を訪れた韓国総領事館パク室長の言葉を皆様へ紹介したいと思います。

たった一人の韓国人旅行者の搜索のために、自衛隊、警察、消防に加え、ボランティアの消防団員の皆様の連携のとれた搜索活動を目の当たりにしたとき、大変な感動を覚えましたと。厚くお礼の言葉を述べられました。

この言葉は、人命最優先とする我々日本人の価値観と使命感に燃える搜索関係者皆様の活動によるもので、改めて同じ日本人であることを大変誇らしく思いました。

事故の検証と今後の登山ツアーのあり方に対する指導をお願いし、あわせて、未だ未解決であります仏像返還に対し、御尽力いただくよう要請も行いました。

次に、朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録を目指し、本年3月に登録申請を提出したことは、第1回定例会の折、行政報告申し上げたところでございますが、来る11月13日から20日までの期間、NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と財団法人釜山文化財団の主催により、フランス、パリで開催されますPR事業に構成団体の代表として参加いたします。

その間、記憶遺産登録を確実なものとするため、朝鮮通信使の世界史的重要性、希少性をしっかりと訴えてまいります。

最後に、議員皆様方の御健康と御活躍を御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をしていただき、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。

議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を記念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成28年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 小田 昭人

署名議員 長 信義